

令和6年伊豆市議会12月定例会会議録目次

第 1 号 (11月29日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣言	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○議案第93号の上程、説明	6
○議案第94号～議案第96号の上程、説明	8
○議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	10
○議案第98号～議案第101号の上程、説明	11
○議案第102号の上程、説明	14
○議案第103号の上程、説明	15
○議案第104号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	16
○散会宣言	17

第 2 号 (12月4日)

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	19
○職務のため出席した者の職氏名	19
○開議宣言	20
○議事日程説明	20
○一般質問	20

小 川 多美子 君	2 0
浅 田 藤 二 君	3 7
木 村 建 一 君	5 0
三 田 忠 男 君	6 6
黒 須 淳 美 君	8 4
○散会宣告	1 0 0

第 3 号 (12月5日)

○議事日程	1 0 1
○本日の会議に付した事件	1 0 1
○出席議員	1 0 1
○欠席議員	1 0 1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 1
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 1
○開議宣言	1 0 2
○議事日程説明	1 0 2
○一般質問	1 0 2
間 野 みどり 君	1 0 2
青 木 靖 君	1 1 6
小長谷 順 二 君	1 3 4
飯 田 大 君	1 5 0
波多野 靖 明 君	1 6 1
○散会宣告	1 7 5

第 4 号 (12月6日)

○議事日程	1 7 7
○本日の会議に付した事件	1 7 7
○出席議員	1 7 7
○欠席議員	1 7 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 7 7
○開議宣言	1 7 8
○議事日程説明	1 7 8
○一般質問	1 7 8
尾 垣 和 則 君	1 7 8

森 良 雄 君	1 8 3
○散会宣告	1 9 9

第 5 号 (12月10日)

○議事日程	2 0 1
○本日の会議に付した事件	2 0 1
○出席議員	2 0 1
○欠席議員	2 0 1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2 0 2
○職務のため出席した者の職氏名	2 0 2
○開議宣言	2 0 3
○議事日程説明	2 0 3
○議案第93号の質疑、委員会付託	2 0 3
○議案第94号～議案第96号の質疑、委員会付託	2 0 4
○議案第98号～議案第101号の質疑、委員会付託	2 0 7
○議案第102号の質疑、委員会付託	2 1 7
○議案第103号の質疑、委員会付託	2 1 7
○日程の追加	2 2 1
○報告第18号の上程、説明	2 2 2
○議案第105号の上程、説明、質疑、委員会付託	2 2 3
○議案第106号の上程、説明、質疑、委員会付託	2 2 5
○散会宣言	2 2 6

第 6 号 (12月20日)

○議事日程	2 2 9
○本日の会議に付した事件	2 2 9
○出席議員	2 2 9
○欠席議員	2 2 9
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2 3 0
○職務のため出席した者の職氏名	2 3 0
○開議宣言	2 3 1
○議事日程説明	2 3 1
○議案第93号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 3 1
○議案第94号～議案第96号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 3 3
○議案第98号～議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 3 5

○議案第102号の委員長報告、質疑、討論、採決	239
○議案第103号の委員長報告、質疑、討論、採決	241
○議会第105号の委員長報告、質疑、討論、採決	244
○議会第106号の委員長報告、質疑、討論、採決	245
○発言取消しについて	247
○日程の追加	248
○議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	248
○発議第11号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	249
○伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任について	251
○伊豆市議会議会改革推進特別委員会正副委員長互選結果の報告	251
○閉会宣言	252
○署名議員	253

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程（第1号）

令和6年11月29日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
- 日程第 6 議案第 94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止
について
- 日程第 7 議案第 95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 96号 伊豆市消防団条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 97号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 日程第 10 議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）
- 日程第 11 議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
- 日程第 12 議案第 100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）
- 日程第 13 議案第 101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）
- 日程第 14 議案第 102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について
- 日程第 15 議案第 103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について
- 日程第 16 議案第 104号 伊豆市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君

13番 森 良雄君

14番 木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	伊郷 伸之君
教育長	鈴木 洋一君	総合政策部長	新間 康之君
総務部長	井上 貴宏君	市民部長	佐藤 達義君
健康福祉部長	大石 真君	産業部長	大路 弘文君
建設部長	山口 吉久君	危機管理監	大村 俊之君
教育部長	小塙 剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村 栄一	次長	土屋 洋美
主任	原 亜里沙		

開会 午前 9時30分

◎開会宣言

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年伊豆市議会12月定例会を開会いたします。

◎開議宣言

○議長（下山祥二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、本議会における配付につきましては、会議規則第167条の2の規定により、タブレットに表示することで同規則による配付とみなされますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（下山祥二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。議席番号8番波多野靖明議員、議席番号9番間野みどり議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（下山祥二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月20日までの22日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日までの22日間と決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、配付しております会期日程表のとおりであります。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（下山祥二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から法に基づく例月出納検査結果並びに議長等の会議、出張等につきましては、配付した資料のとおりであります。

なお、議長が出席した会議資料は議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。

令和6年10月24日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、同連合規約第7条第2項第1号の市長の区分に該当する議員について候補者の受付を行った結果、その総数が選挙すべき議員数を超えたことから、伊豆市長菊地豊氏、藤枝市長北村正平氏の2名が当選人と決定したので、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（下山祥二君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和6年伊豆市議会12月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受けて。

本年8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受け、去る9月18日に津波被害が想定される土肥地区の市民、防災指導員、観光事業者等約40人が参加し、意見交換会を開催しました。

参加者からは、情報の発令について、大きな混乱はなかったものの、高齢者避難への懸念や宿泊客の1割にキャンセルが生じたこと、観光客に対する避難場所の案内に追われたことなどの意見があり、様々な懸案事項を共有しました。災害死者ゼロを目指し、引き続き災害対策に取り組むとともに、本市のみならず伊豆半島広域における統一的な対応が取れるよう準備を進めていきたいと考えています。

なお、今回の臨時情報については、去年の9月3日、伊豆市役所においては、まさに南海トラフ臨時情報を想定した防災訓練を実施しておりました。その教訓が大きく伊豆市の対応には生かされたと考えているところです。

2つ目、新リサイクルセンターの整備について。

新リサイクルセンター整備工事は、金属不燃物処理施設、管理棟及びストックヤードが完

成し、現在は最終段階となる受入ヤードを整備しており、来年2月末の完成を予定しています。

また、令和7年度から開始する民間による運営管理に向け、去る10月に業者選定を実施し、委託先を伊豆市一般廃棄物協同組合に決定しました。業務体制の移行を円滑に行い、市民サービスの向上や効率化を図ってまいります。

3つ目に、観光推進基本計画の策定について。

観光事業の目的を明確にし、官民一体となった観光まちづくりを推進するため、中長期にわたる市の一体的、総合的な観光戦略となる伊豆市観光推進基本計画の策定に着手いたしました。今年度から2か年にわたり、一般社団法人伊豆市産業振興協議会と連携し、将来を見据えた観光まちづくりと観光事業の推進に向けた戦略を定めることとしております。

また、本計画の策定に併せ、観光まちづくりの財源確保のため、法定外目的税などの新税導入についても、市内事業者の皆様と検討を進めてまいります。

4つ目に、温泉事業のアウトソーシングについて。

土肥温泉事業は、民間活力による地域の活性化を図るため、市に所有権を残したまま運営権を民間事業者に委ねることとし、土肥温泉旅館協同組合を事業者として選定しました。

事業の運営は、土肥温泉旅館協同組合が母体となる特別目的会社、株式会社土肥温泉PFIソリューションズを予定しており、今議会に運営権の設定について議案を上程しております。

5つ目、水道事業ビジョン・経営戦略の策定について。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う給水収益の減少、管路や施設の老朽化による断水等多くの課題を抱えています。現状を分析し、将来にわたる安定的な水道供給を実現するため、来年度から10年間の目標や具体的な対応を定めた水道事業ビジョン・経営戦略の策定に取り組んでおります。現在、12月10日を期限としてパブリックコメントを実施しており、水道事業審議会を経て、2月末に計画の策定を予定しております。

なお、伊豆市の水道管路は、全長480キロメートルございます。現状、1.5キロしか管路更新をしておりませんので、水道管を更新するのに320年かかるというのが現状でございます。長期的には最も大きな課題であり、しっかりととした長期戦略、財源確保が必要だと考えております。

6つ目、こども計画の策定について。

令和5年4月にこども基本法が施行され、市町村がこども計画の策定に努めることとされたことを受け、本市においてもこども計画の策定に着手しております。

策定に当たっては、アンケート調査や意見聴取を踏まえ、本市で育った子供がこの地に暮らし、地域に根づいていくことができるよう、子供や若者の視点に立った計画にしたいと考えています。

計画策定後は本計画に基づき、国が目指す「こどもまんなか社会」の実現に取り組んでま

いります。

7つ目、旧八岳小学校解体、改修工事について。

旧八岳小学校の施設の在り方については、令和3年から地域の皆様と校舎等の解体を含めた跡地活用に関する話合いを重ね、このたび、校舎、体育館及びプールは老朽化のため解体し、コンピューター棟はコミュニティ施設や避難所として改修することといたしました。

工事請負契約の締結については、今議会に議案を上程する予定としており、新たな機能を有する施設として、八岳地区のまちづくり活動の拠点となることを期待しています。

この場所は、万に一の災害時を想定した防災拠点とすることを想定しておりましたので、比較的大型なヘリコプターが降りられるような場所を造るべく、幾つかの施設を解体させていただいております。この解体工事終了後、なるべく早く自衛隊の中型、大型ヘリコプターをここに来てもらって、防災訓練を今、自衛隊に打診をしているところです。

最後に、中伊豆室内温水プールの長寿命化について。

中伊豆室内温水プールは、大規模改修工事により本年4月1日から休館しておりますが、順調に工事が進んでおり、計画どおり令和7年1月に完成する見込みです。

施設の管理運営については、去る10月に実施した指定管理者審査会にて有限会社伊豆スマッシュサポートを選定し、今議会に議案を上程しております。

令和7年4月1日の再開に向け、万全の体制で市民の皆様をお迎えできるよう努めてまいります。

以上、行政報告を申し上げました。

○議長（下山祥二君） 以上で行政報告は終わりました。

◎議案第93号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第5、議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第93号について提案理由を申し上げます。

本案は、障害福祉サービス費や生活保護扶助費のほか、物価高騰による給食の賄い材料費を増額するなど総額1億110万円を増額し、歳入歳出予算額を261億4,000万余りとするものです。あわせて、地方税電子申告管理事業のほか、1件の繰越明許費の補正と危機管理センター通信設備工事のほか、5件の債務負担行為の補正、市道整備事業債のほか、1件の地方債の補正をお願いしております。

詳細を総合政策部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、

これを許します。

総合政策部長。

[総合政策部長 新間康之君登壇]

○総合政策部長（新間康之君） それでは、議案第93号について補足説明を申し上げます。

お手元のタブレットの中に令和6年度の12月補正予算資料のファイルがございますので、そちらのほうをお開きいただきたいと思います。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

まず、2ページの下段辺りに歳出の項目がありますので、そちらのほうを御覧ください。主なもののみ御説明をいたします。

まず、職員の人事異動に伴う各種手当の増として558万円。

それから、続いて、民生費では、心身障害者福祉費と生活保護の扶助費がそれぞれ利用者や対象者の増加に伴い増額となっておりまして、民生費として7,400万円を計上しております。

それから、3ページに移りまして、一番上、農林水産業費と2つ目の土木費でございますが、それぞれ1,000万円ずつ同額を増減しております。こちらは、新中学校の通学路対策として、当初は加殿地内の農道を改良して整備することとしておりましたが、市道小川遠藤橋線の改良による整備に変更することとしたため、事業費を振り替えるものでございます。

それから、歳出の最後になりますが、教育費では、教科書及び指導書の改定に伴う消耗品費と、昨今の物価上昇に伴い、賄い材料費の増額をお願いいたします。

続いて、歳入になりますので、資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。

こちらは、先ほど歳出の民生費で御説明した心身障害者福祉費と生活保護扶助費の増加に対する国、それから県の支出金や、新中学校の通学路整備を農林水産業費から土木費に振り替えることに伴う市債における過疎対策事業債の科目の振替が主なものとなっております。

それから、その他といたしまして、繰越明許費、それから債務負担行為及び地方債の補正がございます。

恐れ入りますが、資料の今度は3ページをお願いいたします。

3ページの中段を御覧いただきたいと思いますが、まず、繰越明許費では、2件の追加をお願いいたします。

1つ目が、地方税の電子申告管理事業について、来年度の住民税の課税に当たり、申告データの課税システムへの移行業務の完了が4月にずれ込む見込みであることから、また、市道整備事業につきましては、先ほど歳出で御説明した市道小川遠藤橋線の道路の改良事業について、年度内の完了が見込めないことから、それぞれ設定をさせていただくものでございます。

続いて、債務負担行為補正でございますが、4件の追加と2件の変更がございます。

まず、危機管理センター通信整備工事につきましては、早期の完成を目指し、事業を前倒

して着手したいため、それから、中伊豆室内温水プール指定管理料と天城及び中伊豆給食センター給食調理業務委託につきましては、令和7年度からの次期指定管理者の選定を今年度中に実施したいため、それぞれ追加の設定をお願いするものでございます。

それから、変更の熊坂小学校、それから天城給食センターの照明機器借上料でございますが、こちらにつきましては、機器の借入期間の変更に伴い、設定期間と限度額を変更させていただくものとなります。

最後に、地方債補正でございますが、新中学校の通学路整備を農業整備事業から市道整備事業に振り替えることに伴い、起債の目的も変更を行います。

補足の説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第93号に対する質疑は、12月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第94号～議案第96号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第6、議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止についてから日程第8、議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第94号から議案第96号について一括して提案理由を申し上げます。

議案第94号は、新型コロナウイルス感染症対策利子補給金事業が令和5年度末で完了し、基金の存続の必要性がなくなったため、条例を廃止するものです。

議案第95号は、西平団地及び宿団地の老朽化などによる用途廃止に伴い、条例を改正するものです。

議案第96号は、消防団員の定員について、現在の実団員数と条例で定める団員数に差が生じているため、条例を改正するものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第94号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） 議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止について補足説明を申し上げます。

条例議案の説明資料がお手元のタブレットの中にあると思いますので、そちらのほうを御

覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、県の制度融資を利用した方に対して実施する利子補給金の交付に要する費用に充てるために基金を設置いたしましたが、当該基金の補給事業が令和5年度に完了したことにつきまして、基金の存続の必要性がなくなりましたので、基金の条例を廃止するものでございます。

こちらの施行期日につきましては、公布の日になります。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第95号について、建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） それでは、議案第95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

議案書の31ページを御覧ください。

本議案は、市営西平団地、宿1-1団地、宿1-2団地の公営住宅としての用途廃止に伴う条例の改正となります。

物件の位置、平面図などにつきましては、別のファイルの議案第95号参考資料（建設部）の中に各市営住宅の物件調書を参考資料として添付しておりますので、御覧ください。

市営西平団地2棟は昭和57年、宿1-1団地5棟は昭和59年、宿1-2団地7棟は昭和60年に旧天城湯ヶ島町の公営住宅として竣工し、耐用年数を超え、老朽化が著しく、入居希望者も年々減少しておりました。市営住宅としての需要、効率性、立地条件などを基に令和5年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、当該団地につきまして用途廃止を行うものです。

33ページの新旧対照表を御覧ください。

伊豆市営住宅条例別表の西平団地、宿第1-1団地、宿第1-2団地のそれぞれの項を削るものになります。

補足説明は以上となります。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第96号について、危機管理監。

〔危機管理監 大村俊之君登壇〕

○危機管理監（大村俊之君） それでは、私から議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正について補足説明をいたします。

議案書は35ページからとなります。

改正内容は、第3条で定める団員定数を520名から400名に改正するものです。

条例定数の改正については、これまでも団員数の実情に応じて改正を提案させていただいており、今回5度目の上程となります。

令和6年4月1日の団員実数は352名で、条例で定めている定数520人に対し、168人の減

となっております。条例で定める定数は、団員の退職報償金や公務災害掛金の算定基礎数値となり、過剰支出になっていることから実数に近い数字に改正するものです。

市の消防団数は、人口減とともに減少傾向にあり、前回の定数改正以降、報酬額の改正による処遇改善や機能別団員制度の導入などの団員数確保に努めてきましたが、今後も新規入団員数が団員者数を上回る見込みがないことから、今回の改正をお願いするものです。

なお、施行期日については、令和7年4月1日となっております。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第94号から議案第96号までの3議案に対する質疑は、12月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第9、議案第97号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第97号について提案理由を申し上げます。

本案は、税制改正に伴い、静岡地方税滞納整理機構が構成団体である県及び市町から引き受ける事務の規定を整理するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細を市民部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） 議案第97号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について補足説明させていただきます。

議案書41ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の変更は、税制改正により森林環境税及び特別事業税が創設され、それぞれ県税及び市町の住民税とともに賦課徴収を行うため、機構として構成団体から引き受ける事務として、第4条の広域連合の処理する事務に具体的に明記するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより議案第97号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案97号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について採決を行います。

議案第97号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号～議案第101号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第10、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）から日程第13、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）の4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第98号から議案第101号までの4議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第98号から議案第100号は、令和7年3月31日をもって指定期間が満了する修善寺自然公園、湯の国会館及び萬城の滝キャンプ場の指定管理者を指定することについて、議案第101号は、長寿命化工事のため令和6年3月31日をもって指定期間が満了した中伊豆室内温水プールの指定管理者を指定することについて、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、

これを許します。

初めに、議案第98号から議案第100号までの3議案について、産業部長。

〔産業部長 大路弘文君登壇〕

○産業部長（大路弘文君） 議案第98号から議案第100号までについて補足説明を申し上げます。

議案書43ページをお願いいたします。

まず、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）です。

指定管理者となる団体は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、平成31年4月1日から当施設の指定管理者として管理運営を行っております。

指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、昨年度実施いたしました公募型サウンディング調査の結果や、昨年度実施された指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績及び事業の継続性という観点から、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定に基づき、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、9月定例会の全員協議会において、公募によらない指定管理候補者の選定を御報告した上で、候補者として指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として同社が的確であるとの答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるもので

す。

団体の概要は、45ページから48ページに添付した資料のとおりでございます。

続きまして、49ページ、議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）です。

指定管理者となる団体は、株式会社サンアメニティ。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

株式会社サンアメニティは、当該施設が指定管理制度を導入した平成24年度に公募により指定管理者として指定し、以降2期にわたり当施設の管理運営を行いました。その後、令和元年度に公募により再度指定管理者として指定し、令和2年度より引き続き管理運営を行っております。

指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、こちらも修善寺自然公園と同様、昨年度実施された指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績などから、株式会社サンアメニティを引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、9月定例会の全員協議会において、公募によらない指定管理候補者の選定を御報告した上で、候補者として指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として同社が的確であるとの答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会

の議決を求めるものです。

団体の概要は、51ページから54ページに添付したとおりでございます。

続きまして、議案書55ページをお開きください。

議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）です。

指定管理者となる団体は、株式会社NTT Land scape。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

団体の概要は、57ページに添付した資料のとおりでございます。

指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、萬城の滝キャンプ場につきましては、指定管理期間満了後の譲渡を前提として令和3年度に現指定管理者である株式会社Recamを指定管理者として指定し、令和4年度より管理運営を行ってまいりましたが、本年7月の議会全員協議会でも御報告させていただきましたとおり、指定管理者より当初の想定より収支が厳しい状況であり、施設買収等を検討する段階にないとの申出があり、公募の際の前提条件が崩れたことに加え、現指定管理者に継続の意思がないことが示されました。

のことから、萬城の滝キャンプ場の地権者や関係団体など、地元区民の皆様に当該施設の指定管理制度による運営継続とそれに向けた事業者公募について了解をいただいた上で、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定に基づき、本年8月24日から10月4日までの間、公募を行いました。この期間に公募がありましたのは、当該事業者1者であり、その選定について同条例第5条の2の規定に基づき、指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、株式会社NTT Land scapeは、指定管理者の候補者としてふさわしいとの答申をいただきましたので、答申の内容を踏まえ、同社を指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第101号について、教育部長。

〔教育部長 小塙 剛君登壇〕

○教育部長（小塙 剛君） 議案第101号について補足説明を申し上げます。

議案書は、59ページからとなります。

指定管理者を指定する施設は、中伊豆室内温水プールふれっぷとなります。

指定管理者となる団体は、有限会社伊豆スイムサポートで、指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日の5年間となります。

61ページを御覧ください。

有限会社伊豆スイムサポートの概要となります。

伊豆スイムサポートは、中伊豆室内温水プールが完成した当初の平成12年4月から業務委託で施設管理を請け負い、その後、平成18年4月からは当該施設と天城の温水プールを指定管理者として、また平成31年4月から令和6年3月31日までは当施設の指定管理者として施設の管理運営を行っておりました。

中伊豆室内温水プールにつきましては、現在、令和6年4月1日から1年間の長寿命化改修工事のため休館しており、管理者も設置しておりません。今年度中に指定管理者を決定し、施設再開予定の令和7年4月1日からスムーズに施設運営が行えるよう規定に基づき、本年8月から10月まで指定管理者の公募を行いました。応募があったのは、当該事業者1者で、その選定について指定管理者審査会に諮問したところ、有限会社伊豆スイムサポートが指定管理者の候補者としてふさわしいとの答申をいただきましたので、答申の内容を踏まえ、同社を候補者と選定し、議会の議決を求めるものとなります。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第101号までの4議案に対する質疑は、12月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第102号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第14、議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第102号について提案理由を申し上げます。

本案は、小下田地内の本堤池における土地改良事業を行うために必要な緊急防災工事計画を策定することについて、土地改良法第87条の4及び第96条の4の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

詳細について建設部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） それでは、議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定についての補足説明を申し上げます。

議案書65ページを御覧ください。

場所につきましては、議案書の67ページのほうを御覧ください。

小下田地区の農業用ため池本堤池は、地震耐性、豪雨耐性点検の結果、安全率が0.87であり、現行の安全基準1.2を満足しないことから、堤体が崩壊し、下流域に被害を及ぼすおそれがあります。この対策として耐震対策工事を進めるに当たり、土地改良法の規定に基づき、緊急防災工事計画の議会議決を求めるものでございます。

それでは、本計画の概要について御説明いたします。

ため池の所在地ですが、伊豆市小下田地内。

受益面積が4.1ヘクタール。

貯水量が7,980立米。

主要工事としまして、取水施設、洪水吐、堤体の改修を行います。

事業期間は、令和7年度に詳細設計、令和8年度から令和9年度で工事実施。

総事業費は1億円で、負担区分としましては、国費が5,500万円、55%、県費が4,000万円、40%、市の負担が500万円、5%となります。

市内の防災重点農業用ため池の防災工事につきましては、この本堤池で完了となります。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号に対する質疑は、12月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第103号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第15、議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第103号について提案理由を申し上げます。

本案は、土肥温泉運営事業の公共施設等運営権の設定について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第19条第4項により議会の議決を求めるものです。

詳細を建設部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） それでは、議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について補足説明を申し上げます。

議案書69ページを御覧ください。

本議案は、これまで市が運営してまいりました土肥温泉事業について、市に所有権を残したまま、運営権を民間事業者に委ねることとし、土肥温泉旅館協同組合を母体とする温泉事業に特化した特別目的会社、株式会社土肥温泉PFIソリューションズに30年間の運営権を設定するものです。

議会では、対象事業及び運営権者の明記のほか、土肥温泉事業の規模や運営する内容と運営権の存続期間を記載してございます。

なお、議案の承認後は、株式会社土肥温泉PFIソリューションズと土肥温泉事業運営に関する実施方針を記述する実施計画の締結を行い、来年度からの運営の移行を予定しております。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号に対する質疑は、12月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第104号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第16、議案第104号 伊豆市監査委員の選任についてを議題いたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、青木靖議員の退席を求める。

〔10番 青木 靖君退席〕

○議長（下山祥二君） 議案第104号について、提出者から提案理由の説明を求める。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第104号について提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条の規定により、議員のうちから選任する監査委員の選任同意についてお願ひするものです。

青木靖氏は、平成24年11月から市議会議員として12年の実績と令和2年11月から2年間監査委員として、また令和4年11月からは議長の職責を果たす等、豊富な知識と経験を有し、監査委員として適任であると判断いたします。

よって、青木靖氏を監査委員として選任いたしたく提案するものです。

御同意賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規定に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第104号 伊豆市監査委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第104号は青木靖氏を伊豆市監査委員に選任同意することに決定いたしました。

青木靖議員の入場を求めます。

〔10番 青木 靖君入場〕

○議長（下山祥二君） 青木靖議員が戻られましたので、ただいまの審議の結果をお伝えします。

本案件は原案のとおり同意されました。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、12月4日、午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の小川多美子議員から発言順序5番の三田忠男議員までの5人を行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、12月4日の正午までとなっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時22分

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第2号)

令和6年12月4日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	井上貴宏君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	産業部長	大路弘文君
建設部長	山口吉久君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塙剛君	選管委員長	植松一明君
選管書記長	市川和年君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和6年伊豆市議会12月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は、12名の議員より通告されております。

質問の順序は、配付した一般質問者と質問事項一覧表のとおりです。

本日は、発言順序1番の小川多美子議員から発言順序5番の黒須淳美議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 小川多美子君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号4番、小川多美子議員。

〔4番 小川多美子君登壇〕

○4番（小川多美子君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番、小川多美子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

予定時間は30分。一括で質問いたします。

件名は2つあります。

1、増え続ける耕作放棄地について。2、子宮頸がんワクチンについてです。いずれも市長に答弁をお願いいたします。

それでは、1、増え続ける耕作放棄地について。

黄金色をしていた田んぼも既に刈取りが終わり、すっかり冬景色に変わっています。刈取りが終わっている田んぼの近くには、たくさんのススキの穂が風になびき、背の高い黄色の花はセイタカラダチソウ、別名ブタクサとも言われ、アレルギーを引き起こす植物です。クズバフジもあちらこちらにつるを伸ばし、木々や農地を覆っていました。

前回の選挙から4年間、選挙カーから見た景色に歳月を感じました。このままの状態が続くと、市内至るところが荒廃地となり、観光地伊豆として寂れてしまうのではないかと気に

なります。

そこで、次のことを伺います。

①市では、耕作放棄地についてどれだけ把握し、どのように考えているのでしょうか。

②現在、企業で農地を借りて野菜作りをしているところがありますが、ほかにもそのような大規模農業の誘致事業はありませんか。

③荒廃地に花木を、あるいはレンゲやコスモス、コキアなど、比較的手のかからない植物を植えるなど、考えませんでしょうか。

④奨励作物の支援事業をしているとの話を伺ったことがあります、それらは現在どのような状況でしょうか。

件名2、子宮頸がんワクチンについて。

インフルエンザやコロナ、子宮頸がん、帯状疱疹、肺炎球菌など、いろいろな病気予防に対するワクチンがあります。その中の子宮頸がんについて、毎年1万人以上の女性が発症し、3,000人以上が亡くなっているそうです。子宮頸がんにかかると、放射線治療等の影響で治療のために子宮を摘出する場合もあるようです。子宮頸がんのほとんどはヒトパピローマウイルス（HPV）への感染によるものだと言われています。

市では、このウイルス感染を予防するためのワクチンの定期接種を行っています。ワクチンの予防効果を得るには、3回の接種が必要とのことです、国が安全確認のための接種積極的症例の差し控えをした時期があるようです。

これらを踏まえて、次のことを伺います。

①子宮頸がんは、若年層に発症率が高いとのことです、年齢的には何歳ぐらいの女性が多く発症していますでしょうか。

②ワクチンは、3回接種が必要とのことです、対象年齢は何歳ぐらいで、いつ頃、どのように3回接種したらよいのでしょうか。費用は有料でしょうか、無料でしょうか。

③接種の積極的勧奨の差し控えをした時期があるとはどういうことでしょうか。何年ぐらいのロス期間があり、その間の対象者にはどのようにしているでしょうか。

④対象年齢、あるいはキャッチアップと言われている年齢に受けそびれてしまった、もしくは3回接種することができなかつた場合は、どのようにしたらよいのでしょうか。

⑤副作用はありますでしょうか。また、ワクチンを受けてもがんになる確率はどれくらいありますか。

⑥子宮頸がんと子宮体がんの違いは何でしょうか。

以上、伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの小川多美子議員の質問、1問目、増え続ける耕作放棄地についてに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

〔産業部長 大路弘文君登壇〕

○産業部長（大路弘文君） それでは、私から①から④についてお答えさせていただきます。

①耕作放棄地の把握につきましては、毎年7月から9月の間に、農業委員、農地利用最適化委員による農地の利用の状態についての調査を実施し、耕作放棄地を把握しております。令和5年度の調査結果で、荒廃農地と認められた面積は、田畠合わせて211ヘクタール、農地面積の13%でした。耕作放棄地等は、景観上の問題、周辺農地へ与える影響など、大きな問題と捉えております。

②大規模農業の誘致につきましては、現在、大野地区、大平地区で実施しております。併せて、県や農業振興公社、JA、その他の団体と連携し、市内視察、農地のあっせん等を積極的に行っております。先日も北海道の農業法人の市内視察を県農業振興公社と共に进行了。

③荒廃農地への手がかかるない植物の植栽についてですが、過去には米の生産調整を行うための減反政策として、部農会等で取りまとめ、実施していただいた農家もあると聞きますが、詳細は把握できません。

今後、ますます荒廃農地が増えると予想される中で、レンゲやコスモスなどの景観作物をはじめ、どのような対策が有効か、地域づくり協議会などとも協議していきたいと考えております。

④奨励作物の支援事業の現状につきまして、現在大豆と飼料用米の栽培に取り組んでいただいております。大豆につきましては、田代、年川、上和田地区を中心に、約9ヘクタールの面積を十数名の皆さんで取り組んでいただいており、飼料用米につきましては、冷川地区で面積約40アールを1名で行っていただいております。

ただ、高齢化や近年の猛暑による農作業環境の変化などにより、耕作面積の現状維持も非常に厳しくなってきている状況です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） ①からお願ひいたします。

農業委員や農地利用最適化推進委員による調査ということですが、部長さんはじめ課の皆さんには、現地を御自分の目で見て把握しているんでしょうか。また、御覧になった場合、その皆さんはどうに感じていましたでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 実際、私もその調査に立ち会って現地には行っておりませんし、職員のほうもその調査には同行しておりませんが、通勤や現場へ向かう途中の移動の際に、気にして確認をしているという状況でございます。

感想としましては、市内全てのそういうった場所を確認して把握しているわけではありませんけれども、耕作放棄地が多い、特に幹線道路沿いというのが目につくんですけども、それ以外、幹線道路沿いでない目につかない部分の、特に山間部の耕作に不向きな農地の耕作放棄地も増えているのではないかと推察しております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） この旧4町の中では、どの地区に一番荒廃地が多いのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 面積で一番多い地区は、旧修善寺地区で90ヘクタール。田んぼが22ヘクタールの畠が68ヘクタールとなります。それから、農地面積に対する荒廃農地の割合では旧土肥地区が一番高く、約25%となっております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 原因として、どのような感じを持たれていますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 今の地区のということですか。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○産業部長（大路弘文君） そこの原因につきましては、特別どういう理由かということは把握はできておりませんが、全体的に荒廃農地が増えているということは感じておりますので、やはり高齢化、それから跡継ぎ不足、こういったものが大きな原因ではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） それぞれの地区で、若干の気温差や土壤の違いがあるとは思いますが、それぞれに適した農作物や花木、あるいは土地の利用方法などを考えたりなどということはしていませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 現在、個人農家さんや農業法人が市内でその耕作地に適するのではないかと思われる農作物、例えば、ハタワサビであるとか、サツマイモなどを試験的に栽

培を行っております。この試験栽培を行っている方へ、苗の購入先の紹介であるとか、JAの経営指導の依頼や連絡調整などの支援を市としては行っております。このような支援を行うことで、その地区、耕作地に適した農作物が広がっていけばいいなというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） はい、分かりました。

では、②をお願いしたいと思います。

お答えいただきました大野地区の大規模農業については、広い畑に野菜を作っている様子を実際に見て知っておりますが、ほかにも農地のあっせんをしてほしいという希望者はいらっしゃいませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、北海道の農業法人が伊豆市で営農したいという意向は伺っており、市内の視察を行ったところですが、個人、それから法人を通じまして、農地あっせんの相談というのは積極的に行っているところではあります、年に1件程度、電話などで確認がある、そんな状況でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） ただいまのお答えですと、あっせんをしてはいるけれども、なかなかあっせんをしたからといって、皆さん飛びついてくださるわけではないと思いますが、それについて何か原因は考えられますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 確かに、荒れている農地があって、そこは使えるのかもしれませんけれども、例えば、なかなか貸していただけなかつたり、あとは借りる側も、この場所ではというそういう立地的な問題があつたりと、そのようなことでなかなかマッチングに結びついていないのかなというふうには考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 大規模農業に対するあっせんといいましょうか、大手の企業さんなんかに対するあっせんをなさっていると思いますけれど、例えば大手でなくとも、移住希望者など、移住なさった方が農業をやりたい、家の周り少しだけではなく、ある程度の面積をもし借りることができたら、それをお借りして農業を少しやってみたいなどという希望の方はいらっしゃいませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） すみません。移住の方のその辺のニーズまで、全て産業部のほうで把握はしておりますが、そのような移住の施策の中で、そういった農地も含めたことで移住してきたいという方の希望が多ければ、当然そういったものの支援といいますか、あっせんのほうはしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） それでは、③の荒廃地への手がかかるない作物の植栽についてということについてお伺いいたします。

米の生産調整のための減反政策という答えをいただきましたけれど、生産調整のためではなく、米を作ること自体が大変だからと耕作放棄が増えているのが現状ではないかと思います。やはり先ほどお答えいただきましたように、高齢であるとか、機械的なもの、あるいは若い方がやらないとか、いろいろなことがあろうかと思いますけれども、それについては、米の減反だけということではなく、米を作ることが大変、あるいは先ほど伺いました修善寺地区で90ヘクタールのうち、田んぼが22ヘクタール、畑が68ヘクタールということでした。畑のほうが耕作放棄地が増えているということは、これはやはり何か原因がありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 私も米を作っている者として、育苗であるとか、田植え、それから稻刈り、これらの機械化が進んでいるとはいえ、田植え後の水の管理であるとか、除草作業、作ること自体が大変ということは、生産者の一人として感じているところでございます。

ただ、現場で声を聞きますと、大変だからやめたいという理由よりは、自分ができる間は頑張るけれども、後継者がいないであるとか、自分が耕作できなくなった後、借りてくれる人がいないなどの理由で耕作放棄地が増えているケースが多いというふうに感じているところでございます。

畑につきましては、作っている方の意向にもよると思うんですが、例えば米であれば、出荷して、もしかしたらそれなりの金額になるのかもしれない。ただ、農作物というのは、作る内容、それから収量によると思いますが、もしかしたらそこまで大きな金額にはならないとか、そういったことも原因の一つなのかなというふうには感じております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） やはり、年齢的なものなどがかなり理由として挙げられるようですが、荒れ地になった田畠というのは、これから将来に向けて農作物を栽培することと

いうのは、ほとんど考えにくいくことではないかと思います。

そこで、このような荒れ地に、梅や桜、ツツジやサツキ、アジサイ、あるいはモミジなど花木を、またレンゲや菜の花、それからコスモス、コキアなど、季節を感じられる花で荒廃地の解消など考えられないでしょうか。お花は、大変だと思いますけれども、やはり咲いたときに見ますと、今は秋で紅葉の季節です。あちらこちらでモミジが赤くなったり、紅葉狩りなどということがよくテレビなどで報道されています。最初から大きな木になって見事に赤くなったり、あるいは桜の木がいっぱいお花が咲いて梅の木がいっぱいお花が咲いて実がなってというわけにはいかないと思いますが、長い目で見たら、今荒れているところにそれらの花木を植えたり、あるいは手のかからないというようなことを私も申し上げたかもしれませんけれど、草花というのは比較的手がかかって大変なものだと思います、きれいに咲かせるには。そこで、きれいに咲かせるのは大変だからこそ、レンゲですとかコスモス、あるいはコキアなど、手をかけなければかけたなりのきれいさは出てくると思いますが、まずそのような手のかからないようなものを植えて、市内をお花できれいにするというようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 議員おっしゃるとおり、荒れている土地よりは、景観作物であるとか花木があって、季節を感じられるということがすばらしい状況だというふうには感じるところですが、例えば、対象の荒地が農地の場合、農業のための果樹等を植えるのは可能なんですが、観賞用の木、例えば先ほどお話のあった桜やツツジなどを植える場合には、農地からの転用を行う必要があります。例えば、レンゲ、菜の花、こういった一年草を植えることは可能なんですが、枯れた後の処理、それから管理というものもあるかと思います。

しかしながら、松崎町で毎年2月中旬から5月上旬にかけて開催される田んぼを使った花畠というイベントがあります。ライブカメラでも見ることができます。私も何度か足を運ばせていただいたことがあります。ここには多くのお客様が訪れ、今では名所となっているところだと思っております。こちらは、農閑期の田んぼ利用ということですけれども、荒廃農地の解消、それから増加防止は必要だと考えておりますので、このようなこともアイデアの一つとして、行政、また地域づくり協議会などと協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今、部長のおっしゃいました松崎町の花、確かに見事なものだと思います。あれだけの広い面積にお花があると、やはり観光のお客様が集まってくれるかもしれません、伊豆市の荒れているところを見ましても、田んぼにしましても、畠にしまし

ても、山の上のほうの畠であったりしますと、なかなかまとまった土地にそのようなお花を植えてというようなことは不可能かもしれません。ですけれども、この辺りには桜の花、この辺りにはアジサイ、この辺りは何々というような感じで、地域なりのやり方というのもあるんではないかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 確かに、まとまった土地であれば、見栄えのする花であるとか、そういったものが観賞できるというふうに思います。議員おっしゃるように、個別に飛び地のような状態であっては、なかなか難しいのかなというふうには思いますが、やはり個人所有の土地でありますと、本人様の御意向等もありますので、また山の中でとかでありますと、鹿やイノシシ、こういったものの対策というのも当然必要になってまいります。その辺の対策なども含めまして、どのような形がよいのか、また考えていきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） お花を見て嫌だなと思う方はいらっしゃらないと思うんです。やはりお花というのは人の心を和ませてくれて、観光のお客様なども来て、この時期にあそこに行けばこれがある、この時期になると何が咲くだろうなというような想像を膨らませてくださると思うんです。ですから、広い土地を求めるのは、地形的に無理だと思いますので、狭ければ狭いなりの考え方というのも必要ではないかと思います。

それでは、④に移ります。

奨励作物の支援事業の状況ということなんですけれども、伊豆市では幾つかの地域で大豆栽培をやっていらっしゃる。これ十数名の方たちが取り組んでいるということなんですが、栽培面積の増減や栽培をしている方たちの人数の増減はありますでしょうか。また、この人数の方たちが栽培している大豆というのは収量的に採算に合うものが収穫されていますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 栽培されている方の人数、それから面積については増減はありません。収量的に採算に合うかどうかということにつきましては、収量も採算に見合うだけ収穫できていないというふうに聞いております。

そこで、奨励作物支援の補助金、それから水田活用直接支払交付金、あとは畠作物の直接支払交付金を活用することで栽培を続けていただいていると、それが現状だというふうに伺っております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 補助金を出していただいて、大豆栽培をしているということですけれども、これは補助金をいただいていれば、自分たちが収穫したものと合わせて、それなりの採算が合うようにならうかと計算上は思いますけれど、補助金をもらえるから、じゃ、続けようという方もいらっしゃるかもしれませんけれど、せっかく栽培しているんですから、もっと収量の上がるような栽培方法というのを市のほうから生産者の方に栽培方法についての何か教えてあげることがありませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） その辺につきましては、私も専門家ではありませんので、JAの指導員等にもしそういういいアイデアがあれば御紹介は当然したいと思うんですが、県でまとめていますデータがありまして、これを見ますと、10アール当たりの収量で、御殿場市、あとは函南町が伊豆市よりも収量が多いというふうな数字になっております。何の違いがあるのか、それが技術的なものなのか、土壤的なものなのか、確認できておりませんが、その辺のことがもし分かるんであれば、先ほど言いましたJAの指導員等にアドバイスを聞いていきたいなというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） JAなどからアドバイスをいただいてということなんですねけれども、教えていただきたいなと思っていますということは、今までこの大豆栽培というのを何年取り組んでいるのか分かりませんけれども、収量が少ないまま今日に至って、そのような教えはいただいているわけなんですね。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 今までそのようなことがなかったかと言われますと、そうではなくて、今までアドバイス等はいただいていたというふうには聞いておりますが、それでも収量が伸びないという現状もありますので、それを改善するためには、もしかしたら新たな技術であるとか、そういったものが今はあるのかもしれませんので、またその辺を伺っていきたいというふうなことで考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 大豆については分かりました。

飼料用米の栽培に取り組んでいる方がいらっしゃるということですけれども、うるち米などに比べて、栽培方法や価格的にはいかがでしょうか。奨励作物として、ほかにはまたどのようなものがありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 現在、飼料用米の専用の品種となります夢あおばという品種があるそうですが、それを栽培しているということです。栽培方法は食用の水稻と変わりませんし、それから収量も同等であるようです。ただ、価格におきましては、食用のお米に比べて安くなっているというふうに聞いております。

また、その他の奨励作物ですけれども、先ほどお答えしましたとおり、現在は大豆ということになります。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 飼料用米が価格的には普通のうるち米に比べて安いということを伺いましたけれども、安いけれども飼料用のお米を推奨しているんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 推奨といいますか、市内にはまだ牛などを飼っている方がいらっしゃいます。その方が飼料として作られているというのが今現状ではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） やはり、一生懸命農作物を作って、どれだけでも価格が高いほうがいいんではないかと思いますが、今お聞きしました飼料用のお米というのがお安いということを伺ったわけですけれども、その方は、安いんだけれども普通のお米を作るよりもいいからということで作っていらっしゃるのかどうか、お分かりでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 私、直接作られている方には聞いておりませんけれども、先ほど申しましたとおり、家畜等の飼料として作られているのではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 生産者の方もお安いけれども、家畜にあげるんだからいいだろうということで作っているということではないかということなんですが、その方がそれで納得できればいいと思うんですけれど、せっかく作ったものが安い価格だというのはちょっと何か寂しいような気がしなくもないです。

奨励作物として大豆をということですけれども、大豆が今までずっと採算が合うだけの収

量が取れていないということですが、いつまでもその悪い状態のままではなく、いいときも来るとは思いますけれども、大豆よりほかに何か勧めるような農作物というのは考えていなさいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 先ほどちょっとお答えしました、気候であるとか土地、こういったものに合ったものはどんなものがいいのかという試験栽培を今やっているところですので、またその結果を見て検討していきたいというふうに思っております。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 大体農作物に関しましては伺ったような気がしますけれども、確かに伊豆市、周りを見て、荒廃地のどこも面積が狭くてというようなことなんですかと、今作っていらっしゃる方も仕方なく作っているという方もいらっしゃるかもしれません。

そこで、やはりその方たちにこれからどうしたらいいかということを伺えば、いろいろな答えが出てくるんではないかと思います。もうじき伊豆縦貫道の天城トンネルの工事が始まりますが、例えばその捨土を利用して、市内に小高い丘、あるいは小高い山などを造って、ある程度広い面積を確保して、そこに花木を植えたり草花を植えたりということで、やはり観光地伊豆市としまして、お客様に楽しんでいただけるようにするお考えはないでしょうか。そのようなものができますと、市民の憩いの場や観光のためにもなる日が来るのではないかなど。すぐにではなく、ちょっと遠い将来のことかもしれませんけれども、そのようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 伊豆縦貫道路の工事の建設発生土、これを活用するためには、国との協議が必要となりますので、活用できるかどうかについては現在分からぬ状況でございます。

また、耕作放棄地・農地に建設発生土を搬入し、市民の憩いの場や観光のために使用する場合には、農地からの転用、青地ならば除外の手続が必要となります、議員の御提案も含めまして、耕作放棄地の解消であるとか、増加防止の方法、施策を考えていきたいと考えております。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今、農地への転用ということが必要だということですけれども、茨城県にありますひたち海浜公園、あちらはとても広い面積に春はネモフィラ、夏から秋にかけてはコキア、そのほかにもいろいろなお花がとても見事に咲いて、一年中お花で楽しめる

ような場所、ほかにも遊べる施設があるようですが、そこをまねするというんではありませんが、あそこで見ると、伊豆市にもこんなところがあつたらな、だけれどちょっと面積的に無理じゃないかななどということを考えたりもしました。そのようなところがあり、観光のお客様が大勢来てくださるようなことになるといいなということを思いました。

これで1の質問を終わらせていただきます。

○議長（下山祥二君） 次に、2問目、子宮頸がんワクチンについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 2、子宮頸がんワクチンについてです。

①です。年齢的に何歳ぐらいの女性が多く発症していますかということですけれども、子宮頸がんを発症する割合は、20代後半から増え始めて40代がピークとなります。

②、対象年齢とか費用の面ですけれども、小学6年生から高校1年生相当が対象年齢となっており、対象年齢内であれば基本的に自己負担はありません。ワクチンは3種類あり、基本は3回の接種が必要です。3回接種が必要な場合は、1回目から3回目まで標準的な接種間隔で接種すると6か月かかります。一番新しいシルガード9というワクチンは、初回接種が15歳未満であれば2回で接種が完了いたします。

③の積極的勧奨を差し控えた時期ということですけれども、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等が見られたことから、副反応の発生頻度が明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないということになり、平成25年6月から令和4年3月まで、積極的勧奨が差し控えておりました。

この間に対象年齢であった平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方がキャッチアップ接種の対象者となっており、令和6年度末まで公費で接種することが可能です。

④、キャッチアップに受けそびれてしまった方へどのようにということですけれども、子宮頸がんワクチンの接種は、予防接種法及び国の定期接種実施要領に基づいて実施しておりますので、対象年齢を過ぎてしまった場合や、キャッチアップ期間が終了した場合は、定期接種の該当とならず、公費負担もできません。それでも接種を希望される方は、自己負担にて医療機関で接種することは可能となっております。

⑤の副作用とか、あとワクチン接種後にがんになる確率ということですけれども、厚生労働省のHPVワクチンに関するQ&Aによりますと、副作用としては、視覚に関する症状、運動に関する症状、自律神経等に関する症状、認知機能に関する症状など、様々な症状が報告されております。また、シルガード9では、子宮頸がんの原因の80から90%を防ぐと言われております。

⑥、子宮頸がんと子宮体がんの違いはということですけれども、発症する場所に違いがあ

ります。また、発症する年齢も、子宮頸がんは30から40歳代、子宮体がんは50から60歳代と違いがあります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） それでは、お願ひいたします。

この子宮頸がん、20代後半から増え始めるということは、それ以前の若い方も発症するケースがあるということなんですね。予防のために早期にワクチン接種をするということですけれども、小学校6年生から接種対象となるということですが、かなりお若い方、年齢的には何歳ぐらいの方が発症したケースがありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）ですけれども、これが一般的に性行為を介して感染するということが知られております。ですので、感染前に予防接種することが目的となっておりますので、必ずしも全部それが原因というわけではないんですけども、なので、一般的にはやっぱりその行為の前にということとで、小学校6年生からということにしております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） このワクチンですけれど、希望者だけで自主的なものでしょうか。あるいは強制的なものなんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 接種は強制なものではなくて、あくまで本人の意思に基づいて接種を受けていただくものとなります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうしますと、今現在どれくらいの方が接種を希望、あるいは接種済みでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ちょっと2つに分けてお答えしますけれども、キャッチアップの接種の割合ということですけれども、令和6年10月時点で、対象者が1,123人おりまし

て、そのうち214名が完了しています。割合として19.0%ということです。

もう一つ、通常の小学校6年生から高校1年生までということで、本年度の高校1年生の接種率でございますけれども、これも令和6年10月時点で対象者が108人おりまして、そのうち11人が完了しています。ただ、まだ2回、3回と接種が終わっていない方、1回の接種を終了している方は40人おりますので、最終的な接種率というのは、もう少し上がるかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） ②に移ります。

ワクチンが3種類あるということですが、その3種類の違いというのはどのようなものでしようか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ワクチンには主に3種類あります、サーバリックス、ガーダシル、シルガード9の3種類があります。それぞれ防ぐことができるヒトパピローマウイルス（HPV）の種類が異なっております。

例えば、シルガード9というのは9価ワクチンということで言いますけれども、この「9価」の「価」の前の数字というのが、対応するウイルスの数を表しています。なので、9価ということは9種類のワクチンを防ぐことができるということになっています。

どのワクチンも、HPVの中で子宮頸がんを起こしやすい型の中で、HPVの16型というのと18型というのがあるんですけども、これが子宮頸がんの原因の50から70%を占めておるわけですけれども、どのワクチンでも主なウイルスの感染は防ぐことができることになっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 接種間隔が6か月ということですけれども、令和6年度3月、来年の3月でこれが終了ということなんですが、それは公費負担が終了ということで、その後、自主的に接種するには別に問題ないわけですよね。その場合、病院のほうに行って接種したいということをお願いすれば、どちらの病院でも接種してくださるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 基本的には、議員おっしゃるとおりどの医療機関でも、今接種を行っている機関であればできるわけですけれども、ただ、国のほうで、現在まだ事務連

絡という正式な通知ではないんですけども、事務連絡ということで、やはりその期間が今年度末までで終了というのはなかなか難しいということで、期間中、今年度末までに1回でも接種が終了している方は、今の予定では1年を経過措置として延長するということのお知らせは受けております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうしますと、1回でも3月までに受けたければ、2回、3回、あるいはシルガード9というものであれば、あと1回の接種が可能だということですね、公費負担で。でも、それを逃してしまったということは、全部が自費負担ということでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 正式な通知ではないということが前提ですけれども、今の厚生労働省の考えでは、やはり1回でも打った方は公費の負担としますけれども、1回も打っていない方については、公費負担の対象とはしないということで考えているということです。
以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうしますと、それは強制的なものではなく、自主的なものだということですけれども、その対象者はそれらのことは全部御存じなんでしょうか。そのように周知をしていきましょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今年度末でキャッチアップ期間が終了するということで、もちろん対象者の方にはお知らせはしていますけれども、もし仮にこのキャッチアップ期間が延長された場合でも、1回は打たないとということになりますので、その方にはまた国から正式に決まり次第、やはり何かしらの形で未受診者には案内を送りたいと考えております。
以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） この対象年齢、小学校6年から高校1年相当ということですけれども、これは、例えば6年の間に御誕生日が来た方は何歳、まだ来ていない方は何歳というふうなことになろうかと思うんですけども、6年生全体と考えてよろしいんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） あくまで対象学年ということですので、6年生全体ということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） キャッチアップ接種の対象者というのを先ほど伺いました、1,123人のところ214人がもう接種済みだということなんですが、このキャッチアップ期間というのは約10年間あるわけです。10年間の間の対象者というのが1,123人、これ伊豆市全体でそれくらいの人数なんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） なかなかこの集計は難しいところがあって、実際、例えば高校生までは伊豆市にいたけれども、途中で住民票を移したりという方もいますので、現時点での対象年齢のうち伊豆市内に在住している方ということで、1,123人ということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうしますと、対象年齢のときもお答えのありました現在伊豆市にお住まいの方ということですけれども、対象年齢のときに小学6年生から高校1年生相当の方、自宅から通っていたわけですけれども、それから高校、大学、社会人になって外に出でいらっしゃる方、その該当する年齢に当てはまる方が外に出ていている方が多いと思いますけれども、その方たちに対してはどのような周知方法を取っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 中には大学生になって実際の住居は移ったけれども、住民票は伊豆市に残っている方が結構多いわけですけれども、その場合、住民票のある伊豆市から、御実家に送る形になりますので、実際にはその御家族の方から対象者の方に連絡していただくということになります。もし実際に住民票を移したということになると、伊豆市ではなく、転出先の市町村からそういう通知が来るということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） このワクチンというのは、何かいろいろな種類があるようですが、生ワクチンですか、不活化ワクチンですか、あといろいろあるようですが、ワクチ

ンの違いといふのは何でしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ワクチンの種類ごとに、例えば製造方法とか、あと体の中で働く仕組みというのが異なります。例えば、先ほど議員がおっしゃった生ワクチンというのは、実際病原性を弱めた病原体からできていて、接種すると実際にその病気に自然にかかってた場合とほぼ同じ免疫を持つことが期待できるというわけですけれども、そのほかに、例えば不活化ワクチンとか、メッセンジャーRNAワクチンとかというのがあるんですけれども、例えば不活化ワクチンというのは、感染力をなくした病原体を実際に打って、免疫力を確保するとか、mRNAワクチンについては、実際にそのウイルスを構成するタンパク質の遺伝情報を投与して、その遺伝情報を基に体内でウイルスのタンパク質をつくる。そのタンパク質に対して抗体ができるということで、基本的に、感染しないためには抗体をいかにつくるということになるんですけれども、その抗体を体の中でどのようにつくっていくかということの違いがワクチンの種類で異なるということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 抗体が体の中に入つて、それでその方と合うか合わないかというようなふうに今理解したんですけども、そうしますと、人によって、何種類かあるワクチンは、合うワクチン、合わないワクチンというのがあるわけでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） やはり、打つ時期、自分の体調とかそういったことで、当然合う、合わないとかということは出てくるかとは思いますが、ただ、その違いによってどう違うとかいう正式なデータは今持ち合わせていないので。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうしますと、合う、合わないということは打つてみなければ分からぬような気もしなくもないですけれども、それは事前に、このワクチンなら合う、このワクチンは合わないというようなことは分からぬわけだと思いますけれども、取りあえずは受けておいたほうがいいということなんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 基本的には、どのワクチンも安全性が確保されているという

ことで、国が接種を推奨しているわけですので、基本的にどのワクチンが合う、合わないかというよりも、どのワクチンでも基本的には大丈夫ということでやっていただければということで考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 時間的なものもあります。最後になります。

いずれにしましても、今回伺っております子宮頸がんワクチン、あるいはほかにもいろいろのワクチンがあるわけですけれども、ワクチンはできることなら受けておいたほうがいい、そして健診も受けたほうがいいということでしょうか。

以上で質問終わります。

○議長（下山祥二君） 答弁求めますか。

よろしいですか。

これで小川多美子議員の質問を終了いたします。

ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 浅田藤二君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号3番、浅田藤二議員。

〔3番 浅田藤二君登壇〕

○3番（浅田藤二君） 皆さん、こんにちは。3番、浅田藤二です。

議長の許可を得ましたので、一括にて市長、教育長に伺います。

持続可能な伊豆市とは。

「田舎の小さなことにも目を向けてね。」市民の皆様からたくさん御意見を伺う中で、一人暮らしの老人からいただいた忘れられない言葉です。伊豆市に住む誰もが「ああ、ここに住んでよかったな、幸せだな」と言っていただくために何が私たちにできるのか。そして、市民の多くが誇りにしているすばらしい自然環境を次世代につなぎ、持続可能な伊豆市とするため、経済・教育の面から皆さんと一緒に考えてみたいと思います。そして、ここでの議論が、実際の政策として目に見える形で実現されること、行政・民間が行動に移すことを強く願っています。

伊豆市には、先祖や大先輩たちがつくり上げてきた歴史や豊かな自然、助け合おう、支え合おうとする温かな人々との暮らしといった宝があります。効率性や経済性を優先するあまり、文化的な魅力や地域独特の個性をなくし、その結果経済性も失いかねないのではないかでしょうか。私たちは先行きの分からぬ、答えのない時代に生きているからこそ、人のぬくもりや懐かしさ、ほっとするそういう手作りのものに価値を感じるのではないかでしょうか。宝物は必ずある。私たちの足元に、きっとその宝物はあります。

でも、自分の足元にあるものは当たり前過ぎてその価値に気づきにくい。田舎に暮らす豊かさに多くの皆様に目覚めていただくのが私たちの役割だと思っています。地域づくりとか、地域活性化の出発点は、いつも誰かの「こんなことがしたい」という夢の実現、その一人の夢をみんなが応援することで、一人一人が輝いてその町が光っていくのではないかでしょうか。

今、私たちはこんなことを考えています。こんな暮らしをしていると、しっかり表現していくことが大切で、伊豆市で何かを学び、伊豆市で何かを作り、伊豆市に足跡を残していく生き方を進めていきたいと考えています。移住政策が活発に行われていますが、若い人们は単に収入だけではなく、稼ぐこと以上に、自分にとって有意義なことを求めて地方に移住していきます。だからこそ、ここに住む私たちが輝いていないといけないと思っています。

質問します。

①、今年の夏、米不足となり、伊豆市でもスーパーなどに商品がない時期がありました。農協にも在庫がないという回答をそのときにいただきました。持続可能という点から、今年起きた米不足について、伊豆市や全国の中山間地域で増えている荒廃農地の現状等を考えて、どのように捉えていますか。

②、何回か伊豆市の豊富な水や木材を利用した水力発電やバイオマス発電の提案をさせていただきました。回答は、河川法などの規制やコストの面があって実現は難しいとのことでした。日本のエネルギー自給率は、2021年の調査では13.3%、伊豆市単独では何%でしょうか。また、その数値に対して、持続可能な伊豆市とするためどのようなお考えをお持ちでしょうか。

③、持続可能な伊豆市の担い手を育む教育について、伊豆中学校ではどのような教育を考えていますか。

○議長（下山祥二君） ただいまの浅田藤二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 実は、昨日市内で、ある新聞社主催の討論会がありまして、収録でこれから公表されるんですけれども、中にフランス人の学者の先生方もいて、なぜ日本の地方は、観光はこういう状況なのかということがあつたんですけれども。やっぱり一つは、産業としてのブランドイメージ、なぜ東京、横浜に行ってサラリーマンになると、何かかっこよさそうで、観光業・農業はかっこ悪いというようなブランドイメージになってしまったんだ

ろうか。着物を着た仲居さんが夜10時頃酔ったお客様の部屋からお盆を引くようなイメージ、首にタオルを巻いて大根を持ってにこっと笑っているようなイメージ、やっぱりかっこいい観光業、かっこいい農業というのは絶対あり得ると思うんです。先日の青少年健全育成大会で、祖父、父の畳石式わさびをつないでいきたいという、まさにあのような若者たちが増えているべきだと思います。

先ほどの小川議員からの質問にも関係するんですが、他方、私は全国市長会の経済委員会に何年も入っているんですけれども、農水省の局長、課長から、農業振興について報告があったことはほとんどないんです。大半は、農地の面積、農業振興地域、いわゆる青地農地の面積を維持する、もうこれ一辺倒なんです。私を含む何人かの市長から、面積にこだわるんではなくて、農業振興をぜひやってくださいと。農地は守り切れないところありますと申し上げているんですが、なかなか通じない。

伊豆市の中でも、広いところで休耕地が増えています。そこは農地転用さえしなければ怒られないんだけれども、こんな狭いところでも、形が悪いところでも、青地農地を転用しようとすると膨大な資料が必要になる。うちの職員もそれで忙殺されているわけです。そういったこれから現状にあった農業振興策、小麦なんかでしたら政府が一括買い付して、適正価格で国内で売っているようなことを国内産業に対してはやらないんですね。こういったものをやはり強く訴えて、中山間地が将来にわたってしっかり維持できるような施策を訴え続けていくことが大切だと思っています。

個々の御下問については、担当する部長から答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 持続可能な伊豆市の担い手を育む教育においては、主に伊豆中学校では、総合的な学習の時間で、地域を活性化するための学習を進めていくことを計画しております。

1年生においては、自然の恵みやジオ学習、福祉や産業など、身近な地域の成り立ちや人々の生活を知る学習により、伊豆市の現状や課題、さらには地域の強みや弱みを多角的に学ぶことで、地域課題の理解や解決策を見出す力を養います。

2年生では、職業人講話や職場体験、自然災害や地域防災などの学習により、生徒が地域と深く関わる体験を積み重ねることで、地域課題への意識を高め、自らの将来や地域の中で自分ができることを考える機会を設けます。

そして、3年生では、伊豆市と他の地域との比較や修学旅行を通して、伊豆市の地域課題を解決するための提言や対策をまとめたり、発信したりすることで、自分の生き方を考える学習を進めていくような計画を作成しています。

このように、生徒が主体的に課題を見つけ、情報を収集し、解決策を考える探究的なプロセスを繰り返すことで、課題解決力を育むだけではなく、生徒の自主性を育む基盤ともなり

ます。生徒が自ら考え行動する力を身につけることにより、持続可能な伊豆市の担い手としての資質・能力を高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

〔産業部長 大路弘文君登壇〕

○産業部長（大路弘文君） 今年の米不足における荒廃農地の現状をどのように捉えているかにつきまして、直接的な原因は把握できておりませんが、持続可能な米の生産を続けていくために、また、議員がおっしゃる荒廃農地も含め、米の生産だけでなく農業・農地を維持し続けていくために、多くの課題を抱えていると捉えています。

持続可能、荒廃農地の現状の課題としまして、農業従事者の高齢化、後継者不足、市内の人口減少による農業者の減少が主なものと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） 私からは、②についてお答えさせていただきます。

エネルギー自給率については、国レベルの数字は公表されておりますが、県や市町村レベルの統計数字は出されておりません。

参考となる資料となりますと、大学の研究報告として全国の市町村単位で出された資料では、2020年（令和2年）となりますが、2020年時点では伊豆市のエネルギー自給率は11%となっておりました。

エネルギー自給率については、国のエネルギー政策による部分も大きいため、より身近な指標として、環境省が全国の市町村別に作成した自治体のCO₂排出カーネルの中で、使用電力に占める再生可能エネルギーの割合が示されており、令和2年度の伊豆市の数字は39%というデータもございます。

自然環境と調和の取れた再生可能エネルギーの導入の推進とともに、エネルギー消費の縮減の取組が、エネルギー自給率を高めることにもつながっていると考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） 持続可能な観点から、食とエネルギーの質問をした理由なんですかとも、これ、私の全くの持論で、違うという人もあるかもしれません、戦争の原因というのは様々なんですかとも、その多くは、過去も現在も食料とエネルギーの確保と争奪によるものだと思っています。つまり、リーダーの究極の役割は、水と大気を汚染から守り、食料とエネルギーを確保すること、それさえ確保できれば、あとは何とか生きていける、自分たちで何とかなるというふうに思っています。いろんなことをデータと自分の経験からも、

もう間に合わないんじゃないかなと思って今回の提案をさせていただいているわけです。

データを示めさせていただきたいと思います。

国の発表している日本の食料自給率は38%、カロリーベースです。これは砂漠の国と同じレベルです。輸入が止まつたらどうなるかというふうに思っておりますが、これに生産者の私たちや大学の研究員のデータを重ね合わせます。種も9割方海外から入ってきます。それから、F1種といって次世代交配ができない、その年しか実らない種を今農業者は知らずに使っているわけです。次に同じものはできません。また化学肥料、農薬に至っては、100%海外からの輸入に頼る状況に日本は陥っています。この状況をぜひ行政の皆さんにも、消費者の皆さんにも、しっかりと把握していただきたいというふうに思っております。

また、先ほど小川議員の質問にもありましたとおり、荒廃農地が増えております。その状況を見て、皆さんも十分把握されていると思いますが、10年後の2035年には、お米だけ取った自給率が日本は11%になるというデータが出ております。この辺もしっかりと把握していただきたい。私が最初に言った米不足、今年だけのことではないんです。

それから、いろんな流れの中で、ぜひ考えていただきたいことがあるんです。日本の農家の所得に占める補助金の割合30%、私は農業をやっていて、ある市民の皆さんから「農業をやっている人は補助金もらえていいね、うらやましいね。僕等何もないよ」なんて、冗談めいて言われたことがあります。しかし、少し世界に目を回すと、EUの農家に占める補助金の割合は90%です。スイスに至っては100%。そんなことが産業かと言われるかもしれないが、これ何でそうなっているかぜひ考えていただきたい。今、国を守るということで防衛に予算が多く割かれるようになりましたが、食料の安定供給というのは、これこそ安全保障につながるんじゃないかな。そういう考え方ヨーロッパは、皆さんの税金を使って食を守っている、農業者を守っている。安心安全な食材がいつでも自分の国で生産できて、そして安心して食べられる。子供たちに安心な食材を提供できる。これで食を守るという仕組みをつくっているんです。

それから、日本の農業の従事者の平均年齢は68.7歳。そのうち65歳以上が70%、49歳以下は11%なんです。先ほど言った稻作だけをやっている農家の日本の平均所得は、1年間ですよ、1年間で17.9万円、時給換算すると181円です。これをずっと放置してきたんです。年金を使って、何とか先祖からの田畠を守っていく。伊豆市内の田んぼをやっている方は、ほとんどがそのような状態になっているんです。意地で先祖からの田んぼ守っている状況。これを何とかしなきゃいけないと思っております。

市長が言われたとおり、圃場整備ですか、使いやすくするための補助金は非常に整っています。だけれども、それを作る人、その生産者をどうやって守っていくかということが、日本の行政、地方の自治体にもそういった仕組みがないわけです。

そして、今年改正された食料・農業・農村基本法、農業の憲法みたいなものなんですけれども、これがいろんな文言が変わってきたんですけれども、もう国は見越しているんです。

この中で一番びっくりしたのは、もし食料が足りなくなったら、生産者がもしその場合食料を出さなかつたら20万円の罰金ですよというそんなのをつくっちゃったんです。もう食料不足になるというのを見越しているんだと思います。これ、きつい言い方で怒られるかもしれないですけれども、あまりにも農業について、行政も消費者も軽く見ていたんじゃないかなとそんなふうに思っております。

すみません。だんだん興奮してきちゃって、ゆっくりしゃべりますので、申し訳ないです。地元のほうにちゃんと目を向けておりますので。

そして、多くの米農家が今年の猛暑で米の収穫量が減少しています。これは把握されているでしょうか。農協にも確認しましたけれども、既に米不足の兆候が出ていて、来年はさらに早い時期から出荷調整が必要となるということです。また、今でも道の駅やスーパーの米売り場を除くと、お米の値段は通常の1.2倍から1.5倍の値段がついています。

お答えいただきました農業従事者の高齢化・後継者不足・農業者の減少が、今回の米不足につながっているということなんですけれども、米不足にならないように、持続可能な伊豆市とするため、これからどのような解決方法、政策をお考えでしょうか。お答えください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私のほうから。

議員御指摘のとおり、戦略的物資と言われるものが戦争の原因になったわけです。まず、水、食料、それから石油。今は情報が戦略物資になって、これ困ったことに、ほかのものは物ですから、自由貿易がその解決策だったんですが、情報は何と独裁国家のほうが取りやすくなつて、今非常に危うい状況にあるわけです。なおかつ、今は国連安保理常任理事国のロシアがああいった戦争を起こしている中で、不安定性は確実に高まっています。確実に自由貿易が危うくなる方向にまっしぐらの状況です。

現時点においては、伊豆市の中で今水田をやっている面積で、仮にその人たちが農協を通して売らないとすると、2万7,000人の人口は維持できる状態。最悪のことを考えれば、今の水田の面積を維持すると、私たちは何とかなるということなんです。

したがつて、本当に小さなところや段々になっているところの田んぼは多少我慢しても、しっかり耕作できる水田、畑も含めて、これはちゃんと守つていかないと、私たちの将来世代に懸念を残すというように考えています。

ただ、そこでの問題は、1ヘクタールで100俵だと130万円ぐらいですか、つまり伊豆市の中で一番広い加殿辺りで11ヘクタールぐらいあるんですが、あれは段々になっているので、上から見ると平らに見えるけれども。あれで実は雇用1人ぐらいなんですね。これやっぱりとても難しいところなんです。

そこで、2つ解決策があつて、1つは、我々国民が価値に見合つた価格をちゃんと受け入れるか。価値があるものを我々が遺伝子操作を行わず、農薬もなるべく使わず、最も健康的

なものに対して価格を払うという、今は安いほうでないと買ってくれませんので、まだ価格に判断基準がいっているんですね。価値に対してしっかり価格を受け入れるか、国民の意識が1つ。もう一つは、国の政策として、国内での食料生産をしっかり守るというほうにもっと強くシフトしていくか。私はこのどちらかがないと本当に危うくなると市長としては考えています。

その中で、伊豆市行政が何をすべきかについては、これからしっかり考えていきたいんですが、その一つとして、先般農水省にもお願いしたのが、オーガニック栽培の最初の3年間ぐらい、せめて補助金をつくっていただけないだろうかと。不安なくオーガニック栽培にいけるような後押しをしていただければ価格が取れますので、例えばそんなことも考えていいのではないかと思っているところです。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 今年の米不足の現状について、私も自家消費ぐらいの米農家ですが、私のところも昨年に比べて2俵ほど少ない状況でした。高齢化・後継者不足などによる農業者の減少を防ぐ抜本的な解決方法というのは現在見つかっておりませんが、一例として、地域おこし協力隊を退任した方が水稻を始められたということもございます。

また、このような活動を支援、それから、現在比較的大規模な水稻栽培を行っている市内の方への農地の集積支援、それから小川議員のときにお答えしました農業法人の誘致、そのほか、最近では、先ほど来から話の出ています健康志向の高まりや環境保護への関心から、以前浅田議員にも御提案いただきましたオーガニックビレッジ宣言の考えに基づく有機栽培米の関心が高まっているところです。有機栽培米を選ぶことで私たち自身の健康だけでなく、環境保護や持続可能な農業の推進にもつながると言われております。

伊豆市では、今年度4回の家庭菜園勉強会と水稻勉強会、それから各種講演会を3回ほど予定し、有機栽培への理解と必要性を図っております。持続可能な伊豆市を目指し、施策の検討と併せて、先進事例を参考に解決方法を探っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） ありがとうございました。

そういうことで、私、キャッチフレーズを提案させていただきます。「食べる・作る・つながる 食と環境のサステイナブル伊豆」、こんな形でぜひまちづくりが進んだらいいなというふうに思っております。

それでは、②に移らせていただいてよろしいでしょうか。

最近、私の友人、特に今の国の状況を憂える友人が、デンマークという国へ研修に、学びに出かけております。これなぜかと調べたら、国連が世界で最も幸せな国、国民が住んでいてすごく幸せだと自分たちで言っている国なんです。これどういうことでそうなっている

のかなというふうに調べてみました。

かつて、デンマークは、隣国ドイツに全てを頼っていました。エネルギーも食も、EUの国々に頼っていた状況です。日本よりも低いエネルギーの自給率は、今日本は13.3%ですけれども、1.6%ぐらいです。もう全てEUに頼っていた状況だったんです。食に至っては、日本は38%ですけれども、全然それにもいけない数字だった。

でも、このままじゃいけない、行政が動かないんだったら自分たちが動くんだということを、民間が一生懸命動いて、まずエネルギーの自給から始めたんですね、風力。日本には風力はなかなか合わないと思うんですけども、民間が国のエネルギーの2割を、自分たちで出資して確保した。今のデンマークのエネルギーは、ほとんどが自然エネルギーだけで自給しております。今は、160%、156%、風力、バイオマス、水力、地熱、これらを使って、国のエネルギーを確保している。

それから、食料自給率に当たっては、研究に研究を重ねて、これも民間が動いて、300%を達成しています。日本より低かった食料自給率が今では300%に達して、輸出をして、大きな産業になっている。デンマークの大きさというのは、北海道ぐらいの広さなんですね。それがしっかりとできているということですね。国を愛するために民間が動いて、国が動かなければ自分たちがやるんだ、そういう姿勢がありありと出ている。彼らはバイキングですから、私たちが動いて何とかする。先ほど教育長に質問したとおり、行動するということなんですね。その辺が必要になってくる。

ここを私たち伊豆市も、行政だけにいろんなことを言うんじゃなくて、行政が行けないところ、動けないところ、どうしても行政というのは、みんなに均等に幸せが行くように考えるわけです。だから、どうしても遅くなっちゃう。なので、民間の私たちがここはこうやると、こういうふうにうまくいくよ、そして、こんなに経済が動くよという姿勢を、私たち民間がしっかりと動いて示して、そしたら行政も、それだったらみんなにいろんな幸せが行きますよね、そういうふうに入ってきますよね、そういう姿勢をしっかりと私たち民間、市民が持つことも大変重要なのかなというふうに私は思っております。

ですから、すごくデンマークは国に関心がありますから、選挙は必ず80%以上の投票率があるそうです。逐一、デンマークに行った友人が報告してくれるんですね、そんなふうに言ってくるんです。だから彼らが、税金はすごい高いんですけども、彼らが選んだのは、競争する社会じゃなくて共生社会、共に一緒に生きていきましょうよ、助け合いましょうよ、そういう社会をつくっているんだなというふうに思っています。

これを今提案させていただきたいんですけども、伊豆半島を防災の面で市長はみんなでつないで、この近隣市町で助け合おうという仕組みをつくろうとしています。この食とエネルギーについても、伊豆半島経済圏みたいのをつくって、何とかお互いにお互いに助け合う、困ったときに遠くから助けてよ助けてよとやるのは、時間がかかるかもしれませんよね。来るかどうかかも分からない。今年のお米も、国は出してくれませんでしたよね、米不足といつてもで

すね。だから、この中で災害もエネルギーも食料も全部調達できるような助け合える仕組みを、伊豆市だけではちょっと小さいから、伊豆半島全体でそういう仕組みづくりをする、そういうことをしたらどうかなというふうに私思っているんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全くそのとおりで、私も動き始めていて、我々、地域住民の皆さんに理解しやすいように、2つの比較対象を言っているんですね。まず、観光地として、首都圏のライバルは軽井沢と箱根、半島としては、房総半島、三浦半島、伊豆半島、これどう比べても伊豆半島が突出して恵まれているんです。1,400メートルの山というのは、伊豆半島にしかない、三浦半島のほうが広いけれども、300メートルの山しかない。三浦半島はほとんどない。川は、夷隅川のほうがちょっと長いけれども、流域面積は圧倒的に狩野川なんですね。どんどん人口が減って、非日常性が高まっているのは、箱根は観光地としてはすごいけれども、人口は半減している。軽井沢は、人口が倍になっているけれども、涼しい代官山、涼しい23区なんですね。箱根にも軽井沢にも海はありません、箱根に田んぼはありません。伊豆半島は、山があって、川があって、里山があって、海があって、畑があって、田んぼがあって、実は日本の縮図なんですね。

しかも、デンマーク、皆さんのイメージは多分酪農の国みたいなイメージがあるんですが、私が1年間住んだハンブルクよりも北、旭川より寒いんです。物すごく寒いんです。それでもそんな幸せな国ができていて、日本の北海道は同じか、もっと暖かいのにどんどん人口が減って、これは明らかにおかしいですね。

エネルギーについても、もっと北のアイスランドというところに一度私も行ったんですが、地熱発電、その地熱がほとんど家庭の台所のガス代わりなんですね。ですから、ガスを使わないで、みんな地熱で料理しているんです。じゃ、それに匹敵する伊豆半島の資源はといえば、絶対水ですよね。もう山を切り開いて太陽光発電なんかではなくて、水力発電がたった1つの条件だけなんです、問題は。水利権だけなんです。しかも、飲むんではない、工業用水で使うんではない、持越川からちょっと引いて、長野川からちょっと引いて、羽回して川に戻すということに対して水利権がうまく適用できなくて、水力発電が全く進んでいない状況なんです。これはもう制度だけの問題ですから、国にちょっと見直してもらえばいいんです。それをクリアできると、御指摘のように、伊豆半島ではほぼ全てそろいます。

そこで、私は今、広域防災の会長として着手しましたけれども、美しい伊豆創造センターの会長としては、市町ごとの境界を外しましょうと。そうすれば、東海道線から南までは一つの国に匹敵するほど、何もあるんですね。これを流通システムだけができていないので、農協に頑張っていただくとか、漁協に頑張っていただくとか、そうしないと、個々の旅館さんが沼津の市場でどこ県産か分からぬものを多分、今、マーケットがないので、ですから

伊豆半島の中で物流システムをつくっていけば、それは十分に可能だと思いますので、今、そういう方向で動き始めているところです。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） まさにワサビ、シイタケは、雨の多い、水量の多いこの地域に合ったことを見越して、私たちに残してくれた宝なんですね。この水を利用する、それをエネルギーに変えていく。そのエネルギーが伊豆市の全部賄えられるようになったら、次の世代に対するすごい宝物だと思うんですよ。ここに力を入れていく。水の豊富なこの伊豆市に水力を使ってエネルギーが発電されて、市民がそれを享受しているという姿が私ここに浮かんでいるんですね。ぜひそういったことを進めていただいて、先ほどから話した食と環境でこの伊豆市、伊豆半島をつくっていくということがすばらしいんじゃないかなと思っております。

③に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） どうぞ。

○3番（浅田藤二君） すみません、③の前に、取りあえずまとめると、目指しているのは、格好いい言葉で怒られちゃうかもしれないですが、美しい循環なんですね。自然や経済、人間関係など日々の暮らしにあるもの全てが美しい循環を描ける伊豆市にしていきたい。つまり、先ほど来言っていますとおり、競争ではなくて共生、共に生きる伊豆市にしていきたいということで、①、②の質問をこれで終わります。③に移らせていただきます。

○議長（下山祥二君） はい。

○3番（浅田藤二君） 教育長からの答弁で、分かっていてくれているな、これで新中学校うまくいくんじゃないかなというふうに感じました。教育の目標というのは、自らの意見をしっかりと持って行動していく人格を育てていくことだと思っています。私、スポーツをずっとやっておりましたので、スポーツ界は今大分指導の仕方が変わりました。そして、世界に通じる選手を、大谷翔平さんをはじめ育てています。それはどういうふうに変わったかというと、今まで、俺についてこい、俺の経験はこうだ、こういうふうにしろではなくて、データを示すんですね。それで、勝つためにこれをどう考えるという形をずっと取っております。それで世界に通ずる選手が一足早くどんどん出てきているんじゃないかな。とにかくデータを示して、その子の自主性で考えさせて、行動に移す選手を、スポーツ界は今つくっています。

それと同じように、新中学校、教育のほうも進んでいけたらいいなというふうに思っています。お答えの中、自主性、課題解決、問題解決能力を高めることが必要で、それに対応していくということで、お答えいただきました。前回、私は、その自主性を養うために、こんな提案させていただきました。定期テストの廃止、学級担任制の廃止、校則の廃止を提案させていただきました。何でとんでもないことを提案したかというと、基準が学校じゃなくて、社会を基準にするということなんです。できれば、ここで話されているいろんな問題を

どうやって君なら解決していくというこの議会のことをそのまま中学校に考えてもらうということも、非常に必要なんじゃないかなというふうに私は思っています。問題解決能力ですね、それを高めていただくことが必要かなというふうに思っております。

そんなことを思っていますが、具体的に新中学校になったときに、自分で物を考えて行動する生徒をつくるために、具体的にどんなことを今考えていらっしゃるでしょうか。お伺いします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊豆中学校のことですが、細かなことを、具体的なことは校長の経営方針がございますので、そちらのほうで細かくのところがあるんですが、大まかなことを3中学校の校長、それから土肥小中の校長を含めて、今考えているところでございます。

先日、伊豆中学校のグランドデザインにつきまして、市内の中学校及び義務教育学校長と組織する開校推進委員会というところですね、教育目標を決めました。「共に高め 未来を創る」という教育目標を決定しております。こちらについては、開校準備委員会のほうでも説明をさせていただいて、了承をいただきました。こちらの目標については、開校からしばらくの期間は、3中学校の子供たちが集まり、新しい仲間と人間関係をつくりながら、個々の生徒が伸び、新しい学校づくりを進めるとともに、自分の将来や目標について見通しが持てるような学校生活を過ごしてほしいという願いが込められています。

そのような中で、グランドデザインの中で、校訓をどうしようかという話があったんですが、校訓については子供たちも含めて考えていこうということで、意図的に開校後に、子供たち、それから集まった先生方で決めていこうというような、子供たちにも学校をつくることに参加してほしいというシンボリックなものになるわけですが、そのほかにも、学校行事や生活のルールについても、生徒の意見を反映した活動を進めていきたいなと思っています。

現在、試行でございますけれども、靴や靴下については今まで学校、白の靴が一般的だったんですけども、色についても子供たちの中で話し合って、色のついた靴を履いたり、色のついた靴下をはいているというようなことで、そういったルールですとか行事についても子供たちの意見を反映した中で、学校づくりを進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） 具体的にといいますか、自主性を重んじる教育に進んでいくということがうかがえました。ぜひその方向で進んでいただければなというふうに思っております。

最後に、今日、若い方も後ろに傍聴に来られておりますので、ちょっとこんなのを紹介させていただいて質問を終わりたいと思いますが、教育長も御存じだと思います。今、学校な

んかで合唱曲なんかでも使われております。あるテレビ局の企画で、子供たちをたくさん集めて、一緒にその歌手と歌う番組でした。この歌詞と曲を子供たちが一緒に練習して歌っている間に、子供たちがその歌詞が自分たちが受けた教育とか環境を全て物語っている、自分たちはそういうふうに変えたいんだということで、歌いながらぼろぼろ泣くシーンを私、拝見させていただきました。これが今の子供たちが思っていること、そして、こういうふうに自分たちは変わっていきたいんだということを、若い人たちが私たち大人に訴えている、まさにそれが分かったんです。子供たちが真剣に歌って、あの感動して泣いている姿の歌詞を、私の声ではちょっと伝え切れないかと思いますが、一部分だけ抜粋して、皆さんに聞いていただきたいと思います。そして、教育長に御感想を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

それでは、歌詞をちょっと読ませていただきます。これ、R A D W I M P Sさんの「正解」という歌なんですね。今、若い人の間で非常に歌われて、学校の卒業式のソングなんかにもなるんじゃないかなと思っておりますが、少し読ませていただきます。

(……前略……)

ああ 答えがある問い合わせを 教わってきたよ そのせいだろうか
僕たちが知りたかったのは いつも正解などまだ銀河にもない

(……中略……)

なに一つ見えない 僕らの未来だから

答えがすでにある 問いなんかに用などはない

(……中略……)

ああ 答えがある問い合わせを 教わってきたよ そのせいだろうか

僕たちが知りたかったのは いつも正解など大人も知らない

喜びが溢れて止まらない 夜の眠り方

悔しさで滲んだ 心の傷の治し方

傷ついた友の 励まし方

(……中略……)

ああ 答えがある問い合わせを 教わってきたよ だけど明日からは

僕だけの正解をいざ 探しにゆくんだ また逢う日まで

次の空欄にあてはまる言葉を

書き入れなさい ここでの最後の問い合わせ

「君のいない明日からの日々を

僕は／私は きっと きっと」

制限時間は あなたのこれから的人生

解答用紙は あなたのこれから的人生

答え合わせの 時に私はもういない

だから 採点基準は あなたのこれから的人生

「よーい はじめ」

教育長さん、ぜひお答えをいただければと思います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今の「正解」という合唱ですけれども、私が現職で学校にいた頃、卒業式で卒業生が記念合唱ということで歌っていただいたことがありまして、非常に印象に残っております。

また、この正解がないというこれから時代におきまして、先日、天城学習の講評の中で、これから予測困難な正解のない時代を生きていくという、そのところで引用させていただいた部分でもございます。

今議員おっしゃるように、高校生の時代というのは本当にいろんな葛藤や悩みがある中で、そういう答えが分からぬいろいろなことの中でだけれども、自分たちが教わってきたのは、一斉的な学習の中では正解とか答えがあるものを求められてきたというところだったと思います。そういうものを今の自分、それから、これから将来を見通す中で、大人も分からぬいろいろなものをどうやって解決していったらいいのかという、そういう悶々とした思いがそういう中で共感を呼んできたのかなというふうに思っています。

最後の「よーい はじめ」に象徴されていますけれども、これからはあなたが自分なりの正解を見つけていくんだという励ましと自分の決意にもなるのかと思いますけれども、そういった部分になってくるかと思います。

教育の中で、生きる力というのがよく用いられているんですが、こちらのものは中央教育審議会で平成8年に出てきたものなんですが、その当時の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という答申がございまして、その中に、「「教育は自分さがしの旅」を扶ける営みと言える」というふうに言われています。本当に自分は何者を探していく、本当の自分は何なのかなという自分をこう探していくという部分かと思いますが、子供たちは、いろいろな過程の中で試行錯誤を繰り返しながら、様々な体験を積みながら自己実現を目指していく、それを的確に支援したり助けたりしていくのが教育の重要な使命だというふうに考えております。

「正解」という、自分も非常に好きな曲です。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

○3番（浅田藤二君） 終わります。

○議長（下山祥二君） これで浅田藤二議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開は、午後1時からとします。

休憩 午前 11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号14番、木村建一議員。

[14番 木村建一君登壇]

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議員は、市民の負託を受けて、市民の皆さんのがんばりをこのように行政に届けるという大事な仕事の一つ、今日やらせていただきます。一般質問です。

2点あります。

①に、少子緊急対策の充実と位置付けた「子育て全力宣言」についてお尋ねをいたします。

まず①に、結婚から子育てまで切れ目のない支援を掲げていますが、「子育て全力宣言」の年齢は何歳までですか。

②です。新規・拡充事業、伊豆っ子未来応援金について、中学校にはこの応援金はありません。応援金はなぜ小学生だけですか。

③です。「子育て全力宣言」の新規事業として、高校生への入学応援金、そして、伊豆箱根鉄道通学定期代の補助をしませんか。

④です。市民の婚活を応援する1年成婚サポート事業は、どうなっていますか。この事業による伊豆市の展望はいかがでしょうか。

⑤です。新中学校の生徒数は、現修善寺中学校と比較して約1.5倍。天城中学校、中伊豆中学校の約4倍になります。多くの生徒と交流できる環境と同時に、誰一人取りこぼさない教育が求められます。生徒、保護者、市民、そして他の自治体からも注目される学校づくりは、「子育て全力宣言」につながると思います。教育長の見解を求めます。

最後、⑥です。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2020年を100としたとき、伊豆市の2050年の人口指標は、人口減少率49.5で、静岡県内35市町中、下位から5番目です。

現状の対策で2050年の人口が県下中程度になるでしょうか。市長の見解を求めます。

2に、衆議院選挙における公正な選挙のための課題について、お尋ねをいたします。

本年10月27日に執行された第50回衆議院選挙の伊豆市の投票所で、特定の候補者への投票行動を促すような選挙公報の配置があり、公正な選挙の執行を脅かすおそれのある状況にあったことが、市民からの通報により明らかになりました。

以下、お尋ねします。

①に、本事案の現場の状況について、時系列も含めて詳細な説明を求めます。

②、通報を受けた選挙管理委員会は、どのように対応しましたか。現場確認、是正状況、他の投票所の点検などです。

③です。本事案に該当する投票所の時間帯別の投票者数をお答えください。

④です。選挙管理委員長はいつ報告を受け、この事態をどのように受け止めましたか。また、公正な選挙は執行されたと考えますか。

⑤です。選挙管理委員会は、この事案が起こった原因をどのように分析し、再発防止をどのようにされるのか伺います。

⑥です。市長は、この一連の報告をいつ、誰から受けたのか。また、こうした事態をどのように受け止めましたか。

⑦、最後です。近年の選挙事務において、投票時間の延長、期日前投票所の設置など投票事務管理上の負担、投票立会人や事務従事者の不足などが問題となっていますが、伊豆市選挙管理委員会としての課題、問題点を伺います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの木村建一議員の質問1問目、少子緊急対策の充実と位置付けた「子育て全力宣言」についてに対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） ⑤の質問を除き、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 教育は、子育て世代の保護者にとって、大きな関心事であると考えます。子供たちにとってよりよい教育環境の整備に努め、子供が通いたい、保護者が通わせたい学校、そして、地域からも信頼される学校づくりを進めたいと考えています。誰一人取り残さない環境づくりについては、生徒が安心・安全な居場所となるように、生徒や教職員との人間関係が円滑になるような意図的なプログラムを取り入れるとともに、不安や悩みを解消するための心の相談員の増員を予定しており、心のケアをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、丁寧に進めたいと考えております。

また、学習面においても、ＩＣＴを活用して一人一人の特性や興味・関心に応じた個別最低な学びと協働的な学びを充実させ、学習における支援員も、生徒数を考慮した配置をする予定でございます。そして、特色ある学校づくりとしては、先ほど、浅田議員のときにも話をしましたけれども、これから予測困難な時代を主体的に生き抜いていく力を身につけるために、総合的な学習の時間を中心とし、探究的な学習の充実を図ることで自ら課題を見つけ、情報を収集し、よりよい解決策を考える課題解決能力を育んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から御質問の①から④、そして⑥について、答弁をさせていただきます。

まず、①でございます。

「子育て全力宣言」は、年齢を限定し支援するものではなく、出会いから結婚、出産、そして子育てまで、市は子供に関することは何でも応援しますという市の思いをキャッチフレーズ化したものですので、何歳までという概念は持ち合わせてございません。

それから、②でございますが、伊豆っ子未来応援金につきましては、小学校入学を機に転出・入の動きが落ち着くことから、これからも伊豆市で育ってほしい、過ごしてほしいという意味を込めて、小学校1年生相当の子を対象に支給することとしたものでございます。

それから、③ですが、高校生に対しては、現在バス通学補助を行い、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

高校生になった際には様々な出費が負担になるため、議員御提案の補助制度など支援がでければ、それはよいことだと考えますが、財源も限られておりますので、現在行っている他の事業の効果検証や財源との兼ね合いを見ながら、研究させていただければと思っております。

④でございます。1年成婚サポート事業は、民間の結婚相談所に委託をして、出会いの機会創出に加え、交際から結婚までの支援を重点的にサポートすることにより、1年以内の成婚を目指すものでございます。

今年度8月から事業を開始いたしましたが、11月にお一人がめでたく成婚の運びとなり、3名が交際中という状況となっております。

この事業がすぐに人口減少対策や少子化対策につながる特効薬とは思っておりませんが、取組の成果がすぐに出ている事業でありますので、合計特殊出生率や未婚率を改善するための取組として、期待をしているところでございます。

それから、最後、⑥でございます。当市の人口減少の状況は厳しいものがありますが、伊豆市人口ビジョンで設定いたしました2045年に2万1,000人の人口を目標に、第2期総合戦略に位置づけた施策によりまして、人口減少の歯止めと魅力ある地域の創造に向け、取り組んでいるところでございます。

今後も、人の流れを呼び戻す雇用の創出や、子育て・教育環境の整備、それから住みやすく魅力あるまちづくりなどに取り組み、人口減少に少しでも歯止めがかかるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 年齢制限は、取り立ててつくってありません。趣旨から見ると、こう聞くと、いわゆる子育てまでだと、ずっとね。そうすると、子育てって一体全体どこで終わるのといったときに、私はやはり生まれてから、その家庭の中でそのお子さんが自立する、いわゆる一人前になって働くというところまでが子育てだと思っているんですね。

そういう考え方から見たときですよ、いわゆる全力宣言と言っている。中身見ますと、いろんな意味で今までないような、様々な政策を取っているなということで、ある意味ではうれしく思いました、この4年間、ずっと見させていただきましたけれども。

それで、具体的にお尋ねしましょうね。小学校にその応援金を出すのは、外に行かないようにということになんすけれども、果たしてそれが現実に合っているのかどうか、ちょっと分からぬ、私は。小学校に入学するときに、応援金出しましょうねってなった。中学校のあるときにはもっとかかります。なぜ中学校に出さないのかなって、私は市民感覚から見たときに、子育て中の親御さんから見たときに、小学校は頑張れよといって、入学おめでとうといって、応援金を出していただけるんだから、中学校に出すのは至極当たり前なのかなと思っているんですが、そうではないんですか。お尋ねします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず先に、その「子育て全力宣言」の対象の話をさせていただきたいと思います。

先ほど、議員のほうから対象のお話されたんですが、我々が考えているその全力宣言の対象は、お子さんそのものではなくて、出会いから結婚、そして子育てまで切れ目のない支援をしたいということで、お子さんだけではなくてその保護者、それから親御さんまで対象に考えております。そして、出会いも、結構な年まで行きますんで、その年齢まであるということ。

それから、考え方として、決して対象を前提としているわけではなくて、我々職員のその意識をいたしまして、みんなが子育てのために何か取り組もうという意識を持つということが大切だと思っていますので、職員の意識改革のためにも「子育て全力宣言」というキャッチフレーズをつけてやろうということを、この宣言をつくったもともと企画財政課だったりこども課だったという若手の職員が自分たちでキャッチフレーズをつくって取り組もうということで、まずはこの全力宣言を考えたものということをまず御理解いただきたいと思います。

それから、中学生へ拡大しないのかということなんですが、もともとこの小学生への応援基金の制度を企画したときというのが、先ほども議員おっしゃったように、小学校入学をすればある程度長く伊豆市に住んでいただけるということを、我々考えました。入学のタイミングで伊豆市に来ていただければ、長く住んでいただけるだろうということがこの子育て応援基金を考えたときのたしか考え方だったと思います。ですので、就学前から小学校へ入学

する際に家を求める若い保護者の方等に、こういう形で応援基金ありますよという、また、この後その話が出るかもしれません、1人目、2人目、3人目みたいな形の設定までして、小学校入学のタイミングで来ていただきたいというのがこの子育て応援基金の制度設計のときの考え方だったと理解しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） うわさというか、間接で聞いたんですけれども、今回の「子育て全力宣言」のホームページ上、いろんなことを、私、見させていただきましたけれども、本当に見たら楽しくなるような、読みたくなるような子供たちのイラストがどんどん載ってくると、本次次から次へ出てくるんですよ。で、職員が本当に努力されているという話を聞いたもので、さすが一生懸命若い職員の方々が頑張っているのかなと思って、あれ視覚で訴えているんですよね、視覚で訴えて、言葉はそんなにいっぱい書いていないですよ。で、読みたくなる。そういう意味ではすばらしい、本当に職員に敬意を表したいと思うんですけども、ちょっと気になるのが、職員は市民の皆さんのために少子化対策どうしようかということで頑張っていらっしゃると思うんですよね。自分たちのためだけにやっているわけじゃないと思う、当然。そうですよね。自分たち、職員のために私が自己満足すればいいということじゃないと思うんですけども、入学すればそのずっと住んでくれるだろうというだったらば、ちょっと現実問題としてかけ離れているんじゃないかなと思うんです。

後でまたその点は触れますけれども、結局、中学校、高校行き始めたら、ここに住んでいるんじや大変だからといって、後ほどまた市長とちょっとお話をさせていただきたいんですけども、伊豆の国市に行くじゃないですか、三島市に行くじゃないですか。で、一番残念なのは、隣に行くというのはショックですよね、伊豆市からするならば。そういう市民の今、願いですよ、流れているんですよ。

で、具体的にお尋ねしますね、もっと。小学校入学するときにおめでとうといって、趣旨が違うというからちょっと分からぬんだけれども、子育てにお金がかかり過ぎるよということは、もう全国共通ですよね、ここは。教育に、子育てにお金がかかり過ぎる。だから産みたくたって産めないと、そこを断念するというのは全国共通、日本中の若者の。

それで、どのくらい金かかるのかなと思ったら、中学校入学時は約10万円かかるそうです。いろいろとお尋ねしましたが、この間。10万円ですよ。子供たち、小学校上がるとき、それほどかからない、約半分強ぐらいで。制服、体育着、靴など入学時にたくさんのお金が必要ですというんであるんならば、本当に伊豆市の将来をじょって立つような子供たちに、中学生に一生懸命、当然のこととして、保護者にも応援しているんですよ、これはね。子供だけじゃない、保護者を応援するから、その過程としてその子供も一生懸命応援しましょうという、そういう姿勢だと私は思っている。全力ですよ、全力宣言ですよ、応援じゃない。全力

宣言と言っているんだから、なぜ中学校にやらないのかなと、いまだに今部長の答弁を聞いていても、うんて、これで市民が納得できますか。「子育て全力宣言」にふさわしい、そういう取組をしているなということを思われますか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員おっしゃるとおり、財政的にも余裕があつて、いろんな施策で負担軽減等取れればいいんですが、我々職員が精いっぱいやっている制度の中で一番いいだろうということで始めたものでございます。

今、このたび、議員のほうからその中学生とかという御提案出ましたので、また今後検討はしていくとは思いますが、この制度をつくった時点では、そういう形がその移住・定住で人々を、若い世代を呼び込もうというのが第一の目標でありましたので、その時点ではこの制度をつくったということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 今、ちょっと気になった。呼び込むことはいいこと。移住者が増えてきましたよということで、私、読ませてもいただいて、二十何組かの方々が市外から移り住んで、伊豆市のすばらしさずっと語っているのも、読ませていただきました。それはそれとして大事なこと。子供が一緒に来て、小学校入る前に応援金をもらうということはすばらしいことですよね。ここで小さいときから生まれ育って、大人になって結婚しました。で、小学生にはどうぞと、中学生には悪いねという、移り住むというよりも今現在ここで生活している小中学生、高校生に対する支援というのも、私は必要じゃないか、いずれ大人になるんだから。

何か財源云々という話しましたが、ちょっとすみません、数字的に持ち合わせていないんですけれども、「子育て全力宣言」の予算というのは、全予算の中で何%を占めていますか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 「子育て全力宣言」の予算としては、ソフト的なものは5,800万円程度あったと思います。ただ、中学校の建設まで入れれば何十億円というになりますので、一概に何%とか、幾らというお答えはできません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 中学校は、これを「子育て全力宣言」の中へ入れると、うーんとなっちゃうかもしれないんだけれども、1割行っていないんじやないかと思うんですね。主要

事業説明資料、少子化対策と次代を担う人材の育成とか、婚活の問題、それから妊産婦サポート、いろんなメニューがあります。今論議している伊豆っ子未来応援金、この中には、熊坂こども園の総合遊具整備事業というのも少子化対策、次代を担う人材育成という名目でやると、その中に新中学校、この令和6年度予算だって28億円ぐらいあるんですけども、28億円を除いて1割ないんじやないかと思うんですけども、すみませんね、突然、財源が財源がと言うものだから、分かったら教えていただけませんか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません、先ほど言いましたとおり、主要事業で、ざっくりになってしまいますけれども、ソフト的なものといたしましては、例えば先ほど、出会いで言えば、出会い婚活事業が例えば500万円とか、あと大きなもので言えば、出産準備金の支援事業が1,000万円ちょっと。それから、熊坂こども園の遊具等いろいろあって、今回の御質問の中に対する資料としてまとめたのは、およそ5,900万円ぐらいになろうかと思います。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 急にね、ごめんなさい。今まで通告なかったもの、ちょっと突然聞いたもので申し訳なかったんですけども、今言わされたように、今度は230億円ぐらいかなのうちの5,000万円ですよ。で、財源がというのは、ましてや、少子化対策で今、ある意味では、いい意味に捉えるけれども、深刻ですよね、どんどん人口が減ってきてるんだから。だから、そう考えたときに、どうしたら本当に全力宣言にふさわしいような財政的な支援を、みんなから集めた税金を子育てやっている御家庭の方、子供たちにあげましょうよと。それこそ、全力宣言じやないかなと思います。

次にいきましょうね、時間の関係あるから。

高校生のバス通学。ちょっと調べたんだけれども、修善寺から三島まで行くとすると、高校生の定期代というのは、3か月で約3万5,000円かかります。1年間で14万円、掛ける3が保護者負担ですよ。いろんな話を聞くと、この通学費というのは本当に大変なんですよね、やっぱり保護者からするならば。バス通学も出していることは、当然何年か前に出されたから、今までほかの自治体にないような、そういう政策としては私は評価しているんですけども、現実にバスを使っている人たちは本当残念ながら僅かなんですね。そう見たときに、子育てをしたいよといったときに、通学定期代、財源を考えますと言うから勝手に言いますけれども、前向きにこの辺は全部出せとは何も言っていないですよ。補助をしたらどうですかということを話しているもので、補助も幾ら補助するのかことも含めながら、前向きに検討されますか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先ほどの中学生の応援金もそうなんですが、財源という話をすると、難しい答弁になってしまいますが、できることならやれれば一番いいと思っています。ただ、それが上乗せ上乗せになってしまいますが、予算も膨らんでしまいますので、当然、今やっている制度とかも見直しをしながら考えていかなければならないと思っております。

高校生の負担が大きいというのは事実だとは思います。通学に対する鉄道賃も負担になっている、それも事実だとは思いますが、もしそうであれば、先に市内の高校生のバスの補助とかをもっとしっかりやったほうが、私個人としては、そっちが先なのかなとはちょっと思ったりはします。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） いろんな子育てのメニューというのはありますので、一番考えてほしいのは、本当に全力宣言という言葉を聞いたときに、全力ですよ、一生懸命ですよ、通じるのかなと、今の市民の皆さんに。通じているんだつたらばいいねと、僕はこんな話はしません。本当に妊娠から出産してちょっと大きくなるまで、本當にある意味では切れ目がないんですよ、見ていると。だからここに、皆さんお持ちでしようけれども、ホームページ。子育てするなら伊豆市、「子育て全力宣言 伊豆市」と。スタートは、妊娠から。不妊、不育治療費助成、これも本当にすばらしいことですよね。そこからスタートするんですよ。どんどん子供が大きくなりました。最終地点は小学生、中学生の通学費補助金は、既にバス通学費は出していますが、ここで止まっちゃっている。でも、先ほど言ったように保護者からするならば、大きくなつて、一人前になりなさいよと働き始めて初めて子育ては終わると思っているんですね。と、市が考えている子育てというのは、小学校、中学校までが子育てですかとなつちやうんですよ、考え方の問題として。だから、その点は後々また検討してください。どうも検討することもやぶさかでないというような話、聞きましたのでね。

それから……すみません、教育長には後ほどお尋ねしますね。

今、少子化の問題で気になる……ごめんなさい、その前に、民間の相談所と連携をして婚活を始めますという、日日新聞にも大きく載りましたね。これはやっぱりある意味では必要なことじゃないかなというふうに思っています。これも伊豆市版ではなかなかないもので、まず全国版もないもので、国立社会保障・人口問題研究所が出した結婚と出産に関する全国調査というのを読ませていただきました。そうすると、晩婚して、結婚したくないということがじゃないんですよね、今の日本の若者というのは。ちょっと紹介しましょう。

いずれ結婚するつもりと考えている18歳から34歳の未婚者は、男女、年齢、生活スタイルの違いを問わずに、男性が81.4%、前回やったのは、2015年度。今回は、2020年度か2021年

度に調査やっているんですけども、前回が85.7%、残念ながら若干下がっている、81%だから。女性は、84.3%が「いずれ結婚するつもり」。前回は89%でした。いろんなことを、ここを読んでなるほどなと思ったんだけれども、結婚相手の条件どうしますかといったときに、「なかなか出会いがありません」ということで、こういうふうに民間を活用しても、民間で成婚サポートするということは、一つのやっぱり若者に未来を見てもらいたいんだよね、二人で歩んでいくことが楽しいねと言われるような、こういう取組は私は必要だなと思っています。

だから、女性のライフスタイルが大きく変わってきた、今。理想像は、男女とも「仕事と子育ての両立」、これが初めてこのアンケートに入ったんです。だから、男は外で働いて、奥さんは家庭で子守りしろという時代じゃない。だから、女性が嫌がっちゃっている、本当に。なぜ私が一生懸命子育てしなくちゃならないのかと。やっぱり、世の中がそういうふうにジェンダー平等を問うて変わっているもので、それに対するやっぱり必要があるんじゃないかなと思っています。

だから、この1年以内の成婚は、先ほど部長がお話ししたように、よかったです。全員になれば一番いいんでしょうけれども、残念な、8人から10人と言ったかな。ならなかたんですけども、子育て云々というのはちょっと横に置きながら、でも一緒です。子育てがなかなか進まないと、人口は減るから。ということで、皆さんにタブレット等で紹介した国立社会保障・人口問題研究所、令和5年推計、ちょっと見ていただければ分かるんですけども、2020年を100とした場合に、2050年どのくらい減るんですかと統計が出ています。2020年100%としたら、伊豆市は2050年度49.7%ということです。半分です。半分になっちゃうんですよ。かといって、深刻に考えるけれども、にっちもさっちもいかないということじゃないと思うんだけども、でも、人口を増やすためにどうしようかということでいろんな政策を持っているんだから、この点はちゃんと見る必要があるのかなと。

それから、この静岡県下の中で中程度に引き上げたらどうですかということで、抽象的ななっちゃったんですけども、今お話ししたように伊豆市は、一番減少率の進んでいる川根本町、西伊豆町、松崎町、東伊豆町の次に伊豆市が、悪い意味でと言ったら失礼だけれども、これは数字が出ていくんですよ、半分以下。

それで、ちょっと上げたらどうですかということで考えたのは、これを60%台にしたらどのぐらいになるのかなと思う。そうすると、もっと増えますよね、人口は。そう簡単にはうまくいかないけれども。そうするとその60%台に、2050年度に60%になるであろうという自治体が8自治体です。それはまだ伊豆市は中よりも下だという状況になるんだから、だから「子育て全力宣言」を掲げていろんなところをやっているけれども、今の政策で進んだときに、やっぱりここで止まっちゃうのかな。先ほど、部長が、2045年、令和27年度2万1,000人を目標に第2期人口ビジョンを掲げているんですけども、この数値から見ると、2045年、伊豆市が1万6,000人、4,000人どうするかということに、これは至難の業ですよね。別に諦

めろとは言っていない。だけれども、この流れの状況から見たときに、本当に今までの対策で大丈夫なんですかというところは、どうしても気になって仕方がない。

人口減少対策はずっと今までやってきたんで、市長にお尋ねします。大分前のことですからお忘れかもしませんので、時間がないもので、幾つか具体的にお尋ねします。

平成30年3月議会に、社会的流出は若い方々が出ていく、いつも申し上げているとおり、進学・就職ならまだしも、しかし卒業し、職場が近くにあっても伊豆の国市に出ていく人たちに対して、どうすれば伊豆市、生まれ故郷に残っていただけるかという、ここの課題は引き続き最も大きな課題であろうと考えておりますということで、大分前、市長はそのように御答弁なされましたけれども、今時点で伊豆の国市に移る、行くよという課題と解決策はお持ちでしょうか。お尋ねします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員のお話を伺っていて、正直言って、もっと危機的ですよ。2050年の先ほどの指標を出されましたけれども、2100年出ているわけですね。今年生まれた子が後期高齢者になる頃、5,000万人を切ります。この将来推計が上位、中位、下位というその3つの予測があって、今、一番下をさらに下回っていますね。人口が5,000万人、つまり、ドイツ連邦共和国くらいの人口が丸々なくなってしまったときに、私は、首都圏の3,000万人は減らないだろうと。100万都市も減らないだろうと。そうすると、首都圏と100万都市以外のところで1,000万人ぐらいしかいなくなるんですよ。で、今、ここ数年伊豆市で生まれてくる子供は80人ですから、全員が80歳まで生き残って、1人も出ていかなくて、6,400人、人口が。今、その方向に我々は進んでいるわけです。ですから、非常に深刻なんです。

そこで、私が当時考えていたのは、生活利便性では新幹線のあるところ、大学病院のあるところ、ショッピングモールのあるところに伊豆市は勝てないわけですから、公教育に着目したわけです。一番いい中学校をつくりたい。それが今道半ばで、ようやく10年遅れで目前には控えているという状況です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） すみません、今、平成30年3月、伊豆の国市に出ていくんだよ、困ったねという話をされていましたが、今どう考えていますかという質問です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今でも出でているわけですね。大仁とか三島とか、宅地開発できれば、こちらからどんどん帰る。平成28年まで都市計画が線引きがありましたから、今、牧之郷は100人ぐらい人口増えていますけれども、牧之郷の駅の周りも建てちゃいけない、熊坂小学校の周りも建てちゃいけない、修善寺小学校の周りも建てちゃいけない、修善寺東小

学校の周りも建てちゃいけないというのを私が変えたわけですよ、都市計画を。で、牧之郷は今人口が増えているわけです。ただ、これは全体の一つであって、都市計画の線引き廃止を含む都市計画の見直し等、新たな都市整備等、公教育の教育環境という総合的な政策の中でやったんです。それはまだ完成していませんから、残念ながら出ていくところはまだ止まっているというところです。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 次、聞きます。

令和4年3月議会でいろんな話をされている中で、市内全域で人口を増やしますということ、政策が実現性がありませんとお話しされました。

ここでお尋ねします。

八幡地区周辺、青羽根地区周辺、土肥中心部において、移住・定住施策を強化しますと言われました。今どうなっているのか分からぬもので、令和4年3月に言って、もう1年以上、もう少ししたら2年になりますけれども、このあたりの政策はどうなっていますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 移住される方は、我々が考えているような修善寺駅の周りとか、住みやすいところを考えているというところを求めているわけではないんですね。やはりこの伊豆市の豊かな自然の中で子育てをしたいという移住者の方がほとんどなので、自分で選べるように移住・定住対策の100万円をベースとした補助金を今やめていないのは、御自分で選んだときに支援ができるようにそれは続けているわけです。例えば今、中伊豆の梅木地区なんかはかなり移住の方が増えていて、天城地区はなかなか難しいんですけども、そういういた政策は残す。ただ、当時、文教ガーデンシティ事業を想定していた頃は150人生まれていて、200人に戻したかったんですね。その200人というのは、中伊豆小学校、天城小学校は何かクラス替えできるように40人ぐらいの子供が欲しいと考えたんですが、今や80人ですから、天城小学校を残せるかどうか、中伊豆小学校を残せるかどうか。土肥はやはり子供が少なくなっていて、土肥の小学校をこちらに併合するわけにいかない。だけれども、このままで天城小と中伊豆小学校がなくなってしまうおそれがある、そういう方向にどんどん悪化しているので、中伊豆小学校の周りと天城小学校の周りには政策誘導せざるを得ないというのが立地適正化計画です。今、その計画をつくっているわけです。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） じゃ、まだ計画段階だということでおろしいですね。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 小学校の周りに宅地造成など、具体的な事業まではまだ至っておりま

せん。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 時間の関係ありますから、教育長にお尋ねします。

いろんな話、伺いました。1つだけお尋ねします。

職員室づくりワークショップというのがありまして、この中を読むと、先生も一生懸命勤務しやすい環境をつくるんだということ、多分参加したんだ。表題しかないから分からんただけれども、一番気になるのは、先生の勤務時間の長さです。約12時間労働しているのかなと思うんですけども、そのところを改善していかないと、彼ら子供とコンタクトを取るなんだかな、先生が疲弊していったんでは、いい教育はできないと思うんですね。

それから、もう一点、お尋ねです。新しい中学校だというんだから、見ているとよく分からないから、ラーニング・コモンズとか、メディアスペースとか、何かよく分からない。何か新しいことをやるのかなと思うんだけれども、全然それが、ごめんなさいね、私、勉強不足で。伝わってこないもので、何が新しくて、子供たちがよしやろうとなるのか。最後に、私が一番理想とするのは、子供たちは受験勉強がある、よし、頑張るぞと、苦痛になるんじゃないなくて、そこにチャレンジするというようなね、そういう子供ができないのかなと思ってるんですが、いかがですか。3点伺います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、1点目の、教職員の勤務時間の長さということでございます。

まず、働き方改革というのが今言われているわけですけれども、働き方改革の目的は、一番はやはり子供のためですね。子供のための働き方改革であってほしいと。そのためには、教職員の働き方を見直して、自分の授業、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質とか教職生活の人生を豊かにすることで人間性や創造性を高めて、そして結果として、子供に対して効果的な教育活動を行うということになるかと思います。

その中で、教職員の勤務時間を減らしていくということで、一番は、教職員定数を変えていく、増やしていただくことが一番なんですが、なかなかすぐにはできない部分もございますので、大きく3つ今考えておりますが、全体的な業務量を削減していくということで、定数とはまた別に加配の教員という形で、少しプラスアルファの教員を頂くこともできますので、そういう教員によって、先生の持ちこま時数ですね、1週間の時数を削減をしたり、または教員でなくても、できる用務については外部と連携して、中学校の部活動支援員ですか、ICT支援員ですか、そういう人材を採用する。

2点目としては、学校の運営体制を見直すということで、行事の持ち方ですか、会議の持ち方、または、ICTの効果的な活用、こんな形で運営体制を見直していくこと。

3点目としましては、教職員の意識改革も考えられるのかな。教師自身も働き方改革を意

識しながら、在校時間を意識して、取組状況が見える化していくと、そういったことで意識を改革していくというのがまず教職員の勤務時間を少し減らしていくことかと思います。

次に新しい中学校の中で、議員御指摘のようにコモンズとかメディアスペースといったものがございます。

まず、コモンズというのは、学年や特別教室の周辺にしつらえをしていまして、基本的には、学年や教科で自由に使える場所になります。教科独自の学習環境や多様な指導法に対応可能な空間であるというふうに考えています。その中で、自主学習を行ったり、または学習の成果の展示物を掲示したりというようなスペース、または友だちと会話したり、または教職員と交流したりと、そういったものがコモンズというような場所になろうかと思います。

あと、メディアスペースでございますけれども、メディアセンターの中には、特徴としましては、空間の広さ、または情報収集のしやすさということで、大きなスクリーンを使用したプレゼンテーションや、またはメディアセンターという広場の中に図書スペースもございますので、中には教科書を使ったり、またはタブレットを使ったり、または図書で調べたりというところで、そういったいろいろな資源を自分で選択をして、この広いスペースの中で学んでいくというような、そういったことができるような場所を想定してございます。

あと、最後の苦しいことにもチャレンジしていくということでございますけれども、午前中にもこの正解のないところに自分が自分らしさを求めていくというような、そういう中で子供たちが自分が夢や希望を持てるというところで、自分が自己有用感を持ったり、自己実現をしていくということを目標を持つことが、やはり自分の中で目標を持っていくような生活を進めたり、自主的に自分が頑張ろうという、そういう自主生を育むことによってチャレンジしていく、そういった資質能力が養われていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 今、話聞いていて、何となく何かやろうとしているのかなと。せっかくあれだけのいろんなもの、今までないような空間ができたものですから、もっとなるほどなと思うようなことは、もう宣伝してもらわないと、あの見取図見ただけじゃ、何をやるのと。期待はするんだけれども、期待の中身は分かりませんから、よろしくお願ひします。

すみません、時間の関係があるから、2番目の課題についてお答えください。

○議長（下山祥二君） 次に、木村建一議員の2、衆議院選挙における公正な選挙のための課題について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 報告を受けておりませんので、何があったのか承知しておりません。

○議長（下山祥二君） 続いて、選挙管理委員会委員長。

〔伊豆市選挙管理委員会委員長 植松一明君登壇〕

○伊豆市選挙管理委員会委員長（植松一明君） 本事案について、①から③、それから⑤については書記長に答弁させますので、私からは④と⑦についてお答えさせていただきます。

まず、④についてですが、事務局からの報告については、午前10時45分頃、投票所を巡回している際に連絡を受けました。事務局からは、事案が発生した投票所のは正と、他の投票所への状況確認が済んでいるということでした。

選挙管理委員会といたしましては、決して特定の候補者への投票行動を促すために行つたものとは考えておりませんが、結果として有権者の方に誤解を与えたことは大変申し訳ないというふうに思っております。

また、今回の衆議院選挙については、公正に執行されたものと考えております。

続きまして、⑦の近年の選挙事務においての課題、問題点ですが、今回は非常に短期間での準備が必要で、かつ2週連続の選挙執行となったため、事務局の事務負担、また、期日前投票所や開票所の確保のほか、事務従事者、立会人等の人材確保に非常に苦慮したと報告を受けております。

特に、当日立会人は、大勢の立会人を選任する必要があり、輪番により該当地区から推薦をいただいておりますが、本年度については4度の選挙執行となったため、推薦する地区には非常に大きな負担となってしまったことも事実です。

その中で、当日立会人の選出方法については、他市町の先進事例も参考にしながら、改善できるところは改善できるように努めていきたいと考えております。

○議長（下山祥二君） 続いて、選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 私からは①、②、③、⑤についてお答えをいたします。

まず、①の本事案の現場の状況についてですが、1か所の投票所におきまして、投票所に訪れた選挙人が自由に閲覧できるよう、選挙公報を投票所の玄関出入口付近に設置をしておりました。

時系列といたしましては、10月27日の投票日の朝6時45分頃に、投票所に配属された事務従事者が、選挙公報5部を選挙人が手に取りやすいよう、机の上に設置したと報告を受けております。

次に、②の事案についての対応でございますが、市民からの通報を事務局が午前10時15分頃に受けたため、その時点で該当する投票所への選挙公報を回収するよう指示し、ほかの27か所の投票所にも電話連絡にて同様の配置がされていないか確認し、同じく同様の指示を行いました。

次に、③のこの事案が発生した投票所における時間帯別の投票者数ですが、先ほど申しました選挙公報を回収した時間までの1時間単位で申しますと、まず、午前7時から8時までの間が30人、8時から9時が38人、9時から10時が41人、10時から11時が27人、合計136人となっております。

次に、⑤の本事案の原因や再発防止についてですが、今回初めてこの当日投票所に選挙公報を5部ずつ配付をいたしました。その理由といたしましては、まず移動投票所、特に天城高原などでは、選挙公報の要望が以前からありました。また、その1週間前の伊豆市議会議員選挙におきましても、当日投票所に訪れた選挙人の方から選挙公報の閲覧の希望がありました。その要望に応えるために、今回、各投票所に5部ずつ配付をすることとし、ただし、事務従事者説明会では、ほかの選挙人への影響などの観点から、投票所内での閲覧はできないため、選挙人から求められた際は投票所の外での閲覧をするようお声がけをしてくださいということを注意事項として、事務局からは口頭で事務従事者に対し説明をいたしました。

しかし、説明は口頭のみでしたので、事務従事マニュアル等への書面への記載をしておりませんでしたので、結果としては、事務従事者一人一人に十分な周知がされなかつたことが今回の原因と考えております。

再発防止対策といたしましては、まず、昨今の新聞離れなどによる選挙公報の閲覧の機会、こういったものへの減少に対応するため、コンビニ等の設置場所の周知や、ホームページでも選挙公報が閲覧可能であることの周知を強化するとともに、事務従事者一人一人に対しても、公正な選挙事務の執行を説明会などを通じて徹底して説明していきたいと考えております。

なお、議員御質問の⑥の市長への報告についてなんですか、まず、今回の報告につきまして、地方自治法では、執行機関である我々、選挙管理委員会では、選挙管理委員会の設置、また、選挙管理委員会の選任、あと選挙に関する事務というものが自治法で規定をされております。また、公職選挙法におきましても、都道府県知事及び市町村長から独立の立場にある行政委員会制度を採用し、議会で選挙された委員によって構成する選挙管理委員会が選挙事務の管理執行の任に当たることで、政治的中立性の確保ができると公職選挙法でも示されております。

したがいまして、選挙に関しましては、あくまで私ども選挙管理委員会によって事務のほうを執行し、その事務員に関しましても、職員を含めて委託事業者にも事務はお願いをしておりますので、選挙管理委員会が依頼した者が事務に当たるということとなりますので、市長には報告は致しませんでした。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） すみませんね、勘違い、市長がどうのこうのと、市長にもそれなりの、何というの、職員を管理監督する責任があるなと思いつつやっていた。今、書記長、お話をされたように、ちゃんと任務分担、権限の分担が、すみませんね、同じ職員がやっているものだから、同じ公務員がやっているばっかりと私勘違いしまして、それは了解しました。

それで、やっぱり今回、そんなに大きなことにはならなかつたのかなと私は思つてゐるん

ですけれどもね。

私たちみんな選挙に立候補した立場からすると、本当にいろんな制約があるんです。投票日当日は、投票所から300メーター以内に事務所があった場合は、自分の選挙看板を外しない、見えないようにしなさいとか、後援者からの看板は、不特定多数が見えないような形で外すか、どこか倉庫やシャッターの中に入れなさいということで、あくまでも投票行動であって、選挙活動やっては駄目ですよ。それが、全ての候補者が共通の土台の下で、権利を行使できる環境にやらなくてはならないから、そういう厳しい規制があるということですから、今回こういうことで、今詳細な話を聞きましたけれども、やっぱり口頭というのは、ミスってしまうんですよね、どこかで。だから、これ、大丈夫かなと思いつつも、書いて渡す。そして、そこで確認し合うということでやっていくならば、防止はできるのかなと思いました。

最後に、選挙管理委員長が、選挙が次から次へあるものだから、本当に立会人、選んだりとか大変かなと。当然、それに従事する職員もイコールですからね、選挙に関わるというか、大変な状況をだったのかなと思うんですけれども、1つだけ、選挙管理委員長にお尋ねします。改善できるかどうか、そんなね、あれじゃないですか。

ポスターの掲示場所をこう見ていますと、脚立を立てないと貼れないという。物理的要件があるのは重々承知しています。検討していただきたいと思うのは、斜めのところで脚立に上がると本当に大変ですよね。私もやったことがあるんだけれども、ポスターがなかなか貼りづらいとか、水路をまたがなければいけない。足広げて、ポスターを片方で貼るというような、そういう作業がやらざるを得ないと。

本当に、それによってけがが今までなかったからよかったんですけども、その点は、設置場所も当然あるでしょうけれども、ぜひともその点はもう少し見直していただきながら、安心して貼れるような場所にしていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

もし、何か御返事がありましたらお願ひします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 今、議員おっしゃっていただいたことなんですか。確かに今回、市議選と衆議院が2つ重なって、私どももそのポスターの設置は非常に苦労しました。実際置けないところとか、本当に議員おっしゃる高さが違う、脚立を使わなければできないというところもありまして、一々、私ども現場に行って確認をしながら、ここだったらいんじやないかとか、そういったことも確認しました。

その中で、やはり交差点とか、車から見えなくなってしまうとか、そういう配慮も必要になってきますので、議員の御指摘受けましたので、現場に行ってなるべく貼る場所とか、あとは交通、通行者等に支障がないように、これから設置場所を考えていきたいと思います。

○議長（下山祥二君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで14時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 三田忠男君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号11番、三田忠男議員。

[11番 三田忠男君登壇]

○11番（三田忠男君） よろしくお願ひいたします。11番、三田忠男です。

2件お願ひいたします。

まず1、さきの伊豆市議会議員選挙においての所感を問う、2、未来志向の伊豆市の福祉環境整備を図りませんかというタイトルでお願ひいたします。

それでは、1から分割でお願ひいたします。

①投票率が56.15%と減少したことに対する所感を市長及び選挙管理委員会委員長にお伺いしたいなと思いました。

先ほどの議論で、市長の所管外だということですけれども、関係するところのみで結構ですのよろしくお願ひします。

②として、その要因分析と今後の投票率向上への対応をお伺いしたいなと思います。

③として、移動投票所等、高齢社会に応じた身近な場所で投票行為ができる環境整備が求められましたが、所感を伺いたいと思います。

④期日前投票制度の認知により、選挙日より多くの方が投票した結果、土肥地区同様、選挙日の投票時間の短縮を図ることができると思いましたが、所感を伺いたいと思います。

⑤選挙中の市民からの要望は、雇用の創設、教育環境の整備、道路網の改善、福祉医療の充実、行政組織の市民に寄り添う姿勢等、身近な生活環境の改善をより多くの有権者からいただきましたが、直接、市長は聞いてはいないかと思いますが、そんな点についての市長の所感を伺いたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 私自身も半年前に選挙をやりましたので、そのときには、実は移動投票所を設置した持越と天城高原は、その前にあえて走らせて、菊地豊お願いしますなんて言わないで、移動投票所が何時から何時まで来ますとかなり呼びかけたのですが、変わりませ

んでしたね。

ですから、そこはちょっと、自分の選挙を使って、呼びかけにどの程度反応するか確認してみたんですが、やっぱり多分、これ推測ですけれども、やっぱり投票に行かれる方は毎回行くし、行かれない方は毎回行かれないような状況になっているのかなという感じもいたしました。

ただ、投票機会の公平な設定は大切ですので、選挙管理委員会のほうには、皆さんからも在り方について、いろんな提言はあってはいるんだろうと思っております。

それから、かつて、国政選挙の夜に台風が来て、開票が終わった後、消防活動を行ったようなこともあり、今年は2週続けて開票作業でしたから、実は、定例記者会見等で記者の皆さんと話をすると、投票率はやっぱり電子投票をやらない限りは上がらないという記者さんもいらっしゃいます。

そこで、今月、県の市長会の席で、国政選挙における電子的、電磁記録的投票というのは、実は国政選挙だけ駄目なんですね。地方の選挙はいいことになっている。国会議員の選挙だけは駄目になっているんです、法律上。

ですから、その自宅ではなくて投票所まで行って、ちゃんとタッチパネルでAさん、Bさん、Cさんを選ぶようにして、それだけ変えるだけで、夜8時にはもう開票終わるわけですから、瞬時に。せめてそれくらいは、県の市長会、東海市長会を経て、全国市長会として、国に意見を言ってもらうように今考えているところです。

最後に、市民の皆さんのお意向ですけれども、私自身も、日々いろんな方と意見交換しますし、それからタウンミーティングも行政懇談会も毎年毎年やっているんですが、ほとんどの方の、市民の皆さんにはまさに日々のことを、裏の用水路を何とかしてくれとか、買物に行くバスがないとか、バス停までも歩けないとか、そういうことがほとんどです。

ただ、それだけでは、未来投資の先行的なより戦略的な事業ができませんので、市民の皆さんのお暮らしと将来投資とをどのようにバランスを保つか。そして、未来投資のための財源を確保するか。そこが、地方行政の一番大切なところかなと考えております。自分は、そのようなことを意識しながらやっているつもりではございます。

○議長（下山祥二君） 続いて、選挙管理委員長。

〔伊豆市選挙管理委員会委員長 植松一明君登壇〕

○伊豆市選挙管理委員会委員長（植松一明君） 今回の伊豆市議会議員選挙における選挙管理委員会の所感についてお答えいたします。

まず、①と②の御質問ですが、投票率は市議会議員選挙において過去最低となりました。また、今年度実施した伊豆市長選挙や静岡県知事選挙においても、前回と比較して低い結果となっております。これらの傾向を見ると、国民全体の選挙や政治への関心が低くなっているのではないかと感じているところです。

その要因として、自分たちの声が政治に反映されない、自分たちの声を届ける手段が分か

らず、政治に参加する機会がない、自分の一票で政治や社会は変わらないといった意識を多くの方が持っているのではないかというふうに考えます。

こうした問題への選挙管理委員会としての取組としては、若年層を含め、政治参加意識を高めるために、政治・選挙全般への関心向上に向けた啓発活動をこれまで以上に強化する必要があると考えます。

具体的には、若年層に対しての選挙啓発冊子の配布、小中学生への選挙啓発ポスターの作成依頼、市内高校への出前授業の実施や、高校生の当日投票事務従事などを継続してまいります。

次に、③についてですが、現在、投票所から距離の遠い天城高原地区と持越地区の2か所で期日前の移動投票所を開設しております。高齢社会に応じた身近な場所での投票行為も、投票所が多くなれば投票所ごとに投票管理者や投票立会人と事務従事者を配置しなければなりません。

その中で、なるべく高齢者を含めた選挙人が投票できる環境を整えるには、各支所における期日前投票所の期間の拡充など、投票環境について今後も検討していきたいというふうに考えております。

最後に、④ですが、最近は期日前投票数は増えているのが事実です。また、静岡県内の21市の選挙管理委員会で構成している静岡県各市選挙管理委員会連合会の議案としても、昨年度から引き続き県下統一行動による選挙当日投票所の閉鎖時刻の繰上げについて議論されておりますが、全国市区選挙管理委員会連合会からは、投票の機会の確保という公職選挙法上の主旨に反するという慎重な意見もあることから、投票の繰上げをする特別の事情には当たらないという見解が示され、実施には至っておりません。

このような事情もあることから、期日前投票数が多くなっているからとの理由だけで、投票時間の短縮は実施できないと判断しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ありがとうございました。

私が一番関心持ったのは、⑤の投票時間の問題ですけれども、まず前提として、地方の選挙は自治体独自で決めていいということでおろしいんでしょうか。

私は、国で決めるから、国の条例が変わらない限り、法律が変わらない限り駄目だなと思っていたんですけども。時間の問題とか、開票所の設置数とか、期日前投票の日数とか、全部独自に決めていいということで、確認よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 一応、公職選挙法のほうでは、投票所は午前

7時に開いて午後8時に閉じるというふうになっております。ただし、特別の事情がある場合は繰下げ、繰上げができるということになっておりますので、その事情に当たれば繰下げ、繰上げができるということになります。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） じゃ、すみません。特別な事情を教えてください。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 今、特別な事情として認められているのは、土肥地区で開票時間午後9時に間に合わないというところで、土肥地区は投票所を午後7時に閉じております。あと、そのほかには、期日前投票所につきましても、やはり7時から8時というのが時間等の、移動投票所とかもそうなんですけれども、効率的・時間的に無理なので、そこは特別な事情により短縮できるという、繰上げ、繰下げができるということになっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） なぜ土肥地区がそういう特別な事情の範囲になるかという。要は、経路の問題とか何か理由があるんじゃないですか。特別な事情を認める事項。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） すみません。

まさしく、議員おっしゃるとおり距離で、開票時間に間に合わないので、時間を繰下げて7時で閉鎖しているというところになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） すみません、くどいですが、開票時間に間に合わないだけが特別な理由ですか。そのほかには、特別な理由というのではないですか。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 今のところ、私が把握しているのは、そういった事情だと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） この間、調べて、ちょっと市町村名忘れてしまったんですけども、いわゆる8時までじゃなくて、もう早めに閉めたというところがあったものですからね。やり方によってはできるんだと、それからの問題意識になったものですからね。

それで、しかも、投票時間も何か8時半からだったみたいですね。それでは、どうも遅いだろうということで、8時からやったということらしいんですけれども。伊豆市は原則どおり7時からということで、随分それも早いなと思ったんですけれども。

順番立てて聞こうと思ったんですけども、すみません。思い出したら、ちょっと確認させてください。

今回、時間別投票率みたいなのが出ていると思うんですけども、午前7時から午後8時までですか。どのぐらいの投票率で、何人ぐらい投票したか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） すみません、年代別とかはちょっと資料を用意したんですけども、時間別では、すみません、投票率のほうはちょっと資料を用意していなくて、今すぐお答えすることはできません。後ほどお答えさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） すみませんね。

選挙管理委員会が出した資料によりますと、時系列あるんですよね。

私の持っているのは18時、19時30分、確定で、それを20時から18時を引くと、574人が18時以降投票したと、それが8.63%。19時半から20時の間に99人、1.48%。6時までに91.36%がやっていると。そのデータと、期日前投票と当日では、当日が6,648人で期日前が7,178人。

公職選挙法は、当時は期日前投票とかなかったものですから、新しい制度が入ったにもかかわらず、旧態依然が残って、新しいものが入ったことによって、何で変わらないんだろうという問題意識の下で、このデータから見て、9.……まあ、1割の方が遅くまで投票しているよと言われれば、ああ、確かに思うんですが、期日前投票との絡みでいけば、何も当日こんな遅くまでやることはないんじゃないかなというのが問題意識なんですが、それは絶対変えられないかどうかという。現に変えたところがあったというデータもあったものですから、また調べてもらうといいんですけども。

その点についての所感はどうでしょうかね。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 確かに、その遅い時間帯は、本当に投票率は低いというのは私ども把握しております。これは伊豆市だけじゃなくて、県下全域でそこは問題になっております。

それで、先ほど委員長が説明した委員会のほかに、私ども書記長が出る県下の会議もございます。その中で、やはり今の問題提起を県の選挙管理委員会にしました。そのときも、例えば市議会議員、市長選挙は、時間の短縮が独自ではできるかもしれません、そのほかの

県、また国政については、あくまでも県の選挙管理委員会の承認がなければ繰下げ、繰上げはできません。その中で、県選管の話としては、その時間帯の低い投票率というのは、私が言った特別な事情には当たりませんと。これは明確に、県の選挙管理委員会のほうから私も言われまして、ああ、ここは本当に難しい問題だなと。

仮に、例えば選挙によって投票時間を分けるというのは、これは有権者に対してやはり周知とか、そういった部分で御迷惑をおかけすることになると思いますので、したがって、今現状では、委員長申したとおり、投票率とかそういった問題では繰下げができないという状況でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ところで、物理的な問題で、投票所が全国的に削減されていると。

それには財政事情とか、立会人の問題があるそうなんですが、私も区長のときに立会いをやったことがあったんですけども、朝7時から8時、13時間、たしか1万円だか頂いたんですが、今の最低基準にも満たないような手当。

そうしたら、私、同じ立会人が1日やるものかと思っていたんですけども、また、全国調べると、半日単位でもいいとか、時間制でもいいとか、柔軟にあるみたいですねけれども、立会人の数とか、そういった立会いの要綱といのは、またこれも市で独自で決めてもらいたいのか、それとも、公職選挙で決まっているのか、教えてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 立会につきましても、公職選挙法で2人から5人、1つの投票所で2人から5人の中で選任しなければならないというふうに決まっています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） この辺も工夫すれば、もっと立会人の参加、呼びかけによっては希望者もいるのかななんて、そんな思ったものですから、いないいないじゃなくて、もっと工夫したらどうですかという提言です。

今度は、先ほど言った投票所が減っているというんですけれども、これもまたルールがあるんでしょうか。どのぐらいのところに何か所ぐらいやらなければいけないとか、投票所と投票所の間は何キロにしなければいけないとか、そんな点はどうでしょうか。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） すみません、そこにつきまして、ちょっと私も今すぐ調べられないんですが、ただ、移動投票所を始めるときに、ちょっとその辺調べた

経緯がございまして、一応半径2キロ圏外、今ある投票所から半径で2キロ圏外の行政区には投票所を設けたほうがよいというような県の見解があるということで、当時、移動投票所を天城高原と持越地区には設けたということがありますので、今の投票所からそれだけ離れていれば、投票所を細かく設置することもできるんではなかろうかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 今のは、県ですか。

でも、私の調べた総務省の通知で3キロ以上というふうに出ていたんですが、まあ、それを前提にすると、今新たな投票所は全部3キロ以内に収まっているんですねと確認を取りたかったんですが。

まあ、天城高原とかはちょっと。

ああ、昔はありましたね、天城高原でもあったような気がしたんですけども。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 実際に正確なことを申しますと、例えば中伊豆の沢口地区などは、ここからは外れていると思います。

ただ、当時の移動投票所を始めるときに、当時はバスで移動投票所を設けたりしたものですから、そういうバスが行けないところとかは、外させていただいたというような経緯もありますので、確実に全部その圏内に入っているかというと、入っていないところもあるかもしないというところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） それで、ちょっと酷な質問かもしれません、投票所の距離と投票率の相関関係みたいな、あるとかないとか研究したことはございますか。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） すみません、その距離と投票率に関しては、すみません、こちらのほうで研究はしたことはございません。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 私の全ての質問は、いかに投票率を上げるかという基礎のデータの提示の話をしていますので。

今度は、年代別の投票率というのはどこかで調べたことはあるんでしょうか。

何か衆議院の選挙のときに、何か年代別の投票率も出ていたような気がちょっとしたものですからね。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 今回、市議会議員選挙ということの御質問だったので、10月20日の市議会議員選挙につきましては、年代別では投票率のほうは今把握をしております。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 内容を教えてください。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） では、10代、20代という形で御報告をさせていただきます。

まず、10代のほうが32.36%、20代が31.68%、30代が41.51%、40代が47.70%、50代が56.4%、60代が69.39%、70代が70.37%、80代以上となります、こちらは48.98%、それぞれの年代の当日有権者数に対しましての投票者数の数字が今の数字になります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） これは、あれですか。前回も分析していますか。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 前回については、すみません、まだ分析のほうはしておりません。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ここの質問の趣旨は、どこかで見たんですが、確かにここを見ると、若者が投票率が少ないから、若者に対するのはやっていると言うんですけれども、おっしゃるように80代が非常に少ない。この80代がなぜ少ないかというのを原因を分析することによって、高齢者のまた投票率を上げる対策ができるんじゃないかというのが私の今回の趣旨だったものですから、この辺の分析がされていたら教えていただければと。

それで、あるデータによれば、投票率が一番下がっているのは50代、60代だというんですね。だから、それ比較しないと分からぬですが、どこかで研究したところにはそうなっていて、むしろ若者の母数よりは高齢者の母数が多くて、その母数が減っているから投票率も必然的に下がってくると、数字のデータが出ているんですが。

ちょっと分析的なデータの比較がないと、これ以上議論は進まないと思いますけれども、その前提になって、若者対策は打っているんだけれども、高齢者の投票率を上げる対策が打っていないじゃないかというのが問題意識なものですから、高齢者の投票率を上げるときは何か議論をしたんでしょうか。もともと高いから置かれていたのか、いかがですか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 高齢者に限ってではないのかもしれません、

一つは、移動投票所につきましては、高齢者を含めたそういった選挙の投票所、当日行くのが困難な方についてそういう配慮はしております。

あと、期日前投票所につきましても、現在、生きいきプラザ、各支所4か所で伊豆市は実施しております。これ、他市町と比較すると、期日前投票所は多い数となっております。

そういったところで、当日投票に行く方が困難な方に、なるべく身近なというところで、費用対効果というところもあるんですけれども、高齢者を含めたそういった投票者の方への配慮は、そういったところで今はしている状況です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） これも他の市町村の話ですが、今度は、投票率をこんなふうに上げようと、じゃ、そのためにはどうしようかという戦略的な検討をしている自治体もあるみたいですが、伊豆市においてはどうなんでしょうか。何%にするためにこういった対策を取るとか、そんな議論はあるんでしょうか。あったんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 具体的に何%まで上げるという数字の目標を立てて、選挙管理委員会として運動はなかなかちょっと難しい中で、数字の目標は立ててはおりません。

ただ、やはり何もしないわけじゃなくて、これまでも、今、委員長が説明いたしましたけれども、そういった地道な活動、また、昨今で言いますと、SNSというのもも全国的にしているところもあるんですけれども、そのSNSもいろいろな課題というものが報道ではあるということも伺っておりますので、選挙管理委員会としては、やはりこれまでどおりの出前事業とかポスターコンクール、そういったものを継続して実施していきたいというふうに思っております。

ただ、一方で、他市町で活動、インターネットとか、そういった情報交換の場で取り入れて、伊豆市でも取り入れられるものがあれば検討して、投票率を上げていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 伊豆市の過去のデータをちょっと調べて、どのぐらい投票率が下がっているのかなと思って調べたかったんですが、伊豆市は、平成16年からしか、市になつていません。過去の町のデータは、何かもう全部消えているみたいですので、隣の伊東市のデータが昭和22年からあったものですから、ちょっと参考に見たら、昭和26年で96.28%で物すごい高い率があったんですね。

たしか、私も青年になった頃からですけれども、いわゆる選挙に従事すると、ほとんどの

方が行っていたみたいな記憶があるて、じゃ、それはなぜだろうといったら、駄話も含めて、部落選挙みたいなのがあって、行かないといろいろな支障が生じるみたいで、地域社会が何というか、一致団結して行けよというみたいな雰囲気があって、それが無縁社会となつたんでしょうか、どんどんそういった縛りがなくなったことによって自由行動ができた、会社が忙しいとかいろんな理由の中で今度行かなくなつた。

だから、一概に無関心だけではなくて、そういう地域性、地域社会の仕組みの中で投票率も低くなっているみたいな言い方が一部のところから出てきていたような気がしたんですけども、それが全国的な傾向になっているということだったと思います。

もう一つの問題意識は、若者に当てていたと思いますけれども、いわゆる民主制度の根幹が選挙だと思うもので、より多くの方が選挙に携わってもらいたいという趣旨では、いわゆる貴重な参政権という保障が、どうなんでしょう、学校教育の中でいわゆる政治教育みたいなのだけされなくなつて、いわゆる主権者教育というのが、いわゆる選挙とあるいは政治との関係がどうも子供たちにうまく教育できていないからそうなっているんじやないかという説もあるみたいですが、つまり、子供の頃からそういうことをやらなければいけない。それで、18歳になって、高校で勉強をしても、いわゆる直接的な、どういった政党がどんな政策をやっているんだとか、もっと何か具体的に入ることを避けなければいけないみたいな教育指針があるような気がしたんですが。

委員長は、これは個人的な属性を言ってはいけないですね。何か教育に携わっていた経験もあるみたいですから。

もう主権者教育という意味では、もっと学校教育の中でもっと力を入れてもらったほうがいいと思つたりしませんですか。

あるいはもう一つ、ついでに言うと、社会教育の中でこれをずっとやり続けないと、なかなか選挙と投票率は認識されないという学者の先生もいるんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 三田議員、委員長じゃなくてよろしいですか。

○11番（三田忠男君） これは、選挙管理委員長に言っています。すみません、選挙管理委員長です。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会委員長。

○伊豆市選挙管理委員会委員長（植松一明君） 確かにそういう面もあろうかなと思うんですけれども、学校では、中学や高校へ行くと公民というような中で、やっぱり民主主義の基本ということで、教育は実施を、全部の生徒にね、していることはしていると思うんですけども、その前提の主権の部分は、人権というか、そういったものとの絡みの中で、全教育活動を通じて行うというような形に学校のほうはなつてているかなというふうには承知しております。

ですので、今18歳になりましたのでね。高校へのやっぱり出前授業というのは、そういういたニュアンスも含めて、ただ投票のやり方をじやなくて、選挙はやっぱり大事なことだから、ぜひ投票には行きましょうというアピールをその出前授業の中で強くするようには心がけて実施をしているところです。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 今のは学校教育だけじやなくて、今度は議会側にも非常に課題があるじやないかというのが、2024年8月に全国都道府県議会議長会事務局から、投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書というのが出ているんですが、要は、今度は議会側も、いわゆる高校生とか、あるいは地域の住民に、議会の活動の広報とか、議員が一緒になって住民の声を聞くとか、そういういた議員が、議会がもっと外に出て、いわゆるそういういた関心を呼び起こすような活動もしないとうまくいきませんよと。教育の問題だけじやなくて、議会、選管、学校、行政、そういういた地域住民、それと親も含めたり、議会一体にならない限りは投票率は上がらないんじゃないかというデータがあるんですけども、私もそのとおりだと思いました。

まあ、広報委員会等でいろいろやっているんですけども、ペーパーだけじやなくて、もっともっと議員も出なければいけないなということを踏まえながら質問させてもらっています。

それで、最後のほうになりますけれども、80代の人が行きたくても投票所まで歩いていいけない、遠くてしようがないよと、要は足の確保ですね。これが移動バス、移動投票所でもっともっとそれを2か所じやなくて、もっと巡回型でやってもらうともっと投票率が上がると思うんですが、その巡回型を増やす気はないかということが一点と、お金がかかりますけれども、市町村によっては、上げるためにタクシーの補助を一部出しているようなというのがあります、この辺は、市長も含めて答弁を求めると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） まず、選挙の、高齢者に対しての移動というか、投票に関してのお迎えというか、そういうものをやっぱり実際実施している市がございまして、そういうところへの質問とか、ホームページのほうを見ているんですけども、投票支援、移動支援というところで、見ていると、その対象者に対して、実際それを使っている方というのが非常に少ないというデータがでています。

ただ、例えば移動を支援するにしても、私ども事務従事、その市町なんかは保健師なんかもつけたりして、やはり何かあるといけないので、そういうところの費用ですね。そういうものもかかっていくので、ここはちょっと、私どもも費用対効果も含めて、その支

援は検討していきたいなというふうには思っております。

また、タクシー券とかにつきましても、同じように、その対象者に対して利用する方がどのくらいいるかというところの中で、そこも今後の検討課題ではないかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 1は、これで最後にいたします。

三島市でしたか、障害者の投票の問題なんですが、盲人の方でしたか。投票の器具の不備があつて投票できなくて、個人の投票の最高のプライバシーが漏れてしまって、何か訴訟まで行っているような。静岡かな、これもう一つは。何かあったんですが、いわゆる投票所のバリアフリー化、つまり車椅子、あるいは高齢の歩行の困難の方が行きやすい投票所になっているかという質問なんですね。

障害者権利条約等で障害者差別解消法というのができる、合理的配慮しなければいけないという項目があるんですが、伊豆市において、投票所にどれだけ障害者が投票しやすい合理的な配慮をしているかという点なんですが、いかがでしょうか。何かこういうように工夫している等がありましたらお願ひします。

○議長（下山祥二君） 選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） まず、期日前投票所で言えば、車椅子が必ず入るような、支所とかになっておりまして、大体どこの投票所も一番最初に記載台を設けてあるのは車椅子に対応した記載台を、投票交付係の一番近いところにまず設置をして、そういった配慮はしております。

あと、点字に関しましては、点字で投票できるように、点字の器具を設置しております。

ただ、点字の使い方とか、そこについて、職員への、私も含めてなんですけれども、教育というのは必要かと思いますけれども、そういうたった器具等は常に準備をしております。

あと、当日投票所で言えば、入り口、出口に関しましてスロープを設けるようにはしております。今回ちょっとスロープが狭いなんていうところは、次回の選挙で新たに対応するように今考えておりますので、そういうたったところで対処をしているというところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） これ、事例があったんですが、例えば家具と机ががたがた揺れて、アテトーゼというか、手が震える人から見れば、非常に書きづらいとか、投票用紙が小さくて書きづらいとか、知的に障害がある方については、選挙公報等がなかなか分かりづらいとか、いろんな課題はあるみたいなんですね。

それで、各政党に公開質問状を出した団体があつて、障害のある人が選挙権を行使するためにどのような支援が求められますかという質問をしたところ、6党が投票所は全ての人々

の移動可能な場所に設置するとともに、段差の解消、車椅子用トイレの設置など、バリアフリー化の徹底に取り組むべきであるという回答をしたということなんですが、伊豆市の20幾つの投票所は、これに全て該当しているという、概算で結構ですけれども、そう言えるのか、いや、まだまだ改善の余地があるという認識なのか、最後にお答え願います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

選挙管理委員会書記長。

○伊豆市選挙管理委員会書記長（市川和年君） 今、当日は28投票所で見ますと、まず、靴を脱がなければいけないような投票所も実際ございます。

なので、全ての投票所においてそういう配慮がされているかというと、一概にはそうも言えないところはありますが、ただ、では、違う場所で、そういうところを確保するということになったときに、また現場での確認等、その設備といったものを購入等していかなければならぬというところもありますので、そのところにつきましても、今後の課題として、我々考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 結構です。

○議長（下山祥二君） よろしいですか。

○11番（三田忠男君） はい。

○議長（下山祥二君） 次に、2、未来志向の伊豆市の福祉環境整備を図りませんかについて、質問願います。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） では、お願ひいたします。

世帯構成の変化に応じた施策の対応が求められていますが、親亡き後、すみません、この「亡き」を平仮名にしてもらえますか。親なき後の単身障害者や単身高齢者等、支援を必要としている市民の住み慣れた伊豆市で安心して安全に暮らし続ける施策は整っているのか。あるいは、さらに整備したい施策はあるのか伺いたいと思います。

市長に答弁を求めます。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件は、実際に家族に障害をお持ちの方からも要望いただいたことがあります。

その頃は、特養天城の杜の横にケアハウスができたことによって少しカバーできるのかなと思っていたんですが、実際運営してみたら、介護つきのニーズが高くて、大分ベッド数を変えて、そちらのニーズに充當できていない状況もございます。

それから、もう一つ痛感していたのが、ちょっとサポートが必要な方々、施設に入るほどではないけれども、かなりの数いらっしゃるんですね。そこは、修善寺駅周辺にグループホームが開設をされて、私の近所でも実は3人お世話になっているんですけれども、とてもありがとうございます。

私が市長になった当時から、やりたいなと思いながらもできていなのが、そういった特定の方のグループホームではなくて、みんなが入っていると。本当はやっぱり駅近傍に、障害者だけではなくて、生活保護が必要な方だけではなくて、高校生、大学生がいてもいいし、いろんな人たちが一緒に生活できるような、それで、大学生も修善寺駅のグループホームに住んで日大に通うような、そんなものができないかなと思っているんですが、いろんな方に相談はしているんですけども、多分、スタッフがそろうのは難しいだろうとか、よほど補助金がないと難しいだろうとかということで、私の一つの夢なんですが、それは実現できません。

それから、補足答弁は健康福祉部長にさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 単身の障害者や高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域住民が孤立することがないよう、行政の福祉制度によるサービスだけではなく、様々な実施主体が連携して互いに支え、支えられる地域共生社会の実現が必要と考えます。

親亡き後の単身障害者においては、自立して独り暮らしができるように、施設での短期入所などの体験利用や、権利擁護充実のための成年後見制度の利用促進などを進めておりますが、やはりグループホームなどの居住系サービスが不足していると感じております。

今後、施設の整備や、障害の特性に応じた的確な対応が行うことができるよう、障害福祉事業所や関係機関等との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように進めていきます。

また、単身高齢者については、重層的支援体制の確立や見守り体制の構築、介護保険サービスで受けることのできる施設サービスや在宅サービスなど、おおむね高齢者を支援する体制は整っていると考えておりますが、住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、住まい・医療・介護・生活支援等の様々な生活支援サービスの提供により、住み慣れた居宅、地域で暮らし続ける地域包括ケアを目指してまいります。

また、単身高齢者であっても地域とのつながりが必要となるため、地域主体の通いの場として居場所づくりなどをはじめ、人とのつながりづくりを大切にしたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） じゃ、お願いいいたします。

先ほど、親亡き後を平仮名にしてくださいといったのは、親が死んだ後という意味じゃな

くて、いわゆる、今まで後見的な支援を受けていた状態がなくなったときという前提で発言させてください。

その前提で、先ほどいろいろな制度とか述べていただきましたが、施策を考える場合は、実態把握が必要だと思うんですね。その実態の把握はどんな方法で実態把握し、その把握の下で施策とか計画をつくると思うんですが、どんな把握で実態をつかんでいるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 例えば何か計画をつくるときは、当然、事業者からのヒアリングとかアンケート等を行っておりますし、あと、うちの職員が実際に施設に検査とか、そういうことで立ち入られるときに、実際の施設の実情等を職員がお伺いして、そういうものをこちらとして今後の施策の参考としているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） いろんな施策のときにアンケート調査をしました、そのアンケートの結果から総合計画等も出ていますとあるんですが、それ以外に、市長とよくお話をしたときには、ちゃんと住民の声を聞いているよという、その声を聞くのが本当私も大事だと思っているんですが、現場の現業の方が、そのデータに出た数字から、その数字の背景をどんな生活実態があるんだというところまでつかんでいるかどうかというのが質問の趣旨で、そういうのをつかむためにはどんな方法でその声を拾っているのかということを質問しているんですね。どんな方法で、どんな場面でやっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） なかなかやっぱり市の職人が本当に直接に立ち入るという機会というのはそれほど多いわけでございませんので、やはりうちの、地域包括支援センター等、実際に住民の方と関わっている方からのそういう職員からの意見とか、そういうのを聞いた上で判断というか、あと、個別にやはりケース会議とか、個別の困難ケースとか、そういうものは、いろんな部署が集まって今後どうしていくかとかということを検討する会議とかありますので、そういうことで個々の事例とか、例えばこんな事例があるんだなということは把握しているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 11月13日の新聞でしょうか、独り暮らしの高齢者世帯、32都道府県で20%超え、市は出でていなくて、静岡県でも37.7%将来なるよなんていうのがあって、今ま

での施策が二世代とか、夫婦子供世帯を何か前提にしているような政策だと理解したものですから、私の未来志向の中では、これからはもう独りでも生きていくためにはどうするかという時代に入っているんじゃないかなと。そのための施策をどうするかというところが質問のポイントだったものですから、親なき後という言葉を抽象的に使っているんですが。

いわゆる、親と住んでいた障害の方でも、あるいは高齢で介護を要する方でも、子供と住んで、逆にですね。突然その支援する人が亡くなってしまった場合、今までに施策は用意していましたが、そこにどうやってアクセスするのかという。どんな手段になるんだろうと。それが本当に大丈夫ですかというのが質問の趣旨なんですけれども、もしそうなったときにどうなるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 急にどちらか独りになったときに、今、既に単身の方については、民生委員さんとか、あと地域包括支援センターの職員とか、そういった方が確かに関わりができている状況ではございますけれども、例えば独りになったよという情報とかがあった場合には、特に包括支援センターとかに御連絡いただいて、その者がまず会ってみて、関係を構築して、必要な支援を考えるということが必要だなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） あまり架空の話はしたくないんですけども、じゃ、いなかつたらどうなるんだみたいな話にまたなってくるんですけども。

どうなんでしょう、もし地域になったとき、今の制度的なところでは、民生委員さんに誰かが言うんでしょうかね。あるいは、隣近所さん動いてくれるんでしょうか。その辺の不安ももうあるわけなんですね、今の地域社会の中では。じゃ、そういった地域づくりをどうするかという話がまた一歩出てきて、地域づくり協議会だとかいろいろ出てくるんでしょうけれども。

本当に、今は元気だから、あんまり広報とかでいろんな情報が流れてきても、あんまりびんと来ないんですけども、じゃ、いざ必要になったときにどうしたらいいかというのが本当に分からぬのが実態だと思うんですけどもね。そこに本当にいかにアクセスするかによって将来が決まってしまうような気がしてならないんですが。

そのアクセスを幾つか、複数に持たなければいけないと思うんですけども、くどいですが、今、もしそういう事態があれば、本当にどんなことが伊豆市ではやっているよというこの答弁になるんでしょうかね。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） やはりふだんから、例えば今、地域の居場所づくりとか、高

齢者中心にやっておりますけれども、そういったところで地域の方とつながりを持っていれば、例えば単身になったとしても、その地域の方の助けとかが得られるかと思うので、そういった居場所に、まあ、ただ、なかなか男性の方とかが参加していただきづらいという状況はありますけれども、なるべくそういったところでコミュニティを築いていただきたいというのと、これは高齢者に限らないですけれども、ひきこもりとかで、なかなか社会との関係性を遮断している方に対してどのようにアウトリーチをしていくかということは、伊豆市としても課題として考えておりますので、そういったのは、先日も民生委員さんを通じて、ひきこもりの方がいるとか、そういった情報を得て、職員がちょっとアクセスをしてみて、つながりを持って、なるべくうちと、うちというか、誰かとのつながりを築いていきながら、孤立しないようなことを今やっているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ありがとうございます。

施策は、くどいですが整っているんですけれども、いざ使うときに、親身になって相談に乗って、国が言う伴走型でやるような体制に本当になっているのかなというところの疑問なんですよね。施策に行き着けば何とかなるんでしょうけれどもね。質問の趣旨は、その施策に行き着くまでに何か足りないんじゃないかなというところと、施策の中でまだまだ足りないところがあるんですかという質問の2つ、分けて聞いているんですがね。

まあ、施策に行き着くまでというのは、なかなか制度の問題じゃなくて、地域の力とかも全部含まれていますから難しいんですけれども。施策的にはあれですか、障害福祉計画とか、今つくっていると思いますけれども、何か不足しているものというのデータ的にはあるんでしょうかね。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、その利用される方の立場、サポートを必要とされる方の立場からいうと、御自分の意思を決定できる方は、先日の人生会議で大変勉強させていただいたんですけども、強い意志を持って、自分の最期まで全部しっかり決めてこられた方、非常に感銘を受けました。

今度は、自分の意思を表明、発せられない方。一つには、先ほども、例えば選挙権で、知的障害のある方とか、あるいは認知症になった方だとか、これを家族が事前に、家族としての希望をちゃんと記録していただくか、あるいは後見人の弁護士のような方が代理として署名していただくか、そこはある程度、意識があればできると思うんですね。

問題は、今度は、周りで支えるほうで、民生委員さんが、今、私が確認した時点で、3人ぐらいいたしか欠けていたと思うんですが、これはやはり地域づくり協議会的な広域自治組織をつくっていただく必要が絶対にございます。もう今でもすかすかなところに、これからも

っと、もっと激しく人口が減っていくときに、今の120幾つの区でやることは絶対不可能です。

小土肥の一部なんかでは、複数の区から委員さんとかを、役職を選んでいるところもあるようですが、また、ほかの県のところでは、防災訓練を区ごとにできなくなつたので、小学校区単位で防災訓練をするようになったところもあるようです。

したがって、地域づくり協議会は、強制はできませんけれども、せめてそれに匹敵するような広域枠組みは地域の皆さんでつくっていただきなければ、行政が全部やるのは絶対無理です。そこが今ちょっと中途半端なところで、もう少し働きかけを強めていきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） まあ、制度の中で、生活支援コーディネーターとかね、いろんな、くどいですが整ってはいるんですよね。整っているんですけども、そういった相談に行くところまでがいかないとなかなか難しいと。

先ほど言った権利擁護で成年後見制度とかありますが、使い勝手が悪いし、あるいは、なかなか報酬を払うのも大変だという人が出て、市町村後見人はもっともっと頑張ってくださいればいいんですけども、伊豆市は四、五人しか予算化されていないような気もしますし、その辺の課題というはあるんじゃないかという共通認識していただければ、今後の施策の期待があるかと思います。

私は早く終わると約束したですから、残して終わりますけれども、先ほど市長が言っていたいろんな人が集う場所は、東京都の武蔵野市にそういうところがあつて、行政と業者と地域住民が一体となって、誰が来てもいいよというところがあるみたいなんですね。それはまさに介護保険がつくる前夜で、いわゆる、何というかな、介護保険に頼らないで地域で支え合おうと。だけど、支え合って地域に任せるんじゃなくて、行政もちゃんと責任を持つという前提で予算もつけていますけれども、何かそういうのがあると聞くと、まだまだ知恵を出すところはいっぱいあるんじゃないかなと思いながら、私も質問させてもらつたり、もっともっと議会も含めて実態を調査する必要があるなと思いました。

先ほど、議員の皆さんには障害者週間でということで、今日から7日までですかね。生きいきプラザで展示とかやっています。そういう関心も、ちょっと昼休み行ってみたのですが、あまりこう、見ている人はいないみたいですが、広報活動も含めてもっと啓発活動をしていただくといいんじゃないかなと。

本当に元気なうちから準備していかないと、本当に弱ってからじや、当事者は非常に困るものですからね。その元気なうちからの啓発活動を一体的になって、事業者とやってもらうといいななんて思いながら質問させてもらいました。これは今回のはしりにさせてもらって、また引き続きお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（下山祥二君） 答弁はよろしいですか。

○11番（三田忠男君） ありましたら、お願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、やっぱり相談しやすい体制というのは、制度だけじゃないというのは認識しておりますので、例えば職員との関係とかそういったところも含めての御指摘だと思いますので、市民の方が本当に相談しやすい市役所なのか、あるいは相談体制なのかということは、常にこちらとしてもどうなのかというところ、あと成年後見制度の利用もそうですけれども、制度はあるけれどもなかなか利用しづらいという実情があるということを私も伺っておりますので、そういったことがないよう、今後も、市民のための福祉制度になるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで三田忠男議員の質問を終了いたします。

ここで15時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 黒須淳美君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号5番、黒須淳美議員。

[5番 黒須淳美君登壇]

○5番（黒須淳美君） 皆さん、こんにちは。5番、黒須淳美です。

通告に従い、一般質問いたします。一括で1件です。

伊豆中学校の運営方針と、実践される教育の将来像は。

令和4年1月に始まった新中学校の造成工事から、いよいよ本年12月にはその校舎の建築工事も完了し、来年4月には開校式を迎える計画となっています。伊豆市の将来を見据えての市内3中学校統合による新しい中学校の誕生は、市民の期待と共に、その運営にも大きな関心が集まっているところです。

これから始まる学校では、きっと新しい仲間と授業も休み時間も楽しく、そして安心して過ごせる学校生活が待っているだろうとの期待と、広域からの通学や部活動の取組についての少なからぬ不安もあり、その運営についてはさらなる説明や周知が必要と考えます。また、開かれた学校として地域との連携も求められ、学校運営協議会の活用や、一つの例として、生徒が地域の伝統行事、防災訓練などへ参加することで継続的なつながりを築いていくこと

も重要な取組と考えられます。

今現在、開校に向けての準備も大詰めの段階と思われますが、その一方で、実際に始まってからの動き方によっては、柔軟に対応していかなければならないこともあるかと推測されます。

そこで、伊豆中学校の運営についてどのような考え方で進められてきたか、また、今後の運用についての展望、将来像などについて以下質問いたします。

①徒歩や自転車、バスの利用など、通学の在り方についての検討はどのようにされてきましたか。また、広域からの通学についての課題とその対応をどのように考えていますか。

②部活動について、下校時刻を午後4時半としたことでその影響をどのように捉えていますか。また、多様な選択肢確保のためにも地域との連携やクラブチームなどとの関わりも増えてくると思いますが、その現状はいかがですか。

③キャリア教育や地域をテーマとした探究学習などへの地域人材の活用についてどのように考えますか。

④土肥小中一貫校との授業や交流活動などの具体的な内容とその期待される効果はどのように考えますか。

⑤グローバル化への対応としての英語力向上についての取組はありますか。

以上、教育長に答弁を求めます。失礼しました。

○議長（下山祥二君） ただいまの黒須淳美議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、②から⑤の御質問にお答えをさせていただきます。

②部活動についてですが、現在も下校時刻を午後4時半としており、部活動の時間は短縮されましたが、下校後に趣味の時間を持ったり、地域等で行われるスポーツ活動や塾に通つたりすることで、生徒が多様な活動に取り組み、自分の時間を充実させていると感じています。

今後の部活動については、部活動在り方検討委員会や、伊豆中学校開校準備委員会等で協議しておりますが、受入れ団体等の状況で地域移行に関しては課題が多い状況です。令和6年度は、各中学校への部活動指導員の配置や、中伊豆中学校では、部活動以外の活動に興味のある生徒のためのいづローカルクラブを生涯学習の観点から試験的に実施をしております。

③のキャリア教育や探究学習への地域人材の活用についてですが、伊豆中学校では、ふるさと伊豆に誇りを持ち、将来に夢を持てる生徒を育成することを目指し、総合的な学習の時間では、学年ごとにテーマを決め、学習の狙いに合った地域の人材や専門家に講師をお願いして学習を展開していく予定です。

その一方で、地域から教育のお手伝いをしたいという声が寄せられる場合もございますが、教育課程に取り入れるには難しい場合が現実にはございます。特に近年、カリキュラムオーバー

バーロードと呼ばれる教育課程に過剰な内容や活動が積み込まれる状況が課題となってきております。限られた授業時数の中で、授業の狙いと地域人材の活用をどのようにバランスを取っていくのかが現状の大きな課題です。

今後も教育課程全体のバランスを見極めながら、生徒が地域を知り、学び、成長できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

④の土肥小中一貫校との連携についてですが、これまで修善寺、天城、中伊豆の各中学校と土肥小中一貫校では、部活動を中心に合同での大会参加や練習を行ってまいりました。伊豆中学校開校後は、行われる部活動の多くが2校合同で実施されることになります。これにより、生徒同士が活動を通じて関わりを深め、多様な経験を積むことが期待されます。また、部活動以外にも、対面やオンラインによる授業や行事での交流、生徒会活動を通じた意見交換など、多方面での連携を進める予定です。

こうした連携により、土肥小中一貫校の少人数指導のよさと、伊豆中学校の多様な学びの選択肢が互いに補完される形となり、生徒たちにとってより充実した教育環境を提供できると考えています。これからも具体的な取組を検討しつつ、2校間の交流を通じて、伊豆市全体の教育の質向上に努めてまいりたいと思います。

⑤ですが、これまで市内の中学校では、専属のALTを配置し、授業の支援を行うとともにネイティブな英語に触れる機会を提供してまいりました。伊豆中学校においても、引き続きALTを配置して質の高い英語の授業を行っていく予定です。

また、今後の英語教育に必要なリスニングやスピーチングに対応できるよう、英語専用の教室も整備しました。中でもインターネットや多彩な映像設備を備え、世界とつながれる英語兼多目的室では、今までとは違った様々な取組ができるのではないかと考えています。

その取組の前段として、今年度、初めて海外の学校とオンライン交流を行いました。海外の同世代の生徒と関わることで、英語の必要性や文化の違いを生徒たちは感じることができたのではないかと思います。時差の関係で交流できる国は限られますが、生徒が視野を広げるよい機会となるよう、今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

御質問の①については、教育部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ①の通学の在り方についての検討ですが、令和2年度に伊豆中学校の通学に関する基本方針を策定しまして、バス、徒歩、自転車のそれぞれの通学方法で安全に通学でき、生徒や保護者の負担の軽減につながる方法を検討してきました。学校周辺の道路につきましては、道路や交通安全の担当部署とも連携して、路線ごとの現状と課題を洗い出し、短期間で対応できるものについては、令和6年度中に完了するよう対応を行っております。

また、減便や運転手不足、今までより通学に時間を要するなど、懸案事項でありましたバス通学につきましては、令和3年度に仮ダイヤと仮の路線図を保護者や市民の皆様にお知ら

せをし、御意見を伺った上で、路線やダイヤの調整を行ってきました。

現在、登下校のダイヤについては、おおむねの調整が完了しまして、時刻の微調整や特別日課などに対応したダイヤの最終調整を行っておりまして、1月中には確定できるのではないかというふうに考えております。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） ①の通学の在り方について伺います。

基本方針が令和2年度に策定されたということですけれども、この内容は、お便りなどで見ている内容かと思いますが、内容の説明と、それから、令和2年からもう4年がたっています。その後、大きく変わったところなどはあるかどうか教えてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 基本方針自体は、大きな変更は特にございません。

ただ、あのときお出しさせていただいた路線図では、バスは全部学校に入るというような、たしかそんなふうなお知らせになっていたと思いますけれども、やはり周辺の交通への影響も多いことが、その後の議論でかなり言われてきましたので、伊豆中学校に隣接する防災公園ですとか、また、遠藤橋のバス停、付近のバス停ですとか、時間があるときは鮎見橋付近のバス停を使っていただく、そのような降車場所、乗車場所の変更を少ししております。

あと、定期券に関しましては、市長もお話していましたフリー・パスのようなものを導入するような予定となっております。

そのほか、基本的なことは大きくは変わっておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 最初の絵では、中学校のエントランスまでバスが入ってくるような説明も受けておりましたが、やっぱりバスが何台も朝、同じような時刻に中学校まで乗り入れするということは交通安全上もなかなか難しいということで、これは理解できます。

あと、先ほど、学校周辺の道路について課題を洗い出しというふうなことをおっしゃっていましたけれども、その課題というのはどのような形で洗い出していたのか。

また、その洗い出した中から対応する箇所なども選定するのも難しかったと思うんですけども、具体的にその場所とか、これは主要事業説明のときに伺った内容かと思いますけれども、確認のために、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 道路につきましては、先ほど申し上げましたとおり、建設部局と連携しまして、いろいろできることは今進めております。

具体的には、できることと言いましたら、グリーンベルトを引いたり、白線の引き直しをしたり、そのような道路に彩色するようなものですとか、あと、この市役所の裏の川沿いの歩道があると思います、堤防の護岸を利用しました。あそこを通学に使えるように、今、湯川橋のほうのほうが入れるところがありませんので、そちらから入れるようにしたり、遠藤橋付近で若干狭くなっているようなところがありますので、そこも広げたりするようなことも進めております。

また、狩野橋線、交番の前から狩野橋を渡って加殿に来る、三島信用金庫さんのあの道路なんかも、時間制の一方通行の導入を検討しております。相互通行で、車が擦れ違うところはやはり危険になりますので、その辺が一方通行にできないかということで、地元の皆様の御理解と御協力を得まして、天城方面からの一方通行になるかと思います。交番のほうから入れなくなるような一方通行を計画させていただきました。そちらのほうも、何とか実施ができるような見込みになっております。

また、交通安全指導員さんですか交通安全協会の皆さんとの御協力をいただきながら、危険箇所の把握とか、交通安全教室を通じて、生徒の指導面におけるソフトの対応も併せて今後も実施していくというようなことを考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そうしますと、地域の方々へ説明を経ての協力などいただきながら、着々と進んでいることだと思いますけれども、現状、開校までに間に合うようなペースで進んでいるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 先ほどお話ししました、この市役所の裏の歩道ですか、狩野橋線の一方通行などは、開校に間に合うように現在進めているというふうに聞いております。

あと、安全協会の皆様方も、学校周辺で注意喚起を促すようなことを考えてくださっているというようなお話も伺っておりますので、協力しながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） それから、ここが一番気になるところなんですけれども、通学に関して、自転車通学があります。この自転車通学ですが、例えば中伊豆中学校の生徒の皆さんは、

自転車を使っての通学をされていなかったというふうに聞いています。かなり自転車で通学することへの心配する声なども耳に入っています。

この自転車、最近も自転車の道路交通法が改正されまして、ちょっと厳しくなっていると。これも、自転車による事故が全交通事故の2割を超えてるというふうな現状だそうです。

このように、やっぱり通学において初めて自転車に乗るという生徒さんもあると思うので、これから始まる前にも必要だと思うんですけれども、このような自転車通学に関する交通安全教室とか、どのような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。また、この1年間かけてそういう対策に取り組んできたのか、この2つをお願いします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 議員おっしゃったとおり、自転車もかなり道交法厳しくなっておりますので、まずは、自転車通学を希望する児童生徒、6年生、来年1年生になって、自転車通学を希望する子もいると思いますので、安全教室とか乗り方教室を当然3月までには何とか実施をしようかというふうに考えております。

それで、基本的には、やはり自転車通学を希望するということで、しろというわけではございませんので、心配であればバスの定期もありますので、まずバスを使っていただいて、十分に御家庭でお話をさせていただいて、これなら大丈夫だというところで自転車通学をしていただければというふうに考えております。

スマホを見ながらのながら運転とか、飲酒はないと思いますけれども、その辺の罰則が厳しくなっております。当然、自転車で人身事故を起こしますと加害者にもなりますので、その辺は本当に、自転車を単なる移動の手段ではなくて軽車両という法律に決められた乗り物であるということをよく理解していただいた上で、通学のほうをしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 自転車通学を選ぶ生徒さん本人もそうですし、本当にきちんと法律がちゃんと存在していて、軽車両だということをちゃんと認識するような、それは本人もそうですし、保護者の方も頭を切り替えるような形で、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

あと、バス通学に、先ほど出ましたけれども、フリーパスが来年度から全生徒に支給されるということですけれども、その使い方については、徒歩の生徒さんもそうですし、全員に支給されるということなんですねけれども、使い方というか、どんなふうに使うのでしょうか。

例えば、今まででは、何でしたか、遊びに行くときに使えるといいのになという声も聞いていたんですけども、その辺を説明ください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まさにフリーパスですので、自由に使える定期ということになります。通学は当然メインにしていただくというのはあるんですけれども、土肥小中一貫校との連携とか、あと部活の交流とか、例えば路線バスがある時間帯であれば、それを使ってほかの学区とか、そういうところにも行き来してもらうことも可能だと思います。

中学生の行動範囲を広げる、当然これ、市長の強い思いもありますので、土日でも使える、そういうふうな定期を今考えておりますので、そちらにつきましては、バス事業者さんほうも、なかなかこういう厳しい御時世ではありますけれども、何とか実施できそうだということで、今実施の方向に向けて動いているというところになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 次の部活動についてに移ります。

今も実際、4時半下校というふうなことで取り組んでいるというふうに聞きましたが、例えばその部活動をやるにしても、6時間目とかになりますと、その部活動が4時半下校になりますと、実際どのくらいの時間、今現在確保しているのか。

また、先ほどの説明にありましたように多種多様な選択肢を生徒たちに提供できるというふうなことでしたけれども、今実際、どのような多様な活動というふうなことを把握されているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 部活動の4時半下校については、先行的に伊豆の国市、函南町が昨年度から実施をしていただいております。伊豆市につきましては、やっぱりバスのダイヤのこともありましたので、1年遅れて今年から導入させていただいております。

それで、やはり4時半になりますので、必然的に今までの教育課程ですと、残りの時間非常に短いわけです。そういう中で、年間を通じて、やはり授業時数をうまく教育課程を工夫しまして、5時間で終わる日に部活動が入るような形を取るとか、あと、教育課程の1日のスケジュールを少し詰めて、または掃除を少しカットしたりして、授業時間を確保しているというところでございます。

しかしながら、やはり時間がなかなか取れない、以前に比べたら短くなっているということは聞いておりますが、逆に冬の時間については、5時間で部活をやっているときは、今までよりは少し長くできるといったこともございますので、トータルをして子供たちのこういう活動を確保していきたいというふうに思っております。

それから、選択肢ということでございますけれども、子供たちに一応部活動、今は修善寺中学校の部活動をベースとして設置を考えておるわけですけれども、現段階でも、先ほども

お話しましたように合同でないと、単独ではなかなかチームが組めない状況がございますので、修善寺中学校の現在ある部活動をベースとした活動を設置をしながら、今後の生徒数減少していく中でも、どういう形で子供たちにスポーツ、または文化的な活動の場所を確保できるかということについてまた考えていくと。

その試験的な実施ということで、中伊豆中学校、今試験的にやっておりますけれども、中伊豆中学校のほうでいざローカルクラブという形で実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 4時半に下校して、その後に多様な活動に生徒たちが取り組む、そのような見方だったと思いますが、そうしますと、部活も参加しながら、その後、例えば地域のクラブチームを選んで、そちらにも参加している生徒さんもいらっしゃるというふうに聞いています。

ですが、先ほどの御答弁の中でも、受入れ団体がなかなか数が少ないと、スポーツの種類としても恵まれているわけではないというようなこともあるかと思うんですね。そういう中での課題が多いというふうな認識だと思います。

それで、今後なんですけれども、学校の部活動を選ぶ生徒さんと、それから、やっぱり専門的にもっとたくさん活動したいというふうな生徒さんもいらっしゃるということで、その地域の方たちが担うクラブチームとか、そういうところに生徒さんが移るということも考えられるんですけども、そういうところの、難しいんですけども、地域に部活動を移行していく、あるいは地域と連携していくというふうな、その辺のところはどのように学校のほうとして、伊豆市教育委員会として考えていらっしゃるのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 部活動の地域移行という言葉でスタートしたんですが、なかなか全国的に見て、やはり夕方、子供たちを受入れてくれる団体、またはチームは、なかなか難しいというのがやはり地方では出てきています。ですので、今は地域連携とか地域展開というような呼び方に変わってきております。

そういう中で、田方地区の中では、やはり全てを地域に移行することはやっぱり難しいだろうと、すぐにはですね。現状の段階では、やはり4時半までというのは、教員の勤務時間もございますが、その中までは、学校の中である程度部活動という形で、子供たちにその活動の場を提供していこうと。そういう中で、今、教員の負担を減らしたり、土日ということで部活動指導員という方をお願いをしながら、伊豆市では専門的な指導ですとか、より子供たちが興味関心が湧くような人を、そういうことができるような指導員の方をお願いをしながら、この後、どういうふうな形で進んでいくかということもあるわけですけれど

も、そういう形で今進めていきながら、将来的に、先ほどお話がありましたけれども、クラブチームですとか地域のスポーツ団体がどのような形でその中学生を受け入れができるかという、そういう連携をどんなふうに図っていくかということを、先ほどお話しましたけれども部活動の在り方検討委員会のほうでも、いろいろな団体の方にも参加したり、保護者の方にも参加していただいて検討しているところでございます。

その中の選択肢の一つとして、先ほど言つたいづローカルクラブというような形で、子供たち、部活動がこれから人数減つてくると、なかなか維持が難しかったときにも、そういうた生涯学習的なことで子供たちが活動できる場を確保していきたいなという思いがございます。そんなような形で今進んでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） なかなか地域の大人の方たちも、自分の仕事とかの関係があつたりして、自分も協力したいというふうな思いがありながらも、時間的に難しいとか、本当にいろんな課題があるかと思います。

また、現在でも三島、函南とかそちらのほうのクラブチームに保護者さんたちが時間をやりくりしながら送迎を担つたり、そんなこともあります。そういう方たちからやっぱり聞かれるのが、今まで学校でやっていたクラブ活動が、今度は自分たちで子供たちがもっと専門的にやりたいとか、もう少し長い時間やりたいとかということで、そういう気持ちを受けながら、そういうところに選択して行っているわけなんですけれども、保護者さんたちの負担が、まあ、自分たちがやりたくてやっているんだからというふうなところに、ちょっと任せ切りと言うとあれなんですけれども、やっぱり負担なところは負担じゃないかなというふうなことも耳に入つてきますので、このことに関して、教育委員会としてどのような受け取り方をされているのかなと、ちょっと聞いてみたい気がします。お願ひします。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） やはり専門的な指導となりますと、それなりの指導者の方、施設、環境がやっぱり準備されないといけませんので、場所ですとか、あと指導者の問題があるので、どうしても受益者負担をしていただかなければならない部分があろうかと思います。そこまでを全部、公的な部分で見るというのがなかなか難しいというのが現状かと思います。

先ほども、働き方改革というんですかね、学校の働き方改革でも申し上げましたが、今まで教員が、自分たちも夏場は6時過ぎまで部活動をやっていた時期もございましたけれども、それはやはり持続可能な学校の活動ではないと、難しいということで、今いろんな見直しが図られているわけですね。そういう中で、学校でできる範囲のことは学校でやる。それ以上のものをやはり望むのであれば、それぞれの選択肢を持ちながらやっていこうという形をお願いしていくんであろうかなというふうに思っています。

ですので、今まで部活動が学校でやるのが当たり前であったり、土日も子供たちを引率して教員が出て行ったわけですけれども、そういうような形を持続可能な形にしていくのはやはり難しいということ、また、人数も子供たちも減ってきた中で、単独の学校では難しいのとでいうことも含めて、地域との連携をしながら、子供たちの活動の場を確保していこうというような流れになってきているのかなというふうに思っています。

やはり、議員おっしゃるように、送迎が保護者の方は負担がかなりあるという話は聞いておりますので、そういう部分については、クラブチームとか、あとこれから伊豆市だけではなかなか難しいものも出てきますので、広域に考えるときにどんなことができるのかちょっとと考えていきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そのクラブチームとかの、多様な選択肢という面から考えたときに、このように保護者が関わられる方はまだいいかなとは思うんですけども、例えばその手前で、経済的にやはり余裕がなかったり、時間的にちょっとそこまで難しいというふうな家庭もいらっしゃるのが事実ですね。子供たち、そういう経済的な理由などでそういう選択肢も選ぶことができないというふうな環境の生徒もいらっしゃると思います。

これはかなり難しい部分になると思うんですけども、学校として皆さん公平に、子供たちにはいろんな選択肢の中で伸び伸びと育ってほしいと考えるときに、このような問題に関してはどのように向き合っていっていただけるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 経済的に支援がどの程度できるかという部分については、やはり地域によっては企業のスポンサーがあつたりだとか、または、補助金についてずっと出し続けるというのはやはり難しい部分もあるとは思います。

そういう中で、就学支援みたいな形が取れるのか、でも、個人的な選択肢となるとなかなかその点も難しくなると思いますので、子供たちの中でどんな選択肢ができるかというところで、一定の部分、先ほどお話しました4時半まではとか、土曜日については学校ですね、部活動というような活動の場を用意できますけれども、あと、地域の中で、今後そういった活動をより活発にできるような場をいかにつくっていただけるかという、そういうところもこれから連携を、先ほど部活動在り方検討委員会の話しましたけれども、そういうところでも協議をしていければなというふうに思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そうしますと、放課後のそういう、何といいますか、救済ではないんですけれども、先ほどから出ています生涯学習の観点からということで、いざローカルクラブというのを試験的に今実施されているということなんですが、これがまた伊豆中学校が開校した後、どのような形で展開していくのかということを伺いたいのと、また、そういう生徒さんたちも、市のほうで実施してくれるいざローカルクラブのようなものに参加していくというのも一つの手ではないかななんて今聞いていて思つたんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 中伊豆中学校におきましても、いざローカルクラブをどういう形を取るかについては、今年も子供たちにアンケートを取りまして、その中で部活動にはない種目を選ぶような形にしていました。

ですので、より多様なものを選ぶというような形ですので、そのような活動をまた伊豆中学校でも続けていきたいなというふうには思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そうしましたらば、次のキャリア教育の地域の人材ということに移りたいと思います。

主要事業説明会のときにも、大学とか専門家、企業などの専門家の方たちとのつながりの話もありましたけれども、地域の身近な人材、地域の大人たちを見ることも、子供たちにはとてもいい影響を与えてくれると思います。このときには、例えば先ほども話がありましたように、通学路の件では、地元の交通安全協会の方たちも自分たちで子供たちの安全のために何かできないかというふうな声かけもしてくださっているということも聞きました。

そうしますと、そういう地域で子供たちのために学校と協力していきたいというふうな方たちが私の周りでも何人もいらっしゃるので、例えばそういう方たちが学校とつながるためには、どのような形でいったらいいんでしょうか。カリキュラムに入り込むのはなかなか難しいという学校の状況というのはよく分かりますので、どんな形で私たちが学校と協力して子供たちのためにしていくことができるのか。その学校運営協議会に入るのが一番いいのか、それともどういうふうな形がいいのか、その辺をお示しください。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 教育委員会では、いざの先生というような制度を、講師の方に登録をしていただいてリストを作成をしているところでございます。そういう中で、そういうものを共有することで、学校が必要とするタイミングで必要な人材の協力を仰ぐというような仕組みづくりを進めていきたいなというふうに考えております。

また、伊豆中学校には、伊豆タイムというような形で、時間を少し設けておりまして、そういう中で、バス待ちをしている生徒ですとか希望のある生徒に対して、生徒自身が主体的に学びや体験を進めるような時間が持てるといいなというふうに今考えているところでございます。

地域の人材の方とやはり協力をしながら、生徒の学びを高めていく、そんな協力関係ができればありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） また、その地域の連携をどのように授業に組み入れていくかということになるんですけれども、本当に、授業時間は限られているし、新たにその地域の人材をといったときに難しいのはよく分かるんですが、これから伊豆中学校として地域人材の活用ということで、地域の人たちの伝統文化をよく知っていらっしゃる方たちと中学生たちが触れ合うというのは本当に大事なことだと思います。

ですので、この組み入れていくことの難しいその課題とどういうふうにこれから取り組んでいく、解決していくのか、ちょっとその辺もお聞かせください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今、いろいろな分野で専門的な話をしていただいたり、例えば、税務署の方に税のことですか、または銀行の方に金融教育ですか、あと消防の方に防災的なところですか、あと保健師の方に保健的な部分ということで、授業の中で専門の方に入っていたら説明をしていただいたほうが、より子供たちの理解が深まったり、事例を出していただくということが、ゲストティーチャーみたいな形で入っていただくことは可能かと思いますので、そういう教科の中で地域の方と協力して子供たちを支援していくというような、そんなことがよりできればいいなというふうには思っていますので、先ほど地域人材のリストの中に、別に新たに時間枠を設けるというのはなかなか難しいところもございますので、今現在の中の教育課程の中で、こういったところはゲストティーチャーにお話していただいたほうがよりいいだろうとか、こういったところについては支援していただいたほうがというところもあったり、または、先ほどバス待ちのこともございましたので、その時間に何かしら支援をしていただいたり、何かを教えていただくようなこと、そんなこともできればありがたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そうしますと、これも、本当に地域の方たちによくその辺の説明とい

うか、一緒に連携、協力しながら進めていくというふうな形で、ぜひそういう場も持つていただけたらなというふうに強く思いました。

次の④の土肥小中一貫校の連携についてなんですかけれども、部活動が今2校合同で実施されているということでした。これは、毎週なんでしょうか。どのくらいの頻度で子供たちは今やり取り、顔を合わせて活動しているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 現在、合同で部活動をしているところについては、野球、女子バレーボール、男子バレーの3つの部活が今既に合同でということですが、伊豆中学校になるときに、部活動を一回リセットすることができるよう、また新たに選び直すことができますので、そこでどんな形の部活動が合同になるかというのは、またちょっと、新入生も入りますので分からんんですけども、そんな中で土肥小中一貫校と連携をしながら、子供たちがよりお互いが生き生きとしながら交流を持っていくことができればいいかなというふうには思っています。

もう一つは……

[「頻度だけで」と言う人あり]

○教育長（鈴木洋一君） 頻度で、よろしいですか。

すみません。

それで、基本的には、平日はやはり行き来は難しいものですから、土曜日が原則になると想いますが、それから夏季とか冬季の休業中には行き来をして、合同の活動をするということが行われています。

以上です。申し訳ありません。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） それから、先ほど、もう一つ、最近目にした記事なんですかけれども、土肥小中一貫校が小規模特認校制度ということで、もう申込みの締切りも過ぎたかななんて思うんですけども、これもやっぱり保護者さんの中には、大きなたくさん的人数がいる環境で子供をちょっと学ばせたいというふうな方も多いかと思うんです。

この小規模特認校の制度が、来年度から始まるということなんですかけれども、こういうのは具体的にどのような形で進んでいくのでしょうか。申込みがあったかどうか、それで来年度から自由に、土肥のほうにも通えるというふうなことだと思うんですけれども。

[「手続き的なですか」と言う人あり]

○5番（黒須淳美君） 手続きではなくて、考え方というか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 土肥小中につきましては小規模特認校ということで、来年度から伊

豆市全域が学区という形にさせていただいております。

通常は、居住地によりまして指定校という形で決まっているわけですけれども、土肥小中については伊豆市全域を学区という形でさせていただいております。

議員おっしゃるように、やはり少人数で、土肥小中一貫校は義務教育学校ですので、1年生から9年生まで9年を同じ仲間とアットホームな雰囲気の中で学んだり、または、海でのいろんな行事ですとか、地域の方とのいろんな関わりがより密接にできるという、そういうような特質がございますので、そういったところを希望される方については、申込みをしていただいたり、または学校を見学していただいたりして、自分の学校生活をイメージした中で、こういうところで学びたいという生徒さんについては、そちらに通うことができるということで、通常は交通費は保護者負担というところが多いんですけども、保護者負担がなくて行けるような形を取っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 申込みが締切りになったと思うんですけども、現時点では申込みがあったかどうかも。先ほど。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 残念ながら、今年度の申込みについては今ございません。

周知については少し遅かったというのもございますので、またそういった機会を得ながら趣旨とか様子については説明してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） このように、そうですね、自由な形というとあれなんですけれども、お互いに行き来しながら交流というか、いろいろな経験ができるのはとてもいいことだと思いますので、またぜひ周知、広めながら取り組んでいただけたらと思います。

最後の⑤のグローバル化への対応のほうに移らせていただきますが、先ほど、もう既に海外の学校とのオンライン交流を行いましたというふうなことでしたけれども、そのオンライン、相手先と、それからどのような経緯だったかを教えてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） オンライン先につきましては、台湾の学校というふうに聞いております。10月に、土肥小中と修善寺中学校において、台湾の学校とオンラインで交流をしたというふうに聞いております。

経緯につきましては、先ほどのA L Tの会社のほうに紹介をいただきながら、オンライン

の授業を設定したというところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 台湾とかですと、その時差の関係とかもあまり考慮しなくてもスムーズにできるかなと思います。

あと、提案というとあれなんですけれども、前にも申し上げたかもしれないんですが、伊豆市には、姉妹都市としてカナダのネルソン市というところと交流をしております。ただ、ここは時差が17時間で、サマータイムというのも導入しているので、夏だと16時間ぐらいの差があります。なかなかオンラインというのは難しいかと思います。

ただ、ちょっと計算してみましたらば、伊豆中学校の朝1時間目、8時半ぐらいの時間でしたらば、ネルソン市だと放課後の時間になってしまふんですけども、4時半、あるいは3時半ぐらいの時間帯で、交流ができないこともないなということで、交流協会としても、そのような時間帯になってしまふけれどもできたらば検討していただけたらなと思います。

そのお答えと、この3月に、ネルソン市と交流を行っているんですけども、ネルソン市民が来たときに、向こうの小学生、中学生年代の子供さんたちからカードや手紙を頂いて、託されてあります。皆さんネルソンのいいところ、それからこちらの、伊豆市の子供たちと友達になりたいよなんていう本当に簡単な英語が書かれた、でも、絵も描かれたりしてとても愛らしい手紙だったんですけども、例えば、これも先ほどの地域との連携という話になるんですが、交流協会として、新中学校、英語専用の教室が整備されたりとか、世界つながれるインターネットとか、映像なども駆使しながら英語の勉強ができるというふうなことになってきています。そうやって、授業とか教室まで入っていくことが難しいのかもしれません、先ほど教育長がおっしゃっていた伊豆タイム。これは、バス待ちの時間の活用ということでおろしいんでしょうか。

例えば、そういうところに、地域の方たちが学校に入っていって子供たちと交流するとか、あと、この姉妹都市にしても、頂いて預かっている子供たちからのメッセージを、例えば掲示させてもらったり、それについて、中学生と、本当に短い時間になるかと思うんですけども何かやり取りができるとか、そのような形での地域との交流というような形も考えてもいいのでしょうか。そういうことが可能になるのかどうか、教えてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 実際にまだ学校スタートしていませんので、新しい学校の考え方もあるうかと思いますけれども、まずオンラインについては、台湾とは時差がありありませんので、リアルタイムで交流しても割と支障がないかと思いますけれども、先ほどネルソン

の朝の1時間と放課後という形になりますと、どういう時間でお互いが設定するのかなというそういう難しさはあろうかと思います。

まだまだ学校についても、オンラインを海外とやるということについて慣れていませんので、今後そういうオンラインをやった中で、さらに広げていくというところで、ネルソンも可能ではないかというようなことが話が出てきましたら、市の姉妹都市ということは十分承知しておりますので、そういったことも何かしら交流ができるのではないかということは、学校のほうには提案してまいりたいと思います。

自分はカナダのネルソンの方が来たときに、お手紙を見せていただいたり、また、今度新しく送られてきたというようなことがございます。そういう姉妹都市との交流というんですかね、そういったことをやっているよというようなことを、どこかのコーナーで掲示として紹介したりすることはできますし、さらに、そういうことに興味があるお子さんもいらっしゃるかと思いますので、そういう生徒たちに何か返事を書いてみようとか、そういった呼びかけはできるかなと思いますけれども、なかなか授業でこう全部を扱うというのは難しいというふうには思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 今、タブレットを使って、インターネットでいろいろな世界とつながれる時代なんですけれども、頂いた手紙とかカード、あれをじっくり読みながら、そのタブレットをペンのほうに持ち替えて、相手のことを思いながら英語をちょっと書いてみる。エアメールでそれをネルソンまで送って、帰ってくるまでにまた時差がありますので、何週間か待って、その間、相手のことを考えるとか、そのような活動もしていけたら、交流協会としてもお手伝いというか、協力させていただきたいなというふうなことも話題に上がっていますので、検討していただけたらと思います。

そうですね、新しい中学校が始まつてからでないとどんなふうな動きになるか、そしてまた動きを修正していくというふうなことも十分承知していますので、先ほどから、これから教育で求められるのが、本当に今の時代というのは正解のない本当に難しい時代を子供たちが生きていかなければならない、そんな時代になっている。そして、午前中には、浅田議員からもとても心にしみる歌詞の紹介もありました。それで、それほどやっぱり今新しい中学校に地域の大人たち、いろんな方たちがその教育に期待を寄せている、そんな時期になっています。

本当におこがましいかと思うんですけれども、私のほうからも一つだけ加えさせていただけたらと思うんですけれども、もちろん現場の先生方、携わっている方々たちは、同じ気持ちだと思うんですけれども、私からは、生徒さん、子供たち、大人もそうだと思うんですが、何をするにしても相手への気持ちなんですかね、英語で言いますとリスクペクトというふ

うに、よくスポーツなどでもそんな言葉が出てきます。そのリスペクトと言つてしまふと、英語だからちょっと分かりにくいのかもしれないんですけども、相手を敬う気持ち、それから相手のことを重んじる、また、相手に対する敬意、そんな気持ちを持ちながら日々行動する、日々学ぶ、そういうことが本当に大事になってくるのではないかなと思います。

こういういろんなことが、本当に、不登校だの、いろいろなことが取り沙汰される教育現場になりますけれども、そういう気持ちも持ちながら、それが本当にいろいろな多様性とか受け入れていく土台にもなっていきますし、子供たちが成長していくときに必要なスキルというふうなこと、技術と言つてもいいかと思います。そんな気持ちを大事にしながらの教育もぜひ考えていただけたらと思いますので、そのリスペクトという言葉に対して、教育長はどうのようにお考えか聞かせていただけたら、これで私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 1点、すみません。先ほど、交流協会の伊豆タイムがどうかという話がございましたけれども、伊豆タイムの運営についてどんな形でやっていくかということについては、まだ細かなところは詰めてございませんので、そのところはちょっとまだお答えしかねる部分がございます。

リスペクトということですけれども、新中学校の学校教育目標について、共に高めという部分を最初に持つてきましたのは、やはり多様な生徒が集まる中で、お互い一人一人を認め合つて受け入れて、みんなで新しい学校をつくつていこうというそのスタートになる部分になると思います。そういったところに、このお互いをリスペクトしていく、敬う、そういうといった部分の気持ちも込められているかなというふうに思つておりますので、そういうところで、一人一人を大切にするということを教育に生かしていくべきだというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） これで黒須淳美議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目については、明日12月5日の午前9時30分から、発言順序6番の間野みどり議員から発言順序10番の波多野靖明議員の5名を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 4時17分

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第3号)

令和6年12月5日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	井上貴宏君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	産業部長	大路弘文君
建設部長	山口吉久君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塙剛君	会計管理者	池谷真由美君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和6年伊豆市議会12月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序6番の間野みどり議員から発言順序10番の波多野靖明議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 間野みどり君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号9番、間野みどり議員。

〔9番 間野みどり君登壇〕

○9番（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。

9番、私の名前は間野みどりです。通告に従いまして一般質問を行います。

1、伊豆市における老老介護の実態と対策について。

10月20日の選挙に当たり、ここ数か月、親しい友人や市民の方と今まで以上に交流しました。そこで私たち年代、65歳以上の方々とお会いすることで、いろいろな今の市の状況や市民の声を聞くことができました。その中で、老老介護のことで悩んでいる方が多いことを聞きました。老老介護とは、高齢者が高齢者を介護する状態を指します。また、75歳以上は超老老介護というそうです。

2022年の調査、国民生活基礎調査では、65歳以上の要介護高齢者がいる世帯の63.5%が主介護者も65歳以上であることを示しています。また、問題点も、介護者の体力的、精神的負担が大きい、介護放棄、虐待につながってしまう、経済的負担が多いなどです。

自分たちも少しずつ老いていくことを実感しつつ、これから市民の中でも同じような悩みを持つ人が多くなっていくと思います。そこで、少しでも市民の負担を和らげ、よい方向を見出すために、次の質問をします。

①今、市の中で老老介護と見られる数など把握していますか。

②老老介護の悩みなどの相談は、どんなところでどのように受けていますか。

③今後、どのような対策が必要と考えますか。

2、伊豆市の三番叟や祭りなどの文化を大切にする方法は。

次の問題も、上記と同じように市民の悩みの多さに驚きました。去年の11月、ちょうど1年前、私が一般質問をしました文化の継承では、小中学校の教材として市内の祭りや文化のDVDの放映をしてくれたり、市役所、図書館などで放映してくれたりしている努力は分かりました。

しかし、その後1年間のうちにますます心配なことが多くなっていると感じています。その原因は、人口減少、少子化、担い手不足、やる気の減少など様々です。1年前も、地域のまちづくりに託すなど案はいろいろ出ましたが、ここ1年でそんな悠長なことを言っていられないように思われます。行政として本気で守る手立てを考える時期に来ていると思います。そこで質問します。

①ここ1年間で取りやめた祭りなどの文化行事など、状況や情報をつかめていますか。

②市も文化継続のプロジェクトチームをつくり、本気で地域の文化を守る体制を考えるということはありませんか。市長、教育長にお願いいたします。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの間野みどり議員の質問1問目、伊豆市における老老介護の実態と対策についてに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ここ30年、日本の生産性が一切成長せず、先進諸国の中で日本だけが停滞しているということは、もう再三、あちらこちらで発言をされています。ただ、ある資料によりますと、生産年齢人口の生産性は、むしろ世界でもかなりいいほうなんだそうです。高齢化社会になったことで生産性の低い人口が大きくなり、そして生産年齢の人口がどんどん減っているので、国全体として生産性が低まったということがエビデンスとしてあるそうです。

逆に言えば、我々が今高齢者と呼んでいる65歳以上の人たちに健康でしっかりと働いていただき、その生産性を高めることによって生産年齢人口の減少をある程度は抑えられる、つまり、なるべくやっぱり健康でいていただくことが国益にかなうというのが一つあります。

もう一つは、先日行われました人生会議でも発言させていただいたんですが、最後の医療ですね、終末期医療で世界で日本だけが突出して延命措置が行われている。ある病院長さんからかなり前に私が伺ったところでは、家族は望まない、私はこれは嫌だけども、うちのおじいちゃんはこのままにしてくださいというような、例えば胃ろうとか点滴とかによる人工的な延命措置に使っている医療費が、もう10年ぐらい前だったと思うんですが、9兆円ぐらいあるということを伺ったことがあります。多分今でしたら10兆円を超えてるでしょう。

そういう世界で行われていない人工的な延命措置のために、どこまで倫理観を持って、かつ財源を配分しなければいけないのか。もしこれを、人命軽視ではなく、世界の標準にするだけもその財源は別の医療・介護に使えることを考えると、そろそろ日本国民はそういう倫理観について、終末期の在り方について考えなければいけないんだろうと思っております。

具体的な御下問については健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、①の老老介護と見られる数についてです。

介護する側の実態を把握できていないため、老老介護と見られる数については数値を把握しておりませんが、65歳以上の介護認定されている方の人数が令和5年度末で1,898人おります。それから、特別養護老人ホームの定員の合計が250名となります。あと介護医療院が240名、グループホームが63名となります。これらの施設利用者の人数を差し引いた人数が約1,400名となりますので、それが在宅での介護と推測され、この数字が最大数となると思われます。

②のどのようなところでどのように受けていますかということですけれども、老老介護の悩みだけにかかわらず、介護等の高齢者の生活支援については、まずは市内4地区にある地域包括支援センターへ御相談いただければと思います。地域包括支援センターには、介護医療制度に精通した社会福祉士、医療に精通する看護師、介護サービスに通じた主任ケアマネジャーを配置し、総合的なケアマネジメントを行っており、介護者や医療の悩み、経済的な負担に対する不安などについても相談を受け付けております。

③の今後どのような対策が必要と考えますかということですけれども、やはり地域包括支援センターの活動が重要となり、介護される御本人に加え、介護する家族等への支援も必要と考えております。

地域包括支援センターでは、相談支援として、老老介護されている御家族から話を伺い、認知症への対応や退院時の生活支援等を行っております。また、必要に応じて居宅介護支援事業所へつなぎ、その方に合わせたケアプランを作成し、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、手すりの取付け等の住宅改修など居宅サービスの提供のほか、在宅介護が困難な場合は、特別養護老人ホームや介護医療院などの施設サービスへの紹介により、介護者の負担軽減につなげております。

今後も高齢者宅への訪問などを継続し関係性を構築しながら、高齢者が必要とする支援を行ってまいりますので、まずは市民の皆様に地域包括支援センターを知ってもらえるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） いろいろ答えていただきましてありがとうございました。

それでは、一つ一つ再質問していこうと思います。

まず、①の在宅介護は1,400人くらいと推定されると言われます。今回はこちらのタブレットに入っていますけれども、令和6年度の伊豆市の健康・福祉というこれを見てみると、統計では、介護保険特別会計決算の状況というところから見ますと、第1号被保険者、つまり65歳以上の伊豆市の人口は1万1,995人と出ております。その中で1,400人の老老介護ということに、そのつながりが、今ちょっと言っていただいたんですけども、何と何と何をもって老老介護と言っているのか、もうちょっと詳しく言っていただけますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先ほど私が申し上げた合計人数というのは、65歳以上の被保険者、介護認定を受けている方が1,898人いて、これは介護される側の数字ですので、その中で、一応在宅介護する場合を老老介護ということで考えて、施設入所されている方を除いて、在宅でいる方の最大が1,400人程度になるんじゃないかということで申し上げました。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。要するに、あまりちゃんと把握はできていないということだと思います。

やっぱり老老介護は、今はこうやって疲れちゃったから今度は老老介護だなと思う人と、それから、いつも課題なっていますヤングケアラーとか、小さいときから親の面倒を見ていて、年齢がいって、もしかしたらこれは老老介護かなと思ったり、それから、ひきこもりの方もいらっしゃってそこから親を見ていたり、そんなところから、ひきこもりがありながらそういうものにつながることがあるということで、あまり把握はできていないけれども、統計ではそのくらいということでおろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ちょっと正確な統計ではないんですけども、令和4年度に伊豆市の高齢者等の実態調査というのを行っておりまして、その中に在宅の要介護認定者を対象とした調査があります。

その中で、これは在宅の中なので、主な介護者、介護する側ですね、の年齢に関するデータがありまして、年齢としては、一番多いのは50代が約34%なんんですけども、60歳以上は61.7%と、6割強ということになります。

ですので、そのデータを基にすると、先ほど例えば1,400人ということで申し上げましたけれども、その中の6割程度ということで考えれば、800～900人程度が実際の在宅での老老介護であると思われます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 数値を表していただきまして、50代で34%、60代が61.7%、皆様、そんな数値が出ていると今まで知りませんでした。びっくりいたしました。これからやはりいろいろそういうことが多くなってきます。

それでは、②どんなところへ相談したらよいですかの質問に対しても願いいたします。

老老介護は、やはり身に降りかかってきて老老介護と思うことが多いと思います。いろいろな面で、先ほど述べましたが、介護者の体力、精神力が続かなくなつたとき、経済面のことで一体どうしたらいいんだろうというときに包括支援センターに相談をということでしたが、なかなか皆さん分かっているつもり、身に降りかかってくると分かることですけれども、ちょっとそのことに触れてみたいと思います。

包括支援センターは、修善寺では小立野の生きいきプラザの2階ですね。そして中伊豆は、中伊豆支所の向かって右の入り口から入り奥にあることを確認しました。湯ヶ島は、元湯ヶ島幼稚園の跡地の支所内にあると聞きました。土肥も同様、支所へ行けば案内してくれると聞きましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先ほど議員がおっしゃったとおり、場所としてはその4か所となります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。

なかなかそこまで行くのが、友達とか交流を持っている老人の方とかはいいんですけども、やはり真っさらで分かんなくてどうしたらいいんだよという方が結構いるような気がしますので、やはり分かりやすく、いろいろなところで周知していくといいと思いますし、私たちもそういう相談を受けたときなんかは、こんなのがあるよと周知したほうがいいなとは思いました。

そして、③ですけれども、健康長寿課もいろいろな仕事もあって、なかなか全てにパーフェクトとはいかないと思います。ただ、困ったなどといって担当課のほうへ行ったら、「ああ、包括に行ってください」と言われたら、やっぱりそこで、ああ、どうしようと思っちゃうと思うんで、包括に相談してくださいだけでなく、お話を聞いてよりよい方向へ導く努力をしているとは思いますけれども、もしも1つの例として、こんな例があったらどんなふうに市役所のほうでは答えてくれるかなと思って、ちょっと一例を出させてもらいます。

主人が67歳、私が65歳、ちょっとさばを読んでいますけれども、そういうことにして、元公務員、妻はパートだった。2人で今、年金20万円くらい。母が88歳、死んだ母の連れ合いは職人でした。国民年金が2か月で母は8万円くらい。骨折し、リハビリをしているうちに認知症が進み、医療病院へ転院して、月に入院費が13万円ほどかかります。夫婦は、大体月に20万円くらいの年金で過ごしているということです。一応結婚のときに世帯分離はしているんですけども、負担を少なくしたいんですけども、どうしたらいいでしょうかというような質問があったら、どのように答えてくださいますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 具体的な数字をちょっとこの場でというのはなかなか難しいので、考え方としてどういった視点でというところで答えるべきと思うんですけども、まず、やっぱり介護される御本人とか家族の状況とか、あと御本人がどのような介護を望むのか、例えば施設がいいのか在宅がいいのかとか、生活背景まで含めて関係性をつくりながらケアの方法というのは考えていくわけです。

先ほどの場合でいうと、やっぱり介護医療院の13万円という負担がかなり重荷かなというふうに思いますので、介護医療院は介護と医療が両方提供される施設なので、本当に医療が必要なのか、例えば在宅の介護で可能じゃないかとか、介護医療院以外の特別養護老人ホームとか、ほかの施設の利用が可能じゃないかとか、あとやはり介護保険の負担が高額となつたときに高額介護サービス費という、上限がありますので、そういった適用にならないのかとか、所得や預貯金が一定額以下の場合、例えば食費と居住費とかが軽減される制度などもありますので、そういった制度の適用ができないかということで、できるだけ利用者の方の負担が少ない方法と御本人の思いとかを考えながら、最適なケアプランがどういうものなのかということを考えていくのじゃないかということで、そういった視点で検討していくということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） ありがとうございました。

そんな一例を出して申し訳なかったんですけども、やはり私たちの年代ではそういう悩みがいろいろ耳に入ってくるもんですから。

今のお話を聞きまして、やっぱり一番は包括支援センターに行くこと、そして今の現状をはっきり言って相談に乗っていただくことということはよく分かりましたので、そのようにしたいと思います。

介護される本人と介護する家庭の支援は本当に必要だと思っています。市のほうも、そういうことになるべくならないように、特に健康寿命、健康上の問題で日常の生活が制限され

ることなく生活できる、要するに介護されている方もそうなんですけれども、もう65歳以上になると、自分たちも結構健康面で不安もありますよね。だから、介護するほうに健康でいてもらうようにいろいろな施策を取っていると思うんですけども、その施策がありましたら、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 健康を維持するという意味でよろしいですかね。

例えばノルディックウォーキングとかということでつえみたいなのについて歩いたり、最近でいうと、ラウンドが終わった後ですけれども、例えば夏の夕方とかにゴルフ場の中を歩いたりとか、あと温泉とウォーキングをセットに土肥とかでやったりとか、なかなか、伊豆市は意外と歩けるところが多そうで少ないというか、実際に気楽に散歩できるところは少ないというところがありますので、そういう機会を通じて健康を維持していただいているとか、あとロコトレのOB会とか、そういうところでもちろん体操とかというのもやっていただいているけれども、様々な機会で、やはり介護になる前の介護予防という意味でみんなで運動する機会というのも提供していますので、そういうのを気軽に利用していただけて健康維持に努めていただければと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 私もちょっと調べてみたら、こちらの健康・福祉のほうにちゃんと載っていたんですけども、すみません、①としてCKD（慢性腎臓病）などのフォローアップ教室、②ボディメイク運動教室、③健康ノルディックウォーキング教室、④健康出前講座、⑤セカンドライフとかがありましたけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 確認しますか。

○9番（間野みどり君） じゃ、続けます。すみません、ありがとうございます。

今、私の住んでいる修善寺の温泉場では、月の第4木曜日の10時から、夏は9時でしたが、社協、民生委員の御指導で独鉛公園でラジオ体操をやっています。私は、仕事のない日に5回ほどしか参加できていませんが、たくさんの方が参加され、多いときは30人以上と見られました。そのとき怪獣のかぶり物を民生委員がかぶってくれて、怪獣が一生懸命体操をしてくれたり、そして終わった後にはフォークソングで修善寺の歌を歌ったり、それから、昔のはしだのりひこの歌を歌ったりと、すごい和んだ時間を見てきました。

市の企画だけでなく、社協やほかのところとの情報交換などを進めたりしている傾向はありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先ほどおっしゃった独鉛公園でということも、一応やってい

ることは存じ上げていますけれども、やはり市だけでやるというのはなかなか難しくて、各地域の居場所を中心として、いろいろなイベントというのを最近、それぞれの地域で進められておりますので、そういう情報となるべく市としても、例えばホームページとかで掲載するように、なかなか、全部の情報を把握できているかというとそうでもないところもありますので、できるだけやはり市の行事だけじゃなくて、そういった地域でやられている情報についても積極的に配信できればなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 本当にすごい皆さん元気で、お年寄りの方も結構見えてます。そして、民生委員の力すごい和んでいる感じが、そしてそれを楽しみに来ている方もいっぱいいるなという感じがいたしますので、そういう企画はどんどん市のほうも賛成して、頑張ってやっていただきたいと思います。

それとはちょっと別なんですが、ちょうど12月2日、今週の月曜日なんですけれども、介護の関連としてちょっとお話ししますけれども、8時15分からNHKの「あさイチ」で、「どうする、令和の介護が大ピンチ。訪問介護事業所ゼロの自治体100超え」という番組をやっていました。「介護危機、ヘルパーが見つからない。そのとき家族は」などをテーマにやっていたんですけども、調べてみると、事業所消滅マップによると、全国744自治体の中で介護事業所がない自治体は103、残り1つになってしまっているところが277とのことでした。ヘルパーさん不足の理由は様々で、年収、要するに賃金が安いということ、それから、独りで訪問介護するには不安があって大変だと、様々です。

また、消滅の可能性があり対策が極めて必要とされるところとして、伊豆半島に多いとも言っていました。また、その中で、主な高齢者向け施設の公的、民間のお金とか、そういうものの説明があったのも確かです。また、かかる費用についても説明されました。

その放送を見て、老老介護にとどまらず、これから問題点、課題の多さを感じましたけれども、やはりこの消滅マップ、それから自治体に介護事業所がなくなりそうだという情報はどのようにつかめていますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 現在、市内には訪問介護事業所というのが5つあります。従来4つだったんですけども、うさぎ薬局が中伊豆の温泉病院のところで、1つ増えたということで今5つあって、今のところはすぐに消滅ということではなくて、それぞれヘルパーさんも、以前はかなり不足していたということも聞いているんですけども、いろいろ事業所に聞いたところ、今のところ人材不足というのではないよということで言っていただいています。

ただ、それは現状であって、将来的には、これは介護事業所だけの話じゃないんですけれども、やはりこの伊豆地域で、伊豆市の中で働く医療職の方の確保というのは問題となるかと思いますので、そういうところはやはり引き続き支援していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 1、の老老介護のことにつきましていろいろ質問しました。ありがとうございました。

やはり今後高齢化が進み、選挙の関係で友人たちに会ったときに、自分の旦那さんの痴呆が少し始まったんだけれども、お父さん、お母さんの介護をしなくてはならないとか、そういう身に迫った声を聞いたことも事実です。

そして、ちょっと違いますけれども、おしし屋さんに行ったりすると、皆、今デジタル化になって、これで予約してくださいとかいって、本当に老人には住みにくく社会にもなっているので、老老介護とちょっとは違いますけれども、いろいろすごい大変な世の中になっているなと思います。SNSやデジタル化など、様々な世の中から取り残されそうな老人たちです。少しでもよい生活が、そして不安に思ったらちゃんと相談できる場所があつたらいいなと思って、これからもいろいろ、一番いいことは包括に何しろ相談に行くということがよく分かりましたので、そのように進めていただきたいと思います。

では、1は終わります。

2をお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 次に、2、伊豆市の三番叟や祭りなどの文化を大切にする方法について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育長。

○教育長（鈴木洋一君） おはようございます。

コロナ禍を経て、地域の伝統文化も非常に継承が難しい時代になってきているかなと思います。そのような中、先月ですかね、いろいろな地域の文化の記事が出ておりましたけれども、担い手を工夫しながら継続をしているというような状況も聞いております。細かなことについては、教育部長のほうに答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

まず、①でございますが、昨年12月の定例会でまさに間野議員から御質問を受けまして、区長会において地域行事の継続についてお願いをさせていただいたところでございますが、

祭りや文化行事の状況などについての確認等は特に行ってはおりませんので、ここ1年の間に取りやめた文化行事などについての把握はしておりません。

それから、②でございますが、同じく昨年12月定例会でいただいた一般質問と同様のお答えとなってしまうんですが、市が直接的に人的なサポート体制を取ることは今のところ考えておりません。しかし、間接的ではありますが、地域づくり協議会において地域の伝統や文化の伝承の取組を行っている団体もございますので、協議会に対する交付金をうまく活用していただることにより、伝統や文化を守り、後世につないでいくお手伝いは可能であると考えております。

また、取組をするに当たっては、各地域づくり協議会には地域支援員という職員の地区担当者を配置しておりますので、そちらも積極的に活用していただき、地域の課題解決を図つていただければと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ここ1年間で取りやめた祭りなどの文化行事の状況についてでございますが、教育委員会で把握しております行事は、市の無形民俗文化財として指定されております10団体の三番叟や神楽、しゃぎりなどの伝統芸能の活動状況となります。昨年と同様に5団体が現在も活動を休止しておりますが、そのほかの団体においてここ1年で取りやめた行事などについては、把握をしてございません。

プロジェクトチームの創設についてですが、いわゆる民の風習であります民族に公としての行政がどこまで関わるか、また地域が伝統芸能などの継承について何を望んでいるかを明確にしなければならないと考えます。地域の文化継承の現状は想像に難くありませんので、地域の困り事などを聞きながら、引き続き補助や助成の資料提供、イベントの情報発信など、市としてできる限りの支援ができればと考えております。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） ありがとうございました。

それでは、総合政策関係で、区長に継続のお願いをしたが、祭りや文化の確認はあまりできていないという、そして取りやめなどは把握していないと答えていました。地域づくり、まちづくりを今進めている中で、ちょっと情報に乏しいんじゃないかなと私は感じています。

というのは、実際、三番叟に限らないんですけれども、お聞きしますと、牧之郷地区は、去年は、人数の関係か分かりませんけれども、大人が三番叟をやった。今年は1人子供が入ってやれたということ。それから、本立野地区に関しては、やはり三番叟は縮小してしまった。そして、三番叟ではないんですけれども、私の住んでいる修善寺温泉場の日枝神社大祭は、今年はみこしが出られない状況になりました。そして、みこしがない代わりに公民館で

ちょっとした神事はやったんですけども、そちらでやって縮小したということがありますので、区長さんの話はそうなんですかけども、そういうことがちょっと乏しいなと感じるところはないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 地域への市からのサポートみたいなものがあるよということを地域にもっと知らせたほうがいいという御質問でしょうか。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） やっぱり把握するところから始まるかなと思うんですけども。

じゃ、ちょっと変えまして、地域支援員がいるというんですけども、その構成はどうなっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 地域づくり支援員について、まずお答えをさせていただきます。

地域支援員の仕事は大きく2つございます。地域づくり協議会の設立に向けた支援がまず1つ、それから、地域づくり協議会の円滑な運営のためのサポートということをさせていただいております。

そして、地域づくり支援員のチームは5人体制で編成しております、基本的に担当地区に住む職員で構成をしておりまして、チームリーダーには管理職の職員を配置しておるところでございます。それらの職員については、地域づくり協議会と市を結ぶパイプ役として、設立のためのお手伝い、それから設立後の運営に関するアドバイス、その他市との連絡調整などを行うものでございますが、協議会の事務的な役割を担うものではございません。協議会に限らず、地域のお困り事については、担当の地区の支援員に御相談いただければと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 地域づくり協議会をつくるための支援員だったんですね。そこに入った人たちの意見を取り入れたりする支援員ではなくて、はっきり言いますけれども、修小学校区はまだできていませんので、要するにそれを設立するまでのことをやる支援員という考え方でしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先ほど言いましたように、大きく2つ目的がございまして、今、議員がおっしゃったものがまず1つ目の大きな目的で、まずは設立をしていただきたいということで、そのための支援が1つ。

それから、地域づくり協議会が立ち上がった後の運営とか、これからどんなことをやっていこうとか、こんなことが地域づくり協議会でできるのかできないのかというようなものを、地域づくり協議会だけでは判断は当然できませんので、それを支援員に相談していただくと、支援員がその場で分かるものはお答えするし、分からぬものは持ち帰って担当の地域づくり課に確認をして、それが可能だとか可能ではないとか、こうやつたらできるんではないかみたいなもののアドバイスというか、サポートをさせていただいている。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） すみません、私の勉強不足もあります。

やはりもう支援員には、今の状況とか、立ち上がる前からこんな様子とか、分かっていてくださいって相談できるのかなと思っていたこともあるし、そしてその人たちが筋道を立てて、こういうふうにしたほうがいいのかなということを言つていただけるのかなと思っていたんですけども、ちょっとまたそこはニュアンスが違つて、できてからまたそこで相談に乗つたりするということでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 地域づくり支援員は、市内に何か所か地域づくり協議会がありますが、その設立後もいまだに全て配置をしております。例えば修小学校区、あと南小学校区はまだできていませんが、それができる前から配置して支援をさせていただいている。

めでたく設立をしていただいた後もそれら職員が残つて、先ほど言いましたとおり、今後の運営のサポートだと計画の相談等を受けさせていただいて、地域の活性化に協力をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） すみません、ちょっとピントがずれていて申し訳なかった。

その人たちというのは、横のつながり、支援員さんたちで研究したり研修したりしてやっぱり今の状態を、できているところもあるしできていないところもあるので、そういう中で研修、勉強とかしているでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 本来、議員おっしゃったとおり、横の連携でいろんな情報共有をさせていただければいいんですが、ちょっとそこまではできていない状況でございます。

しかしながら、地域づくり課のほうでそれぞれの支援員とのやり取りをして、ほかではこういう取組をしているから、こういうことをやってもらつたらどうだろとかというような指導といいますか、やり取りはさせてもらつてあるところでございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） じゃ、すみません、ちょっとこっちの勉強不足もありましたので。

それじゃ、教育部のほうにちょっと移りたいんですが、教育のお答えでは、10団体のうち5団体は継続して、5団体は、今中止もしくは休演ということで、去年と同じということなんですけれども、今年もう一度やってみようねなんていうことはなかったでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） そのようなお話は残念ながら伺っておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） それはよく認識しました。

去年の質問に対しての答えでは、もろもろのもの、三番叟やお祭りや、そういうものは、ただ教育委員会だけの問題ではなく、やはり神社とか、それからお寺とか、いろいろな宗教的なことが絡んでいるとは言いまんけれども、そういうことは少しどうしても考えなければならないことだということは分かるんですけども、今年新聞記事にあって、南小だと思いますけれども、牧之郷の三番叟だと思うんですけども、課外授業か何かでやられたということがありましたけれども、そんなのは把握していますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 手元にも、11月9日の伊豆日日新聞に地域の伝統に学ぶということで、南小の子供たちが同級生の前とか学校のみんなの前で舞を舞ったとか、あと11月3日のこれも日日新聞ですけれども、地域づくり協力隊の人がおきなをやったとか、また、中学生が雅楽の楽器をやったという記事は拝見しております。そのように継続の仕方とか新しい力を入れながら継続をしている方々もいるんだなということは、このような新聞記事を通して承知はしてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 本当に地域づくり、それから文化の継承は、大人だけでなく、これから伊豆市を担う子供たちも大いに関係あると思いますが、教育委員会の補助とか、そういうものは分かります。相談に乗ってくれる総合政策のほうも分かりますけれども、やはりそこら辺をちゃんと守って継続するためには、コラボという、要するに協力体制が必要だと思うんですけども、そこら辺で協力していく体制はありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、どちらの窓口に御相談があった場合でも、必ず、市の無形文化財のほうに指定されていれば、教育委員会も当然補助を使えますし、地域づくり課のほうの補助も使えますので、どちらの窓口に相談があっても、それぞれを御紹介できるような体制は整っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） はい、分かりました。

去年同様なんですけれども、やはりそこら辺を知っていていただくと、相談したときもいろいろな方法があるということが分かるかななんでは思います。宗教的な行事も絡み、それから自分たちの地域にもよりますし、そしてやっぱり大人たちの考え、子供たちの人数とか、いろいろなことがあって本当に難しい問題だとは思うんですけども、やはりこの地に残って大切なものを人に伝えていくには、そういうものを取っ払って、これは守っていかなきやいけないぞというような意気込みも必要だと思いますけれども、そんなところをやっぱりやっていただきたいなと思っています。

私は、個人的にNHKの「新日本紀行」、それが大好きで、優しい音楽に乗せて地域のお祭の様子や、それから地域のいろいろな様子を、今、BSで再放送だけしかやっていないかもしれませんんですけども、それを見るとすごく安心して、ああ、こんなことがあるんだと思うんですけども、これを見ていると思うんですけども、伊豆市もやはりこういうよう、去年も言いましたけれども、文化協会のほうで、DVDに撮って本当にすばらしいのができているので、それを見ていたいしていることは確かなんですけれども、スマホとか、そういう生活の中で、東京とかいろいろなところに行っている方がふっと見て、今暇だなと思ったら「伊豆市、文化財」とかとやってその放送が入ったりすると、ああ、ちょっと伊豆市に帰ってみようかな、伊豆市のあの友達に電話してみようかなとかといって、もしかしたら伊豆市に帰ろうとかという人がいるかもしれないなんてふっと今朝思いました。

本当に難しい問題ではありますけれども、やはり文化を守るということは、いろいろなことを取っ払って、これだけは絶対に後世に届けたいなと思うものは市が団結してやっていただきたいと思いますし、それが子供たちの心や、それから今介護に疲れている人たちの心を育むものだと思いますので、ぜひいろいろな方向からよい方向を導き出していただきたいと思って、ちょっと早いですけれども、一般質問を終わります。

○議長（下山祥二君） これで、間野みどり議員の質問を終了いたします。

ここで、10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青木 靖君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号10番、青木靖議員。

[10番 青木 靖君登壇]

○10番（青木 靖君） 10番、青木靖です。

通告に従い、一般質問を今回6件、分割方式で行います。

1、高校生の通学補助に工夫を。

伊豆市では、高校生のバス通学補助事業があります。これは、高等学校等にバスを利用して通学する生徒の保護者の負担軽減と路線バスの利用促進を目的に、通学にバスを利用する高校生の通学定期券購入費用を補助するもので、通学定期券の購入費用から片道230円の通学定期代相当額を差し引いた額の3分の2が補助額となっています。

バス代が相対的に値上がりしていますので、高校生を持つ保護者の負担軽減という意味では有意義な制度だと考えていますが、利用するバスの本数や時刻設定によっては、実質的にはこの補助の対象になっていない、対象外になってしまっているケースもあるのが現実です。

そこで、①そもそも路線バスの本数が少なく、通学に適した時刻にバスがない方、路線バスを利用すると部活動の朝練習などに間に合わない方が実際います。こういう方に対しては、通学の電車代を補助できるように制度を見直すことはできないでしょうか。

②旧田方郡時代から、鉄道から遠い地域では、お子さんの高校入学を機に一家そろって三島周辺に引っ越してしまう事例は多々ありました。現在伊豆市に住み続けて、鉄道駅から遠い地域から三島方面の高校に通っている高校生については、条件つきでもよいので、バス代と併せて電車代、両方を補助できるような制度を考える方向にはならないのでしょうか、質問いたします。市長に答弁を求める。

○議長（下山祥二君） ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求める。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 高校生の通学補助を始めたのは、当時の土肥高校の校長先生からの要望が発端でした。距離が遠くてバス代がかなりかかるので、どうしても土肥高校を敬遠しがちであるのでというお話をでした。

それまでに伊豆市では、私が市長になって小学校、中学校の通学費は全額公費負担にしたんですが、これはそもそも憲法の中で、普通教育の小学校、中学校は義務と書いてあり、そして普通教育は無償と書いてある。さらに、学校の設置場所は行政が決めているわけで、普通教育において通学費を負担するのは本当は憲法上おかしいだろうということなん

ですが、国がそうなっておりませんので、やむなく伊豆市が負担しているという整理でした。

高校は義務教育ではないので、最初悩みました。義務教育ではないところに公金を充ててよいものだろうかと。ただ、現実、伊豆市の高校生の通学費は非常に高くなっていることは承知しておりましたので、おおむね半額になる程度に設計をして高校生の通学補助を始めました。

その際、市民の皆さんからも三島方向までという御要望はあったのですが、市内に2つの高校がある中で、市外への高校生の通学費補助をすることによって市内の高校の生徒を減らすことになるのではないかと、現に今、伊豆総合高校本校のクラスもどんどん減っている中で、そのような政策を取ってよいものだろうかというのを今かなり逡巡しているところです。正直いってまだ悩んでいるところです。

それが現状でございまして、具体的な御下問については総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、①通学電車代を補助できるように制度を見直しませんかということなんですが、現行の通学補助では、路線バスの路線や時間等の理由などから、実質的に補助の対象とならなくなってしまうケースがあることは承知をしております。

しかしながら、議員も御承知のとおり、高校生通学バス補助は、保護者の負担軽減とともに路線バスの維持と利用促進を目的としている側面がございます。木村議員からも同様の御提案をいただいておりますが、事業の効果等を検討するなど、今後の課題とさせていただければと考えております。

それから、②でございますが、補助対象としてバスと電車のどちらかを選べる制度の場合、恐らく駅まで自家用車で送り、電車代の補助を受ける生徒がほとんどとなってしまうことが想定されまして、路線バスの維持と利用促進の目的がおろそかになってしまふことが懸念されます。また、事業費がかなり大きくなるとも思案をしているところでございます。

現在、市では教育委員会で高校生等に対する無利子の奨学金制度を設けており、こちらは通学費にも御活用いただけますので、そちらも御利用いただければと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 私自身、2年ぶりの一般質問なもんですから、ちょっと6件と欲張って出てしまっていますけれども、選舉明けで昨日木村議員もおっしゃっていましたけれども、選挙中、自分は今回、特に中大見、上大見しか回っていませんので、そこで聞いてきた話を基に今回の一般質問をつくりています。

昨日市長もおっしゃっていましたけれども、道路を直してほしいとか水路を直してほしいとかという要望だけ聞いていると長期的な投資ができないので、バランスを取ってやってい

ますという話でした。それも重々承知していますけれども、中伊豆の特に八岳地区とか大東地区は置いていかれ感がすごくて、もう諦めムードになっちゃっています。これでいいのかなというところまで来ていますので、それがベースになっているというところをまず御理解いただいて話を進めます。

今回、高校生の通学の補助の話をさせていただいている。今、総合政策部長から、路線バスの維持ということが本来の目的ですよというお話です。それから、市長から伊豆市内の高校という話もありました。それも重々承知の上での話だというふうに思ってください。

まず、伊豆総合高校という高校が伊豆市内にあるわけですよね。土肥キャンパスもあります。それを守るというか、応援するということは、もちろん伊豆市民としてしなければいけないということはよく分かります。

ですが一方で、さっきも言いましたけれども、伊豆市だって便利なところだけじゃありませんので、伊豆市にいろんな事情で住み続けて高校に通いたいと。三島の高校に通っている子は、悪いんですかという話なんですよ。今、姫高に行きたいんじゃなくて三島北高に行きたいんです、勉強の面もそうだし部活動の面でも。その子たちが、例えば姫之湯とか原保から通っている子たちがいけないんですかという話なんですね。本当に通学費は大変なので、特に今ここでバス代が上がりましたので大変です。それを少しでもいいので補助してあげたいんです。

それともう一つ、路線バスを守ると言いましたけれども、最初に書いてありますけれども、そもそもバスがないところもあるんですよ。天城の道筋だったら、松崎のほうから来るバスと河津のほうから来るバスとあって、バスの本数も多いです。先に言っちゃいますけれども、例えば柿木循環みたいなバスもあって修善寺駅まで行けます。だけど、中伊豆には大東循環とか八岳循環があるわけじゃないし、年川上和田循環があるわけじゃないので、そもそも本数が少ないし枝に入っているバスも少ない。言っちゃなんですけれども、八岳地区の高校生だけでもバス代の補助をしてあげてほしいというのは、そんなような気持ちが入っています。

そこで、ちょっと確認しますけれども、以前、委員会の所管事務調査で令和4年に出してもらった自主運行バスと高校生の通学補助の金額があります。このときの平成29年の自主運行バスの市の負担分が5,100万円、暫定ですけれども、令和3年まで来たときに倍増して1億700万円、市が自主運行バスの負担をしています。

一方で、高校生の通学補助、平成29年には約1,000万円、令和3年で850万円ほど市のほうで補助していますけれども、直近の数字というのが分かったら、令和4年でもいいですけれども、5年でももし分かれば、自主運行バスの市の負担額、それから高校生の通学補助の市の負担額は幾らになっているのか教えて下さい。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 自主運行バスの利用者、それから市の補助額でございます。

直近は令和5年度の決算になりますが、まず高校生の通学補助の利用者の実数が105人になります。市の補助額が740万円程度になると思います。それから、自主運行バスの利用者につきましては、令和5年度が約28万8,500人、市の補助のほうが1億3,050万円程度になるとと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 高校生の通学補助、令和5年、実人数105人ということです。平成29年当時、以前頂いた資料だと168人実人数がいました。で、105人まで減っています。補助してあげてもこれからも多分減ってきます。そんなに財政の負担にはならないと思うんですね。

路線バスの維持が高校生に電車代を補助しちゃうと大変だということですけれども、自主運行バスのほうに1億3,000万円も市が補助を出してやっているのに、その後、700万円かそこらのうちの幾らかが電車のほうに移るだけで、路線バス全体にそんなに影響があるのかというふうに今の数字を聞いただけでも思ってしまうんですけれども、最初にお話ししていただいたことも含めてですけれども、もう一回聞きますけれども、バス代を補助している金額と、原保辺りから行った場合ですけれども、ほぼほぼ同じなんですね。バスを補助してもらえる金額と三島まで3か月電車の定期を買った金額とほぼ同じなんで、予算的には変わらないはずなんです、市の予算としてはね。ただ、路線バスのほうに入る金額が減るというのも理解できるんだけれども、路線バス事業全体に与えるインパクトはそんなに大きいんですかというのをもう一回確認します。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 路線バス事業に対する影響はそれほど大きくはないとは思います。ただ、高校生に対する補助の額としては、あまりいいことはないんですが、利用者が今まで少なかったものが対象人数が当然多くなりますので、それに対する補助額のほうは大きくなると思います。

それから、自主運行バスへの補助が当然大きいんですが、それについては、それを利用する高校生もおりますので、間接的にも高校生のためになっている部分もあろうかとは思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） その辺のお金のやりくりの問題もあるということはよく分かります、今の話でも。それで、もう一つは、最初に言った外に出た高校生の補助をするのは悩んでいるという話だったんですけれども、現実問題、大変な思いをしてお金をかけて行っています。

それで、本当に現実的な話をしてると、高校生はバスに乗っていないんですね、ほとんど。それは修善寺駅に行けばよく分かる話で、家族の方が修善寺駅まで高校生を送ってきている

んですね。それで帰りも、高校生の帰りの時間に修善寺駅に行ってみれば分かりますけれども、高校生を迎える車で渋滞しているわけですよ、駅周辺が。だから、高校生はバスに乗らないという現実があるので、それは中伊豆のほうは特に本数が少ない地域があるので当然です。さっき言ったように間に合わない、帰りの時間にバスがないとか。

この話はまた次回以降にしますけれども、ほかの全体のバスの利用を考えても、小学校、中学校、あと大人もそうですけれども、例えば小学生、中学生にフリーパスを渡してどこか行ったとしても、帰りの時間に来るバスがなければ、また結局親が迎えに行くんですよ。直近でやっていた回数券を渡して行っていいよと言っても、帰りは結局親が迎えに行っているんですよと親から言われています。

それと同じことで、そもそも、最初に戻りますけれども、バスがないところにいる子というのはやっぱり報われていないんですね。もう一つ、もう一回言うと、バスの本数が多いところと少ないところと明らかに高校生の通学環境に格差が生まれちゃっているんです。それを何とかしてほしいという気持ちがあるんですけども、それもできないんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 高校生が圧倒的にバスを使わずに、親御さんにお手数をかけているのは承知をしています。実は中学生もそうで、柿木循環バスはあるんですけども、7時のバスに中学生は一人も乗っていない。市がしっかり通学費を出しているにもかかわらず、小学生しか乗っていないんですね。ですから、一部の中学生の保護者からも、むしろガソリン代にしてくださいという声もあることも承知しています。

したがってということになるんでしょうか、高校生の通学費補助をやったときに土肥方向、中伊豆方向にも9時代のバスを出していただいて、中伊豆方向、湯ヶ島方向、土肥方向、全て部活が終わってから9時過ぎのバスがあったんですが、利用率がほとんどなかったんですね。つまり、伊豆市の高校生の皆さんは基本的にバスを使わない。

ではそうしましょうとなったときに路線バスは当然減ります。これからも少し減らすんですけども、そうすると、今度は高齢者の方からなぜバスをなくすんだという御批判が出てくるわけです。ここが非常に難しいところで、高齢者対策だけやればこっちが薄くなるし、高校生だけやればこっちが薄くなるしということで、非常にこの制度設計は難しいところなんですね。

今日の時点で私がこのようにしますという対策を具体的に申し上げられる立場ではございませんが、さらに出生数とか子供の数が減っていく、それから移住者は一定程度増えている中で、どのような在り方が最適であるのかはやっぱり宿題として引き取らせていただきたいと思っています。

さらに加えて、静岡県東部は、静岡県の中で突出して私学が多いんですね。ですから、地域の中で公立高校を守ろうという温度が一番実は東部は低いところで、私学との競争にかなり負けているところがあるって、公立高校が非常に厳しい状況にある。その中で伊豆箱根鉄道

沿線はほぼ公立高校ですから、私たちがどのように対応していくのかという根本的な課題もあるんだろうと思います。

ともあれ、この件については、市長としては宿題として引き取らせていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今の市長の答弁からも、この件については、路線バス全体のことについても課題があるということは認識していただいているというふうに受け止めましたので、ぜひ高校生の今の通学の実態と併せて、繰り返しになりますけれども、高校生の通学環境には地域によって格差がはつきりありますので、その差を埋めてあげる方向で行政としては動くべきだと私は思いますので、ぜひそういう検討はしていただきたい。

もう一つ言いますけれども、2番目に言ったように、もちろん移住していただく、希望して来ていただける方はすごく多くないですけれども、受け入れる環境というのは当然つくるべきだと思います。来ていただいて伊豆市に住んでいただくということはすごく大事ですけれども、今苦労してかなり不便なところもある伊豆市に住んでいただいて、通っている、働いている、そういう人にもしっかり支援していかないと、入ってくる人よりも出でていく人のほうが圧倒的に多くなってしまうと思うんですよ。そういうことを考えてお金を使わないと、伊豆市の将来としてはどうなんですかという話なので。

流出対策、ある程度そういうところを考えていけば、外部への人口の社会的な流出の抑制にもなると私は思うんですけども、その辺もしっかり制度設計をして、どの辺にニーズがあるのかということを考えて、高校生だけの話を今していますけれども、それも将来、外に出てまた戻ってくるとかということにもなると思いますし、少なくとも高校に入ってもそういう補助があるんだなと思えば、一家そろって引っ越すということが多少なりとも、1件でも2件でも減るという可能性があると思いますので、その辺も踏まえて制度設計するということも考えていただけますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員が冒頭指摘されました置いていかれ感があるというのはそのとおりだと思います。学校再編成を随分やってきましたけれども、やはり学校がなくなるところは、どうしてももう置いていかれ感、うちは衰退させられたという思いが強くなります。それを重々承知の上で進めてきたのは、小学校を残すことで全体として人口を維持できるのか。当時もやはり大東小学校からは、大見小学校に行けないので引っ越しますという方がかなりいたものですから、このようなことを進めてきた。ただし、その残された地域住民の皆さんにはそういう感情があることは重々承知の上でやってきたわけです。

それを踏まえた上でどのようにしなければいけないかということなんですけれども、私たちが高校生の頃というのは、高校の周りに戸田とか土肥の高校生が下宿していたんですね。つまり、親はもともとの地域に残る職業があった、そこに地域としての拠点があった。とこ

ろが、今、その地域の経済力がかなり疲弊して通勤する方が増えると、あえてここにいる必要がなくなってきた中で、より生活利便性の高いところに移っていく、これはある意味自然な現象なんですね。したがって、私たちに勝ち目があるのは、生活利便性では絶対不利なわけですから、公教育とか、あるいは自然の中での子育てを求める人たちが対象ということにシフトしてきたわけです。それは私は避けられないと思うんですね、生活利便性では勝てないわけですから。

その中で、ここを求めて来られた方々とここで生まれ育った方々にとってどのような全体的な行政サービスが必要であるかということは、これからもしっかりと市長として検討すべき課題だと承知をしております。

○10番（青木 靖君） じゃ、1件目を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、2、県道伊東修善寺線の維持管理のあり方について質問願います。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） それでは、2です。県道伊東修善寺線の維持管理のあり方。

県道12号伊東修善寺線は、伊東市東松原町から伊豆市修善寺に至る主要地方道です。伊豆、伊豆の国や伊東、東伊豆の地域住民の生活道路であり、物資の輸送道路として、救急搬送道路として、そして観光道路として重要な道路です。伊豆市にあっては、国道136号線、414号線と合わせて主要な幹線道路であり、1日の交通量は1万6,000台とも2万台とも言われています。

もちろん県道の管理責任者は静岡県ですが、伊豆市の重要な道路の維持管理について、伊豆市は、県土木事務所との関係の中でどのように関与しているのか、確認のため伺います。

①県道伊東修善寺線は、道路の舗装の傷みが激しい箇所が目立ち、自転車や二輪車は安全に走行できないレベルの箇所もあり、自動車で走行しても振動が激しく、危険を感じる箇所が放置されている現状です。市として県土木事務所側と、特に路面の傷みの激しい箇所について、優先順位をつけて改修するための連絡協議などをしていないのでしょうか。

②各地元区長からの緊急要望で道路に穴が空いているような箇所の要望の連絡があった際にも、実際に対応するのは県であって、県が工事の発注をするんだと思いますけれども、国道の維持管理において、伊豆市は県との間でどのような役割分担になっているのかを確認します。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、2点お答えさせていただきます。

まず最初の県との県道舗装改修箇所の連絡協議の有無でございます。

国県道は、静岡県の判断で舗装の改修箇所を決めており、伊豆市との優先順位をつける連絡協議は行っておりませんが、市民からの補修要望につきましては、県に情報を提供してございます。

県道伊東修善寺線につきましては、舗装の状況調査を済ませており、交付金を活用した舗装修繕を実施する予定でしたが、本年度は交付金の予算の配分がなかったため、実施を見送っているとのことでございます。ただし、舗装状態の特に悪い箇所に関しましては、維持補修の県単独予算で部分的な補修を予定しているとのことです。

2点目でございます。国県道の維持管理における市と県の役割分担ですが、国県道の維持管理につきましては、原則県の責任となります。市に情報が入った場合、県に情報を伝え、緊急時には、市職員が現地確認やバリケード設置など応急的な安全確保をしております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今回、道路が数多くある中で、いろんな道路の要望もさせてもらひながら、伊豆半島全体の道路ネットワークの構築等にも個人的には参加させていただいているつもりでおります。

ただ、その中で、中伊豆ネタになっちゃいますけれども、旧田方郡で国道が走っていない旧の市町というのは中伊豆と戸田村だけなんですね。ほかには全部国道がある。旧の中伊豆を走っているのは、この県道12号伊東修善寺線が一番メインの道路です。天城の道筋には、今、高規格道路の伊豆縦貫道が整備されていて、国道も136号と414号があって、天城湯ヶ島線の県道があって、ルート的には何かあっても補完するルートもありますけれども、中伊豆は、伊東に向かってこの県道1本しかありません。

舗装を直すに当たって片側交互通行にすると渋滞が発生するとかということも本当に重々承知しています。ただし、よくよく考えてみたら、例えば青羽根辺りで国道の工事をするときに、県道天城湯ヶ島線を迂回路にできますよね。中伊豆は結局そういう迂回路もないのに県道が渋滞してしまっているという状態があって、道路が傷んでしまっています。

自分も、自動車を運転していろんなところに行くのが好きで行きますけれども、伊勢志摩とか恵那市の岩村とか善光寺辺りまで自分で運転して行きますけれども、いろんなところを走りますが、申し訳ないけれども伊東修善寺線の中伊豆が一番自分で走れる範囲で荒れています。一番ひどいです。何でこんなにひどいのというふうに正直思います。

それにはいろんな理由があると思います。今、県に予算がつかないとかあるんだけれども、それがこれだけ放置されているって観光地としての伊豆市のイメージも悪いし、実際ここまでにしちゃいけないんじゃないかなと思って、あえてここで取り上げています。

県のほうに情報提供しているという話だったんですけども、これ、市長も考えてほしいんですけども、今、伊豆半島は一つということで、道路ネットワークだけじゃなくて伊豆

半島の経済圏をつくりますみたいな話も昨日されていました。結局そうやって、伊豆半島は一つでお客様は周遊したけれども、何か走ってみたら伊豆市の道路が、中伊豆の道路が一番悪かったという状況でいいんですかという話なんです。経済圏ができて、その後で中伊豆の道路もよくなりますから、それまで待っていてくださいということなんですかという話なんです。その全体的な考え方をもう一回ちょっと確認させてください。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私も、御承知のとおり、伊豆半島の中の道路をあちこち走りますが、やはり西海岸は非常に厳しいところで、中伊豆地区だけが最悪だとは思いませんけれども、しかし、特に交通量が多い中で路面が荒れていることは、これもまた重々承知をしています。そこで、もう何年も前なんですけれども、これがメインの会場ではなかったんですが、ある席で政権与党の極めて要職を歴任された方とこの話をしていたら、それは期成同盟会をつくらなければ駄目だと。今、伊豆横断道の期成同盟会で要望活動を県にやっているんですけども、その中で、中伊豆地区に限定した期成同盟会をつくらなければ駄目だと、そこに有力者を入れると。

実際に伊豆縦貫道は、沼津から下田まで60キロということになっていますけれども、それぞの工区で期成同盟会をつくっているわけですね。それも建設部に指示をしているんですが、ちょっとそこがなぜできないのか私も今承知をしておらなくて、ぜひこういった現状をしっかりと説明し、優先順位を高めて、県道としてしっかり維持管理を県に我々の声として届ける組織が必要だろうと思います。ぜひそのような同盟会づくりと一緒に働きかけていただければと思います。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 私も、中伊豆地区の道路整備促進期成同盟会みたいなものをつくる必要があるんじゃないですかということをこの後提案しようとしていました。

伊豆縦貫道との良好なアクセスとか、そういうものを含めて、伊豆半島全体の道路ネットワークをつくる上で、ぜひ中伊豆地区の道路整備、これは横断道路の重要な区間にもなりますので、伊東側とかは割とお金がつきやすいですけれども、真ん中はどうしても中だるみしていると思うんですよね。ここはやっぱり力を入れていく必要があると思いますので、伊豆市のほうで事務局的な機能を担っていただけるのであれば、中伊豆で主要な人にお声がけをして、中伊豆地区の道路整備推進期成同盟会というのをつくっていきたいと思いますけれども、市のほうの協力はいただけるということでよろしいですか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） はい、もう速やかにそのようなものは立ち上げることができればと思っています。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） それで、先ほど市長も海岸線の道路も荒れているよという話だった

んですけども、繰り返しになりますけれども、中伊豆の道路は結構荒れています。お客様が伊豆半島中回って中伊豆の道路は随分荒れているなというのが、じゃ、誰が悪いのという話になって、地元の区長さんが緊急要望で上げないから悪いのという話になるんですよ。

市としても情報提供しかしませんという話だったんだけれども、県は県で予算があるので、順番に優先順位をつけてやっているんだと思うんですけども、それはいっても、住民から情報提供してもらいやすくするような方法として、例えば伊豆市の使っている公式LINEを使って道路の荒れている箇所の写真を撮って、コメントを入れて、建設部に、ここ、ちょっと何とかなりませんかみたいなのを上げられるようなシステムを区長さんにだけでも提供するとか、区の役員さんにだけでも提供して、市のほうに情報を上げやすくするとかというようなことの検討はできないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 今、青木議員がおっしゃったことにつきまして、検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今、中伊豆の道路のことだけを言っているように聞こえるかもしれませんけれども、基本的には、伊豆半島全体の道路ネットワークとかというのの中で、ここがちょっとアキレス腱になりませんかというような気持ちも含めて言っていますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2は終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、3、猛暑の草刈りを支援する制度について質問願います。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 3です。猛暑の草刈りを支援する制度を。

伊豆市だけの問題ではありませんが、中心市街地から離れた地域などでは、年々草に覆われる面積が広くなっていると感じませんでしょうか。

①農地のみならず、今年のような猛暑の中で草刈りをする作業は、危険を伴うものになってきています。今まで草刈りをやってくれたようなボランティア団体も高齢化しています。例えば自走式の草刈り機の購入補助等を入れることによって草に負けないようにする、伊豆市が草に覆われないようにするための制度をつくりませんか。

②幹線道路沿いなどの景観に配慮した農地などの草刈りを支援する制度をつくりませんか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 去年のタウンミーティングで幾つかのところからこれに類似した御意見がございました。もう地域でできないので何とか市でやってくれと。そのときに地域づく

り協議会の予算が使えますよと申し上げると、中には使えないと思っている地域あるいは方もいらっしゃって、お願いしているのは、今まで川底に下りてみんなで草を刈って上げて片づけられたけれどもというようなお話があつたので、できるところは皆さんで引き続きやってくださいと。できないところは、もうなるべく近くの土建屋さんなり植木屋さんなりに、地域づくり協議会の中から100万円でも200万円でも充当していただいて結構ですからということは申し上げておりますので、もしそういった対応が可能である地域であれば、うまく組み合わせていただければと思います。

具体的な御下問については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

まず、①ですが、自走式草刈り機の購入補助等の制度の創設につきましては、現在、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払事業に取り組んでいただいている地域において、自走式草刈り機の購入やリース代金の支払いに交付金を活用することができるほか、先ほど市長も申しましたように、市内地域づくり協議会では、交付金を活用して乗用の草刈り機を購入した実績もございます。

また、市の事業以外では、JAふじ伊豆で行っているあぐりサポート事業での購入補助、それから、市内営農センターで自走式草刈り機のレンタルも行っており、これらの制度を活用して購入等、レンタルも含みますが、することができる状況でございます。

次に、②ですが、景観に配慮した農地の草刈りの支援制度の創設ということですけれども、幹線道路沿いに限りませんが、先ほど①でお答えさせていただいた交付金を活用し、草刈りに係る経費に活用することができます。また、地域づくり協議会の活動として地域づくり交付金を活用できます。

具体的には、八岳、湯ヶ島、それから西豆の3地域協議会で乗用草刈り機を購入し、また月ヶ瀬、湯ヶ島の2協議会で粉碎機を購入して、地域主体で取り組んでいただいているところでございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 昨日、小川多実子議員も取り上げられていて、今日、日日新聞でも出ていましたけれども、要するに高齢化しているということと、今年特に暑かったので草刈りができなかつたんですよね、もう本当に暑かつたですから。今までどおりのやり方だと中山間地は維持管理が難しいのかなという、だからターニングポイントに来ているような気がするんです。何か新しいことを考えないとどんどん草に負けて、動物に負けていっちゃうんじゃないかなということで、ちょっとここで、今、どんどん草に覆われている面積が増えている状況を何かのサインとして受け止めて、変える時期に来ているんじゃないかなと思ってこの問題を取り上げています。

それで、中山間地域等直接支払交付金事業とか多面的機能支払事業というのがあるのも承知しています。取り組んでいらっしゃる方も隣にもいますけれども、聞いているのは、結構事務的な手続がたくさんあって大変だという話で、やめたいと言っている人もいる。新しく取り組むところもそんなにないのかな。この2つの事業は、もう何年も前からずっと続いているんだけども草に覆われているところが増えているということは、この制度では今起きている現象を止められていないよねという結論になっちゃうんですよね。なので、別のことを考えませんかという提案をしているんです。

じゃ、どうするのということなんですよ。私が言いたいのは、全部何とかしろとかと言っているんじやなくて、今までできていたのにできなくなったのは何でと考えてみませんかという話なんです。

それで、草も多分全部刈るのは無理です。例えば自分の住んでいる地区でも、城の奥のほうとかはもうだんだん草が来ています。自分の母親の実家の大沢なんて、夏前に行ってみたらもう大変なことになっていて、今までやっている人がいたんだけども、できなくなっているんですよね。そこを、さっき農協でレンタルで借りられると言ったんですけども、自走式とか、そういうのを入れることによって多少はできる面積が何とかキープできているのかなということで、その辺を考えていかなきやいけないんです。

それで、地域づくり協議会で機械を導入して使っているのも知っています。でも、それって平な芝生広場みたいなところだけじゃないですかというんです。田んぼとか、斜面の結構広いところとか、草刈り機でやっているようなところもこれから考えなきやいけないよね。そこはほとんど個人の土地であったりするので、じゃ、行政がどうやって関わるのというところを考えなきやいけないんだと思うんですよ。

一つの考え方として、山林、山も、今まで管理ができなかつたのがちょっとずつ入ってきました。だけど、元の山に戻すところと、出しのいいところはこれからも切って、また植えて循環型の林業を目指しましょうと。元の山に戻すところと使うところはすみ分けしませんかという考え方で山はなり始めているんですね。

農地も、昨日は耕作地の面積を減らすのは国が駄目だと言うというんだけども、じゃ、例えば箱根の仙石原のススキの原っぱとか東伊豆の細野高原のところとか、あれは草が生えているだけだけれども、1回は刈れば観光客も呼べるみたいな、そういうところと耕作するところと分けるとかという方向にするとか、1回は草を刈るのか燃やすのか分からぬでしけれども、そういう方向にしていく必要があるのかなと思って、いろんなところを見ている市長はそういうのをどう思いますが。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先日、ある新聞社主催の討論会でフランスの方と話したときも、やっぱりフランスと比べると日本は緑だと、それに一番驚いたと言うんですね。私も今、鮮明に覚えています。2003年にドイツから帰ってきて津軽に行ったときに、うわあ、全部黄緑色だ。

全く違うんですね。ですから、本当は豊な農耕地なんです、日本全土が。アメリカなんかは、ヘリコプターで種をまいてスプリンクラーで水をまいているところだけに出てくるわけですから、草刈りというのがない。

物すごく豊かな農地なんだけれども、逆に言うと、地方の最大の苦痛が草刈りなんですね。1年中草刈りをやっていなければいけない。これを本当は産業として使えば一番いいんですが、他方、今、60歳、70歳で伊豆市で何とか草刈りやったり農地を守ってくれている人の人口が1万人、ゼロ歳から二十歳までは2,000人ですから、今までどおり半分が出ていけば、1万人でやっている土地を1,000人で管理しなければいけない。

現時点でも、もう土地は相続したくない、幾らでもいいから買ってくれば売りたい、ただでも手放したいみたいな中で、外国人にどんどん買われていってしまう。さあ、この状況でどのように国土を守りますかという課題をまさに突きつけられているわけです。

したがって、少しでも土地を使う。子供、孫の遊び場でもいいし、アウトドアレジャーでもいいし、森林レクリエーションでもいいし、伝統的な林業でもいいし、何からの形で私たちが土地を使うことをしなければ、気がついたら伊豆半島の8割9割は外国人が所有しているだろうということは、悪夢ではなくて本当に起こることだと思っています。

そのような視点の中で、まずは何ができるかというところで、主要道路沿いを景観的な作物とかスキのようなところに誘導というのは、私はまさにそれは望ましいとは思っていますが、総合計画の中で何らかのやっぱり戦略的な枠組みをつくらなければいけないと思いますので、そこは方向性としては議員と同じだろうと思っています。ただ、かなりしんどい作業になると思っています。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今回のタイトルは、猛暑の草刈りを支援してくださいという話を今していました。気候的に本当に暑くなっていて、中伊豆のふれあいプラザの奥に芝生の広場があるんですけども、そこでボランティア団体が年2回草を刈っていたんですね。2回刈って片づけていたんですけども、2回が1回になって、去年はどうとう1回だけ刈って刈りっ放しにしちゃったそうです。もう片づけもできなくなっちゃったのでね。そういうことで気候的な変化もありますので、本当に何かここでちょっとでもいいですから変えていかないと、草に負けちゃいますよというところは考えていただきたいなと思っています。

ちょっと建設部とも絡みますけれども、市の道路に草がかぶっちゃっている、イタドリとか、そういうのがかぶっちゃっているとかというのの管理も、見てくれているとは思うんですけども、今年特に暑くって、刈るシルバー人材センターの人も、時期が重なりますから、どうしても順番に回ってくると道の3分の1に草がかぶっちゃっているなんてこともありますけれども、その辺の対応も、今年の状況なんかも踏まえて今後どんなふうになっていくのかというのを、ちょっと市道にかぶっている草の管理なんかのことを今後どうするのかを確認します。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 今年度につきましては、草刈りが本当に遅れてしまって申し訳なかったと思っております。シルバー人材センターのほうにもお願ひしていたわけですけれども、シルバー人材センターの方たちも、この暑い中、なかなか効率よく草刈りができなかつたということで、お願ひはしてあったんですけども、シルバーさんのはうからちょっと待ってくれというような状況を言われておりました。

どうしても遅れる場合には、シルバーさん以外の方法を検討していかなければならぬというふうにも考えてございますが、今後はちょっと連絡を密にして、このような暑さのときにはちょっと別の方法も検討するということで、2パターンで草刈りについては考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 県が管理しているところの道路敷は、今、本当にコンクリートで固める方向にいっていますよね。もう草刈りする人がいないんですよ。

草刈りの作業はすごい大変なんです。前後に交通整理人をつけて、石が飛ばないようにネットを持つ人を2人つけて、作業する人を入れて、ごみは全部産業廃棄物なのでマニフェストが使える処理場に持っていくべきやいけないということで、草刈りの作業は本当に大変です。単価の割には割に合わない仕事でやる人がいないんです。そういうことも踏まえて、ぜひ今後のことを見計らっていただきたいと思います。

3は終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、4、ワサビ沢のモノレールを市が関与して計画的に整備をについて質問願います。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 4、ワサビ沢のモノレールを市が関与して計画的に整備を。

伊豆市は、言うまでもなく、質、量ともに日本一のワサビの生産地です。ワサビ栽培の現場は、湧水を利用して斜面を有効活用し、収量を最大にするために通路がほとんどないワサビ沢が多いのが一つの特徴でもあります。そこで、収穫などの際に欠かせないのがモノレールとなります。ワサビ沢にあっては、モノレールの軌道は道路と同じです。ワサビ生産に欠かせないモノレールですから、計画的に維持管理していくことが繁忙期の出荷量を確保することにつながり、次世代にワサビの生産を継承していくための持続可能性の鍵にもなります。

①伊豆市では、ワサビ生産者と協議して計画的にモノレールの整備を行おうとしていることは承知していますが、協議と計画、整備の状況はどうなっていますか

②国・県の制度を利用することでモノレールの整備ができるようになっていることも承知しています。利用の際には必要な手続があると思いますが、伊豆市において、制度の利用申請等、どのように進められているのか確認をします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ワサビ生産は、モノレールの導入によって非常に生産性が上がって、大変にありがたい事業だと私も認識をしております。他方、これは不特定多数の人が通れるわけではないので、誰でも使えれば当然公共インフラということになるんですが、やはり生産手段なんですね。

そこで、私も再三、林野庁には要望に行ってますけれども、きついのが、もうかっていけるときにどうして貯めていなかったんですかと言われると、やっぱりもう頭をかきながら要望せざるを得ないところがあるわけです。何とか補助金等、それから生産者の負担等、それから長期的な視野の中で、やはり国や県にもしっかり要望できるような体制をつくることが必要だらうと思います。

それから、もう一つは、やっぱり困ったときだけ要望に来られることがあって、ふだんからの意見交換、情報交換がちょっと薄いんですね。シイタケは、私が静岡県椎茸産業振興協議会長で、県のこの組織が日本特用林産振興会に入っているんです。ですから、いろんな場で関係の方、会長さんは有力な国会議員の方ですけれども、いろんな方とふだんから情報交換できるんですが、ワサビは、全国ワサビ組合連合会だけ入っているんです。静岡県とか天城と中伊豆は入っていないんですね。

ですから、今、私がうちの農林水産課に指示しているのが、中伊豆と天城か、あるいはかつてのJA伊豆の国のわさび委員会か何かで伊豆山葵組合連合会のようなものができないのか、県でもいいんですけれども、日本特用林産振興会にそれで入れないのかと。つまり、ふだんから情報交換していただけるような枠組みに入ってくれというお願いをしているんですが、それがまだできていないところが市長としては少しつらいところです。

具体的な御下問については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） まず、①でございますが、モノレールの整備につきましては、通称みらい伊豆地区と呼んでおります県営中山間地域総合整備事業、これらや、県単独事業の中山間地域農業振興整備事業等を活用してモノレールの整備を進めております。現在、第2期みらい伊豆地区事業の要望を生産者から取りまとめを行いまして、年度内に生産者と県との合同で整備要望箇所の現地確認、それから具体的な事業量調査を行ってまいります。

計画につきまして、本年度6月に取りまとめを行いました状況としまして、レール更新が18か所、運搬機更新が23か所、新規モノレール2か所、レールの延長2か所となっております。また、令和7年度のみらい伊豆地区以外の事業としまして、国庫補助事業により運搬機2台更新、県単独事業等で運搬機1台新設、レール延長1か所の予定となっております。

今までの整備状況でけれども、伊豆市全体として、みらい伊豆地区事業でレール新設、それから更新が延長4,120メートル、運搬機新設・更新が32台、県単独事業等でレール新

設・更新が延長1,648メートル、運搬機新設・更新が22台となっております。

②ですけれども、補助制度の利用申請につきまして、まずみらい伊豆地区事業につきましては、県営事業となりますので、県が主体で事業計画を策定いたします。市は、生産者からの要望の取りまとめ、現地確認などの利用申請の補助を行っております。

また、県単独事業につきましても、みらい伊豆地区の補助要件に該当しない箇所や計画にない箇所について、山葵組合からのモノレール整備要望を取りまとめ、市が補助金申請を受け付け、事業終了後に県費補助金、それから市の付け増し補助金を山葵組合に支払う形で県単独補助制度を活用している状況でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 市内のモノレール整備等について、生産者、JA、それから県と連携して対応していただいているということに地元の議員としても感謝申し上げます。

平成30年に「静岡水わさびの伝統栽培」は世界農業遺産に認定されていますけれども、現場の作業というのは本当に大変でして、あとワサビの優良品種をどうやって継承していくかというのと併せて、現地の物理的な沢を守っていくというのも結構大変です。

かつてほどではないですけれども、今作ったものは一応売れているという状況のワサビですので、今、ワサビ農家さんの小学生、中学生、高校生が次世代にぜひ事業を継いでいただけるように、そこはやっぱり支援していく必要があるのかなと思っています。ぜひ今の状態を続けていただき、中長期的な計画にも市のほうで積極的に関わっていただきたいと思います。

それで、1つ確認ですけれども、モノレールを引くにもやっぱりいろいろ条件とか規制とかがあって、モノレールがかけられないところがあるというふうに聞いています。例えば川を渡っての軌道をかけられないとか、なかなか軌道を設置するのが難しい場所の奥にもともとの沢があって、もともとはしょって全部やっていたんだけれども、もう高齢化てきて無理だよ、若い人たちも、しょってまであそこの沢までもう行かないよ、もうあそこはできなくなっちゃうねというところがあるんですけども、そういうところの対応というのは何か解決策があるでしょうか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） モノレールの新設につきましては、モノレール設置箇所の多くは、現在国有林内であるとか、それから砂防指定地域内が多いというふうに感じております。そこにはいろいろな規制や手続が必要であるというふうに承知しているところです。

しかしながら、今、議員がおっしゃいましたように、ワサビ生産を続けていくためには、このモノレールというのは生産性の向上において非常に有効なもので、必要不可欠な設備と考えておりますので、伊豆森林管理署であるとか県など、こういった関係機関と協議、調整

を行いまして、必要なモノレール整備が円滑にできますように、規制であるとか課題解決、こういったものには積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（青木 靖君） この件は終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、5、市職員の定着率について質問願います。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 5です。

人事に関わることに首を突っ込んで申し訳ないんですけれども、今回1回だけということです、この5、6は取り上げさせてください。市のOBの方からの懸念がありましたので、あえて1回だけ取り上げます。今後、これを取り上げることはありません。

5、市職員の定着率。

市職員の採用が難しい中、中途退職者が少なからずいると感じているところでもあります。一般的な傾向として、公務員離れとか転職がしやすい社会環境があるということも承知していますが、伊豆市の離職者について当市独特の傾向のようなものがあったら、それを把握していて対策を講じているのでしょうか。職員の定着率の向上、中途退職者ゼロを目指しませんか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が今、職員に言っておりますのは、定着率のみに着目するのではなくて、多分これからはどんどん民間企業との流動性が高まっていくんだろうと思っているんですね。全体としてはこれから市の職員は採れませんので、今包括委託をしているんですけども、ただいろいろな、メンタルを崩したり、ある時期すごい多忙で耐えられなくなったり、で、やむなく離職したようなケース、こういったものは何とか防いでいかなければいけない、そんな思いを幾度か強く持ったこともあります。

そういうことは可能な限り予防し対応策を取っていく中で、他方、例えばオリンピックがあったときとか都市計画の見直しがあったときとか、暫定的に3年4年必要な人材というのもありますので、そういう職員はうまく流動的に対応していく、そのような二段構えが必要なんだろうと思っております。

総務部長から補足答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 議員御指摘のとおり、最近の公務員離れにつきましては伊豆市においても例外ではなく、中途退職者が一定数おり、近年では、20代、30代といった若年層の職員の離職も出てきております。退職理由としましては、本人のスキルアップや家庭の事情、それから心身の不調、また職場環境など様々な理由によるもので、特に伊豆市だけに偏った傾向はございません。

その中で、御指摘のありました職員の定着率の向上、中途退職者ゼロに向けた取組につきましては、人材育成のための階層別研修の充実を図るほか、若手職員のキャリアアップの機会を創出するための研修の実施、また、職員互助会による職員のスキルアップのための助成等を実施しており、職員のモチベーション向上につながる対策を実施しております。

また、採用後の職務内容にギャップが生じることのないよう毎月実施しております新規採用職員研修、昨日も議会を傍聴しましたけれども、そういったことで情報交換を密にし、若手職員の離職防止につなげているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） どこかに原因があるんじゃないかということを素朴に疑問に思っている方がいるということです。

ちょっと気になるのは、例えばお昼御飯をみんなどこで食べているのか結構気になるんですよ、労働環境でいうと。それとあと、定年延長になって中間管理職の人がやりにくくなっているのか、その辺フォローしてあげているのかは気になりますけれども、どうですか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） お昼御飯は気になりました。私も、「え？車の中で食べてるの」と思って、それで最初は、バスがあった頃にバスの駐車場だったところを常設の災害対策室に変えたときに、ふだんは机を並べて花の1輪も置いて昼御飯を食べられるようにと言ったんですが、使われないんですね。やっぱり一人で気軽に車の中で食べたいというニーズが一定の人数あるようです。そこはもうやむを得ないのかなと。

むしろ、それよりも図書館の前のロータンダ周辺辺りにキッチンカーを呼ぶとか、ちょっと座りやすくするとか、あの辺りで少し自分のお弁当もゆったりと食べられるようにできなかなとか考えたこともありましたが、それはまだちょっと道半ばで、日赤の看護師とか図書館に来た方々とうちの職員が一緒に何かランチボックスを開けられるような雰囲気もいいなとは思っておりますが、決して今のランチタイムの状況がいいとは思っておりません。

再任用については、総務部長から答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 特に再任用の職員の方々について、特別何か対応というか、フォローみたいなことはしておりますが、毎年度希望というか、今後も継続するかとか、そういったものの調査につきましてはさせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、6、今後の経常経費支払いの資金繰りについて質問願います。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 確認だけです。今後の経常経費支払いの資金繰りについて。

大型事業が終わって、これからは補助金や交付金が多くなってくると思います。そうすると人件費を含めた経常経費の支払いが大変になるのではないかという心配の声が聞かれます。入金の時期と支払いの期限のタイミング、その調整など、課題がないでしょうか。また、それを検証する必要性はないのでしょうか、会計管理の観点から伺います。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 会計管理者に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、会計管理者。

○会計管理者（池谷真由美君） 委員に御指摘いただきましたとおり、経常的経費などの支払いにつきましては、計画的かつ効率的に資金を調達する必要があると考えております。

国庫補助事業や地方債を活用する事業につきましては、当該事業に対する支出をした後の収入となるため、一時的に資金が不足する場合があります。そのため予算の執行におきましては、四半期ごとに区分した予算執行計画書を策定することにより、収入及び支出の時期と金額を把握し、各支払いに支障が生じないよう管理を行っているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） いろいろお金を動かすにもルールがあると思いますので、そのルールにのっとってしっかりと支払いのほうをしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時00分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 順二君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

[12番 小長谷順二君登壇]

○12番（小長谷順二君） こんにちは。12番、小長谷順二です。

通告に従い、一般質問をいたします。答弁を市長に求めます。一括で行います。

1、合併特例債の活用状況と新たな財源について。

平成30年4月に、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、被災地以外の自治体については、合併特例債の発行可能期限が合併年度及びそれに続く15年から20年に延長され、当市は今年度末で期限を迎えます。

2004年に修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の4町が合併して誕生した当市は、市制施行20周年を迎える、これまで合併特例債を活用して新市建設整備を進めてまいりました。一方で、旧4町から引き継いだ公共施設は、老朽化が進んで修繕が避けられず、人口減少が続く市の財政負担になりつつあります。持続・成長する伊豆市が未来に向かい歩みを進めていくためには、市政運営20年の検証と新たな財源の確保が必要となるので、次の質問をいたします。

①合併特例祭の発行額、②合併特例債充当事業とその金額、③返済スケジュール、④今後の有利な起債、⑤新たな財源の確保、⑥公共施設の再配置計画の進捗、⑦将来負担比率の予測。

2、伊豆半島広域の観光・防災の連携について。

伊豆半島の7市6町の首長会議が、10月28日、伊豆市で開かれ、能登半島地震を受けて、地理的条件が似ている伊豆半島に新たに広域防災協議会を設立することで合意されました。市長は、能登半島地震を踏まえ、伊豆半島の防災は、各自治体が連携し、国交省と自衛隊など防災に関わる関係機関にも参画していただき、今後の計画を策定していきたいと述べております。

8月に南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されたことを受け、9月18日、土肥支所で地域住民や観光事業者ら約40人との意見交換会を行いました。大きな混乱はなかったが、宿泊施設では約1割のキャンセルがあったとの報告を受け、海水浴場の営業や観光客に向けた発信の在り方について伊豆半島全体の統一基準を求める意見があり、伊豆半島広域の観光と防災の連携に向けた取組が急務になっています。

9月の私の一般質問では、観光防災を進めている当市の状況について伺いましたが、今回は、伊豆半島に新たな広域防災協議会を設立する運びとなったことから、協議会発足の経緯と今後の展開や、能登半島地震を教訓としたインフラ整備の課題等について伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの小長谷順二議員の1、合併特例祭の活用状況と新たな財源についてに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、①でございますが、当市における新市建設計画に基づく建設事業と基金造成の財源

のための合併特例債の借入限度額は、約195億2,000万円となっております。一方、合併特例債発行期限の今年度末までの発行額でございますが、建設事業費として171億1,000万円、地域振興基金の原資として22億8,000万円、総額は193億9,000万円となりまして、有利な起債をまちづくりに有効に活用できたものと考えております。

②でございます。充当事業とその金額でございますが、主な事業といたしましては、伊豆聖苑建設事業に約8億9,000万円、光ファイバー網整備事業に4億6,000万円、東こども園建設事業に約6億円、それから、現在建設中の新中学校建設事業に約50億2,000万円などとなっておりまして、合併後の新たなまちづくりのための財源として充当をさせていただいたところでございます。

それから、③でございます。返済スケジュールは、3年の据置期限を含めて15年を償還期間としております。

それから、④今後の活用可能な有利な起債といたしましては、過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債などが挙げられます。これらの地方債は、事業費に対する充当率や償還額に対する交付税措置率が高く、有利な起債と言われているものでございます。できるだけ有利な起債を活用することに努め、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

それから、⑤でございます。新たな財源といたしましては、起債以外には、やはりふるさと納税による寄附に期待をするとところでございます。全国の市町村で寄附金の取り合いとなっておりますが、獲得競争に負けることなく取組を進め、財源の確保をしてまいりたいと考えております。

それから、⑥公共施設の再配置計画の進捗状況でございますが、計画策定から間もなく約2年が経過いたしますが、施設ごとのロードマップに沿って着実に推進をしているところでございます。

再配置計画では、令和12年度までの第1期期間中に関わる施設129施設のうち、売却、譲渡または解体等により廃止を検討するべき施設は39施設としておりまして、その延床面積は全体で約4万2,900平方メートルでございます。来年度中に解体等を予定している施設を含めますと、これまで11施設、延べ床面積約8,800平米が減少し、延べ床面積における削減率は約20%の進捗状況となっております。

一方で、施設の民営化や譲渡する計画となっている観光施設においては、サウンディング等の調査を実施しておりますが、民間事業者の反応がいま一つ低調ということもございまして、計画どおりに進まない状況も存在しております。

それから、最後、⑦でございますが、令和5年度の決算における将来負担率が46%となっておりますが、今年度の大型事業に伴う借入れを行うとともに、これまでに借りた大型事業の償還が始まることから、将来負担比率は令和11年度頃にピークとなりまして、数値といたしましては100%を超えるものと見込んでいるところです。

財政健全化の基準は350%のため財政の健全化に問題はなく、その後は徐々に数値は減つてまいりますが、一時的に大きな数値になりますので、市民の皆様に不安を与えないようしっかりと説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、合併特例債の借入限度額ということで195億2,000万円、建設事業と基金造成合わせて193億9,000万円ということで、ほぼほぼ全部使い切ったというようなことになると思います。

ちょっと思い出してみると、充当事業として、私が12年前にちょうど議員になったときに、既に伊豆聖苑は完成をしていました。そして、ピュアプラザ、し尿処理施設の建設が完成して、新人議員のときにその施設を見学に行った記憶があります。そのほか、その当時としては修善寺駅の周辺整備事業が行われていました。また、同僚議員が光ファイバー網について一般質問したんですけども、当初は考えていないということだったんですけども、合併特例債で、たしかあれは民間業者が手を挙げたもので、その補助みたいな形で、今伊豆市内全部光ファイバーが使えるということで非常に便利になったと思います。そして、土肥小中一貫校の建設事業、月ヶ瀬道の駅、ごみ処理施設、あと中伊豆温泉病院の補助金であるとか、今年7月に完成した松原公園の津波避難複合施設、牧之郷駅の整備など、本当に多くの事業をこの20年間で行ってきたと思っております。

それで、質問なんんですけども、もう既に償還が終了した事業と令和5年度決算時点での借入れの総額というのは把握をしているでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 合併特例債につきましては、償還期間が15年ということで、平成16年度から平成20年度までに実施をした事業については、これまで償還が終了しております。そして、今年度末には、平成21年度までに実施した事業について、借入れした事業についての償還が終了する予定でございます。

これまでに償還が終了した事業でございますが、具体的には、平成17年度から平成19年度頃に実施をいたしました火葬場建設事業、それから天城北道路、アクセス道路整備事業、あとは県道修善寺天城湯ヶ島線の改良工事に係る県の負担金などがこれに当たると思います。

それから、令和5年度の決算時点までの合併特例債の借入総額でございますが、150億1,660万円となっておりまして、地域振興基金を造設するために借り入れた額と合わせますと、総額といたしましては172億9,660万円でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

172億円というと、約20億円ぐらいが返済済みというような計算になるのかしら。既に終了した事業ということで、合併特例債の償還に対して財政に余裕があるうちに先に返すという、要するに繰上償還、これは使ったんでしょうか。それとも、やはり長く返すことによって財政の負担を減らしたのか、その確認をさせてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 合併特例債の借り入れに対する繰上償還は、まず可能でございます。

当市といたしましては、15年の償還ということで一応やらせていただいているが、繰上償還する余裕がまではないので、繰上償還はしておりません。その15年というのが短いか、長いのかということがあります、それ以上短くすると、今度毎年当たりの返済額が大きくなる、当たり前のことです。それから、償還期間を延ばすと、今度は逆に金利が非常に高くなつて、その部分は無駄といいますか、余計な支出になりますので、伊豆市といたしましては、15年の返済期間で取扱いをさせていただいている状況でございます。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

金利等のバランスも鑑みて15年という、国のセオリーどおりの償還をしているということで確認を取りました。

そして、今後の人ロ減少というが非常に心配になってきます。人口減少により、財政運営は厳しくなってくることは予測されます。人口というのは、地方交付税の算定の基礎になっていると伺っていますので、人口が減ると、単に市民税が減るというだけではなくて、交付税にも影響してくるんではないかと考えています。

既に財政シミュレーションよりも速いペースで人口が減っている伊豆市にとって、さらに、これ以上の人口減少が進むことになると、令和4年に想定した伊豆市財政シミュレーション、こちらにも影響が出てくるんではないかというふうに危惧されますが、この点については、どのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 令和4年度に策定をいたしました財政シミュレーションにつきましては、人口減少を想定した影響を一応は盛り込んでございますが、議員の御指摘のとおり、それ以上の減少がありますので、少なからず影響のほうはあると思います。

シミュレーションにつきましては、昨今の例えれば人件費だったり物価高騰の影響もあって、シミュレーション自体を見直さなきやなんないとは思っていますので、議員御指摘のありました人口減少を含めて、早急にシミュレーションの見直しはしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） シミュレーションの見直しも必要になってくるという状況だということが確認取れました。

それで、もう一点ちょっと気になっていることがありますて、今、テレビで盛んに言われている年収が103万円を超えると所得税が発生するという、いわゆる年収103万円の壁、こちらについても議論がされていますが、仮に野党が言うような178万円になった場合の影響について静岡県が試算したところ、静岡県と35市町合わせて約1,090億円の減収が見込まれることが分かったと、このような報道がありました。当市においての見込額というのを把握していますか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先日、県が県全体の減収額のほうを示しましたが、仮に県の試算した減収率を伊豆市に当てはめますと、約4億円程度の減収額になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 4億円というとかなり大きな数字で、これが恒久的に行われるということは、ちょっとなかなか不可能だと思いますので、新たな財源という中で、非常にこれについては心配をしているので、数字を聞いて、取りあえずよかったです。現状が分かりました。

続いて、有利な起債ということですが、過疎対策事業債であるとか、辺地対策事業、緊急防災・減災事業債などが挙げられるということです。

過疎対策事業債について確認をさせていただきます。

これ、もともとは土肥地区のみが対象だったんですけれども、数年前に修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島も、伊豆全体が過疎地域ということになったわけです。合併特例債よりもさらにお得な充当率が100%で、今70%が交付税で措置されるということなんですけれども、今までどのような事業に充当して、今後はどのような事業が対象になるのか。何か土肥地区から拡大しても、合計金額は変わっていなかつたような記憶がありますので、ちょっとその辺について詳しく説明願います。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 過疎対策事業債の活用事業につきましては、伊豆市過疎地域持続的発展計画という、いわゆる過疎計画というものに位置づけられた事業を対象にしておりまして、伊豆市においては土肥地区のみが過疎地域となっていましたことから、県が実施する港湾改良事業への負担金、それから市道出口平石線の改良事業などにこれまで充ててまいりました。

しかし、先ほど議員からもお話がありましたとおり、令和3年度から伊豆寺全体が過疎地域に指定されたことから、旧土肥小学校の利活用事業、それから松原公園の津波避難タワー複合施設など、これまでの土肥地区の事業に充当するのに加えまして、中伊豆地区の、わさビジターセンターの整備事業や旧八岳小学校の改良事業など、土肥地区以外の事業にも最近では充当しているところでございます。

今後は、過疎計画に位置づけられた事業への充当に加えまして、公共施設の統廃合による施設の解体工事にも過疎対策事業債を活用したいと考えているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 次のところで公共施設の再配置計画についての再質問するんですけれども、今の答弁で、要するに解体にも計画にのっとれば、この過疎債を使うことができるということでおよろしいですか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） おっしゃるとおり、いわゆる除却という形で活用は可能だと考えております。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 新中学校ができることによって、中伊豆中学校であるとか、天城中、そしてこの先、修善寺地区内の4小学校が仮に一緒になる場合には、それぞれまた除却等も出てくるんではないかということで、充当できるということになれば、しっかりと計画を立てて行っていただきたいと思っております。

続いて、新たな財源の確保について確認いたします。

9月の私の一般質問で宿泊税について質問をしました。今年度より2年をかけて観光推進基本計画を策定して、具体的にその計画策定の中で検討していくみたいというような答弁をいただきました。財源を確保して攻めの観光事業、こちらの推進にもスピード感持って検討していただきたいと願っております。

そして、もう一点、12月になりましたので、ふるさと納税について期待しているということは答弁がありましたので、現時点でのふるさと納税の状況について確認させてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今の御質問の前に、すみません、過疎債のちょっと補足をさせてください。

過疎債は枠が非常に少ないというか、金額的に多くないものですから、何億円という形で借りられる起債ではないものですから、事業費としてはそんなに大きくなないので、いろんなものに充てられるわけではないものですから、集中と選択で過疎債のほうは活用させていただきたいと考えております。

それから、話戻りまして、ふるさと納税の状況でございますが、ふるさと納税につきまし

ては、11月末時点での寄附総額が4億7,164万円と、昨年同月と比べて約7,000万円程度少ない状況になっております。昨年は9月に総務省のルールが変わったものですから、駆け込みの需要があったことは影響していると思いますが、実際に今減っている状況でございます。今月末が最盛期でございますので、追い込みをかけて寄附金の獲得に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） この財政シミュレーションにも、たしか毎年12億円を見込んでいるというような、何ページだったかな、ちょっとあったんですけども、ちょっとすみません、12月31日で締め切るに当たって、今の時点で4億円というと、ちょっと「えっ」と思った方も、私も思いましたけれども、それ間違いないですか。じゃ、仮に12億円とすると、あと8億円ぐらいが、この1か月でだんと入ってくるというような、そういう計算なのかしら。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 毎年、すみません、確かな数字ちょっと申し上げられませんが、12月に大体6億円程度寄附があろうかと思いますので、10億円以上はいくとは思いますが、もともと目標として10億円とか、その辺までいけるかどうかというのはちょっとあれです。

ただ、年といたしましては、3月まで一応年度としてはございますので、年明けでも引き続き、額は少なくなりますが、頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） すみません。ふるさと納税自体は12月末までなんですが、年度ですからね、1月、2月、3月あるということで分かりました。

こちら一昨日の新聞ですかね。ふるさと納税、旅行先で寄附返礼ということで、現地決済型のふるさと納税が県内で広がっているという記事を見ました。24市町が導入し、3市町が準備をしているということで、いろんな工夫をして、どこの自治体もふるさと納税の獲得を競争している状況です。

ちょっと気になったのが、東京都の千代田区でも、本年10月から、ふるさと納税の受付を始めたということで、東京は今まで出る一方だったんですけども、仮に東京都が本当に本気を出すと恐ろしい。地方は、なかなか太刀打ちできないのかなということが考えられるんですけども、何かさらにふるさと納税を推進するための新たな工夫というのは考えているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、現地決済につきましては、当市でも、もう相当早くから、その話は担当のほうで検討しておりました。

ただ、実際にですね、導入を希望する事業者のはうが市内にあまりいらっしゃらないということで、これまで導入に結びついておりませんが、導入しようと思えばすぐにでもできますので、今後また確認しながら、導入については検討していきたいと考えております。

それから、今後ですね、寄附金を集めための新たな取組といたしまして、担当者といたしましては、まずは、今までふるさとチョイスとか、専用のサイトから入っていくという寄附のルートだったんですが、宿泊施設とかのホームページのトップページに入り口のバナーをつくりまして、そこから納税に誘導していく取組をしていきたいということ、それから、ガバメントクラウドファンディング的な寄附金、あとは個人向けのふるさと納税がありませんが、企業版ふるさと納税についても強化をしていきたいと考えているところでございます。先ほど議員がおっしゃったように、全国で様々な取組をしていますので、先ほどの現地決済に限らず、ほかでやっているいいものはどんどん取り入れて、積極的に寄附の獲得につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 続いて、ちょっと先ほども触れたんですけれども、公共施設の関係で、公共施設の再配置のことについてですけれども、総論については、市民の皆さんも公共施設が多いねという中で賛成はしてくれると思うんですけれども、各論に入って、自分の地区の何か施設がなくなるということになると、継続の要望であるとか、あるいは代替施設の建設とかという声が上がってくると思うので、地域住民との丁寧な調整が今後も求められてくると思います。

平成28年度に策定した総合管理計画、こちらは持続可能な公共サービスの実現に向けて、今後40年間で公共施設の延べ床面積を40%から57%の範囲で削減していくということを目標として示されております。削減効果は現時点で20%ほどあったということなんですけれども、ちょっと、これ、確認です。施設を取壊しする場合の判断基準、こちらについては、どのようなことで進めているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 公共施設の取壊しの判断基準という回答とは、ちょっと若干違うのかもしれませんけれども、公共施設再配置計画の中で、建物を将来的に取り壊す等で廃止を検討する場合に、優先的に考慮すべき基準というものを設けております。これ、各施設あるんですが、公共施設カルテというものがありまして、そちらによる1次評価において、建物の建築経過年数や施設のコスト、また利用状況等の定量的評価でDまたはE判定、A B CのDとE判定ですね、の施設であること。また、市が実施した現地劣化状況調査で、劣化状況の評価として屋根や外壁、それから建物内部、電気設備などが早急に対応することが必要であるD判定の施設であること、それらを基準ということで設けております。

これら判定結果を基にしようとしていますけれども、施設の利用頻度や費用対効果、また

跡地の利活用の可能性などを総合的に精査するとともに、先ほど議員おっしゃられたとおり、最終的には、地域や利用者等の理解を得た上で取壊しをすることとなります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） カルテをつくってということで、公共施設の再配置計画、すごくボリュームが多くてAとかBとかって、施設が多いものですから、なかなか一体どこから解体とかしていくのかなと。当然、その劣化状況とか、利用状況なんかも勘案されるとは思うんですけども、なかなか厳しい事業ですけれども、地道に取り組んでいかないと将来の財政が非常に心配になりますので、先ほども言いましたけれども、地域住民との丁寧な調整というのを望みます。

そして、もう一点、先ほど出したこと以外に、平成17年に新設をされた公共施設最適化事業債というのが何かあるそうです。こちらは、やはり公共施設の除却については対象外ですが、施設を集約化したり、複合化あるいは長寿命化には活用ができると聞いております。

今までこの事業債を活用して今後行う予定があるのか、もう既にこの事業債については行っているのか、あるいはどのぐらいのレベルまでお金が借りられるのかというのを分かってもらいたい。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債と呼ばれているものがございますが、議員御指摘のとおり、公共施設の集約化や複合化、それから長寿命化について活用ができるものでございまして、こちらについては充当率が90%、それから交付税措置率が30%から50%という地方債でございます。

除却は借入れは可能です。ただ、交付税措置がないんで、単なる借入れになってしまって、いわゆる有利な起債ではないんで、あまり使うべきとかどうかという部分はございます。この起債の活用につきましては、公共施設総合管理計画の個別施設計画に位置づけられた施設が対象となりますので、それらの施設の集約化、それから長寿命化に充当する予定となっております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） なかなか公共施設の処分については、国が一々認めていたら日本全国大変なことになるんで、厳しい状況というのは把握できました。

そして、最後になります。

将来負担比率の予測ということで、令和5年度の決算における将来負担比率というのが46%ということになっています。そして、令和11年頃にピークとなり100%を超えると、このように見込んでいるということなんですが、ちょっと数字だけで実感がないんですけどね、46%から100%を超えることによって、当市はどのような影響を受けるんでしょう

か。

先ほどの答弁だと、350%を超える大丈夫だよというようなことを話していたんですけれども、影響について何かあるのかどうか、確認させてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） こちらの数字なんですが、現在46%、それが数年後には100%を超えていく数字ということで想定をしておるところでございますが、100%超えたといたしましても、早期健全化の団体にまずなることはない。だから、危険水域まで行くことはないということが、まずあるんですが、市民生活に直接影響があるようなことはございませんので、安心をしていただきたいと思います。

ただ、それはいつても数字が100を超えるというと、なかなかのインパクトなってしまいますので、この数字を下げるために借り入れを抑えるとか、何らかの事業等を抑えていく取組はしていかなければならないと考えておるところでございます。そのために、今後、市が推し進める施設、それから施策、それから事業については、選択とか集中とかと図りながら、財政の健全化のほうに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 本年も昨年に引き続いで、「伊豆市のわかりやすい決算書」というのが発行されております。

今答弁にもありましたけれども、今後財政が厳しいから、あれもやらない、これもやらないというのは、ますます地方が疲弊をしてくる、こういうおそれもありますし、もし厳しいとしたら、一体どれぐらい厳しいのか。例えば市の財政で言えば、客観的な基準みたいなものを基に判断していく必要があると感じております。

これからも、先ほどの答弁にもありましたけれども、市民にも分かりやすい説明を行っていただきたいと思っております。

それでは、答弁お願いします。

○議長（下山祥二君） 次に、2、伊豆半島広域の観光防災の連携について答弁願います。

市長。

○市長（菊池 豊君） 1月1日に発生した能登半島地震は、同じ半島である伊豆にとってとても大きな衝撃でした。我が国有数の観光地である伊豆半島においても、人間にとって都合のいい時期に災害が起こるわけではないということがはっきりしたわけです。伊豆7市6町の市長たちはすぐに話し合いまして、1月、2月、広域防災の必要性を話し合って、3月のWebによる7市6町会議で広域防災について検討する組織を立ち上げることについて合意しました。

そして、4月に私が5期目の当選を果たした後に、7市6町首長会議の熱海市の市長の斎藤会長から副会長である私に、これを担当せよという御指示をいただきました。それから、

当初、8月を目途に広域防災協議会を立ち上げたいと考えておりましたが、枠組みづくりに予期せぬ時間を要して10月になった次第です。まだ、これは看板を本当揚げただけで、伊豆広域防災協議会の規約、役員等も会長が菊池というだけで、ほか決まっておりませんので、今月末の7市6町会議で規約と会長以外の役員らを上程する予定です。

インフラ整備の課題ですが、まずは、何といっても強固な道路網を整備しておくこと、これが最重要課題だろうと思います。能登半島では、被害が大きな先端部に救援部隊が進出するため、多くの時間を要しました。伊豆縦貫道の重要性をさまざまと見せつけられた思いです。そして、骨幹道路に隣接した防災拠点も必要です。現在、県の計画では道の駅伊豆ゲートウェイ函南、それから伊豆月ヶ瀬、それから、これから整備される箕作周辺ということになっていますが、月ヶ瀬は用地が狭いですし、箕作はこれからということですので、しっかりと県と国と連携していく必要があります。また、防災のみに特化した施設をつくるのは非効率ですから、一般的には、道の駅を活用したり、あるいは平時は総合運動公園等で活用するなど、そのような使い方が一般的です。また、能登では、かなりの期間断水が続きました。いかに管路更新の財源を確保するか。特に伊豆市の長期的課題としては、最も困難な課題だと考えております。合併特例債とか地方交付税が見直される議論があったときには、当時、私は総務省を中心に、伊豆市の水道管は400キロあります。2キロしか更新していないので、200年かかりますと言っていたんですが、今は、改めて確認をしたら480キロ、それから水道の収益が入って今1.2から1.5キロぐらいしか直しておりませんので、水道管1回替えるのに320年かかるということです。これは、もうとてもとてもインフラ維持管理としては不可能な時間ですので、水道料金の値上げを含めて、どのような財源を確保ができるかをこれから速やかに検討する必要が出てまいります。

インフラ整備は、国や県の支援なくして整備を促進することはできません。伊豆半島の他市町としっかりと連携をして、7市6町首長会議あるいは美しい伊豆創造センターなどの広域の場を活用しながら、しっかりと半島防災、それから半島観光振興に取り組んでまいります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 答弁、ありがとうございます。

立ち上がったばかりということで、どこまで私も再質問していいか分からんんですけれども、答えられる範囲で答えていただければと思います。

海と山に囲まれた伊豆半島というのは土砂災害のリスクが高く、道路網は脆弱で、能登半島地震で経験した道路啓開と同じような状況が予測をされます。道路管理者の静岡県、そして沼津河川国道事務所が多分、これ、2011年の東日本大震災を教訓に行ったと思うんですけれども、その2年後の2013年に伊豆半島での大規模災害時に救援ルートを確保するために、道路啓開基本方針というのを作成し、実行する際に必要となる詳細な事項を定めた行動計画がまとめられています。これ、インターネットで見ました。

南海トラフ地震がもし起きた場合には、あちらこちらで道路がやられますから、他県からの応援というのは望めない事態も見込まれる中で、可能な限り地元の建設会社だけで対応できるような道路啓開の体制というのも必要かと考えております。

行動計画に基づく広域での対応であるとか、応援体制等の検討というのは盛り込まれているんでしょうか。そこを確認させてください。建設部長かな、これ。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

道路啓開に関しましては、静岡県東部地域道路啓開検討会において想定されます様々な問題に対する検討が行われております。行動計画のほうが作成されたということになっております。この行動計画による緊急輸送ルートの道路パトロールと道路啓開につきましては、地元建設業協会の協力により、対応業者と対応担当区間の割り振りが行われております。建設業者が発災後すぐに道路パトロールに自動的に動く体制などにより、早期に被害状況を把握し、道路啓開が進められる体制となっております。また、緊急輸送ルート以外の道路は、緊急輸送ルートが確保され次第、順次啓開を行うこととなります。

伊豆市の市道につきましては、旧町単位を基本に地元業者で対応する予定でございます。応援体制につきましては、近隣の建設業組合や支援機関、警察、消防、自衛隊などとの連携が必要になってくると考えてございます。

回答につきましては以上でございます。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 計画に基づいて、いろいろ動いているというのが分かりました。

緊急の輸送ルート、要するに物資を運んだり、重機が来たり、あるいは観光客を早く帰すとか、本当に道路の啓開は非常に大事ですので、ここはしっかりと訓練も含めてやっていただきたいなと思っております。

道路については、分かりました。

先ほど答弁にもありましたけれども、水道関係のことで、こちら11月2日の静岡新聞ですけれども、国土交通省が上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検の結果を公表しました。

本年3月時点で、災害拠点病院や避難所などの重要施設のうち接続する水道と下水道の管路、こちらの耐震化されているケースは約15%にとどまったという、このような発表がありましたので、本市の状況、そして今後の計画、水道設備に関する国庫の補助金のようなものを活用して老朽管の布設替えを行うことができるのか、あるいは真水のお金でやらなければならないのか。ここを、すみません、確認させてください。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 市の重要施設に接続します上下水の耐震化率、今後の計画、そして補助金を活用しての老朽管の布設替え等でございます。

市の緊急点検のほうを実施いたしまして、防災拠点や避難所などの重要建物に接続する水管路と処理場までの下水管路、本部場等全て耐震化されているリスクがありますが、新聞に載っていました全国平均は15%、静岡県が平均が10%、そして当市では防災拠点、避難所などの重要施設19か所までに至る上水・下水全ての管路についての耐震化につきましては、未実施箇所もございますので、耐震化率はゼロ%となってございます。また、近隣につきましても同様な結果に、伊豆半島につきましてはなってございます。

また、今後の計画と補助金等を活用しての老朽管の布設替えでございますが、やはり長期的な課題としては、財源の確保というものが一番だというふうに考えてございます。今現在、作成しております水道ビジョンや経営戦略の策定を踏まえ対象となり得るまた補助金、交付金等の活用のほうを進めてまいります。

水道の施設の整備の国庫補助金でございますが、こちらにつきましては、水道の未復旧の地域の解消、水道がない地域の解消や規模が大きな水源開発などに使えるということで制限された補助金という形でございましたが、令和6年度から厚生労働省から国土交通省に水道事業が移管されてございますので、社会资本整備交付金の一部に補助金として該当する可能性がないかの項目につきましてを県に確認しながら、交付金の検討につきましても進めているところでございます。

回答につきましては、以上でございます。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 伊豆半島は全体でゼロ%ということで、ちょっと衝撃的な数字だったんですけども、今、新中学校と防災公園の整備をしていますけれども、ここは新たに下水道とか、水道を耐震化にしてつなぐというようなことはされる設計になっているんでしょうか。もし分かったら教えてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 建設されています中の管路につきましては、当然そのような形になっておりますが、ただ、そこへ行くまでの管路につきましては、かなり延長が長いということで、今現在すぐに耐震化ができる状態ではございませんが、例えば新中につきましては、田代、そして日向方面、そして小立野の方面から水道が回せるような状況になっておりますので、切替えをしながら水の供給ができるだけしていくという形で、場所につきましては、やはり1つのところから水が送られてくるような地域ではなく、田代方面、加殿方面、小立野方面、日向方面という形の水源から水が送れるような状況になっておりますので、その辺を切り替えながら、断水があった場合には水が送れるような体制、そちらのほうをもって施設に水が送れるような形を考えてございます。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 本当に伊豆市は広域で広くて、土肥地区は、まず津波でやられる

可能性もありますし、頼みの綱といったら防災公園になりますので、その部分はしっかりと整備をしていただきたいと思っております。

続いて、先ほど美しい伊豆創造センターの話が出ましたので、ここについて、質問させていただきます。

美しい伊豆創造センター、今、市長が会長でしたっけ。ジオパークを舞台に来訪者・観光客の皆さんや生活者の満足向上に貢献し、伊豆半島の持続的成長を創造する経営理念の下で様々な取組を行っています。この伊豆半島の7市6町に清水町と長泉町が加わった15市町で構成をされています。伊豆を一つに、世界から称賛され続ける地域を目指して取り組んでいるということですので、観光地域づくりのコンセプトにぜひ安全安心な取組、こちらも入れてほしいと願っております。

観光防災の観点から、美しい伊豆創造センターと伊豆半島広域防災協議会、この2つの組織の連携については、今後どのように考えているのか、答えられたら答えてください。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊池 豊君） 伊豆広域防災協議会は、7市6町首長会議が設置しました。

ただ、これで立ち上げますけれども、将来は県とか国とか、自衛隊、警察も入っていただくことを想定していましたので、7市6町会議そのものではなくて、7市6町会議が設置する協議会、別組織という構図にしたわけです。

私が今想定しているのは、7市6町首長会議も常設の事務局がありませんので、計画をつくったら、2年ぐらいでつくろうと思っているんですけども、その後の計画の改定や管理は、美しい伊豆創造センターの事務局に移管できればいいなと考えております。

ただ、まだ私やっていませんので、まずは、1年半ぐらいかけて計画づくりに集中したと思います。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） あんまり先のことについて答えられないと思うんですけども、方針というか思いだけは確認させていただきました。

伊豆半島広域防災協議会、こちら新聞の記事なんですけれども、来年1月に災害時に地域住民と観光客の安全を確保するための対策を話し合う伊豆広域防災シンポジウム、これを行うというふうに記事に出ておりました。

住民や観光客の安全を確保するとともに、各自治体のいろいろな意見を踏まえながら、計画を策定するというふうに伺っております。これ、ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、今、出ましたように、職員の負担というのも生じてくると思います。伊豆市の担当職員、こちらについても補充等は考えているでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊池 豊君） 実は、伊豆半島は、能登半島と同じようなことが起こるだろうということは、すぐに認識されたんです。

広域防災も、最後は合意を得ましたけれども、当初は、一体広域防災計画ってどんな計画になるんだろうかとか、あるいは各市町ごとに災害対策本部をつくって、それぞれの市長、町長が災害対策本部長になるわけですね。そんないろいろな意見があったものですから、夏頃から私は幾つかのシナリオを示しながら、こういう状況になって、こういう対応が必要ですよねということを話し始めたわけです。私たちが小さい頃は、夏になると雲見松崎行き、下田行きのバスなんかは、修善寺駅で物すごい乗客で、修善寺橋越えるまでに1時間かかった時代、今はそれほどではないけれども、自分の車を使わずに海水浴に堂ヶ島に、松崎に、南伊豆に行くお客様いっぱいいらっしゃるわけですね、何千人か何万人なのか。どのように御自宅にお帰りいただくんでしょうか。それぞれの町が個別に東海バスに電話しますか。伊豆バスさん10台、バス持っているそうですけれども、取り合いになりませんか。伊豆箱根バスは送れますか。船原峠が、天城峠が道路啓開されるまで3日間、どこにお客様に泊まっていただきますか、旅館ですか、ホテルですか。地元の住民はどこですか。そして、その大量のお客様をまずは、バスで伊豆箱根鉄道と伊豆急行は止まっているでしょうから。動いているであろう三島駅までどのルートで、どこで集まつていただいて移動させるのか。当然、一気に新幹線乗れませんから、三島駅周辺では、どこで一旦待機していただきますか、ホテルですか、JRの研修所ですか、東レの研修所ですか、こういった流れに沿つて流れに沿つて考えれば、あ、なるほど、1つの市町ではできないなということが分かるわけです。

そこで、今回、私が担当して、伊豆市の職員で当面は事務局をやりますと言ったのは、今の私が申し上げたようなことは、実は自衛隊の作戦計画とほとんど同じなんですね。災害の初動に自衛隊が役に立つのは、御飯もつくれる、水も自分で持つていける、飛行機も船もあるから自衛隊というのもあるのですが、もう一つは、戦術教育がほぼ災害対応の初期の対応と同じ思考過程でやっているんです。こういう状況だ、こういうことが起こった、次はどうするのか、3時間後はどうするのか、1日後はどうするのかということが思考過程が同じなので自衛隊役に立つわけです。

したがって、そのノウハウを私が活用して、作戦計画は自分がつくるので、そのための基礎資料だけは職員が収集してくれということを今やっているんですね。そこまでできれば、私も1人ではなくて自衛隊の昔の同僚とか、何人か使いながらつくりますので、職員の負担が一気に物すごく増えるわけではない。

ただし、伊豆市の職員には、自分が美伊豆の会長であり、そして広域防災協議会をもう引き受けたから、半年ぐらい物すごく大変だと思うけれども、頑張ってくれという指示はしているところです。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、担当職員の補充はしないというように聞こえたんですけども、職員も臨時情報出たときも、すごい残業しましたよね。ぜひ担当課の職員が嫌にならないように、そこは気を遣いながら、足りなければ補充ということも視野に入れて、

せつかくのいい組織ですので、ぜひ構築に向けて取り組んでいただきたいとお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（下山祥二君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで14時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時58分
再開 午後 2時10分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 飯 田 大 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号2番、飯田大議員。

〔2番 飯田 大君登壇〕

○2番（飯田 大君） 皆さん、こんにちは。

議席ナンバー2番、飯田大です。

議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

件名、市内給食センター再編に伴う学校給食施策について。

内容、第2次伊豆市総合計画での基本構想後期基本計画が作成されています。人口減少対策が最大の課題であり、次代を担う子どもたちの教育環境をより充実させることが必須となります。その一環として、教養、運動、健康の基礎となる栄養管理、とりわけ学校給食の意義は大変重要です。令和5年6月の一般質問において、給食運営及び児童生徒への食育について実態を御教示いただきました。

しかし、昨今の異常気象や円安の影響もあり、食材料費を含め高騰が報じられています。給食の献立内容や栄養摂取にも影響を及ぼしかねないと思われます。来年度から修善寺中学校の給食調理室が閉鎖され、天城・中伊豆の給食センター2か所で市内小中学校の調理業務が行われます。市制20周年記念でのふるさと給食や学校給食地方栽培米活用事業など、特徴のある給食内容が盛り込まれていますが、さらにどのように変わっていくか期待をしています。

令和6年6月の文科省調査の結果では、小中学校の給食費は自治体の約3割が完全無償化されていることが報じられ、小学校のみの実施は約1割となっており、合わせると4割となります。財源の確保が課題になるとしていますが、文科省は、こうした調査結果を受け、一律で無償化すべきか、引き続き検討する方針とのことです。このような背景の下、伊豆市内の児童生徒の給食について、以下のとおり質問をいたします。

- ①児童または生徒1人当たりの摂取基準による配食量はどのようにされていますか。
- ②食材料の高騰に対し、賄材料費（保護者負担）の算出はどのようにされていますか。
- ③給食材料で地元の農業、水産業、食品加工業と結びつきはありますか。

④小中学校の給食無償化について考え方をお伺いいたします。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの飯田大議員の質問に対し答弁を求める。

市長。

〔市長 菊池 豊君登壇〕

○市長（菊池 豊君） ④の給食無償化について、小中学校の給食費については、いろいろな段階での市長会で議論が交わされています。

私は、端的に言えば、御飯なのか食の教育なのかということだと思うんですね。これを食育と定義するであれば、義務教育は無償化と憲法に明示されているわけですから、しっかりと国が財源を出して、教育として全国一律で無償化すべきだと思います。

現在、県の市長会では、裕福な市町が先行しないように静岡県の市長会としては、国の財源負担による全国一律の無償化というもので合意をしているところです。

他方、全国市長会に参りますと、教育無償化すべきという意見と、それでは親のありがたみが薄れて、子供が親に感謝しなくなるという反対意見と両方ございまして、全国市長会の中でもなかなか議論が割れているというのが現状です。

私は、県の市長会の中で同一歩調を取るつもりです。

具体的な御回答については、総合政策部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 給食の始まりは、1889年に山形の鶴岡の私立の学校で貧困児童に対して無償で提供したということが始まりと言われておりますが、それから社会や時代の流れ、変化をして、給食の役割や意義が変わってきているところでございます。

給食については、子供の健康に関わることですので、食育やアレルギー対応も含めまして、安心安全な給食の配食につきまして、委員会としても十分注意をしながら進めているところでございます。

御質問につきましては、教育部長のほうから答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からは④について、財政の立場からお答えをさせていただきたいと思います。

市内小中学校の給食の賄材料費は、地産地消の推進や特別栽培米の提供などにより令和5年度の決算額で約1億1000万円。一方で、保護者などから徴収する給食費の負担金は約9,000万円となっておりまして、市が差額の約2,000万円程度を補填している状況でございます。

給食無償化を実施することになりますと、その全てを市が負担することとなり、かなりの財政負担を強いられることになりますので、国が財源を負担し、一律で無償化をしていただ

く形が望ましいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①の摂取基準と配食量ですが、伊豆市の学校給食は、文部科学省から示されております学校給食摂取基準で小学校3年生、児童8歳から9歳の場合の栄養価を基準に献立を作成しております。そこから学年に応じて低学年は量を減らし、高学年は量を増やしたりするなど、育成年代に応じた栄養価を分量に換算し、配食量を決定しております。

②の食料費の高騰に対しての賄材料費の算出ですが、食材費の高騰によります不足分は令和4年度と令和5年度は国の交付金を充当しまして、保護者負担の増額は行っておりません。現在の給食費は、平成21年度に給食費の額を決定しておりますが、これまで値上げも行っておりません。今年度も食材費の高騰により賄材料費に不足が生じておりますが、保護者負担に増額が生じないよう、本定例会において補正予算に計上させていただき、対応させていただきたいと考えております。

③の給食材料の地元産業との結びつきですが、学校給食は地産地消の観点から、米、シイタケ、野菜の一部、大豆、梅や地場産物の加工食材など、市内産の食材を利用していることもありますし、農協や生産者、加工業者と連絡を取り合いまして必要数を提供していただいていることがあります。

④給食費の無償化についてですが、給食費というのは、学校給食法というもので学校設置者が施設及び設備、給食センターの建物とか調理器具、また運営に必要とする費用、これを出しなさいと。そのほかの経費は、保護者に負担していただくということで言われておりますし、これが、いわゆる材料となります。給食をつくる材料を給食費として負担をしていたいっていることになります。前に、私、調べたところによると、光熱水費なんかも給食費の一部として徴収している市もあったというようなことは記憶しております。その上で、学校給食は学校における生きた教材としまして、食事の提供だけでなく、旬や地域の食材の活用、郷土料理や行事食の紹介など食育の重要な役割を担っております。学校給食を無償化する場合、市の財源だけで現在と同じ水準の給食を提供するということは、かなり努力と工夫が必要になってくるというふうに考えております。また、保護者負担がなくなることで、給食への興味ですとか、関心が薄れてしまうのではないかという懸念もございます。特に子どもたちにとって給食が楽しみだとか、特別な存在でなくなることは、食育の観点からも課題となるというふうに考えております。全国的に学校給食費を無償化する自治体が増えている中、市としましても無償化について検討を進めていく必要があるとは認識しておりますが、財源確保に課題があるとも考えております。給食は自治体によって実施方法が違ったり、また、まだお弁当のところもあるというふうに聞いております。実態としましては、全国で給食の方法が統一されていないこともあります。ですので、国のはうもなかなか一律の

補助は難しいのではないかというふうに考えております。

引き続き、国の無償化の議論や経済対策の動向を注視しながら、保護者や児童生徒に対して給食の意義や役割、さらには食育の重要性を伝えていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） それでは、再質問させていただきます。

まず、①のところです。

今、説明をいただきましたけれども、ちょっと聞き慣れない言葉で、育成年代という言葉がありましたけれども、育成年代についての説明をお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 育成年代という言葉を使わさせていただきましたけれども、これは、年齢という意味で捉えていただければと思います。

先ほど3年生が8歳から9歳だとしますと、2年生が7歳から8歳、こういうふうに学校現場では育成年代とか、そういう言葉で学年を言い表す場合もありますので、そういう言い換えだというふうに御認識いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 育成年代については分かりました。

私たちが給食を食べ始めた頃、内容としては、よくコッペパンに脱脂粉乳というような内容でしたけれども、今の子供たちの主食について教えていただきたいと思います。パンもあるでしょうし、御飯あるいは麺類、こういう主食があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 主食は、パンは週に1回、麺は月1回で、そのほかは米飯ということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 分かりました。

米飯の割合がすごく増えているというふうに感じております。主食については、生徒食数によって計量して出すということでしょうけれども、副食の配分状況についてですけれども、中学生あるいは小学校の先ほどの育成年代についての調整があろうかと思いますが、この配食量についての方法を教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 給食につきましては、出来上がりを配食表という学年によって係数を設けているものがありまして、それで各クラスの量を出して、量りながら食缶のほうに移していくというふうに聞いております。

先ほどの小学校3年生を1としますと、例えば小学校1年生だと0.85、2年生だと0.9、3年生が1で、4年生が1.05、5年生が1.1、6年生が1.2で、中学生は1.25ということで、これエネルギーで見ますと、小学校3年生の660キロカロリーというのが基準になっているんですけども、小学校1年生だと約560キロカロリーで、小学校6年生に換算すると790キロカロリーと、中学生は850キロカロリーというようなことで、これは主食も含めていますけれども、それを基に配缶をしているというようなことを伺っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 状況は分かりました。

今エネルギーでの量については聞いたんですけども、特に中学生ですね。中学生になると、他の必要栄養素も関係してくるかと思われます。エネルギーで中学生が850キロカロリー、小学生が660キロカロリーということですので、そこで、不足しがちな鉄あるいはカルシウム、こういうものを補足しないと栄養基準に満たないと思われますが、どのような方法を取られているか、教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 特に中学生だからといって、そういう特別なことで対応しているというようなお話は伺っておりませんが、給食そのものが、そもそもそういう栄養価を全て勘案して、献立を月単位でつくっておりませんので、そういうことで賄っているというふうに考えられます。

また、ただ、850キロカロリーといつても、大人でもかなり量があると思います、この850キロカロリーというのは。ですので、生徒自身で食べる量を把握しまして、無理に食べるということがないようにですね、また、足りない子は、少しあわりがあれば、それもらったりして、自ら配膳された給食を減らしたり増やしたりするというような調整のほうは行っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 栄養の摂取量については、よく分かりました。

次に、2つのセンターからなんですか？ 配食校を決めた根拠と給食調理業務委託と給食配達業務委託、これは同一の業者なんでしょうか、伺います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、学校給食は調理の出来上がり時間から児童生徒がそれを食べる時間、喫食時間と言っていますけれども、それが2時間以内とする衛生管理基準がありますので、まず、それをクリアする立地の給食センターから配送するということが基になっています。

また、給食センターでも中伊豆と天城で調理可能な食数が違いますので、そういうことも勘案しながら配食校を決めさせていただいております。

今現在まだ3中学校ありますけれども、現在、天城給食センターでは修善寺東小学校、天城小学校、天城中学校、土肥小中一貫校ということで、中伊豆給食センターは、残りの修善寺小学校、熊坂小学校、修善寺南小学校、中伊豆の小中学校ということで対応のほう、させていただいております。

また、調理の委託業者と配送の委託業者は別の業者が行っておりますし、現在の天城と中伊豆の給食センターと修善寺中学校の給食とも、それぞれ違う業者のほうで調理を行っておられます。配送業者のほうは、同一の業者が請け負っていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 配食方法あるいは調理の業者については分かりました。

給食センターには栄養教諭がいます。そして、この栄養教諭がそのセンターの管理者というふうな形で何かあった場合に、この栄養教諭が対応するんでしょうか。

それとあと、調理をする係の方というのは先ほどの委託業者。そうすると、このセンターというのは、栄養教諭と委託業者の方々によって運営されているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、栄養教諭の配置状況ですけれども、天城給食センター、中伊豆給食センターとも1名ずつ県の職員の方を配置しております。これは、学校所属という格好になりますので、天城給食センターは天城小学校所属、中伊豆給食センターは中伊豆中学校所属という格好で栄養教諭の方を配置しているような状況です。

この栄養教諭の役割ですけれども、給食センター全体を統括してもらいまして、主な業務としましては、先ほどの献立の作成、あと材料の発注業務ですね、これ月単位で行ってもらっています。また、学校へ配ります食育の資料ですとか、あと食材の選定ですとか、あと児童生徒の個別指導なんかということもやってもらっております。センター外では、食品の研修とか衛生管理がありますけれども、食品の研修は、委託業者に調理の担当者というのがおりまして、研修簿に沿って研修を記録して、それを栄養教諭のほうでしっかりと確認をもららうということを行っておりますし、衛生管理に関しましては、食品衛生管理者ではなくて、食品衛生責任者というものを栄養教諭が兼ねているというようなことになっております。委

託業者のほうにも栄養士がおりますので、そちらの栄養士は、主にエリアのマネジャーというような格好で担当調理場を巡回して、調理員に衛生管理の指導とか、そういうことをやつていただいております。

栄養指導ということで、特に小中学生ですので、苦手な食べ物への克服のアドバイスとか、そういうのは担任の先生が行っていることが多いんですけれども、栄養教諭も個別指導ということでやっております。特に肥満対策なんかは、これに当たるんじゃないかと思うんですけれども、今現在は、こういうことは学校からの依頼で行っているところはありません。特に生活習慣病予防教室ですとか減塩教室ですとか、あと、給食の時間の訪問とか、ということで、福祉部なんかとも連携しまして、定期的に学校のほうには出向いているというような状況になっています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 非常に細かい部分まで説明いただき、本当にありがとうございました。学校の栄養教諭について詳しく理解することができました。

それでは、②の食材の高騰に対してという対応について再質問させていただきます。

保護者負担の給食費、先ほど平成21年から変わっていないということで、小学生430円、中学生510円、15年間同額の理由について伺います。

それと、先ほどの再質問の育成年代において、量的に違うということをお聞きしましたけれども、小学生については多い・少ない、高学年・低学年であっても一律だということでよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 現在の給食費月4,300円と5,100円になりますので、平成21年に、小学生月4,300円と中学生月5,100円というふうにさせていただきました。それまでの給食費から500円程度上がったということは伺っていますけれども、前の給食費では、先ほどお話ししていただいた給食の材料費のほうが、保護者からの給食費だけでは賄えなくなつたということで、現在の給食費にさせていただいたというふうに想定はされます。その後も消費税が平成26年に、5年後ですが、8%に引き上げられたんですけれども、その際もですね、まだ今ほど材料の高騰ですとか、そういうものがあまりない時代で、多少、燃料代とか、材料は上がってきたんですけれども、そのときは栄養士はメニューとか、あと使う材料の使い方を工夫してくれまして、何とか今の材料費で賄えたということで、大体、当時私が給食費どうなんだというお話をさせていただくと、給食費とでほぼほぼ材料のほうを買わせていただいておりますというようなお答えをよくさせていただきました。

ただ、その後ですね、消費税が10%に上がるという話が出てきた際には、さすがにもうこれ以上は、給食費で材料費は賄えないだろうということで値上げのほうも検討しましたが、

ちょうどその頃から子育て支援ですとか、タイミングで、ちょうどコロナウイルス感染症の蔓延なんかもありましたので、保護者の経済的負担が増えるということが目に見えて分かつておりましたので、そこも子育て支援の一環ということで、給食費を据え置くということに決めまして現在に至っているような状況となります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今の説明でコロナの影響もあったということで、国からの交付金があったということですが、今年度まだ終わっていないわけですけれども、見込まれるでしょうか、その辺はまだ途中なんですけれども、分かりましたら教えてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現在、国が総合経済対策ということで物価高騰等に対応するための支援を今検討しているところでございます。

その中に、生活者支援のための交付金のメニューが入っております。先ほどのコロナの交付金と同じような形になりました、その中にエネルギー、それから食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援というメニューがございまして、その活用事業として給食の無償化とか給食費に充てられるということがございますので、当市といたしましても、活用することも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） ありがとうございます。説明、よく分かりました。総合経済対策金が見込まれるということで理解いたしました。

次に、③給食材料費での地元の農業、水産業、食品加工業との結びつきについてですけれども、食材別の納入業者の状況を教えていただけたらと思います。お願いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） お答えの前に、先ほど給食費の関係で、低学年とか高学年で量の違いでも一緒かというお話があったんですけれども、そこ、ちょっとお答えしていなかったので、量の多い少ないにかかわらず給食費は一律でいただいているというふうにお答えさせていただきます。

食材別の納入業者さんの状況ですけれども、パンと麺と牛乳は静岡県の学校給食会というのがございまして、そちらのほうが業者を取りまとめて、そちらから納入をさせていただいております。

ただ、牛乳なんかは、やっぱり地元の大木牛乳ですか、そういうところから納入をさせていただいております。青果につきましては、市内の業者になります。精肉は市内にあります。

す業者と、また伊豆の国市にあります業者から納入をいただいております。水産食材、魚ですとか海藻は、市内にはそういう取り扱っている業者がないものですから、市外の学校給食食材を扱っている業者のほうから納入をさせていただいております。大豆のほうは、大豆の生産組合がございますので、1年分まとめて購入させていただいております。月に2回から3回は大豆料理を出すようことで行っております。これは近隣市町より大豆の使用量は、伊豆市の給食は多いのではないかというふうに考えております。あと、中伊豆体験農園からもタマネギですとかジャガイモですとかサツマイモ、大根、ヤーコン、里芋なんかを納品していただいております。また、調味料のみそですね、市内産のみそのほうは使用していないとのことです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今回の給食の質問なんですけれども、やっぱり地産地消、地元のものを使って、地元の子供たちが、これは地元で取れた食材なんだよという意識を高めていただきたいという強い思いが自分としてもあります。海がある、当然田畠もある。そして、これだけ流通が盛んになってきて、いろんなところからいろんな食材が入るわけなんですけれども、それでも、やっぱり子供たちには、自分のふるさとで育った農作物、港から上がった魚、こういうものに愛着を持って、感謝を持って給食を食べていただけるといいなというふうに思っております。

栄養教諭が献立を立てて食材を発注するということなんですけれども、ぜひそこになるべく地元産のというふうな形で指定していただけたらというふうに思います。これは例えば補助を出すということに当たっても、農産物の何かしら補助金等を補って食材に使ってもらえるというふうなことがあれば、そういうことも奨励金等を利用して、ぜひ地元で栽培して、それを栽培された生産者の子供たちに、地元の子供たちにこれが行くんだよというふうな作物をつくってもらえたたらというふうに思っております。先ほど中伊豆体験農園からタマネギ等を購入しているということですけれども、もっと多くの食材、もっと多くの量を地元の生産者から提供していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、市制20周年給食事業として企業版ふるさと納税、これらの財源から、あしたか牛、桜エビ、イチゴ、これは市内ということではありませんけれども、県東部の特産品なんですけれども、これらの提供が実施計画されているということですけれども、これについての内容を教えていただけたらと思います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 市制20周年給食事業ということで、7月に、あしたか牛のほうを使わせていただきました。これ、なかなかふだん給食で使えない食材と、高級食材に当たるわけなんですけれども、県内にはこういうおいしいお肉もあるというような御紹介をさせて

いただいたというふうに記憶しております。12月、これも実施されましたけれども、桜エビ、ちょうど時期ですね、桜エビを使った給食。また、3月にはイチゴも、これ久能のもののか、伊豆の国市なのか分かりませんけれども、こちらもなかなか高級ブランドになりますと、ふだん給食では簡単に使えないものとなりますので、そういうものを、これも企業版ふるさと納税ということで、企業さんが皆さんのためにこういうお金を企業からいただいて、こういうおいしいものが食べられるということで、これ、企業への恩返しという形でもありますけれども、そういう意味合いもありまして、こういう食材を使った給食を20周年の給食事業として実施をさせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 説明、よく分かりました。

子供たちが地元のもので本当においしいと思ってもらえて、給食っていいなというふうな感覚を知っていただければよいと思います。

前後しますが、中伊豆体験農園からの農作物の購入、これらは青果店との兼ね合いがあるわけですけれども、今後どのような方針でいるか、お聞かせください。

それと、伊豆市の特産物として、タケノコ、コンニャク、びわジャム、ゆずこしょう、大豆、ニジマス、アユ、海藻、これらの特産物があろうかと思いますけれども、これらを使った伊豆市をイメージとした学校給食の献立というのがあるかどうか、教えてください。

以上です。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、中伊豆体験農園さんからは、直接納品をしていただいております。地元の青果店は通していません。これ、またいろいろ兼ね合いもあるものですから、地元青果店への発注量をある程度確保しながら、地元の食材を取り入れる、そのために体験農園にもお声がけさせていただいて、なるべく地元のものを使えるような配慮をしていくようなところでございます。

また、特産品ですけれども、以前の話でタケノコですとか、コンニャクなどは生産組合があったということから、それらのほうも特産品という位置づけで使わせていただいたというようなことは聞いております。

あと、鹿肉なんかもどうだということがあって、1回使ったこともあるんですけれども、割と嗜好性が高いような食品ということもありまして、なかなか今の子供たちだと鹿肉を食べたこともないということで、アレルギーも多少ちょっと心配があるということから、現在は、鹿肉の使用は行っておりません。

そうはいっても、伊豆市は非常に豊かな食材がありますので、少しでも多くの子供たちに紹介できますよう、給食に使用できる地場産物の利用は推進していきたいというふうに考え

ております。

あと、伊豆市をイメージした献立というのは、なかなかあれですけれども、代表的なものですが、天城湯ヶ島ゆかりの井上靖先生の「しろばんば」に登場します、おぬいばあさんのカレーというのを提供することがあるか、最近出ているかちょっと分かりませんけれども、そういうこともあるということをちょっと御紹介させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 食材については、よく分かりました。

あと、新中学校あるいは給食での食器なんですけれども、これは京都府ですか、福知山というところで、環境に優しい森林間伐材を用いた食器というのがあって、これを給食として使い始めているということです。

当市多くの森林を抱えておりましすし、間伐材もたくさん出ると思われますけれども、この辺の食器に対して環境に優しい材料を使うということについてはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塙 剛君） 伊豆中学校に関しましては、内張りに市の木ヒノキを使って非常に木質化してある校舎ですので、そういう森林間伐材などを使った自然に優しい食器なんかも、ある程度使えればなと思うんですけれども、あと、どうしても衛生面の心配が出てきますので、例えば木のおわんですと、木の木目に何か残っていて雑菌が繁殖したりとか、そういう心配もあります。そういうものがクリアできて、さらに数がそろう、また価格も財布に優しい価格であれば、使うことも可能ではないかというふうに考えておりますので、またそういう製品ができましたら、農林部局なんかから御紹介をしていただければ、少し考えていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） できましたら、食器についても検討していただけたらと思います。

次に、④の給食費の無償化についてですけれども、説明をいただきまして、現状がよく分かりました。

これについてですが、近隣の市町で今年度から実施しているというふうな実態があったと聞いておりますけれども、この状況について分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塙 剛君） これ、令和5年度のデータになってしまいますけれども、先ほど議員のほうも御質問の中で、全国で3割ぐらいというようなお話をいたしました。

静岡県のほうですと、35市町のうち、令和5年度は小中学校ともに全員が無償化というの

は、西伊豆町と小山町と御前崎市の3市町というようなことを伺っております。

また、一部無償化とか、一部補助というのがありますて、補助というのは給食費の負担軽減みたいな恰好で、一部補助して少し給食費を下げているとかですね。一部無償化というのは、例えば長泉町辺りは第2子は半額、第3子は全額補助とか、そういうような補助をしているというような自治体があるということは令和5年度の調査で聞いております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 状況は分かりました。

自分の希望としては、できれば無償化というふうな方向性を見いだしてもらえばと思いますけれども、国あるいは県、近隣市町との歩調を合わせる必要があろうかと思われます。大変厳しい財政の中で、このことを実行するというのは、現状としては、なかなか難しいなというふうな実感を得ております。

以上で、一般質問終了いたします。ありがとうございました。

○議長（下山祥二君） これで飯田大議員の質問を終了します。

ここで15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号8番、波多野靖明議員。

[8番 波多野靖明君登壇]

○8番（波多野靖明君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

議席番号8番、波多野靖明でございます。

一括質問方式で発言時間は20分と予定をさせていただきます。

それでは、1、大学生の通学補助について。

近隣の市町の一部では、市内または町内から大学に通学する学生に対して新幹線代金の一部を補助する制度を設けている例がございます。また、支援している市町の考え方として、地元から通学する大学生に対して通学費用の一部補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し、将来的に働き世代となる若者をそのほかの市町への人口流出を防ぐことができる仕組みと考えているようです。

通学費補助として、月に上限1万円または2万円の補助が設定されている例があり、伊豆市も同様の取組を検討し、若者への通学補助が実現できないかと考えております。

この通学費の補助制度は、将来世代への投資であり、また大学通学を理由に、大学の近隣市町への転居を防ぐ効果も期待できると考えます。政策の一つとして、伊豆市の発展にふさわしいものと考えますが、いかがでしょうか。市長に答弁を求めます。

2、伊豆市における環境配慮型リフォーム助成事業の導入について。

伊豆の国市では、商工会が行政の支援を受けて、環境配慮型リフォーム助成事業を実施していると聞きます。

この事業は、市内の業者を利用して、環境に配慮したリフォームをすることで、市民または市内業者が助成金を受け取れる事業です。

具体的には、対象工事金額の20%を助成し、住宅の場合は商品券、店舗・事業所の場合は現金で支給がされます。

この制度により、市民の経済的負担の軽減と環境保全、市民の生活支援が期待できると考えます。

伊豆市においても、同様の取組を導入することで、伊豆市民の経済的負担を軽減することはもちろんのこと、地元業者の利用促進による地域経済の活性化、そして環境に配慮した住環境の整備を促進するものでございます。さらには、地元に愛着を持ち、定住を促進する効果も期待できると思われます。

伊豆市においても、地域の特性を踏まえた独自の助成制度を導入することで、持続可能なまちづくりに定着するものと考えますが、いかがでしょうか。こちらも市長に答弁を求めてます。

○議長（下山祥二君） ただいまの波多野靖明議員の1、大学生の通学補助についてに対し、答弁を求めます。

市長。

[市長 菊池 豊君登壇]

○市長（菊池 豊君） 伊豆市行政としてのオーソドックスな答弁は部長にさせますが、私はぜひこの機会に皆さんと一緒にこれから日本を支える教育はどうなっていくのだろうか、あるいはどうあるべきか、答弁というよりも考える時間をちょっと頂戴したいと思います。

これまででは、いわゆる出来のよい子、5科目、80点、90点取れて、どこの工場でも、どの会社でも勤められるようないい上級サラリーマンをつくるような教育が、いわゆる教育のイメージでした。それでも立ち行かないわけですね。私は専門ではないので分かりませんが、例えばA Iでトップを走る子供たちは、一体理科と数学だけでいいのか、ほかのスキルも必要なのか分かりませんが、ある特殊な技術にたけた子はもう国で支えてですね、教育費も通学費も丸抱えで世界に伍するだけの人材を育成しなければ、もう多分勝ち抜けないんだろうと思います。あるいはオールラウンダーで、5科目で90点取ってキャリア官僚になるような子、確実に伊豆市には残りませんよね。そういう人材は一体どこを支えて、どこに供給先として就職していくのか、それを伊豆市でどこまで財源措置しなければいけないのか。逆に言

えば、今、伊豆市にとって必要な子供たちは、我々の生活に必要なスキルを持った一流の大工さん、例えば伊豆半島にある神社仏閣とか、木造旅館のしっかりした補修ができるような一流の宮大工、昔、土肥とか戸田にいましたよね。あるいはガストロノミーツーリズムで三星、四つ星のレストランをつくれる一流の調理師、それは一流のお偉い技師とは別に、一体国や行政で支えなくていいんでしょうか。あるいは一流の伝統工芸を継いでくれる人たち、あるいは林業とか農業の一流の実務者、私たちは一体地域にどのような優秀な人材が必要なのかをよう考えなければいけないんだろうと思います。

そういう意味で、先ほど別の質疑にもありましたけれども、私たちは地元に実業を教える伊豆総合高校があって、その子供たちが誇りを持って通えるような教育環境を求めることも極めて大切ではないかと思っています。

ぜひこれから私たちは、あえて伊豆市から出しても日本を支える人材と、伊豆市にとって必要な人材をやはりよくもう一度考え方で伊豆市行政が、つまり伊豆市民が支えていくかということを考える機会に改めてできればと思います。

行政的な答弁は、総合政策部長にさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からお答えさせていただきます。

大学生の通学補助につきましては、御殿場市、長泉町、小山町が補助を、それから清水町が貸与を行っているということは承知はしておりますが、それらの市町は新幹線駅周辺にございまして、新幹線駅から直接首都圏に行ける立地にあると考えております。

一方、当市は、その新幹線駅まで別に伊豆箱根鉄道でのアクセスが必要となるとともに、それに伴う運賃が別にかかるなど、同じような取組をしたとしても、大変申し訳ありませんが、効果は見込めないのでないかと考えているところでございます。

そうはいいましても、議員御指摘のとおり、人口流出のための取組は必要であるとも考えておりますので、大学生などに話を聞くなどして、有効な施策を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今ですね、市長の答弁がありまして、市長の考え方と同じように、私も、やっぱり補助というところは、どういうところに向かうべきなのかということは考えております。

まずは、行政的な答弁を求めておりますので、総合政策部長ですか、ほかの部長のほうからお答えをいただきたいと思っております。

今、答弁の中で効果は見込めないのでないかと言われましたが、その効果が見込めないとする具体的な根拠というのは何なんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今回、波多野議員のほうからこのような御質問を受けまして、市役所の職員の中でも当然保護者おりますので、子供が例えば首都圏の大学に通う学生だった、本人が通っていたとか、これから大学生になろうとしている子供を持っている親とかおりますので、それらの職員に対しまして、先ほども1万円とか2万円の補助みたいな制度をやった場合に、今実際に東京に住んでいるお子さんがこの伊豆市から通うようになるんだろうかということを聞いてみました。

その結果、やっぱり1万円、2万円程度のレベルの補助では、独り暮らしを伊豆市から通学に変えるということは、なかなかないのではないかという答えがほとんどというか、全てでございました。アパートの家賃並みの補助、例えば5万円とか6万円とかというようなレベルの金額を出せば別だよねというような答えというか意見もあったんですが、そこまでのレベルの制度としては、伊豆市としては、財政的に不可能なですから、ちょっと難しいのかなというのが1つ。それから、通学が可能な学生ばかりではないですから、対象者が限られてしまうのではないかというようなことも懸念をいたしました。実際に伊豆市から首都圏、静岡の方面もそうなんですが、伊豆市から通学ができる学校に通っている学生が実際今何人いるのかというのも分かりませんし、今そういう数字もつかむということも今実際できないと、個人情報とかいろいろありますとできない状況で、結果として制度設計がそもそも難しいこともあります。そんなことから、効果は見込めないといいますか、難しいのではないかというようなお答えをさせていただいた次第です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今、答弁がありましたけれども、他市町と同レベルの補助額では通学を変えることはできないということでしたけれども、なぜ財政状況もまちの特性も違う他市町と同レベルの補助金で補助額と考えるのかちょっと分からんんですけども、逆に言うと、幾らだったらいいという回答はあったんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 特に金額的なものはないんですが、先ほど言いましたとおり、アパートの家賃並みの金額が出せるようであれば、検討の余地はあるというような話でしたので、具体的に何万円だったらいい、何万円だったらやらないというわけではないですが、おおむね家賃並みの補助ができれば、変更することもあるかなというような意見が多かつたと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 最初の答弁の中に、新幹線駅周辺の立地だからというお話がありましたが、新幹線の駅まで伊豆市というのは、伊豆箱根鉄道の乗車が必要であります。新幹線

駅周辺にある市町より不利な条件にあるんですね。

そうしますと、その不利な条件を埋めるためにも補助が必要ではないかと考えております。また、伊豆箱根鉄道沿線には大学がございません。専門学校も三島や沼津など、その部分を補助するのは大きな効果があると考えますし、大学は首都圏だけではなく、静岡大学や静岡県立大学、常葉大学、日大なども県内に点在をしております。

小山町の制度というのも調べていただいたんでどうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 小山町の制度でございますが、小山町については補助ということになっております。

条件といたしましては、町内に居住し住民票があること、それから通学定期を利用して大学に通学している、それから大学等の最寄り駅までおおむね50キロ以上、あと、通学している大学に入学したとき、その時点で26歳以上にならない。あとは、条件といたしまして、町の公式LINEのアカウントから配信を受けるなど、本町からの情報に关心を持ち、アンケートに協力をできる等がありまして、通学定期券の購入費の2分の1ほどで、1か月当たり1万円を上限ということになっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 小山町は、やはり地域の特性というものをしっかりと理解をしていますので、月ぎめ駐車場の補助ってあるんですね。

だから、やはりそこは伊豆市は伊豆市なりの考え方というのもしていかなきやいけないと思うんですけども、その辺は検討したのかなとは思うんですけども、また、通学が可能圏内の学生ばかりではなく、対象が限られてしまうということもおっしゃいましたけれども、例えば何か物事に対する補助というのは、ある一定の条件が必要になるのは当然でございます。対象者が限られるというのは、その対象とする利用者に必要だからございます。

新中学校建設のとき、必要世代に必要なものをつくるとおっしゃいましたので、必要な世代に必要な補助が必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 決してやる気がないからということではないんですが、繰り返しますが、私が先ほど対象者が限られてしまうということを申しましたが、それ以前に、そもそも学生が何人いるか分からぬということが、そもそも制度設計として成り立たないものですから、まずは、どういう形がいいのかということ等を検討させていただければと思います。

ちょっとここでやるとか、やらないとかという答えはまずできませんし、何らかの昨日からの御質問ありましたように、学生、子供たちに対する補助とかができることにこしたことはないんですが、そもそもの条件等を考えながら制度設計を考えさせていただければと思

います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　調査はまだ行っていないということではございますが、お子さんのいらっしゃる職員に聞いたということを最初おっしゃいまして、私の聞く限りでは、東京への通学よりも県内の大学へ通学する学生は、公共交通での利用が多いと聞いております。ちなみに私は大学に通ったことないので、詳しくは分かりませんけれども、例えば最初の2年間は単位取らなきやならないので、どうしても頻繁に通うので、毎日のように通うと。だけれども、3年生、4年生になると週に1回とか2回でいいので、そうすると、アパートに住んでいるのではなくて、伊豆市から通学ということも可能なんだろうという話があったんですね。そういういろんな条件がありますので、一概にどうとは言いませんけれども、職員の御意見というのも客観的な判断材料になるとは思いますけれども、それは伊豆市の子育て世代の何割にも多分満たないんではないかなと思います。やはり伊豆市に暮らす市民の皆さんの経済状況というのは環境は様々でございます。職員の意見は客観的な意見の一つに私はすぎないと思っております。それだけで判断をされると、やはり困って相談してきた市民へは、ちょっと返す言葉がございませんので、伊豆市民の声としてしっかりと捉えていただきたいなと。

昨日の木村議員の質問にもありました、子育て全力宣言、昨日聞いていて、私も子育てとは子供が自立、働くまで。つまり保護者が費用を負担している期間は子育て期間であると思います。昨日の木村議員への総合政策部長からの答弁に、子育て応援基金の制度をつくったときは、移住定住で若い人を呼び込むという第1の目標があったとおっしゃっていましたが、呼び込んでおしまいでは、せっかくの第1目標をクリアしても、また自由に動けるようになった若者たちは自分の足で出ていってしまう。少しでも市内にとどまつてもらえるような持続的・長期的な人口減少対策につなげるためにも必要な取組と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　今おっしゃったとおり、子育て応援給付金につきましては、移住定住を第1に、そのときは制度設計をしたものでございます。

議員おっしゃるとおりですね、移住、呼び込んだ後、この後、今度定住といいますか、今お住まいになっている市民の皆様に対する、お子さんに対する手当といいますか、サポートは当然していかなきやならないと考えておりますが、じゃ、その施策の中で、例えば大学の通学が1番なのか、それとも、ほかの政策が1番なのか、様々な議論はあると思いますので、全体的な市内の子供たちへのサポートとして一体何をやるべきなのかというのを考えた中で、優先順位をつけて制度設計、それから実施までいければいいなとは考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今回12月議会になって、先ほど青木議員も高校生の通学補助ということを質問していました。この義務教育期間外への支援に対する質問というのは、私を含めて今回は3人の議員からございます。

これは、やはり伊豆市がいろいろな子育て支援・施策を行い、人口減少に歯止めをかけるために行ってきた支援・施策から、さらに踏み込んでいく時期が来たのではないかと考えております。

例えば、これ静岡市のほうでは、静岡市からいってきます、県外大学等への通学をサポートしますということで貸与しているそうなんですね。そういうことなんかも一緒に検討していただければいいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊池 豊君） 全く伊豆市として議論の外とも思いませんけれども、やはりこれは国の制度と一緒に考えるべきものと思います、今議論を横で聞いていて。

高校を無償化したときに、あの時点での日本国としての意思決定は、高校までも事実上の義務教育と同じように、ほぼ希望者は全員入る前提で高校を、要するに義務教育でない高校を無償化したわけですね。本当は、私、あのときには、今と違う政権与党だったんですけども、その方々にこの機会にナショナルミニマムを最低にして、ちょっと横文字になっちゃいましたけれども、つまり国として子供たちを支えるところを何と、何と、何が国策で支えるのかというのを再提示していただきないと、義務教育は中学校までなのに、高校まで義務教育と同じような全額無償化したわけですね。だけど、幼稚園と保育園はお金取っていたわけだ。今も幼稚園まで無償化したけれども、保育園はまだ取っているわけですね。そのあたりが今すごくばらばらで、本当はあの時期に考え直してほしかったんです。

問題は、次は、今度は大学はアメリカや日本のより物すごく学費が高いところと、ドイツのように教育費ゼロのところがあります。ドイツは大学教育は国益にかなうと思っているので、大学の教育費はただなんですね。ただし、アビトゥアという卒業資験で点数をしっかり取ること、それから大学でしっかり教育受けなきや卒業させませんから大体8年ぐらいかかるんです。そうすると、その間、生活費もみんな自分で出すんですけども、そうやってある程度の基準をクリアした子供たちだけ、ただで入れて、かつ卒業試験を必ず合格しなさいという基準でやっているところ。日本の場合には、今希望者はほぼ大学選ばなければ入れるときに、では、実学で求めた沼津高専はどうするのか。私は美容師になりたい、私はペットのトリマーというんですか、じゃ、そこはどう分けていけばいいのかということを考えると、実は、総合政策部長が言ったのとちょっと別の意味で、私は制度設計として本当にどこまでやらなければいけないんでしょうかと、こう考えるわけです。

ですから、市長として、いや、これはもう議論の外ですとは申し上げませんけれども、やはりどういう子供たちに対して、どのように財政措置を含む支援をすることが必要なのかと

ということは、ちょっと現時点では整理し切れていないなと考えているところです。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　議長、やじをね、ちょっと止めてもらったほうがいいかなと思うんで、静かにしてください。

私はですね、やっぱり補助金と考えたときに、この補助金って単に配れば喜びますよ。だけれども、それがどこに届いて、どういう効果を示すかということが、やはり大事なんだなと思いまして、最初市長に答弁をしていただいたんですけども、やはり私は補助金というのは、単にお金を配るだけではなくて、将来のための将来投資だと思っております。

そして、例えば若者への支援というものは、その人たちが成長して社会で活躍するための土台づくりになると思っていますし、伊豆市が人を支える、支援をしてくれるまちだということで信頼されるきっかけにもなると思っております。補助を受けた若者が将来地元に戻るかどうかは分かりませんが、支援したこと自体が、やはりこの地域や社会への感謝や信頼につながり、いつか別の形で返ってくることもあると思います。

伊豆市でオリンピックが行われて、そこで、やはり伊豆市で育った人たちが日本のために、地域のために頑張ってくれた、それで私たちは元気をもらいました、そういう恩返しというか、そうやって地域に返ってくることもありますので、ぜひこうした考え方で補助金を未来への投資として捉えた場合、市としてどのような効果を期待しているのか、また、どんな目標を持って進めていきたいか、伊豆市のビジョンというものを市長に問いたいと思います。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊池　豊君）　議員御指摘のとおり、私は教育に関する財政措置は未来投資だと思うんです。人材育成というのは、極めて大切な未来投資だと思います。それを共有の認識に立った上で、大学教育のみが人材育成だとは思っていませんので、大学教育だけに補助をするということの制度設計は、ちょっと違うのではないかという気もしておりますし、やっぱり実学に対するさらなる教育としての強化も必要だと思います。やっぱりいい大学に行っていい会社に行ってというのは、もうモデルとして成立しませんし、伊豆半島はありがたいことに人口が減っていく中でたくさんの観光のお客様が来ている、すみません、長くなつて。これから間違いなく人口どんどん減っていきます。1万人人口が減って、高齢化率が17%高くなつても、伊豆市の経済総生産1,000億円は維持できてきました。今うちと同じように人口が減っている伊豆半島南部でも、もっともっといい観光地として発展しようというわけですね。そのときに、世界中からのお客様が安定的に来るようになったときに、絶対人材必要なんです、絶対に。その人たちが伊豆半島を選んで来てくれて、そしてスキルを上げて所得をいただいて、一流のサービス業に就けるような環境になっていけば、どこかでそこについて人口を維持し、人口を増やせるようになるはずなんですね。そういういたものも見ながら、どうやって人材を育成していくかであって、私は今日本もこんなに3,000キロもあって人口が

1億人もいるのに、東京ばかり大学があるってないんですよ、世界で。明らかに今異質なんですね。それを国だけではなくて、私たちの人生の価値観も含めて、どういう方向に行くのかを共有しないと、ある特定の4年制の大学に行くだけを支援するというのは、ちょっと方向としてどうかと思います。

これはゼロ回答ではなくて、少し改めて私も考えたいと思いますので、これも少し時間を頂戴したいと思います。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 市長、やっぱり答弁の中で、とても私はいい回答が得られたと思っています。

すぐに、明日にということにはならないと思いますけれども、前向きに検討していただい、しっかりと伊豆市の将来、未来をつくるために補助金というものを利用していただければいいなと思っております。

1のほうは終わります。

2に移ってください。

○議長（下山祥二君） 次に2、伊豆市における環境配慮型リフォーム助成事業の導入について答弁願います。

市長。

○市長（菊池 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 住宅や店舗等のリフォームに関する助成事業につきましては、平成23年度から平成27年度の5年間にわたって実施をしてまいりました。住宅については10万円以上のリフォーム工事で補助金の額は補助対象経費に10分の1を乗じて得た額とし、上限を10万円、店舗については、100万円以上のリフォーム工事で補助の額は、補助対象経費に10分の2を乗じて得た額として50万円を上限としておりました。

いずれの助成制度も現在は終了しておりますが、創業支援の店舗リフォーム助成制度など、形を変えて現在に至っております。

議員御提案の伊豆の国市と同様の取組を導入し、継続した助成を行っていくには、こちらも恐縮ですが、財源の確保や現行実施している様々な補助制度との整理や、すみ分けも必要となってまいります。制度の内容によっては、関係団体の協力も必要となってまいりますので、それらを含め、伊豆市の特性に合った助成制度について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今答弁がありましたけれども、やはり伊豆市として関係団体というのは、伊豆市商工会のことを指しているんでしょうか。やはり市内の業者、約1,000業者というんですか、1,000名ぐらいが会員として加入をしていますので一番大きな団体だと思うんですね。

その辺がしっかりと地域で頑張っていただいて元気にならないと、やはり伊豆市の経済というのは落ち込む一方になってしまふと思うんですけれども、まず、じゃ、その関係団体というところを教えてください。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 今議員おっしゃっていただきました伊豆商工会、これには1,000名弱の会員様がいろんな業種でいらっしゃいますんで、商工会ももちろんそうですし、加盟している事業者さんということになります。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 実はこのリフォーム助成事業というのは、私も電気工事の事業をやっていまして、伊豆の国市の方からお話を聞いたんですね。エアコンで聞いたり、ほかの事業で聞いたんですけども、そうしたときに、結局、仕事いただけるかなと思ったら、伊豆の国市にはこういう助成金があって、こっちでやったほうがお得なので、ごめんなさいということで、お断りをされてしまいました。自分のところだけでも2件、そういう案件があったので、そうしますと、ほかの事業者さんでどうかなと少し知人のところに聞いたりはしたんです。そうすると、やっぱり自分たちもあるし、ほかのところも結構持っていかれるという言い方がいいのか分かりませんけれども、お客様が伊豆市の業者とのつながりがあるって、今までやっていたんですけども、やはりそういう商品券だとか、助成金があるということで、伊豆の国市の業者のはうとの付き合いになってしまふ。そうしますと、なかなかですね、先ほど新幹線補助じゃないですかと、大学生の通学補助じゃないですかと、やはり不利な地域にあると、事業者のはうもなかなか厳しくなってきます。やはりこの地域の業者をしっかりと強くするということが、このまちの活気を取り戻すというか、このまちをしっかりと立て直すきっかけになると思っております。私は、ただ助成をすればいいというわけじゃなくて、やはりきっかけづくりというのは大事だと思っているんですよね。

そこで、私はリフォーム助成事業というのは地元業者を支援し、地域住民に直接的なメリットをもたらすこともあります、結果として、地域経済に活気をもたらす重要な仕組みだと考えております。このような地域内経済循環の考え方について、市としてはどのように捉えているでしょうか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 議員おっしゃるとおりに、施主様の意向によって市内事業者を使うという場合も当然あると思います。

ですけれども、市としましては、市内循環というものは非常に重要なことです、また市

内の事業者さんが疲弊をしてしまいますと、よく市長もおっしゃいますけれども、災害のときに、災害対応もできなくなったりというようなことにもつながりかねませんので、市内循環というものは非常に重要だというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　以前ですね、小長谷議員のほうが一般質問、多分していただいたかなど私は記憶にあるんですけども、そのときにはなかなか形にならなかつたんですけども、やはりあれからしばらくたってみて、市内の業者からあつたらいいなというお話が結構ございました。助成事業の実現ができるかどうかというのは、やはり伊豆市の経済状況というのも厳しいというのも分かってはいますけれども、助成事業を再導入するということは考えられないのかなと。

今まで5年間やっていただいたんですよね。そのときの結果と何か問題点があつたんでしょうか。また、その問題点をクリアするためには、どうしたらいいだろうと考えたことがあります。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　まず、5年間の実績ですが、4年間と1年間に分けてちょっとお話をさせていただきます。

住宅リフォーム、これを4年間実施いたしました。数字で言いますと、延べ209件のリフォーム工事に対しまして1,748万6,000円の交付をしております。この補助の対象となりました事業の総額ですと、約3億5,000万円というふうな金額になります。少なくとも、先ほどから議員も言われている市内に3億5,000万円のお金が流通したというふうなことにならうかと思います。そういう意味では、一定の成果はあつたのかなというふうには感じております。

それから、店舗のほうが平成27年度に1年間実施をいたしました。こちらが4件の活用事例がありまして、延べ200万円を交付しております。対象となった工事費の総額は約1,400万円ということで、先ほどの住宅と比べますと桁は違いますが、こちらにつきましても、一定程度の経済効果はあつたのかなというふうに考えているところです。

特別問題点があつて、この事業を今終了しているかというと、そうではなく、当初から時限的な補助ということで始めて、その時期が来たら終了したというふうに聞いておりますので、特別問題がなかつたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　特別問題なくて時限的ということで、そしたら、その後はまた時限的に復活するということは全くなかったんでしょうか。市内の、じゃ、商工会だとか、商工会に入っている会員とか、その業者の皆さんからとか、市民からは声はなかつたんでしょうか

か。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 平成27年度に終了しております、そのときの話、ちょっと担当職員が今実は辞めてしまった職員なんですね、全て。その職員にちょっと聞いたりもしたんですが、特別そういった声はなかったというふうには聞いております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） そうしますと、例えば補助を受けた方、店舗とか事業所だったり、あとは住宅も209件とあったんですけれども、そういう方からはアンケートとか、そういうものは取ったんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 私の承知しているところでは、そういったアンケートは取っていないというふうに承知しております。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） これからやっていただけるかどうか分からないですけれども、やはり補助金とか助成金とかやった場合は、必ずアンケートなどを取っていかないと、これが次にどうつながるか分かりませんので、ぜひお願いしたいなと思っています。

なかなかこの助成事業を再導入するというのは、財源の確保だとか制度設計も工夫・必要だとは理解していますが、しかし、それらを何とかクリアすることができれば地域に大きな利益をもたらす、これも投資になると考えるんですけれども、市として助成事業の再導入に向けてどのような課題を認識していますか。財政的に厳しいから駄目なんでしょうか。それを何か解決するための具体的な方策などは考えていないんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊池 豊君） もう何年に始めたか記憶にないんですけれども、移住定住促進の100万円をベースにした補助金を入れたときに、あれは、もうどんどん人口が近場に流出しているんで、本当にばんそうこうのようなセンスのない政策と言っていたんですが、実際に見てみたら、それを背景として移住される方は増えたんですが、ハウスメーカーさんにみんなお金が行ってしまうんですね。そこで、むしろ空き家をお借りして、地元の木を使って、地元の大工さんができるようなリフォームがいいなと思って、それ何度か制度設計しようとしたんですけども、これちょっと道半ばで、空き家を貸してくれるところも案件少ないのですから、これは、もっとしっかりやらなければいけないと考えたことが、まず、これ1パタン。

もう一つは、先ほどの大学もそうですけれども、市外に出ていくお金は、やっぱり高等教育とエネルギーが物すごく多いんです。確かに私も息子が4年間地方の大学へ行っていましたから、丸々1,000万円幾らですか、外に。それをみんなでやっているわけです、子育て世

代が。それから、ガソリンを含むエネルギーは、伊豆市の中で何もないわけですから、すごい勢いで外に出てる、しかも毎日毎日出ていっているので、環境配慮型の住宅改修でエアコンは時間短くて済む、冬のストーブは短くて済む、その結果、エネルギー消費が1万3,000世帯から減って、それからエネルギー消費によるお金の流出がかなり抑制できるということに着目して制度設計ができれば、もちろん再導入も検討していいと思います。それから、地産地消型のエネルギー、小水力がうまくいかないという話も昨日またありましたけれども、そのように事業者を残すこと、もちろん公益ですし、だけど、お金が外になるべく流れていかないということも公益ですので、そういう観点から、今の御質問の焦点は、そういう背景の中における環境配慮型による結果として脱炭素につながるという観点から、そこはもう一回再検討させていただきたいと思います。その観点で制度設計したことはありませんので、これまた再検討したいと思います。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　今市長の話を真剣に聞いたら、ちょっと忘れてしましたんすけれども、やはり市内でお金が循環するということが大事だと思うんですよね。

実は、これはね、その当人から直接聞いたわけではないんですけども、大きな公共工事があるんだけれども、そこには、自分たち土木業者が監督みたいな形で1人入っているんですけども、その大きな事業所がJVと言いつつ、結局、その監督が1人地元の業者から出ているだけで、ほかのみんな30人ぐらい、三島とか沼津とか、そっちから来ちゃっているんですね、人が。そうすると、そこに入る意味はないな、何か公共工事やっても面白くないし、何か伊豆市のために頑張ろうって思えなくなってくると聞いたんですね。とても残念なんですね。やっぱり公共工事があって、それもしっかりと地元に残るということもできないと駄目だろうし、やっぱり地元の業者を大事にするということを第一にしていきたい。なので、公共工事とは違いますけれども、やはりこういう民間の中で動くお金も地元にしっかりと動く、川も上流に水を流せないと、やっぱりそこは潤いませんので、一回下流に出てしまえば、やはり戻ってくるということは難しいと思います。そこをしっかりと市内でお金が循環する形、構築する制度が必要だなと思っております。市長も当然そのように考えているということは私は分かっていますが、例えばですね、今住宅だと、店舗に使えるものとして創業者支援の補助金があったり、あとは福祉関係でも、例えば手すりをつくったり、段差をなくしたりとか、いろいろ住宅だと店舗に使える補助金ってあると思うんですね。そういう補助金というのは、伊豆市が行っているものって幾つぐらいあるんでしょうか。ちょっと確認のためにお願いします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　すみません、全部は把握ちょっとできていないんですが、私、先ほど答弁させていただいた様々な補助金で、今は代替えをしているようなお話をさせていただきました。

その中には、結婚新生活の支援事業としてのリフォーム補助、それから介護保険事業における住宅改修補助、あと、市産材を活用した木質化の改修助成、それから、耐震補強に関する助成や住宅用の再生エネルギーの機器の補助といったものがあろうかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　そういうものというのは、市単独の予算ではなく、やっぱり国とか県の助成があるものもあるんですね。

そうすると、今回のこれ、伊豆の国市がやっていますけれども、環境配慮型だとか、こういうリフォーム補助事業というのは、市単独でなければならないんでしょうか。国とか県の補助を得られながらできるということは、全く無理なんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　すみません。ちょっと私そこまで勉強しておりませんので、また調べさせていただいて、後ほど回答させてください。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　何でかというとですね、やはり先ほどいろいろ耐震補強だとか、いろいろありますけれども、補助金が。それも例えばここに絡めて一緒にできないのかなというところを言いたいわけですね。やはり市内でしっかりと循環するような仕組みというのをつくりたいので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　ともあれ、今波多野議員がおっしゃっているのは、市内にお金が落ちるというふうなことの仕組みづくりというふうなことだと思いますので、それは私も最初申し上げましたように、必要なことだと思いますので、それに向けてどのようなことができるのか、もう一度考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君）　ありがとうございます。

やっぱり市内の業者が潤って、そして市民が喜んでいただいて、伊豆市に住んでいてよかったですな、伊豆市で頑張っていこうと思える、そういうまちづくりをしていただきたいと思っておりますので、財源確保のためにも補助制度の内容、いろいろ多分見直す必要があるところもあるかと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（下山祥二君）　これで波多野靖明議員の質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問 3 日目については、明日12月 6 日の午前 9 時30分から、発言順序11番の尾垣和則議員、発言順位12番の森良雄議員の 2 名を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 5 7 分

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第4号)

令和6年12月6日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	井上貴宏君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	産業部長	大路弘文君
建設部長	山口吉久君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塙剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和6年伊豆市議会12月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序11番の尾垣和則議員、発言順序12番の森良雄議員の2名を行います。
これより順次質問を許します。

◇ 尾 垣 和 則 君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号1番、尾垣和則議員。

〔1番 尾垣和則君登壇〕

○1番（尾垣和則君） 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、尾垣和則、通告にしたがいまして、一般質問を行います。

内容は一括となります。

発言の件名、聴覚補助器等の積極的な活用への支援について。

今日、社会の高齢化の進行に伴い、難聴の方も年々増加しています。実際、高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなると言われています。

また、難聴になると、耳から脳に伝達される情報量は極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われています。この難聴対策として聴覚補助器の活用が有効であります。

聴覚補助器には、マイクで収集した音を増幅して外耳道に送る気導補聴器のほか、骨導聴力を活用する骨導補聴器や、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。

高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として末永く働き続ける地域を築くために、聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は、大変に重要なことであると思います。

そこで、次の質問をします。

①高齢者が聴覚補助器を適切に選択できる環境の整備について。

まず、市役所窓口及び地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携の下、聴覚補助器を必要とする人々への情報提供の機会や補聴器等のお試し利用ができる場所の整備等、高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択できる環境を整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

②聴覚補助器の購入費用の助成制度の創設について。

埼玉県川口市では、聴力の低下により、周りの人とのコミュニケーションが取りにくく等、生活に支障が生じている高齢者の方が聴覚器を利用することで、生活の質の向上や社会参加の機会を増やし、住み慣れた地域で健やかに生き生きと自分らしく暮らせるよう、補聴器購入費の一部を補助する制度を創設しました。

補助の対象は、市内に住所を有し居住する満65歳以上の方で、本人が市民税非課税または生活保護受給世帯で、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方で、耳鼻咽喉科の医師からの補聴器が必要と認められた方となっています。

原則、中等度難聴程度、両耳の聴力レベル40デシベルから70デシベル未満の方が対象です。

補助の内容は、2万円を上限として1人1回となっており、購入に要した費用が2万円に満たない場合は、その額を補助するものとしています。受付期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までで、申請件数が予算上限に達した場合は、期限内であっても受付を終了としています。

また、近隣の伊豆の国市では、既に補助制度がスタートしていると聞いております。

そこで、伊豆市においても、聴力の低下に悩む高齢者が医師や専門家の助言の下で、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度の創設は大変に意義のあることであると思いますが、見解をお聞かせください。

市長、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの尾垣和則議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

実は、私も若い頃、一時期極めて重い難聴になったことがありまして、直径10センチくらいの106ミリ無反動砲という対戦車砲、これくらいの玉があるんですが、一日、射撃指揮官で射撃して夕方全く聞こえなくなりました。

演習場から連隊長の命令で耳鼻科に行って、それは理由が分かっていますから、しばらく耳栓をして生活したことがあるんですが本当に不便でした。一週間ぐらい本当に不便な思いをしましたので、改善する見込みのない年齢等による難聴というのは、やっぱり生活はかなり不便だらうなということはお察しできます。

具体的な御下問については、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） ①の御質問についてでございますが、補聴器はそれぞれ耳の形が異なることや、眼鏡と違い耳の中に入るるものであり、慎重な取扱いが必要とされるため、お試し利用というよりも専門店や耳鼻科への相談につなげることが重要だと考えております。

民間業者の補聴器担当が地域の居場所で難聴と認知症の関係について講座を開催し、早期対応の勧めや補聴器の紹介を行っていたこともあるようなので、このような民間業者の取組の活用についても検討してまいりたいと考えております。

②の助成制度の創設についてでございます。

難聴によるコミュニケーションの低下や認知症の発症リスクの増加が懸念される中で、介護予防のため補聴器の必要性は高まっていると感じております。

そのため、まずは厚生労働省のモデル事業を活用し、難聴と認知症の関係、早期介入の必要性を学ぶ勉強会の開催や、早期発見のためのチェックリストの作成など、一般市民に向けた啓発活動を実施し、難聴高齢者の早期発見・早期介入につなげたいと考えております。

また、助成制度の創設に関してですが、必要性は認識しておりますが、国や県からの助成がない状況では、市の負担が大きくなる懸念がありますので、国・県、他市町の状況等を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 日本における難聴者は実に1,300から1,400万人と言われています。そのうちの伊豆市における耳鼻科を扱う病院での難聴者はどのくらいいるか御存知でございますか。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 現在、伊豆市内に耳鼻咽喉科を扱う病院というのがなくて、月1回中島病院で耳鼻咽喉科というのは開設されていますけれども、基本的に伊豆市内にない状況なので、正直な話、実態を把握している状況はできておりません。

実情として聴覚障害の身体障害手帳の取得者は99名おりまして、このうち65歳以上の方が63名となっておりますが、この補助の対象となると、手帳を発行するレベルでない方の人数も含まれますので、その部分については把握できていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 以前にも一般質問にて質問がされた際、検討しますとの答弁でしたが、

そのときからどういうふうに検討されたのか、経緯も含めてお尋ねします。

以上です。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、ほかの市町の状況調査させていただいて、県内でも半分近くの市町で制度案ができているということで、ある程度どのくらいの制度にするかといふのは固まっている状況ですけれども、先ほど申し上げたように、正直な話、どのくらい申請が見込まれるかとか、つかめていないのが実情でございます。

なので、先ほど私の答弁で申し上げた例えはチェックリストの作成など、一般市民に向けて啓発活動を行っていく中で、実態を今後把握してどのような制度がいいかということを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 答弁の中で、民間業者が難聴と認知症の関係について講座を開催したことですが、市民への告知はどのようにされましたでしょうか。

また、いつ、どのように行われたか、その目的は何だったのか、お尋ねします。

以上です。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 地域住民が主体となって運営している熊坂の居場所のほうで、民間の補聴器業者による講座を開催していたようですが、今年の6月に行われていたということです。

この講座を開催されたきっかけとして、地域包括支援センターが居場所に対して様々な勉強会のメニューを提示した中から、熊坂のほうの居場所でこの難聴と認知症の関係についての勉強を選んでいただいた実施していただいたものでございます。

ですので、市が主体となってやっていたものではないものですから、この周知ということでいうと、居場所が主体となってやったもので、市から周知はしておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 了解いたしました。

それでは、補聴器はそれぞれの耳の形が異なることや耳の中に入れるものであり、慎重な取扱いが必要なことから、お試し利用はあまり考えていないという考え方のようですが、補聴器等のお試しというのは、何も耳の中に入れるものに限ったものでなく、骨導補聴器や軟骨伝導補聴器なども含めて市役所等の窓口でお試しできるようにしていただきたいと思いますが、また、伊豆市以外で行っているところはたくさんございます。

まずは、そのようなお試しができるということの前提で市民に告知なり情報提供して、併せて民間業者と連携を行って、難聴で今まで不便されていることの解消、先に至っては認知症を引き起こすことを少しでも解決することの手助けができるものであるということを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 以前は、例えば中伊豆支所とかで民間業者の補聴器の相談会が開かれていたときもあったようですが、現在はそういった相談会みたいなものは開催されていないと認識しておりますが、お試しの機会というよりも、まずは、例えば普及・啓発とか早期発見に向けた活動として、自治体としてやるのは、そういった市民に向けた啓発活動ではないかというふうに考えております。

そういう活動の中で、例えば補聴器業者の体験活動というのをセットで行いたいと考えます。なので、今のところは単体でお試し利用というよりも、そういった啓発活動の中で活用できたらなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） ありがとうございます。

まずは、啓発活動からということで理解いたしました。

②について、質問させていただきます。

市の財政の負担が大きいので、国や県からの助成がないとできかねるとも取れる答弁でしたが、どのくらいの予算が必要だと見られていますでしょうか。

また、実際に助成制度を行っているところは、県内でもたくさんありますが、その市町の補聴器助成の予算について聞いてみたり確認されたりしましたでしょうか。

以上です。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 規模的なところでいうと、例えば隣の伊豆の国市で申し上げますと、今年度の当初予算で600万円ということで予算を計上されております。ほかの市町についても、規模と予算額が必ずしも一致するわけではなくて、大体なところは補助限度額として半数以上のところが、上限額は3万円ということでやっているということと、予算額も基本的にはほかの市町の状況は把握はしております。

ですので、規模的にもし伊豆市でやるとしても、伊豆の国市よりも高齢化率が高いということを踏まえると同程度になるのかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） ありがとうございます。

ほかの市町のほうで既に行われていることの後追いの追随ということも非常に残念な形なんですが、最後にどちらか遠くの市町でやり始めたというものであれば、その状況を見てというのを理解できるんですが、もう既に多くの市町でまた隣の伊豆の国市でも既に導入して、なぜ伊豆市は助成してもらえないのか、ぜひともやってもらいたいというお声を複数の市民の方々からいただいております。

ぜひとも前向きに検討し、実施していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（下山祥二君） 答弁は求めますか。よろしいですか。

○1番（尾垣和則君） はい、ありがとうございます。

○議長（下山祥二君） これで尾垣和則議員の質問を終了いたします。

ここで、9時55分まで休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時55分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号13番、森良雄議員。

〔13番 森 良雄君登壇〕

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。

今日は、フレッシュ新人議員2人が、締めがそれで私ですよ。

昨日までの議会との違い、声の大きさが全然違いますね。これが本当の議会じゃないかと思いますよ。

タブレットもらったんだけれども、貸与ですね。これはB5ですよ、市長はA4のパソコンだよね。議会モニターさん、ぜひ議員にもA4サイズが欲しいと言ってくださいね。

それじゃ、始まります。

1、戸籍に関するシステムの電算センターへの移管について。

この件については、私はもう10年来調査を続けております。それで、三島の市長に言ったことがあるんですね。そうしたら、問題は伊豆市側にあるんじゃないですかと、三島の市長さんの話ですから、伊豆市がやろうと思えばこれはできる。分かりますか、私が言おうとしていること。システム、伊豆市と伊豆の国市と三島市、3市で電算センターを運営しているんですね。伊豆市、当然参加して年間1億円ぐらいの予算で、電算センター運営しているん

ですけれども……

○議長（下山祥二君） 森議員、通告書を。

○13番（森 良雄君） 通告書、入る前に説明書見ないと分からぬでしょ。

あります、議長さんのあれですからいきますね。

1、戸籍に関するシステムの電算センターへ移管について。

戸籍に関するシステムについて、予算書を見ると2款3項1目2 戸籍住民基本台帳事務事業、説明12-41に戸籍総合システム保守委託、12-43戸籍情報システム回収業務委託、13-40戸籍総合システム借上げ、これらの予算項目は、伊豆市の電算機で処理しているものと見られます。

この3つの業務だけでも年間2,000万円近くの予算が伊豆市の電算機で使われています。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会、以下長いので3市の電算センターと呼ばせていただきます、の事業68システム一覧を見ると、No.5戸籍、No.6戸籍民刑、No.7戸籍副本データ管理システムとなっております。

質問します。

①伊豆市の2款3項1目の予算システムとの違いは何ですか。

②3市の電算センターへ移管するつもりはありませんか。

③移管できない理由があるのですか。

④指摘した予算書の3つのシステムは、3市の電算センターのシステムに違いがありますか。

次、2、狩野川の水質について。

狩野川の水質の悪化は目を覆うばかりです。市長は修善寺橋から狩野川をのぞいたことがありますか。

狩野川は泡を吹いて流れています。泡を見ていなければ、ぜひ見てください。先日、大見川でも小川橋の上流で泡を吹いて流れているのを目撃しました。修善寺橋からのぞいた狩野川は、とても清流と言えるものではありません。伊豆市には清流だってよなどと清流を理解できない者もいます。

しかし、狩野川は清流でなければいけません。狩野川は、上流部での水質が悪化しています。そのためには、狩野川の支流を含めて水質を調べる必要があります。過去には、中伊豆地区のパールタウンの排水処理を問題にし、一般質問で取り上げた議員もいました。

狩野川の清流を取り戻すため、市長の見解を伺います。

①狩野川の清流を取り戻し、守りませんか。

②柿木川では、環境基準の水質を調べているようですが、狩野川の泡の水質や正体を知る必要があると思いませんか。

③狩野川とその水系の水質調査をしていますか。

3、トレイルランニングレースについて。

今年も天城山でトレイルランニングレースが行われます。間もなく行われるようです。

トレイルランニングレースは自然破壊のレースです。トレイルランニングレースは迷惑レースです。自然破壊が起きています。一般のハイカーとトラブルが発生しており、オーバーユースです。国立公園の中で1,500人もの人が走ります。

質問します。

- ①レースへの伊豆市の関与はどのようなものですか。
- ②市職員の参加は何人ですか。
- ③機材の提供はどのようなものですか。
- ④狭い山間部のコースでのトラブルは考えられませんか。

次に移ります。

4、伊豆中学校の自転車通学路の整備について。

伊豆中学校開校後の通学路について、いまだ通学方法の詳細は発表されていません。自転車通学を希望する生徒もいますが、県道の旧修善寺町と旧中伊豆町の境界付近での自転車通学は危険です。現役時代にそこを自転車で通勤していた者としては、とても勧めることはできません。

質問します。

- ①私は、県道で交通事故を経験していますが、交通安全対策はどうなっていますか。
- ②バス通学の詳細はいつ分かりますか。この件については昨日まで、ほぼできているという話ですけれども、例えば、牧之郷、熊坂の人は修善寺駅で降ろされるのかどうかなんて話は昨日までには全然出ていませんでしたね。ぜひその辺もしっかり考えてやっていただきたいと思います。バス通学の詳細はいつ分かりますか。

③専用の自転車通学路を造りませんか。

5、道路整備の補修計画について。

伊豆市の道路はまともな道路がありません。国道も県道も市道もがたがた。補修計画をつくりませんか。昨日までの市長の話では、道路啓開などと言っておりますが、現時点で啓開が必要な道路があるということを市長は承知していますか。

ぜひその辺も含めて、お答えいただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） ただいまの森良雄議員の質問1問目、戸籍に関するシステムの電算センターへの移管についてに対し答弁を求める。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それではお答えをさせていただきます。

まず、①でございますが、伊豆市における戸籍業務は、市の一般会計の2款3項1目にお

いてシステム関係予算を計上し、業務を行っております。

一方、電算センターに計上されているNo.5から7のシステム予算は、三島市の戸籍業務を行うための予算となっております。

それから②、③は関連しますので、一括してお答えをします。

現在使用している戸籍に関するシステムは、国からの補助金を受けるために市が契約を行っております。

システムはリースで、現在の契約期間が令和11年度までとなっているため、それまでの間は電算センターに移管する予定はございません。

それから④でございますが、3市のシステムはそれぞれ独自に導入したもので、それに伴い関連予算の計上の仕方が市によって異なっているものでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今の答えでは、令和11年まで契約しているからという答えなんですが、まずいつ契約したんですか、これ。それと、11年になったら解除することはできるんですか。

2点について答えてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 戸籍につきましては、令和6年11月からクラウド化に移行しました。

それから契約期間が終了すれば、移管することは可能と考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今の答でいくと、それじゃ移管することは簡単にできるということですか、11年になったら。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 移管することは可能でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 何か質問していくて拍子抜けしちゃいますね。これ、電算センターでやっているのは、年間5,000万円使っているんですよ、議員の皆さん。モニターさん、年間5,000万円。

令和6年11月といつたら、この間契約したばかりじゃないですか。そうじゃないですか。この間契約したばかりだということをお聞きしたい。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 戸籍に関しましては、これまでサーバーでの取扱いだったものですが、国からのクラウド化、DX化に伴いまして、クラウド化に移行する必要があったことから、11月にクラウド化に変更したということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） さっきの質問、確認しますけれども、市長ぜひ答えてください、あなた。三島の市長は、この問題は伊豆市の問題だとはつきり言っているんですよ。市長から私直接聞いているんだ。市民の皆さんにも言いたいですけれども、議員の皆さん、私は市長選挙の時に5,000万円はすぐ取り戻すということを言っている。

この先月の契約、何日で契約したんですか。私議員になっているんじゃないですか。この問題は11月14日ですよ、日付。業者と契約したのは、いつですか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません、ちょっと手元に契約の日付がありませんので、確認をしたいと思います。

それから、金額なんですが、同じ戸籍の経費につきましては、仮に市から三島の情報センターのほうへ業務を移管したとしても、同じ金額を負担金として払うだけなものですから、市の負担に違いはほぼございません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私今日持ってこなかつたけれども、3市の電算センターの設立契約書、どうなっているんですか、予算は。人口割とか3市それぞれ1億円ぐらいとかね。もうこの3業務については、かかるの、かかるないの。

僕も確認しますけれどもね。そんなことは契約書に載っていませんよ、いわゆる3市の契約では。業務によってお金かかると。僕はこれから15業務調べるつもりなんだから。

それについて答えてくださいよ。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 電算センターの負担金の内訳でございますが、一般経費、それから混合経費、それから特別経費という3つに分かれております。

一般経費につきましては、電算センター、運営のための経費ということで電算センターの主に機器に対する経費、それが均等割とそれから人口割で、負担割合が出ております。

それから、混合経費につきましては、電算センター、主に三島市が使用しているものですから、こちらは事務所の経費になりますが、三島市が80%、それから残りの20%を全市が人口割にて負担をしております。

それから、先ほど来からお話があります戸籍等もろもろの業務につきましては、特別経費という部分に当たりまして、これは、各市が自分たちがかかる分については、実費を負担す

るということで、3つの区分に分かれておりまして、戸籍については、もしセンターに移管する場合には、その特別経費に当たりまして、その経費については相応の負担を伊豆市が特別経費として負担金として支払うということになりますので、伊豆市が直接契約しても、それからセンターのほうに移管をして負担金を出すにしても、市の負担は変わらないということになります。

さらに、伊豆市が契約すれば、国等の補助が受けられますので、市が契約したほうが、市にとってはメリットがあるということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 市と業者が直接契約した方がメリット多いと。少なくとも私がこれから問題にしようとしているのは、これも含めて15業務なんですね。だから、全部でたしか60近くの業務があったはずですね。だから50近くの業務について、伊豆市は負担しているのかどうか、私は3市の電算センターで調べますけれども、これから15業務の残り12業務ですか、今3業務ですからね。12業務についても、質問の中に入っていないと思いますけれども、ぜひ伊豆市としてこれを直したら、余分な負担がかかるのかと、僕はかかるなんて思っていませんからね。ぜひ研究していってくださいね。

それから、今日の質問は、どこの業者と契約しているのかとか、いわゆる運用しているソフトが違いがあるのかとか、そういう質問しようと思っていたんだけども、それは関係ないんだね、今の答えの内容だとね。どうも契約そのものが伊豆市と直接業者と契約したほうがメリットがあるというような答えでしょう、僕はそんなこと思っていませんからね。

まだまだ考えることが多くなってしまいましたけれども、まず、今私が言ったような、これから残りの12業務について順次議会で質問しますけれども、ぜひほかの12業務についても伊豆市の都合でもってやっぱりやっていると。三島の市長が言っていることは事実なんですねともう一度確認しますから、ぜひ答えてください。三島の市長が言っていることは間違いないと、伊豆市の都合でやっているんだということ、もう一度答えてください。次に移りたいから。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 伊豆市の都合といいますか、伊豆市の意思でこういう形を取らせていただいています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 2問目に移ってよろしいですか。

次に、2問目、狩野川の水質について、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私のはうから一括してお答えさせていただきます。

狩野川の水質調査については、静岡県が県内19の水域を調査する中で狩野川水域として調査を実施しております。

その中で、狩野川中流部についての測定地点は大仁橋となっており、令和5年度の調査結果では異常値は確認されておりません。また狩野川水系水質保全協議会では、狩野川の上流部や支流の、伊豆市では大見川水系等の水質調査を実施しており、いずれも異常値は確認されておりません。

このため、特に目立った水質の悪化は見られないことから、現時点で改めて水質調査等を実施する予定はございません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） ちょっとがっかりきちゃうんだけれども、現に今日初めてじゃないんだよ、修善寺橋から狩野川見てくれと、市長もぜひ見てくださいよ。泡吹いて流れているんですよ、それで異常がないと言えるんですか。答えてください、ぜひ市長に答えてもらいたいな。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 川も海もそうですけれども、水はある程度動くと泡は出るんですね。

湯ヶ島辺りに行くと、真っ白な泡でさすが清流だなという感じをいつも心強くします。だんだん下流域に入っていきますと、やっぱり微妙に生活排水が入ったり、あるいはどうでしょう、以前よりは大分弱くなっている、農薬等も多少あるんでしょうか、泡の色が変わっていくことは承知しております。

実は私が一番心配しているのは、ごみ焼却施設を造るときにダイオキシンの問題がいろいろ市民の皆さんからあって、私も大分勉強させていただいたんですけども、驚いたことに我々人間、ごくごく少量のダイオキシン入っているんです、我々の中にも。

それは、ごみ焼却施設ではなくて実は魚なんですね。圧倒的に私たちの体には魚由来のダイオキシンがあって、これが一体その川から流れているのか、海の中で何らかの形で発生しているのか分からぬのですが、そういう意味では非常に深刻に心配しているところはあります。

ただ、今議員御指摘のような、いわゆる生活排水的な意味での狩野川の水質は十分に清流として守られておりますので、そこで心配はしていない状況でございます。

〔「それだけ」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） ダイオキシンは自然に出てくるんだというような市長の話だけれども、ダイオキシンは最近あまり騒いでないですね。今騒がれているのはP F A Sだ。

P F A Sは調べないので。市長さん、お聞きしたいね。

○市長（菊地 豊君） ちょっと質問が、狩野川の話を……

○議長（下山祥二君） 通告内容に修正してください。

○13番（森 良雄君） 水質を調べろと僕は言っているんだよ。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 現状、狩野川の水ではないんですが、水道につきまして今の柿木の水源からの水につきましては、P F A Sの検査もいたしまして、未検出という状況になってございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 市長は水質は問題ないと言っているけれども、修善寺橋の上からのぞくと、下でもって漁をしている人もいるわけですね。それを持ち帰って売っている人もいるわけですよ。こういう現状知っていますか、市長。それで、魚も水鳥も泡食っているんですよ。それを問題ないで済ませますかね。

大体国や県の調べる水質は、いわゆる環境基準しか調べていないんですよ。こんな泡にはどんな物質が含まれているのか、泡の発生する原因は何なのか調べる気はないですか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先ほど森議員のほうから、まず川を見ているのかという御質問がありまして、我々ももちろん市役所の隣には狩野川が流れていますし、もちろん担当職員も現場行く際には、川の様子を注視しておりますし、際立った泡は確認したことはございません。事実としてまずそれがあります。

それから一般的にウェブ上などで川の泡の問題というのが、調べた結果なんかが出ていますけれども、それは多分泡が異常発生した場合だと思うんですけども、こうした資料を見ますと、一般的には藻が異常発生した場合とあるいは界面活性剤といって洗剤の一部が流れた場合が考えられるというふうな資料もございます。

しかしそれは、例えば検査項目でBODというのも確認しておりますし、県の調査では、ちょっとすみません、ふだんあまり使わないもので、アルキルベンゼンスルホン酸というような、要は界面活性剤が流れた場合は確認する検査項目も、実は県はもう常時やっているんですね。

ですから、もしそういうものが異常値が出たら我々も常時監視をしている県のほうとも御相談させていただきますので、やはりそういう異常値がまずあって、それで初めてこれはおかしいということで水質汚濁防止法に基づいて、県とも相談させていただく流れになろうかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今、部長は言ったよね、界面活性剤じゃないかというようなことをおっしゃった。だと思いますよ、私も。上流で界面活性剤を流しているんですよ。それを調べませんかと、その一つの例として、伊豆市では前から議員が中伊豆の上のほうのパールタウンじゃないかということを言っているわけですよ。

パールタウンの排水路を調べる気はありませんか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今説明した繰り返しになりますけれども、仮に界面活性剤がかなり大量に流れた場合は、先ほど県が実施している、ちょっと略しますとL A Sという検査に引っかかりますので、そういうものに引っかかっていないということは、界面活性剤成分が異常に流れているということはないという判断だと思うんですね。それは、常時検査しています。

それから、支流についても、市独自に馬場沢橋、中伊豆の、要は冷川のほうから来るものですね。そこで検査をしておりますが、そこでも異常値はございませんので、パールタウンの流出を含め、冷川方面の川も問題はないと認識しております。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 要は狩野川の水質を守るかどうかなんですよ。その一つの指標として、泡が出ているんじゃないかというのが僕の質問の趣旨なの。泡を調べなきやならない。どうしようもないんですね。

ぜひ泡の実態を調べてくださいよ、現実に修善寺橋から見た泡も時間によって変化します。夕方はほとんど出てこない、泡は見えない。そういう観測の密度というのかね、それから直接泡の中に何が含まれているのかというような検査もぜひしてもらいたいんだけども、どうも話聞いているとやる気はないということですけれども、ぜひパールタウンも調べてほしいんだよね。

岐阜県の河川の水質、例えば私、付知川というのをよく見ていましたけれども、排水流させない、付知川の場合は。その代わり透明な、現地の人たちは青川を守るというような言葉を使っていましたけれども、排水を流さないんですよ、いわゆる排水という汚れた水を流させない。伊豆市は現実に流しているわけだよ、泡が発生しているというのは。

時間がなくなるからここでやめますけれども、ぜひもう一度繰り返しますけれども、汚染源を界面活性剤を流しているところを追求するつもりはありませんか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 繰り返しになりますが、もちろんそういうスクリーニングをして検査項目がありますので、それで異常値があった場合は、やはり常時監視をしている県が水質汚濁防止法に基づいて管理していますので、県のほうと相談しながら異常値があった場合は対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 県だ、県だと言っているんですけども、私も県に聞きますけれども、この間までの私の県の聞き取りでは、修善寺橋までしか国も県も見ていなかったんですよ、この間までは。

だからはっきり言ってくださいよ。上で上流で汚水を流しているとかが考えられるから、県も調べてくれと、私も言いますよ、県に。ぜひ言ってください、言ってくれるね、言ってくれると思うから次に移りたいんだけれども、言ってくれるかな。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先ほど県の地点は大仁橋となっておりますが、もう一つ、流域の協議会というのがありますと、協議会では大仁橋と宮田橋ということで、もう少し上流も検査して、そこもやっぱり異常値がありませんので、どこかで何だかの異常があつたらもちろん我々は責任を持って検討も協議をさせていただきます。

以上です。

○13番（森 良雄君） 宮田橋はどこにあるの、天城のほうだよね、俺が言っているのは大見川を言っているわけだよ、やっていないじゃないですか。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 次に移っていいですね。

○議長（下山祥二君） 次に、3問目、トレイルランニングレースについて、答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、私から順次お答えをさせていただきます。

①レースへの伊豆市の関与についてですが、本レースにつきましては、伊豆トレイルランニングレース実行委員会が組織をされており、その実行委員会に参画をしております。

②伊豆市の職員の参加ですが、今年度の大会に際しまして、実行委員会から7名の協力依頼がきております。

③機材の提供につきましては、こちらも今年度の大会に際しまして、机15台、椅子20脚の備品借用の依頼がきております。

それから④、コースでのトラブルは考えられませんかについてですが、大会事務局に確認しましたところ、歩道走行については協議規則上、一列になって走行すること、またハイカーを優先することとなっており、本年もその規則を徹底して大会を開催していくとのことです。考えられるトラブルには事前に対応しているとのことです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今のお話の中には、地域づくり協力隊員の話はのっていないようですが、それとも、地域づくり協力隊員の中で、協力している人はいないんですか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） すみません、地域づくり協議会の、幾つかありますけれども、その方々が参加しているかどうかというのは、我々としては把握をしておりませんが、大会実行委員会のほうから直接お願いをしているケースもあるかと思います。

〔「地域おこし協力隊」と言う人あり〕

○産業部長（大路弘文君） 地域おこし協力隊、それこそ市役所職員のことは把握しておりますが、直接依頼をされている可能性もあるかと思いますが、我々は把握していません。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） ごめんなさいね、地域おこし協力隊員が1名、このレースの参加申し込みの受付に参加しているような話を聞いたことがあるんですけども、でもそれはないんですね。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 実行委員会に地域おこし協力隊が入っているということはござります。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） この席で何回か言っているんですけども、二本杉峠から仁科峠の間、道は40センチしかないということは、市も把握しているはずなんですよ。40センチですよ、交差することもできないですよね。片側崖ですよ、上も崖だけれども。そういうところがこの二本杉峠から仁科峠の間にはある。ここは自然がいっぱい、いわゆるぬた場といってイノシシが泥遊びをするようなところも道の真ん中にあるわけだ、平地はこの道しかないんだからね。そういうところで1,500人も走って、いわゆる一般のハイカーとのトラブルがないなんてことはあり得ないんですよ、現実に一触即発というんですか、そんなことは起こっている。

ここは入るの大変んですよ、大体東京からここへ入るというと、観光業者を使うと、東京からだと2万5,000円から3万円くらい取られますね。1泊じゃここは、レーサーは1日で走っちゃいますけれども、ふつうのハイカーは1日じゃ歩けません。そういうことは認識していますか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 確かにレースに参加される方、早い方は6時間半ぐらいでトップの方はゴールをしますので、また夜20時の閉門というものを設けて、そこで全員が回収できるような大会運営を行っております。

ハイカーについては、確かにそのペースでは歩くことは難しいと思いますので、1日で当

然歩くというのは不可能だというふうには考えております。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 環境省の職員、下田とか沼津とかの職員も含めて、箱根も含めて確認したことありますけれども、職員でもここを全部歩いたことあるというのは、全部じゃないですけれども、二本杉峠から仁科峠の間は歩いたことあるかと聞いたことがあるんですけれども1人いました、死ぬ思いをしたというような話でした。

要はここだけ歩くにしても大変んですよ、だからぜひ市長、あなた市長も応援しているようだから、ぜひ1回、今年は間に合わないけれども、来年ぜひみんなで歩いてみませんか。費用は私持ってもいいですよ。その代わり政務活動を市長に使わせて。大変なんですよ、ここ行くの、本当に。片道バス代だけでも1万円ぐらいかかります。いや、タクシーで行ってもね。

それで、いかにみんなに迷惑かけているかということを、ぜひ実感しましょうよ、みんなで。市長は、いろいろお話を聞いていると、ヨーロッパのロマンチック街道、あんなのを例に出しているけれども、ヨーロッパの山とここ山は出来が違うんです。ヨーロッパ大陸はできたのは5億年とか10億年前の話でしょう、もう地盤がしっかりしているんですよ。ここ山は、沼津の牛臥山でも100万年前の話ですね。この辺の山は大体10万年、伊東に至っては今でも泡吹いているところがあるんですね。新しい山なんですよ、まず道が土質が全然違う。ここを1,500人も走らせるのは、とても無理だと私は思いますよ。

ぜひみんなで来年見に行きたいと思います。行きますよ、私も歩くからね、一緒に来ませんか、タクシーデは同じだから、次移りたいと思います。

○議長（下山祥二君） 次に、4問目、伊豆中学校の自転車通学路の整備について、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の③について建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育長。

[教育長 鈴木洋一君登壇]

○教育長（鈴木洋一君） 伊豆中学校の通学については、大変重要な課題だというふうに思つて対応しております。

①、②については、教育部長のほうから答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

専用の自転車通学路を造りませんかですが、現在、既存道路の利用を考えて市道整備を進めております。

中伊豆方面からの通学は、車の通行が比較的少なく、安全に通行が可能な下白岩と田代を結ぶ清代見橋を通りまして、田代及び加殿の耕地の中を通る市道、白山神社から正福寺の前

を通り妙國寺前まで行く路線、そちらを利用していただくよう考えております。

そのため、通行する加殿用水の横には転落防止策の設置や交通量の多い小川遠藤橋線を利用する一部区間は改良を行うなど、安全対策を進めているため専用の自転車通学路を造る予定はございません。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①の自転車の交通安全対策につきましては、教育委員会の観点からお答えさせていただきます。

自転車通学に関しては、交通量の多い路線は避けるように御家庭にお願いしていきたいと考えておりますし、伊豆中学校に通うこととなります児童生徒の皆様には、交通ルールの順守や法令上の義務を理解してもらうために、今年度は3学期に交通安全教室を予定をしております。

また、自転車通学を希望する生徒とその保護者の方には、ぜひとも試走を行いながら通学ルートの地形や所要時間、危険箇所を確認していただくとともに、家庭内で十分に話し合い、通学に関して検討していただくよう、保護者説明会などで説明のほうをさせていただいております。

②のバス通学ですけれども、まだバスダイヤが正式に決定しておりませんので、こうなりそうだという方向性は既に保護者の方にはお知らせをしてあります。詳細につきましてはバスダイヤが正式に決まると想定されております1月下旬から2月の上旬に保護者説明会を開催する予定としております。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） バスダイヤが決まるのが1月下旬だということなので、それまで質問はしませんけれども、昨日までの一般質問では、大体の話は分かりましたけれども、昨日までの一般質問では、出ていないのはあちこち熊坂なんて言ってもしようがないから、牧之郷の今電車で来ている子供たち、バスで修善寺駅まで来ている子供たちはその先はどうなるんですか、1点に絞って答えてほしい。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 牧之郷から通学を予定している生徒の方々には、基本バスを利用してもらうように、今お話のほうをさせていただいております。

バスは熊坂方面から出まして、牧之郷通って学校まで行くというようなルートを想定していますし、そのほかの路線で大野から来るのが、今乗換えになるんじゃないかということで、調整をしております。

ただ、あまり乗換えとかなく行けるようにはバス会社のほうにはお願いをしているところ

ですので、なるべく生徒に負担のかからないような通学方法が取れればいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私は子供たちと毎朝会うんだけれども、言っちゃいますよ。乗換えなしで行けるぞと。いいですか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まだ正式に決まっておりませんので、お控えいただければと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） ここからは、大野から来ている方もいらっしゃるわけですよ。ぜひ一緒に協定組ませんか、議員さん。市長、50億円もかけて学校造ったんでしょう。それで、修善寺駅で乗換えの子もいるなんて、こんなことはもう考えられない。市長、ぜひ答えてくださいよ、考えられるんですか、市長は。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 時々、私も国に意見するんですが、小学生は4キロ、中学生は6キロまで歩くことになっているんですね。ぜひ、国の担当者は、真冬の暗いときに例えば中学校3年生の女の子、自分の娘さんがいたら歩けるかどうか、見ていただきたい。その上でしっかり通学というものを考えていただきたいということは申し上げているんですが、この4キロ、6キロは変わっておりませんので、伊豆市は2キロということにしているわけです。

その中で、私もかつて自転車でも通学したし、中学校の頃、徒歩でも5キロ通学したこともありますが、当時は自転車通学、ある意味憧れだったんです、小学生から見ると。ところがいつの間にか危険だから禁止というようなこと也有って、どうなんでしょう、危険だから駄目というのは、ある意味社会人になるための教育を避けているような気もいたします。我々は大人になれば、車にも乗りバイクにも乗り自転車も使うわけですから、いかに安全な通学をするかという観点、あるいは一定距離は歩くということも、教育の一部としてはあり得るんだろうなと思っています。

それをどのように組み合わせるのかは、今教育委員会のほうで検討していますので、その最終的な結果を市長としては待っているところです。

ただ、1つ加えさせていただければ、ほかの市町では多分やっていないと思うんですが、新しい中学校だけではないんです。3つの中学校が1つになるということは、それと同時に土肥小中一貫校の中学生とどのように全体として教育環境をつくるかということが、ここが焦点なんです。絶対は土肥の子が、俺たちは残されたという感情を持っていただかないことが大切なので、したがって教育部長からもありましたとおり、この4月から学校の近くの子

も含めて、全部の生徒にフリーパスのバスの定期券を渡します。

どこに行っても、土日に土肥の子がこちらに来るのでも、こちらの子がマリンスポーツを楽しみに土肥に行くのでも、塾に通うのでも、部活に行くのでも、クラブチームに行くのでもできるようになるためには、新しい中学校だけに注目してほしくないんですね。ここはもうセットで、ぜひいろんな中学生としての教育施策を議員の皆さんも一緒にお考えいただければと思います。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私は、教育がどうのこうのじゃないんだよ。50億円もかけて新しい学校を造って、子供の通学方法も考えていないのかということを市長に聞いたんだ。教育方針を聞いたんじゃないんですよ。

清代見橋から新しい中学校に通うにしたって、問題点はいっぱいあるわけだから。この時間なんて、夜帰っていくのは真っ暗でしょう。そういう問題もどうするか考えなきゃいけないんだろうしね。

それから、清代見橋から新中学校前までの道路には、新しい道路も含めて自転車通学路を考えているようなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に移りたい。

○議長（下山祥二君） 次に、5問目、道路整備の補修計画について、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

市の道路ががたがたで補修計画をつくりませんかということでございますが、道路の補修計画につきましては、令和3年度に作成しました舗装長寿命化計画に基づき道路の補修をしております。

また、国県道についても同様な計画を策定済みというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 時間がないので、まとめて質問しますけれども、旧天城トンネルに行く、修善寺側から行く道路、まともに通れると思いますかどうか、市長ぜひ答えていただきたい。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それは、今国道414から旧道に入って、旧天城トンネルに行く道路という意味であれば通ることはできます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） どういう感覚で通れるの。あそこへ行くには河津川を通っている人
だっているんですよ。その実態知らない。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、御質問の意味が全く分かりませんので、もう少ししっか
り内容が分かるような御質問をお願いします。

○13番（森 良雄君） 通れないと言っているんだよ、どうか行ってくださいよ。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員、時間ありませんのでまとめてください。

○13番（森 良雄君） 修善寺側から行ったトンネルに行く道路は通れないよと僕は言って
いるの。ぜひ通ってみていただきたい。それと計画については、直接聞きに行きますので、
お願ひします。

○議長（下山祥二君） 答弁はよろしいですか。

○13番（森 良雄君） いやいや、答弁してくださいよ。

○議長（下山祥二君） 答弁はありますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） これもぜひ議員の皆さんに御理解いただきたいのですが、国の公共事
業費はかつて15兆円あったものが今6兆円しかありません。昨日ある方から伺ったんですけ
れども、県の公共事業費が何と1,400億円あったものが今400億円なんだそうです。もう我々
は新しい道路を求めて、伊豆縦貫道、それから伊豆の道路が非常に脆弱で観光客に評判が悪
いというのは皆さん御存知なわけですよね。

こういった遅れてきた地方の公共事業費を必ず確保しないことには、我々本当に都市部に
比べて置いて行かれる感ばかりになってしまいますので、ぜひそこは御理解をいただきたい。

その上で、伊豆市の中の道路だけが悪いとか狩野川の水質が悪いとか、地元の子供たちが
ふるさとを愛し、移住してくれた方々がこんなにいいところはないと言っているにもかかわ
らず、公金で活動している市会議員がこのような場で私たちの生まれ故郷のふるさとの悪口
ばかりを言うことはぜひお控えいただきたい。事実に基づいて、事実に即して正しい情報を
発信していただけること、そのような伊豆市議会であることを切にお願いをいたしたいと思
います。

○議長（下山祥二君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月10日の午前9時30分から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 10 時 50 分

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程（第5号）

令和6年12月10日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
日程第 2 議案第 94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止について
日程第 3 議案第 95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第 4 議案第 96号 伊豆市消防団条例の一部改正について
日程第 5 議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）
日程第 6 議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
日程第 7 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）
日程第 8 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）
日程第 9 議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について
日程第10 議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第10まで議事日程に同じ
追加日程第1 報告第 18号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
追加日程第2 議案第105号 工事請負契約の締結について
追加日程第3 議案第106号 財産の取得の変更について
-

出席議員（14名）

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	伊郷 伸之君
教育長	鈴木 洋一君	総合政策部長	新間 康之君
総務部長	井上 貴宏君	市民部長	佐藤 達義君
健康福祉部長	大石 真君	観光商工課長	杉本 弓弦君
建設部長	山口 吉久君	危機管理監	大村 俊之君
教育部長	小塚 剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村 栄一	次長	土屋 洋美
主任	原 亜里沙		

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立了しました。

これより令和6年伊豆市議会12月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程に基づき議案質疑を行います。

◎議案第93号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第1、議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号13番、森良雄議員。

〔13番 森 良雄君登壇〕

○13番（森 良雄君） おはようございます。森良雄です。

議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について質問させていただきます。

7ページの債務負担行為、変更について。

①熊坂小学校照明機器借上料、令和7年から令和15年が令和7年から令和16年となる変更の理由を伺いたい。

②取りざたされている熊坂小学校の統廃合はないということかどうか併せて伺いたい。

以上。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に答弁願います。教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） おはようございます。教育部長より答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、私の方からお答えさせていただきます。

まず、①の変更の理由ですが、今回の債務負担行為は、今年の9月定例会で議決をいただきました案件で、年度内に器具を更新しまして、今年度から令和15年度までの10年間のリース計画で債務負担行為を設定いたしました。しかしながら、発注のための準備に時間を要し

てしまいまして、器具の設置完了が3月末となる見通しとなったため、リースの開始を令和7年4月からとすることとしました。

リース開始年度を今年度から来年度へ1年送ることによりまして、リース期間の終了も1年延び、令和16年度までとなるため、今回の変更をお願いするものとなります。

続きまして、②の御質問ですけれども、2027年に蛍光灯の製造が中止となることから、LEDに変更するもので、学校の統廃合には関係はございません。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 学校の統廃合には関係ないということですが、統廃合については何も私、知りません。恐らく多くの議員さんも知らないと思うんですけれども。新中学校ができれば、すぐ統廃合の検討に入るんだろうと思いますけれども、もし10年前に統廃合されたんだったら、こんな長期契約は必要ないと思うんですけれども、そう思いませんか、伺いたい。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塙 剛君） 今回、熊坂小といたしましたのは、なかなかやはり電気の器具が古くなったり、暗いというような要望が一番多い熊坂小ということで、熊坂小をまずLED化にすることを、10年というリース期間の設定につきましては、工事一括でやるのかリースにするのかで予算のほうはどうなのかということで、リースにしたほうが予算の平準化が図られるということで、決して長期であろうがなんだろうが、現在いる子供たちがよりよい環境になるように工事をするものでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私、別に長期計画に反対しているわけじゃありません。今の学校で子供たちが勉強させてもらえるのが一番いいんじゃないかと思っているので、質問させていただきました。

以上、終わります。

○議長（下山祥二君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

◎議案第94号～議案第96号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第2、議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補

給基金条例の廃止についてから日程第4、議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について、議席番号10番、青木靖議員。

[10番 青木 靖君登壇]

○10番（青木 靖君） 議席番号10番、青木靖です。

議案第95号 伊豆市営住宅条例の一部改正についての議案質疑をさせていただきます。

1、西平団地、宿第1-1団地、宿第1-2団地を削るに至った背景とその効果を確認をさせてください。

2、伊豆市営住宅全体の事業として、今回の改正はどのような位置づけなのかを確認させていただきます。

①全体として市営住宅の数は足りているのか、まだ多いのか。

②新たに市営住宅を新設する検討があるのか、さらに減らしていくのか確認をさせていただきたい。

お願いします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

1、西平団地、宿第1-1団地、宿第1-2団地を削るに至った背景とその効果を確認するについてお答えします。

背景としましては、市営西平団地は昭和57年、宿第1-1団地は昭和59年、宿第1-2団地は昭和60年に竣工し、当該3団地は全て耐用年数を超え、老朽化が著しく、入居希望者も減少しておりました。入居率も特にこの3団地は低く、多くの団地を維持管理していくことが財政的、労力的にも厳しいことと、第2次公営住宅等長寿命化計画に基づき、需要、効率性、立地条件などを鑑み用途廃止を行うものです。

効果につきましては、当該土地に関わる借地費用及び市営住宅管理費用の削減となります。

2 ①、市営住宅全体として住宅の数は足りているのか、まだ多いのかについてですが、入居率からも数の不足はなく、まだ少し多い状況と認識しております。

②新たに市営住宅を新設する検討があるのか、さらに減らしていくのかについてですが、住宅の新設は検討しておりません。また、第2次公営住宅等長寿命化計画のとおり、田沢団地の用途廃止をする予定となっており、廃止時期等の詳細について現在検討しているところ

でございます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今回、これ市営住宅ですけれども、公共施設の再配置の計画の中でもこれが進められているというふうには理解しています。背景ですけれども、今、伺って大体状況は分かりました。皆さんで情報共有したいと思って今回質問をしています。

基本的には旧町時代に建てられた市営住宅ですよね、いずれも。合併して、今、伊豆市になっているわけですから、入居希望率が低くて、全体的にいうとまだ少し多くらいで足りているということですので、要するに伊豆市になって旧町時代のところが今、これから削除されるわけですけれども、数としては足りていて、入居希望者の方はどちらかというと利便性のいい修善寺の方に移っているとかと、そういう流れがあるということでいいんでしょうか。

[「議長、すみません、ちょっと答弁調整」と言う人あり]

○議長（下山祥二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先にちょっと私のほうから、少し今、建設部長は建設部長の立場で答弁しているんですが、私は私の、もうちょっと広い政策の背景を御説明したいんですが、後で違うと困るもんですから。

今回、湯ヶ島地区で古い市営住宅で使っていないとか、入居者がいないとか、耐用年数がいっぱいいっぱいでとか、あるいは壊れていて使えないとか、幾つか種類があったんですね。他方、国交省なんかは、公営住宅を移住者向けに活用しなさいという方針は出している。

伊豆市の場合には、今度は地元の旅館の従業員寮が足りていないという特別な状況がある。その中で用途廃止できるところとか、もうこれはぎりぎりで、伊豆市としてはさすがに使う期限として限界だとかというものを洗い出して、旅館の従業員寮としてのニーズを確認しなさいと指示をしたんです。

まだ、その手続の途中の中で、幾つかについては用途廃止するという案件ですので、私が今ちょっと時間をいただいたのは、議員の皆さんに、これは用途廃止して撤去して解体するような先入観だけで、将来違うじゃないかと言われると、また問題が生じると思って、念の

ために市長としての背景説明をさせていただきました。

具体的な御下問については、建設部長に引き続き答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） すみません。先ほど市長が言われましたように、宿第1－2団地は土地所有者の方が土地を返していただきたいということがありますので、そちらにつきましては更地にして返却をさせていただきますが、西平団地と宿の第1－1団地につきましては利活用のほうを検討してございます。

その前に、やはり市営住宅法の縛りがありますと、いろいろ入居者の制限が出てきますので、用途廃止のほうをさせていただくというような状況でございます。

それと、青木議員の御質問でございますが、やはりこの3団地に入られていた方、ほとんど御高齢者の方が多かったです。単身の方もおられました。その方にお話を伺ったところ、買物ですか病院に通院するのに、修善寺地区の市営団地にちょうど行きたかったというようなお話をございまして、また、知り合い等もいなくなると困るけれども、同じ立野団地に移動させてもらえるなら、皆さん、買物も通院も便利だし、知り合いもそのままいるということで、立野団地の方に移動していただいたというような状況でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

○10番（青木 靖君） ありません。

○議長（下山祥二君） よろしいですか。

これで議案第95号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号から議案第96号までの3議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第98号～議案第101号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第5、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）から日程第8、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）までの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）について、議席番号14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）についてお尋ねというか質疑です。

この公園はそれぞれの施設の管理と同時に、花卉樹木の管理が必然だと思われます。引き

続きの指定管理者指定であるということを踏まえた上でお尋ねいたします。

業務内容及び実績では花卉などの管理が分かりませんので、説明を求めます。

○議長（下山祥二君）　ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　観光商工課長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君）　観光商工課長の杉本です。産業部長が体調不良により出席できませんので、代わって私のほうからお答えさせていただきます。

当指定管理候補者が現状で実施しています管理内容としましては、市の指定管理者提案要綱で定める業務内容や管理運営基準に基づき清掃業務や外構、植栽管理業務に併せて園内の演出や植物の展示、園芸栽培計画の立案、もみじ林や梅林の刈払い等を実施していただいております。具体的には、園内の芝管理、緑化管理、バラ管理、造園管理のほか、随時草刈りや樹木への薬剤散布等を事業所の施設整備係と専門業者への外注委託により実施していると伺っております。

専門業者への外注委託につきましては、昨年度行われた指定管理者審査会の評価においても、専門的な知識、技術など必要な業務を外部に委託することで、サービスが向上しているとの評価をいただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君）　お尋ねします。

引継ぎですからね。いわゆる指定管理をそのままシダックス大新東ヒューマンサービスにやれということですから。資料として、先ほど第1回目の質疑の中で少しだけ触れましたけれど、業務内容を見ると給食業務とか人材派遣とかいろんな大きくは7つの業務内容があるんですよね、書かれておりますけれども。

今、私が質疑した自然公園を管理する、いわゆる指定管理者が管理をするといった意味で重要な要素として花卉樹木があると思うんですね。今、課長がお話しなされたように、もみじ林とか梅林を管理するとかはあるんですけども、聞いていると、いわゆるシダックス大新東の指定管理者は専門業者に外部委託をして、そこで管理をしていると。当然、指定管理者制度そのものが外部委託は駄目だという法律は全くないもんですから、実質的にそういう管理をする、いわゆる人材といったら失礼だけれども、そのヒューマンサービスの中にはなんだけれども、外にお願いをして、それで自然公園の重要な一つの見せ物というか、見てもらうための市民の皆さんや観光客の皆さんに見てもらう、その重要な要素を外部にお願いしている、それで維持をしているということでよろしいですか。

○議長（下山祥二君）　観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君）　全てを外注しているわけではなくて、先ほど申し上げましたとおり、施設スタッフ等、一部を外注して、例えば展示する前の植物の育成であるとかとそういうところについては外注をしていました。

一方で、自主的な事業としましては、例えばイギリス村に大きなモミの木を移植して、クリスマスの電飾演出を行うことのほか、最近では、旅する蝶といわれるアサギマダラの飛来を目的としてカナダ村にフジバカマの植栽を開始するなど、指定管理者様の従業員の方々と共にそういった演出といいますか、花や樹木を通年で楽しめるような事業展開をいただいているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第100号　公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について、議席番号13番、森良雄議員。

[13番　森　良雄君登壇]

○13番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

この萬城の滝キャンプ場は、はっきり言わせてもらうと誰がやってもうまくいかなかった、そして今日までてるんじゃないかと思うんですね。

およそ20年前になりますけれども、このキャンプ場に芝を張るということがありました。今日現在は恐らくコンクリートできれいに駐車場になっちゃっていますけれども、芝張りの応援に行って、はっきり言って芝張りもあまりうまくなかったですね。その後も恐らく中伊豆地区の皆さんのが全力を挙げて改修をしました。誰がやってもうまくいかなかったのがここです。

私の今回の質問、NTT Landscapeがやることなんで、あのNTTの子会社がやってくれるのかなと。そういう私は想像の下で、今までと違う指定管理者を選定してくれたのかなと。いわゆる最新のデジタル技術などを応用した運営、宣传でようやく萬城の滝も目の目を見るのかなと思って期待はしております。

そんなわけで、NTT Landscapeとはどんな会社なのかということと、選定の根拠、理由。それから、あまりうまくいくと思いますかという質問ですけれども、ぜひここらで成功させてもらいたいんですよ。私はあそこ大好きなんで、ずっと上まで。

恐らく萬城の滝の公園は、あの一角しか利用していないと思いますけれども、上流まで使って浅瀬あり滝あり、いい公園なものでぜひ成功してもらいたいと思いますので、一応うまくいくと思いますかなんて書いてありますけれども、ぜひうまくいってほしいと思いまして

質問しますので、よろしくお願いします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 萬城の滝、大変難しいです。地元の皆さんから裏見の滝を戻してほしいという御要望があったんですが、当時、私が市長になった頃は、全国で10か所ぐらい裏に回れる滝があったんですが、やはり自然由来のものはなかなか難しい。熱海の梅林の中に裏に回れるところがありますけれど、あれは人工的に造った滝なので回れるんですけれども、何とかギリギリ横まで遊歩道を今造ったところです。

もう一つの課題は、収益源がないということでした。湯ヶ島の水恋鳥広場なんかは駐車場とかいろいろなことで、1か月半だけですけれども、料金収入がかなりあったんですけれども、駐車場からも取れない、滝の周りでも収益源がないということで大変苦労して、キャンプメインの事業に前回切り替えたわけです。

ここで、ぜひ議員の皆さんに改めて御理解いただきたいのは、伊豆市の老朽化した施設の引取り手がいないということです。適正価格の評価が難しくて、我々行政は鑑定価格を出すんですけども、鑑定価格は流通価格ではないということなんですね。ここも結局、今運営しているところがキャンプ施設の引取りはしないと。私はその当分の間、あそこで収益を上げられるので、それで収益を上げながら逐次施設更新していただけると期待をしていたんですが、それが起こらない。

修善寺公園の内部にある虹の郷も、土地だけ市が持つて、あとは全て民営化を期待したんですが、上物は引き取っていただけない。鑑定価格にすれば多分数億円になると思うんですが、引取り手がないんです。

ぜひその当たりの現状を御理解いただいた上で、では行政としてどのような環境を整備すれば、民間活力をうまく使いながら観光施設として活用できるのか、相当工夫が必要ですので、そこは改めて御理解を賜りたいと思います。

具体的な御下問については、観光商工課長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

①の御質問ですが、株式会社N T T Landscapeは、東日本電信電話株式会社、N T T東日本がグループ会社であるテルウェル東日本株式会社との共同出資により、今年新たに設立された東京都新宿区に本社を置く資本金3億円の株式会社です。

キャンプ、まちづくり分野のフィールドDX、こちらは地域の自然やコミュニティとDXを融合し、新たな価値を創造する事業とされておりますが、こちらを通じた地域活性化、地域経済の活性化への貢献を目指し、設立された会社と伺っております。

②の選定の根拠と理由でございますが、議会初日の提案理由で御説明させていただきまし

たとおり、公募を行い、応募がありましたのは当該事業者1者であり、指定管理者審査会に諮問した結果、株式会社NTT Landscapeは指定管理者の候補者としてふさわしいとの答申をいただきましたので、答申の内容を踏まえて同社を指定管理者の候補者として選定したところです。

③ですが、今年新たに設立された法人のため、事業実績はございませんが、指定管理者審査会の際に委員からの質問に対し、キャンプ場の運営事業は新会社の一丁目一番地を担う事業であり、集客難や人手不足で赤字に陥っている公営施設の運営を受託するのが柱で、今後2029年までに15か所に拡大する事業計画を立てている。

そうした中で、萬城の滝キャンプ場の運営は最初の事業として、社として重要視、力を入れており、現指定管理者である株式会社Recampの親会社でありますR. project社と3年間の業務提携契約を結び、株式会社RecampやR. project社が持つ様々な成功施設の運営ノウハウを享受しながら、高い水準で運営を行っていきたいとの回答がありました。

指定管理者審査会からは、萬城の滝キャンプ場だけでなく、数年のうちに15か所にターゲットを絞って運営していくということで、かなり戦略的で本気度が高い取組であると感じたという意見もいただいておりますし、これらも踏まえて指定管理者の候補者としてふさわしいとの答申をいただいておりますので、適切な管理、運営を行っていただけるものと期待しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

市長は、どうもここはあまり見込みがないようなことをおっしゃっていたように理解したのは、僕だけなのかな。私は、これ20年くらい前ですけれども、芝張りの応援に行ったという、やはりここはいいところだから応援に行っているんですよ。こんないいところはないですね。

市長、今、キャンプがはやっているのは御承知ですか。カインズへ行ってくださいよ、薪を売っていますよね。キャンプ用品がいっぱい。カインズへ行くことを楽しみにしているんですけども。

ここのことよさというのは、天城山の麓までずっと歩いて行けるんですね。ここを使って天城山へ登ったことはないんですけども、恐らく登れるんじゃないかと思うんです。それと駐車場、下に大きなグラウンドがあるでしょう。あれを使えばもうお客様は何人来たっていいと。

伊豆市の例えば中伊豆の一番奥のほうのキャンプ場、すごくはやっているところがありますよね。いつ行ったって、平日行ったってキャンプをやってる人がいるようなところ、あるんですよ。

それから、ここのもっと下側でも、川の名前は知りませんけれども、川の麓でキャンプ場らしきものを運営して、いつでもお客様がいるようなところがあるんですね。だから、町の運営の仕方によっては、僕はもうこんないいところはない。ともかく、ちょっと花、花木、花が少ないから、花を植えてもらうとか。

先ほど天城川の水辺の公園なんかには駐車場云々していましたけれども、下のグラウンド、ここ萬城の滝の下の方、わさび屋さんの上の方辺りのグラウンドを使えば、幾らでも駐車場の代わりになる。ただ、一言言っておきたいなんだけれども、あそこに泥が山になっているけれども、いざというときにあの泥は邪魔になりますよね、駐車場にも使えない。

やはり本気でもってここをやる気があるのかどうなのか、それからNTT Landscapeに本気度を出してここを開発してもらうように、ぜひしてもらいたい。こんないいところないですよ。僕、日本中、旅行して歩くのが大好きなんだけれども、いいところですよ。それで、天城湯ヶ島の何とか広場……

○議長（下山祥二君） 森議員。

再質疑に入ってください。

○13番（森 良雄君） いや再質疑……

○議長（下山祥二君） 再質疑に入ってください。

○13番（森 良雄君） 広場に匹敵するような公園にしてもらいたいんですよ。ぜひうまくいくようにしてもらいたい。絶対いく……。要は、今まで失敗したのはやり方がまずかったということを指摘して、できたら答えていただきたい。

○議長（下山祥二君） 観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君） NTT Landscapeの本気度というところでは、NTT東日本はこれまで地域通信事業を通じて地域の課題解決や価値、創造に取り組み、企業の強みを生かして地域に密着した現場力とテクノロジーの力で地域循環型社会の共創を目指してきたそうです。

その中で、近年のアウトドアブームにより、キャンプ場市場が900億円まで拡大していることに着目、そのあたりから域外からの誘客や地域回遊を促進し、経済効果をもたらすことができるキャンプ場である一方で、DXが進んでいない業界であること、また、公営企業の多くが経営効率化や収益化が難しい状況であり、民間委託ニーズが高いことに課題を見いだしたとのことで、施設運営のノウハウを持つテルウェル東日本と共に、DXを活用したキャンプ場の魅力向上と地域全体の活性化を担う事業を展開するために新会社を立ち上げた、また、事業に新しく参入したことですので、適切な管理運営がされるものというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君）　海のキャンプ場に比べて山間部のキャンプ場というのは、少なくとも私はあちこち歩いてみて、山間部の方は苦戦してるなと思います。それでも、伊豆市の一一番山の上の奥のほう、こっち、前の議員さんのいたところ……、ともかくいつ行っても1人か2人だけだけれども、テントを張っているようなところがあります。

伊豆市はぜひ山間部のキャンプ場として売り出してほしいんですよ。絶対うまくいく。だから花が少ないとか、そういうまだまだやるべきことはいっぱいあると思うんです。

それから、駐車場もここはさっき言ったように、ちょっと下の方へ下りれば大きなグラウンドがあるから、駐車場は幾らでも使えると。応援してやっていただきたいと思いますので、ぜひうまくいくようにお願いしたいと思います。

○議長（下山祥二君）　これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第100号について、議席番号10番、青木靖議員。

〔10番　青木　靖君登壇〕

○10番（青木　靖君）　議席番号10番、青木靖です。

議案第100号　公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について、議案質疑をいたします。

①指定管理者となる団体であるN T T　Landscapeと現指定管理者との関係はどのようになっていますか。

②当該団体は、設立直後で類似施設の営業実績がありませんが、実際の今後の運営はどのように行われることを想定していますか。

③実際の運営についてキャンプ場の運営実績があるものが下請になり、業務を行うというようなことがあり得るのでしょうか。

④キャンプ場の運営の在り方、キャンプ場の運営のスタイルは、今までというか、現在と同様と考えてよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（下山祥二君）　ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　かつて3公社5現業という事業が国にありました。今は全て民営化されたわけですけれども、その中で電電公社と郵便局は全国に施設と人員配置をしていましたわけですね。電話が入った頃、至るところに電話局があり、そこに配線でこうやってやっている人たちがたくさんいた時代、それがN T Tとなって地方にたくさんの土地があるんだそうです。それを活用しようとしたところから、どうもN T Tの新たな事業が展開されたということを聞きました。その中で、そのノウハウを使いながら、地方で困っている民間の、あるいは公共の土地も活用する事業に広めたいという構想が背景にあると私は伺いました。

その中の一環として、キャンプ事業というのはまだ着手したことのない事業ですが、ぜひここにトライをして、将来の事業中の一環として育てたいという意欲があると、実は別の

ところから聞いております。とてもいいところですから、そこは伊豆をスタートとして育つていただければと思っています。

具体的な御下問については、観光商工課長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①ですが、現指定管理者である株式会社R e c a m p の親会社であるR. p r o j e c t 社と3年間の業務提携契約を結び、株式会社R e c a m p やR. p r o j e c t 社が持つ様々な成功施設の運営ノウハウを享受する関係と認識しています。

もともとのきっかけとしましては、株式会社N T T Landscapeを設立したN T T東日本が以前からR. p r o j e c t 社が進めるキャンプ場システムの開発運用に携わっていたことが縁だと聞いております。

②ですが、今回の応募の際に提出されました事業計画書によりますと、マネージャー1名、社員スタッフ2名のほか、受付業務や現場作業などを行うアルバイト、パートスタッフ5名から8名程度を雇用し、シフト制で勤務を行うとともに、本社からのバックアップとして、運営や広報サポートのほかスタッフ教育や研修を行うとされており、現指定管理者などが持つ様々な成功施設の運営ノウハウを享受しながら、高い水準で運営を行っていくとのことです。

なお、キャンプ場の運営実績はございませんが、株式会社N T T Landscapeを設立しましたテルウェル東日本株式会社は、以前から首都圏を中心に数多くの指定管理施設の運営実績がございますので、指定管理施設の運営ノウハウはお持ちであると思っております。

③の指定管理者審査会の際に委員からの質問に対し、現指定管理者などからアドバイスや運営ノウハウを享受しながら運営を行うが、現指定管理者のスタッフが本施設の運営に直接携わることはなく、新会社の社員や新規採用する地元スタッフに対しO J T等の研修を行い、一定のスキルを身につけた者が実際にキャンプ場でスタッフとして働くということで考えていることでしたので、運営実績がある事業者が下請で業務を行うということはないと思います。

④ですが、今回の指定管理者募集要項は、現指定管理者選定の際の提案要綱とほぼ同様としておりまますし、提出された事業計画書においても、条例で定める設置目的を踏まえ、運営方針、運営業務のコンセプト等がうたわれております。

また、現指定管理者等からのアドバイスや運営ノウハウを享受しながら運営を行うとしておりますので、現在と同様の運営になろうかと思います。

プラス要素として、通信事業者であるN T T東日本の強みを生かし、スマートチェックインシステムなどのD Xサービスの導入も計画されておりますので、施設予約などソフト的な部分で利便性の向上が図られると期待しているところです。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 大体概要は分かりました。

あと1つだけ確認しますけれども、萬城の滝周辺整備協働の会の皆さんのが活動を続けてくれています。今までも直接じゃなくて間接的に関わりながら、良好な関係でキャンプ場周辺で活動されているのかなと思いますけれど、その辺の調整も問題なく行われるというふうに考えてよろしいですね。

○議長（下山祥二君） 観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君） 指定管理者審査会からの答申を受けた後、この議案を提出する前に、地権者の皆様にも指定管理者審査会での答申結果等の御報告をさせていただきました。

そこで、地権者の皆様方、代表者の方に御報告をさせていただいて、地権者の皆さんはじめ関係者の皆さんと、方向性について協議の場を設けようということで御相談させていただいたところですが、議会での審議の結果が出てから、年明けにそういう場を設けてほしいというお話をいただきましたので、この議会終了後に、この議案が議決されましたら、事業者も一緒に地権者の方々のところにお伺いして、事業者の紹介や今後運営の方向性等の報告をさせていただいて、その中でまた協働の会の皆さん等とも調整をしていきたいというふうに、今、日程を考えているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで青木靖議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第100号について、議席番号14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について。いろんなこと聞いた上で、また同じ質問したってどうかなと、堂々巡りしますから、ちょっとすみません、前に進めさせていただいて質問します。

最初、この議案が提案されたときに、指定管理者はLandscapeですよということが分かりましたが、いわゆる指定管理候補者の選定結果というのが当然ホームページに載っていました。それを読むとLandscapeがどこにもなくて、出てきたのは今課長がお話をされたテルウェル東日本株式会社が指定管理候補者になりましたよということだったんですね。

そうすると、今回提案されているLandscapeは一体全体どこいったのかなということが当然素朴な意見として出ました。いろんなことを調べたんですが、この間、いわゆる選定した指定管理候補者は、名称が萬城の滝キャンプ場運営共同体だと。だから、1社だけではない。その1社だけじゃないのが、その一つがテルウェルということは何となく理解したんですが、そのあたりをもうちょっと市民にも分かりやすく説明していただきたいのと、私も分からな

い、もっと整理していただきたいの。

それから、実績がないことになりますよ、なるんだけれども、どうなっているのということを私、質疑しましたが、実績いろいろなことがありますよと。だけれども、現実に実績というのはいろんな関係する法人ですよね、みんな。今後15年間、その人たちの組織の応援を受けながら、応援といったら失礼ですね、共に頑張りながら15年間、数年のうちにもっともつと広げていくという確証があるという。そこはそことしていいんですけど、広げていくだろう、キャンプ場をもつともっと活用していくだろうと、萬城の滝のキャンプ場を広げていくだろうというところの根拠というのは、今のところまだ僕は持ち合わせていないもので、ほかの団体がこういうことに関わってくるから大丈夫ですよという説明をしているのか、それともLandscapeが実績はないんだけれども、そういうノウハウを自分たちの新たな会社に受け入れていくから安心してくださいねというのか、ちょっとその点が分からぬもので御説明願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光商工課長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 観光商工課長。

○観光商工課長（杉本弓弦君） お答えします。

株式会社N T T Landscapeは、正式に設立されたのは先月ですね、令和6年11月1日であります、申請時及び指定管理者審査会開催時にはまだ設立されておりませんでしたので、共同出資予定の2社、ここで言いますと、N T T東日本とテルウェル東日本が構成します萬城の滝キャンプ場運営共同体の名称での申請審査となっていました。

申請の際に提出されました共同事業体協定書の中でも、11月に新会社を設立すること及び新会社設立後は萬城の滝キャンプ場運営共同体の地位や役割、権限、責任等が全て新会社に引き継ぐことが明記されており、また、10月30日に行われました指定管理者審査会における事業者によるプレゼンテーションの際にも、審査委員に対し、新会社の名称が株式会社N T T Landscapeになったことが御報告されました。

その後、11月1日に新会社としてN T T Landscapeが設立され、権限、業務等の一切が新会社に引き継がれたことから、市といたしましても法人登記簿や定款等により、申請団体である萬城の滝キャンプ場運営共同体と新会社の構成団体、また出資比率等に相違がないことが確認できましたことから、議案の指定管理候補者を新会社名に移行させていただき、上程をさせていただいたところです。

こちらが先ほど議員御指摘のありました萬城の滝キャンプ場運営共同体という申請時の名称と、今回の議案の指定管理者候補者の名称が異なっているところの理由となります。

N T T Landscapeの今後の事業展開につきましては、新会社ということでまだ実績もご

ざいません。ただ、先ほど申し上げましたとおり、共同出資をしておりますテルウェル東日本は、首都圏をはじめ様々な地域で指定管理業務を担っているという実績がございますので、指定管理制度そのものの運営ノウハウというものはお持ちであるというふうに思っております。

また、業務提携契約により R. project 社からのアドバイスや助言等を受けながらということで、運営ノウハウを享受しながら適切な運営管理ができるものではないかというふうに思っているところです。

また、先ほど青木議員の御質問にもお答えしましたとおり、現地で採用するスタッフにつきましては R. project が運営をしている中でも数多くの利用者がいます RECAMP 勝浦というところがあるんですけれども、そこは年間8,000人くらいの収容状況、その施設でこの萬城の滝キャンプ場の指定管理の運営に向けての社員教育に近々入ると、RECAMP 勝浦での教育といいますか、スタッフ研修を行っていってスキルを身につけさせるというようなことをおっしゃっておりましたので、そういった面でも運営するスタッフも現場に慣れたといいますか、運営に慣れたスタッフにより運営がされていくものというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

よろしいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第101号までの4議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

◎議案第102号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第9、議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第102号は、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第103号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第10、議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号13番、森良雄議員。

[13番 森 良雄君登壇]

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。

議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について質問させていただきます。

①土肥温泉PFIソリューションズとはどんな会社ですか。②資本金は、③施設の資産価値は幾らですか。④利益が出たときはどうするのか、要は分配ですね。⑤損失のときは誰が負担するのか。⑥負債は市が負担するようなことはないのですか。⑦透明性はどうなんでしょう。⑧PFIというあまり使われない方式を導入した理由を伺いたい。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、①の株式会社土肥温泉PFIソリューションズとはどんな会社かですが、株式会社土肥温泉PFIソリューションズは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に準じて土肥温泉事業の管理、運営を行う目的で土肥温泉旅館協同組合が設立した特別目的会社となります。

②資本金は50万円となります。

③施設の資産価値は令和5年度決算において2億7,000万円ほどとなります。

④利益が出たときはどうするのですが、計画的な修繕や地域活性化事業に積極的に役立てていただきます。

⑤損失につきましては、大規模災害等の例外を除き会社が負担するものとなります。したがって、御質問の⑥の負債についても、基本的に市が負担することはございません。

⑦透明性についてですが、毎年度外部監査を受けた決算書類による経営状況の確認を行います。また、継続的な事業報告書の提出によるモニタリングを実施し、温泉事業の適正な管理運営を確認いたします。

⑧PFIというあまり使われない方式を導入した理由についてですが、PFIコンセッション方式は、所有権は市に残したまま、運営権を民間事業者に付与するものです。民間事業者は、利用者が支払う利用料金の自らの収入として、民間の活力を生かした自由度の高い運営をすることが可能なため、採用をいたしました。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。森良雄議員。

○13番（森 良雄君） まず、一番上の会社名ですけど、株式会社PFIソリューションズ、

なんでPFIを使ったんですか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） PFI事業は平成11年頃から採用された事業となります。実績につきましては、既に1,100件程度のPFI事業ということで、公共事業のほうの契約等にも使われてございます。

やはり、先ほど申しましたが、民間の資金と経営能力、技術力はすばらしいものがございます。公共施設の維持管理や運営につきましては、やはり民間事業にやっていただいたほうが、経営的にも公共が行うというよりもすばらしいものができるということで、地方公共団体、私どもが発注者となり、公共事業として民間の方に行っていただくPFI事業のほうを選定をいたしました。

また、PFIコンセッション方式でございますが、PFI法は平成11年からなんですが、コンセッション事業は平成23年からということで、新しい事業でございますが、既に空港をはじめ下水道、上水道、スポーツ施設等、非常に多くの実績が既にコンセッション事業として運営系事業としてはございますので、それらの実績等も踏まえますと、間違いなくこのPFI事業としては、メインの力を借りてやるということは、問題ないのかなというふうに判断をいたしました。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今、部長さんがおっしゃったPFI、そのとおりなんですよ。だけれども、PFIというのは、公共事業で民間の資金や技術を利用するためのPFI法というのがあるんじゃないかと僕は思うんですけれども、全く僕は関係ないんじゃないかと思うんですけれども、僕の考えは間違っていますか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 一橋大学名誉教授の野中郁次郎先生が、この先生は「失敗の本質」という大変に売れた本があって、経営学の非常に著名な方ですけれども、日本の社会、なかなか企業経営の構造的な課題として、PDCAのうち、PとCに重点が置かれ過ぎている、つまり計画と分析評価に力点が置かれていて、一番肝腎な実行のドゥとそれから対応のアクションが非常に弱いという指摘をされています。

これ、温泉も企業経営ですので、行政はやはり計画と後の評価にどうしてもいくわけですね。なぜならば使っているのは行政ではないからです。土肥の温泉事業で一番使っている主体は、ドゥとアクションの主体は、温泉を使っている人たちなんですね。その一番メインのところが、ビジネスでやっているところが、旅館の皆さんが多いわけです。

ですから、PDCAのうち、ドゥとアクションのところを実際にやっている方々に自ら運営してもらおうというのがこの原点なんですね。ただし、それは市がしっかり全体を確認で

きるような体制を取ったという意味で、PFIというものが最適であるというふうに考えたわけでございます。

○議長（下山祥二君） これで、森良雄議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第103号について、議席番号14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定についてお尋ねします。

①土肥温泉旅館組合が母体とはなんぞやということが、もう少し明確にお願いします。

②質疑を出していますけれども、母体となると新しい組織というのは子会社なんですかということです。

③特別目的とはどういう性格なのか、お答え願いたいと思います。

最後に、④所有権を持つ市等にはないのかなと思いつつも、水道事業も温泉事業も管の管理は大変なんですね。今、議員の皆さん、市民の皆さん御存じのように、基本的には温泉を流すのか水を流すのかによって大きな違いが、当然そこに管理の目的とか、どこを管理するのかと、いろんな課題は当然別個にあると思うんですけれども、この新しい組織が運営権を持ちますよ、でも市が持っていますよとなると、ちょっとなかなか管を直すとかといったときに財政投入がなくて、なおかつ新しい組織ができればいいんですけども、ちょっと気がかりなもので、そのあたりの今回運営権の設定についての御回答をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、お答えさせていただきます。

①の土肥温泉旅館協同組合が母体とは何かですが、土肥温泉事業を運営する株式会社土肥温泉PFIソリューションズは、土肥温泉旅館協同組合が土肥温泉事業の管理運営と土肥地区の活性化などの目的を達成するために設けた特別目的会社です。

したがって、御質問の②について、一般的には子会社に当たるものと認識いたします。

③、特別目的会社の性格ですが、市が定めた土肥温泉事業運営実施方針で特別目的会社の設立を条件としており、温泉事業の運営のためだけにつくられた会社となります。

既存の会社の場合、温泉事業以外の事業不振が原因で、温泉事業のサービスの低下や事業が中断することが想定されます。その懸念を回避するために特別目的会社を条件といたしました。

④、市からの財政投入はないということですが、運営権の設定に当たり、本来であれば地

震に弱い石綿管の布設替えを完了してから、安定的な事業運営をお願いするところですが、布設替え工事を民間相互で実施することにより、早期完了と経費削減が見込まれることから、石綿管布設替えに係る費用に限り負担をいたします。

また、災害等の不測の事態が発生した場合には、協議により財政負担することは想定されます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 昨日か一昨日か、事務局を通じて以前のを調べると令和6年5月24日、私まだここにいませんでしたから、そのときの議会全員協議会の資料が、お知らせがありましたがあつたが、一つ確認します。

これを見ますと、概要版なんですけれども、業務内容について運営と維持管理、保全業務というのは分かれています、これ質疑の重点じゃないから省きます。

運営については3つの業務、維持、管理、保全業務については4つの業務がありますということで、こういう実施方針に、既に前の議会の中で方針が、当時の議員の皆さんに配られたものを、今まさにそれを新しい組織で実行しようとしているということで認識しているんですが、よろしいでしょうか。

○建設部長（山口吉久君） 木村議員の御認識のとおりで間違ひございません。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

○14番（木村建一君） いいです。

○議長（下山祥二君） よろしいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第103号は、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（下山祥二君） お諮りいたします。

配付しております追加日程表のとおり、報告1件、議案2件を追加し、議題にしたいと思

います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎報告第18号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 追加日程第1、報告第18号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会が指定した市長の専決処分として令和4年議会運営委員会で質疑は行わないことと決定しておりますので、御了承ください。では、提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第18号について、提案理由を申し上げます。

本件は、市有施設から剥離、落下したコンクリート片による物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分したので報告するものです。

詳細を観光商工課長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 報告第18号について補足説明の申出がありますので、これを許します。

観光商工課長。

〔観光商工課長 杉本弓弦君登壇〕

○観光商工課長（杉本弓弦君） それでは、私から報告第18号について補足説明を申し上げます。

追加議案書5ページの専決処分書をお願いいたします。

本件は、市有施設の建物軀体からコンクリート片が剥離、落下し、駐車していた車両のルーフ部分を損傷させてしまったというものです。損害賠償の額は22万9,500円、相手方は函南町在住の方で、事故の発生日時及び発生場所は、本年9月22日日曜日午前9時頃、伊豆市上船原1121の148地内、天城ふるさと広場、天城ドームの駐車場内でございます。

事故の概要ですが、7ページの事故状況図を御覧ください。

事故発生場所は、天城ふるさと広場内にあります天城ドームの南東側通用口付近の駐車エリアとなっております。こちらの上部にありますアーチ状の桁と屋根の接合部分のコンクリートが横約8センチ、縦約7センチ、厚さ約2センチ程度剥がれ落ち、天城ドームの下屋部分でバウントした後に、その下に駐車してありました対象車両に当たり、ルーフ部分を損傷させたというものです。

5ページの専決処分書にお戻りいただきまして、和解の内容ですが、双方の過失割合を伊豆市100%、相手方ゼロ%として損害賠償の額を決定したものです。事故発生を受けまして、現在、現場箇所を駐車できない状態にしております。

今後は、施設全体の点検業務を強化し、事故を未然に防ぐことができるよう努めるとともに、本件の原因究明も含め、市営施設の包括管理委託業者の協力を得て、施設全体について専門家による調査を実施したところであり、その調査結果を踏まえて、再発防止に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、補足説明を終わります。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明を終わります。

◎議案第105号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 追加日程第2、議案第105号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第105号について、提案理由を申し上げます。

本案は、旧八岳小学校校舎等の解体及び改修に係る工事請負について、11月28日に制限付一般競争入札を行い、中豆建設株式会社と1億9,800万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 井上貴宏君登壇〕

○総務部長（井上貴宏君） それでは、議案第105号につきまして補足説明を申し上げます。

追加議案書の9ページをお願いいたします。

まず、1、契約の目的でございますが、令和6年度旧八岳小学校校舎等解体改修工事です。

本工事は、校舎、体育館及びプールについては老朽化等のため解体し、コンピュータ棟は日常は地域のコミュニティ施設として、災害時は防災の拠点となるような活用を考えております。

次に、2、契約の方法ですが、制限付一般競争入札による契約になります。

入札参加者は、こちら11ページの参考資料1、2開札結果を載せてありますが、御覧のとおり2社でございました。

9ページに戻っていただいて、3、契約金額ですが、1億9,800万円です。

4、契約の相手方ですが、伊豆市熊坂242番地、中豆建設株式会社となります。

なお、仮契約を令和6年12月3日に締結しております。

続いて、工事概要についてですが、13ページのほうに図面を添付してございます。こちらを御覧ください。

旧八岳小学校敷地の現況の配置図となります。現在の校舎、体育館、プールなどの設置状況となりまして、このうち青色の校舎棟、体育館、プールなどを解体し、赤色の現コンピュータ棟は改修して残します。

次に、14ページの参考資料2-2を御覧ください。解体後の当該敷地全体の計画配置図となります。

赤色部分が既存のコンピュータ棟を改修、倉庫を増築し駐車場を拡張します。

続いて、15ページの参考資料2-3をお願いいたします。

改修後の既存棟の1階平面図となります。図面で紫色に着色した部分のピロティと屋内階段が新設されます。真ん中のオレンジ色は床面積が120平米の多目的大部屋となります。間仕切りはなく、床はビニール床シート仕上げとなっております。緑色の部分は外からも出入りが可能なトイレとなります。男女それぞれに多目的トイレを置いております。

最後に、16ページですね。参考資料2-4ですが、こちらは2階の平面図となり、1階と同じように多目的の大部屋を整備いたします。

補足説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑があるので、質疑を行います。

議席番号14番、木村建一議員。

[14番 木村建一君登壇]

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第105号について、1つだけ質疑いたします。

契約金額1億9,800万円の中で、解体する費用、改修する費用というのは分かるでしょうか、お願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 解体の工事につきましては、おおむね設計額としましては7,000万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） すいません。すぐに計算できんものだから。解体が7,000万円で、あと残りが改修工事費にかけるということでよろしいですか。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） はい、そのとおりです。

○議長（下山祥二君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（下山祥二君） 以上で議案第105号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第105号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第106号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 追加日程第3、議案第106号 財産の取得の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第106号について、提案理由を申し上げます。

本案は、伊豆中学校の什器備品のうち、8月臨時議会で議決を受けた備品購入に係る契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定より議会の議決を求めるものです。

詳細を教育部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

[教育部長 小塙 剛君登壇]

○教育部長（小塙 剛君） それでは、議案第106号につきまして補足説明を申し上げます。

追加議案書の17ページとなります。

参考資料としまして、タイトルが「伊豆中学校備品変更平面図」というものを用意していましたので、皆様方の中にデータで入っているかと思います。図面を開きまして、図面の左方には「変更箇所平面図」というふうなタイトル、このようなカラーの図面になりますので御確認いただければと思います。

本案の概要でございますが、伊豆中学校の図書メディアセンター2階の英語教室兼多目的室、職員室など、提案で備品をしつらえる部屋以外の全ての什器備品で、今申し上げましたのが二重線で消してある部屋になります。2階の英語教室兼多目的室ですとか職員室、1階の図書メディアセンターと薄く書かれている周りに二重線で消された文字があると思いますけれども、その部屋以外の備品となります。

8月2日の臨時議会で御承認いただいたものとなります。約340種類、総数約3,150の什器備品類で、主なものは、普通教室の机と椅子、特別教室の机類と椅子、各教室の教卓、体育館の折り畳み椅子、演台などや各種のロッカー、収納棚、書架などの購入に係る財産の取得

の変更となります。

本契約は、来年4月の開校に間に合いますよう、建物ができる前に図面のみで什器備品類を選定して入札を行った案件ですが、建物の形が見てからの実際の現場での精査や学校との調整や協議を経て、変更をお願いするものとなります。

主な変更箇所ですが、当初、行事等で最大必要数量を900脚と見込んでおりました体育館の折り畳み椅子を、学校との協議で300脚減らしまして600脚とする減額、これが約160万円。

1階の体育館側の音楽室などの特別教室に用まれました展示作業スペースというものがございますけれども、そちらのテーブルを多目的に使えるよう、作業台を兼用できるテーブルとして作業用の椅子も追加する変更、これが約130万円の増額。

また、1階の北側、図面の上側、地域交流室、これ伊豆中カフェというふうに書いてありますけれども、資産材をふんだんに使った木質化へ対応するための木製家具の変更やその隣の学習室でも、教室に入れない生徒などが落ち着けるよう木製椅子への変更、これ合わせて約102万円の増額。そのほか家庭科室での椅子の使用の変更や各収納棚の耐荷重の見直しによる変更、屋外倉庫の収納棚のさびにくい使用のものへの変更、また、各収納備品の耐震金具の増などで、合計約148万円の増額などがあります。

また、これらに加えまして、実際に形となった現場を精査した結果、建物や搬入物の保護のための安全対策で、現場養生というものを増加する計画の見直しや、通信環境整備や引っ越し作業など様々な最終作業との調整で、輸送搬入計画の見直しによる搬入回数の増加で、約500万円の増額などが主な変更内容となります。

これらの理由により、増額、減額はありますが、総額で722万9,200円を増額して、変更契約額を5,661万9,200円とするものになります。

補足説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第106号は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり教育厚生委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は12月20日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 08 分

令和6年伊豆市議会12月定例会

議事日程（第6号）

令和6年12月20日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
日程第 2 議案第 94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止について
日程第 3 議案第 95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第 4 議案第 96号 伊豆市消防団条例の一部改正について
日程第 5 議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）
日程第 6 議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
日程第 7 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）
日程第 8 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）
日程第 9 議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について
日程第10 議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について
日程第11 議案第105号 工事請負契約の締結について
日程第12 議案第106号 財産の取得の変更について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第107号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）

追加日程第2 発議第 11号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議

出席議員（14名）

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	伊郷 伸之君
教育長	鈴木 洋一君	総合政策部長	新間 康之君
総務部長	井上 貴宏君	市民部長	佐藤 達義君
健康福祉部長	大石 真君	産業部長	大路 弘文君
建設部長	山口 吉久君	危機管理監	大村 俊之君
教育部長	小塚 剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稻村 栄一	次長	土屋 洋美
主任	原 亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和6年伊豆市議会12月定例会6日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第93号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第1、議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

本案は各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、審査の経過と結果について報告いたします。

委員会審査の内容は、ホームページ等で確認ができますので、審査の過程は、主な質疑の項目についての報告といたします。

建設部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、農林水産事業費の測量費が道路新設改良費に変わっているが、もう少し詳しく教えてくださいという質疑に対し、新中学校の自転車通学路の検討を進める中で、当初は県道や小川遠藤橋線などの交通量の多いところではなく、田代から加殿にかけての耕地を通せば交通量も少なく安全であると計画しましたが、1か所つながっておらず、地区と話し合った結果、小川遠藤橋線に歩道を設置し、自転車が安全に通れるように計画を見直しました。計画の変更に伴い、農業費から道路改良費へ測量設計の予算が移りますとの答弁がありました。

総務部、総合政策部、危機管理課所管科目につきましては、当局からの補足説明はなく、質疑もありませんでした。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第93号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました議案第93号

令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）教育厚生委員会所管科目について、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会審査の内容は、ホームページで確認できますので、審査の過程は、主な質疑の項目についてのみ報告をさせていただきます。

初めに、教育部所管科目において、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、学校給食費の物価高騰分は保護者負担とするのではなく、市で負担していくことでよいか、また1食当たりの材料費の値上がりの具体的な金額はとの質疑に対し、保護者負担の検討は現在のところありません。中学生を例にすると、現在311円が40円ほど値上がり、年間180食で1人当たり7,200円程度負担が増える試算になりますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目におきまして、心身障害者福祉費の補正増加の説明を願いたいとの質疑に対し、今回3年に一度の報酬改定があり、加算額が増加します。特に、重度障害者の行動障害の軽減を目的として各種支援指導訓練を行うなど、重度障害者に対し手厚い支援を行った場合に加算されます。また、福祉サービス費は利用者が増え、特に就労支援B型では、令和5年度と6年度の4月から9月の半年間を比較すると、132件、金額で1,507万9,000円増えた状況ですとの答弁がありました。

最後に、市民部所管科目におきましては、当局からの説明はなく、質疑もありませんでした。

以上の審査結果を経まして、議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）教育厚生委員会所管科目について、討議、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまの議案第93号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時37分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第93号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第93号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◎議案第94号～議案第96号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第2、議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止についてから日程第4、議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第94号から議案第96号までの3議案について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止についてから議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正についてまでの3議案について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

基金の残高があるときには国庫に返すと思いますが、返金額はどのくらいですかとの質疑に対し、積立額として4,640万円、利子補給した実績額が4,157万9,000円、差引きで482万1,000円を国庫に返納しましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第94号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第95号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、

審査に入りました。

今回定員を400人とした理由はとの質疑に対し、現団員数が4月1日現在で352名となっており、昨年度の新入団員、また機能別消防団員の実績数から400名の設定をさせていただきましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第96号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第94号から議案第96号までの3議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第94号から議案第96号までの3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

議案第94号 伊豆市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第94号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 伊豆市営住宅条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第95号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 伊豆市消防団条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第96号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号～議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第5、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）から日程第8、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）までの4議案を一括して議題といたします。

本案は各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第98号から議案第100号までの3議案について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）から議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）までの3議案について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

自然公園内にある葭原観音の管理について確認があり、市の所有ではないため、指定管理者の管理範囲ではないとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第98号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

市民の利用率について確認があり、市外利用者の方が若干多くなっているとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第99号は全会一致で原

案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

経営がうまくいき始めたときには、施設を最終的に買ってもらうというお願いは、市として引き続きしていく予定はあるのかとの質疑に対し、指定管理の募集要項の中に、売却を前提として行っていくことを示した上での応募ですが、株式会社NTT Landscapeの設立趣旨が赤字経営の公営施設の管理運営を事業の柱にしているので、基本的には指定管理をしていくことですが、買収等も検討していく余地はあるという回答はもらっていると答弁がありました。

また、Recampが撤退したのは最初の計画と何が違ったのか教えてほしいとの質疑に対し、想定していた収益を大幅に下回る赤字で、具体的にはキャンプ場の指定管理だけで令和4年に約1,000万円、令和5年に約1,150万円の赤字となり、今後の経営が難しいと判断されたことが撤退の大きな要因と考えているとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第100号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第101号について、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）の審査の経過と結果を報告いたします。

当局からの補足説明はなく、質疑、討議、討論もなく、採決の結果、議案第101号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第98号から議案第101号までの4議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時53分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺自然公園）の討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第98号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第99号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、賛成討論、議席番号13番、森良雄議員。

〔13番 森 良雄君登壇〕

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。おはようございます。

議案第100号について賛成討論をさせていただきます。

この萬城の滝キャンプ場については、私も、芝張りですけれども、建設に賛成して参加しました。とてもいいところで、私の好きなポイントなんです。ただ、先ほど委員長報告にもありましたけれども、今まで誰がやっても成功していないんですよ。残念ですね。何ででしょうか。萬城の滝、これは行政によって破壊され続けてきたんです。中伊豆の議員さん、そういう思いませんか。

最初は、柱状節理に目地を打ってしまった。僕はこれでいいと、やっちゃったんだから、もうしようがないと。目地を打って、分かりやすい柱状節理で売り出せばいいんですよ。昨年ですか、またまた綺麗になりましたけれども。萬城の滝は自然にしておけばいいんですよ。残念ながら、もう徹底的に人工物化されている。

今、綺麗な駐車場になっているところは、以前は芝だったと思うんですけども。キャン

普場にするんだったら、芝の上でキャンプやらせてやってほしいですよ、私は。日本全国行っても、芝の上でキャンプできるなんていうのは、そうそうありません。芝というの手入れが大変なんです。だけれども、家族連れを呼ぶんだったら、ぜひ芝の上でキャンプやらせてあげたい、私は。あんないいところは、日本全国歩いたって、そうそうないです。海にはいっぱいキャンプ場いいところありますけれども、あそこはもう徹底的に山の中。

ぜひ、これからでも遅くない、場所はいっぱいあるんだから、萬城の滝周辺には。自然を破壊することもできますけれども、花を植えたりすれば、より自然を充実させることはできるはずです。あそこちょっと歩いたって、花木ほとんど植わっていないですね。天城山はやっぱりシャクナゲが欲しいですね。この伊豆半島は桜がよく育つところですから、桜も植えてもらいたい。ヤマツツジなんかも天城山では、いい花なんですけれども、残念ながら、あそこを歩いているとヤマツツジもない、あまり見えていないと。

今回、NTT Landscape、どういう会社だかよく分かりませんけれども、手を挙げてくれて、ぜひこのキャンプ場を私は成功させてもらいたいと思います。そのためには、ちょっと余談じゃないけれども、芝の公園というのは手入れが大変ですよ。一番よく分かるのは修善寺駅の西口広場、もう凸凹になっちゃっているし、中にはもう剝げちゃっているところもある。車のわだちもなかなか消えないですよね、あれつけちゃうと。でも、ちょっとさつき言った芝の上でキャンプさせてやりたいというのは、ゴルフ場だって、みんなひっぱたけば剝げちゃうところいっぱいあるけれども、みんな埋めて戻しているわけですから、そういう芝の上でキャンプできるようなふうにしてくれたらいいな。

私も、あそこを何とかするには応援はしたいと思っておりますけれども、微力ながら。ぜひ、天城山の直下のキャンプ場ですから。萬城の滝、下よりも上側がいいんですね。私、大好きです。特に小さな子供を川遊びさせるなんていったら、上側の方が非常にいいところで、ぜひそういうところを人工物で飾るんじゃなくて、自然をもっと飾るようなキャンプ場にしてもらいたい。

賛成討論を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、賛成討論、議席番号14番、木村建一議員。

[14番 木村建一君登壇]

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（萬城の滝キャンプ場）について、賛成討論を行います。

議会に投げかけられているのは、新しい指定管理者としてふさわしいのかどうかというところが中心です。そこ中心点を外れないようにしながら討論に参加していきたいと思います。

指定管理者として応募した事業所と、指定管理者として今議会に提案した事業所の名称に違いがあったんですが、質疑の中でその課題は解決しました。

そもそも論から少し討論に入っていきたいと思うんですが、公共施設は、地方公共団体が、すなわち伊豆市が住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設だと、これが公共施設です。利益を得ることを主たる目的とした施設ではないということをしっかりと受け止める必要があるんじゃないかなと思いますが、振り返ってみると、平成15年に公の施設の管理の方法として指定管理者制度が創設されました。管理委託制度とは異なって、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

萬城の滝キャンプ場の業務要求水準書には、指定管理者は、市民が雇用を望む者がある場合、できるだけ雇用するよう努力することとしますとあります。義務ではありませんが、市当局からの呼びかけであります。公共施設としての役割を指定管理者に投げかけているんじゃないかなというふうに私は判断しましたが、先ほど可決した湯の国会館は、そのような書面はありませんが、地元の雇用を推進しているということでした。

もうけ一辺倒ではない公共施設の役割を指定管理者に投げかけている市当局の姿勢を評価をして、賛成討論といたします。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第100号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（中伊豆室内温水プール）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第101号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第9、議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員

長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

[総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇]

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

緊急防災工事計画と聞くと、大変危険で直ちにからなければならないようなイメージですが、そこを説明していただきたいとの質疑に対し、東日本大震災のときに、ため池の決壊によりいろいろな被害が起きたため、国内のため池を調べ、家屋等に被害を及ぼすおそれのあるため池を重点ため池とすることとなり、本堤が知事から指定されました。緊急防災計画をつくり改修するため、令和4年度に測量と概算の設計、令和5年度に調査を行い、計画をまとめました。令和7年度に詳細設計、令和8年、9年の2年間をかけて工事を行う予定との答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、討議はなく、採決の結果、議案第102号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第102号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第102号 土地改良事業（本堤池地区）の緊急防災工事計画の策定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第102号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第10、議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、土肥温泉PFIソリューションズは温泉事業に特化した会社で、議案書に書かれた運営業務や維持管理保全業務以外の事業はできないとの認識かとの質疑に対し、土肥温泉PFIソリューションズは、特別目的会社という設定です。議案書に書かれた業務を行っていただきますが、温泉活用という部分で民間のノウハウを生かして、さらなる利用促進が期待できるのではないかと考えていますとの答弁がありました。

また、今回、運営を民間事業者が行うことで、温泉事業会計の業務が減り、人件費の削減につながるのかとの質疑に対し、令和7年度からは、温泉事業会計に携わっていた職員は必要なくなり、公営企業としては上水道、下水道の2会計になりますとの答弁がありました。

以上の審査経緯を経まして、討議はなく、反対、賛成の討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第103号は賛成多数で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第103号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論から行います。

13番、森良雄議員。

[13番 森 良雄君登壇]

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。

反対討論をさせていただきます。

土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について、土肥温泉PFIソリューションズとはどんな会社なのかよく分かりません。一般的に、PFIは民間の知恵や資金を利用するために利用される制度です。

しかし、ここの事業は、この土肥温泉組合に入る収入というのは恐らく4,500万円程度あるはずです。土肥温泉PFIソリューションズは、この収入をどう使うかが主な目的ではありませんか。さらに問題は、我々が土肥に行って、これ何に使ったんだというようなことは、恐らく調べることはできません。

皆さん、土肥のアマモを御存じですか。土肥の海からアマモが消えてしまった。なぜ消えたのか、刈り取っちゃったんですよ。だから消えてしまった、そして慌てて移植する、こんなことをやっています。私は土肥に行って、商工会や観光協会どうなっているのか調べても、全然調べることができなかった。土肥の商工会や観光協会の会計帳簿を見れば刈り取っている事業が行われているはずだったんですよ。しかし、残念ながら見ることはできませんでした。そして結果は、土肥の海からアマモが消えてしまった。慌てて移植しようなんてやっていませんけれども、移植もできないことはないようですけれども、いろいろな方法があると。

[発言する人あり]

○13番（森 良雄君） 何。共産党は反対ばかりしているな。

土肥の温泉事業組合、恐らくこの趣旨は、この4,500万円をどう利用するかだと思います。我々はこれを調べることはできません、徹底的に見せないんだから。極端な話、今、国では、国会では政治資金問題をいろいろと議論している。どうやら解決して、政治資金の透明化を図る。この4,500万円を政治資金に利用される可能性もあるんですよ。だって、何に使ったか見せないんだから。

それよりもっと、この利用権、何ですか、30年。私たちのまち伊豆市は、まだできて20年しかたっていないんですよ。何で30年も使うんですか。30年お金使い放題ですよ、これ。

——大体、土肥行って道聞いたって教えてくれないんだからね。

こういう組織に30年間も年間4,500万円も使わせていいと思いますか。私たちのまちをク

リーンにしませんか。発展するんなら、私も何も言いませんよ。今朝の新聞には、市長が.....

○13番（森 良雄君） 何を言っているんだ、君は。

○議長（下山祥二君） 森議員、103号について。議題からあまり外れないように簡潔にお願いします。

○13番（森 良雄君） 土肥の津波について言っているんですよ。土肥で津波起った人をその公園に収容すると言いますけれども、土肥にはやることが、僕はもういっぱいあると思うんですよ、まだまだ。

津波が起きたら、確実に死者も出るし、施設も破壊される。4,500万円を私は積み立てるんだったら、まだまだ希望はあると思います。そんな考えは、使うことしか考えていない。この後、賛成討論があるでしょうけれども、そこで出てくるのは使うことしか出てこない。ぜひ、4,500万円という収入があるんだから、それを災害のために積み立てておくような方法を考えていただきたい。どうも反対討論に不満のある議員もたくさんいるようだけれども、私は、土肥の津波災害は確実に死者が出る、それに今お金が入るんだったら備えるのが伊豆市としての使命ではありませんか。

今後の災害に備えて資金の有効利用を願って、反対討論を終わりにします。

○議長（下山祥二君） 次に、賛成討論を行います。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

議案第103号 土肥温泉事業の公共施設等運営権の設定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

江戸時代から湧出している土肥温泉は、明治時代に掘削が盛んに行われ、源泉数は43本余りとなり、土肥温泉の名はにわかに高くなりました。しかし、昭和初期頃から土肥鉱山株式会社が坑道掘削を進めるに従い、次第に温泉湧出量が低下し、ついに枯渇をしてしまうという、このような事態が起きました。

そのため、昭和24年に土肥町、土肥鉱山が協定を結び、坑道内に湧出する温泉を鉱山が無償で供給することになり、これによって土肥温泉が再び復活をしたと、このように聞いております。

その後、この温泉権について、昭和29年に土肥町、温泉組合、土肥鉱山の3者の協議により、土肥温泉条例を設置し、温泉は全て町有とし運営管理をする、このようなことになり、日本でも類を見ない町営による温泉事業が始まったと、このようになっております。

それから約70年間、現在は伊豆市の温泉事業会計となっており、令和5年度の土肥温泉事業決算の現金預金残高は5億1,796万円になっております。

土肥温泉事業は、地域性や収益性、安定性などの面から地域、民間との連携が求められ、

時代のニーズ等に合わせ、アウトソーシングを含めた地域振興に寄与する効果が期待されることから、令和3年から、土地、建物、設備の資産は伊豆市が所有したまま、事業運営に関する包括的な業務を民間事業者に任せるPFI法に基づくコンセッション方式の実施を検討してきました。

本年3月定例会において、土肥温泉の持続と将来に向けた地域活性化の推進を目的として、公民連携手法PFIコンセッション方式を活用した経営管理を行うため、民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律第18条に基づき、伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例、これを制定いたしました。

今回の議案は、土肥温泉事業の公共施設等運営権を設定するもので、運営権者は、土肥温泉事業の歴史から活用に至るまで熟知した土肥温泉旅館協同組合を母体とする温泉事業に特化した特別目的会社、株式会社土肥温泉PFIソリューションズに30年間の運営権を設定するものです。

ただいま森議員より反対討論が行われましたが、議員も以前から予算決算の審査のたびに、この事業は伊豆市から切り離し、土肥地区の皆さんで運営したほうがよいと、このようにしきりに討論したことを覚えております。そして、森議員が言われたとおり、ついに伊豆市の事業から独立し、新たな再出発をする運びとなったわけです。

土肥温泉の持続発展、維持発展と将来に向けた地域活性化の推進を目的に、民間事業者との連携による新たな運営管理に期待をして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第103号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◎議案第105号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第11、議案第105号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第105号 工事請負契約の締結について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第105号 工事請負契約の締結について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、更地にした後、全面芝生化するような協議を地域づくり協議会と行っているかとの質疑に対し、これまで協議をしてきましたが、状況に応じながら今後も協議をしていきますとの答弁がありました。

また、大きなクスノキは残すのか、ヘリコプター着陸に支障はないかとの質疑に対し、クスノキは残します。地元の要望でもあり、ヘリコプター着陸のための縦横の距離や進入角度の条件は、グラウンドを計測し、支障がないと判断しましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第105号は賛成多数で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第105号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第105号 工事請負契約の締結について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第105号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

◎議案第106号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第12、議案第106号 財産の取得の変更についてを議題といたします。

本案は教育厚生委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

[教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇]

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました議案第106

号 財産の取得の変更について、審査の経過と結果を御報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、子供たちによい環境で学校生活を送ってもらいたいという考え方の変更でよいかとの質疑に対し、校舎に木をふんだんに使用しているので、木の温かな雰囲気を什器にも取り入れる仕様にします。特に地域交流室、学習室は生徒の自主学習をするところでもあるので、より温かみのある仕様へと変更しますとの答弁がありました。

以上の審査結果を経まして、議案第106号 財産の取得の変更について、討議、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから、議案第106号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第106号 財産の取得の変更について、討議、採決を行います。

討議の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論、議席番号14番、木村建一議員。

[14番 木村建一君登壇]

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第106号 財産の取得の変更について、賛成討論を行います。

新中学校の机や椅子などの備品の代金を723万円追加する提案であります。今、委員長報告にありましたように、温もりのある学校にしたいという提案がありました。

教育委員会から教育厚生委員会へ出していただいた追加資料は、提案時には十分に理解できませんでしたというのが幾つかあったんですが、この追加資料を審査し、そして説明を求めてきましたが、審査の過程の中で、私自身は疑問点や不明な点を明らかにすることができました。いわゆる解決する方向が見えてきたということです。

いろいろ審査する中で、ああ、そうなのかなと思った主なものは、長持ちするようにという

ことでスチールを使うんですね、机、椅子等。そうじゃなくて、スチールを木製に変更することによって、子供たちが木の温もりを感じる、それが一人一人の心にまでその温もりが伝わるのかなと思いました。心をもっと温かくするのは先生たちであり、生徒同士のつながり、さらには市民だと私は考えております。

どの生徒であれ、生きるに値するから命を与えられました。有名人になりたい人は有名人を目指していきましょう、そう望まない人もいてもいい、あなたはあなた、みんな違っているんだよと、そんな中学校生活を送れる新中学校にということで、今回の備品をさらに追加するということについては、大いに賛成するものであります。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第106号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員、

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再闡 午前10時52分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発言取消しについて

○議長（下山祥二君） 森議員に申し伝えます。

よって、ただいまの発言を取り消されるように希望いたしますが、いかがでしょうか。

○13番（森 良雄君） 取り消しません。事実を言ったまでだ。

○議長（下山祥二君） 森議員の当該発言については、不適切な発言と認めますが、取り消す意思がありませんので、議長として、地方自治法第129条第1項の規定により、取消しを命じます。

なお、会議規則第87条の規定により、会議録に掲載しないこととして処理いたします。

◎日程の追加

○議長（下山祥二君） 追加議案の上程を行います。

お諮りします。

配付してあります追加日程表のとおり、2件を日程に追加し、議題としたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認め、2件を日程に追加することと決定いたしました。

◎議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 追加日程第1、議案第107号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第107号について提案理由を申し上げます。

本案は、国の総合経済対策に盛り込まれた物価高騰に直面する低所得者に対する支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を、また、当該世帯の子供1人につき2万円を加算して支給するため、総額1億3,950万円を増額し、歳入歳出予算額を262億8,080万円とするものです。

詳細を健康福祉部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第107号について補足説明をさせていただきます。

12月補正予算の資料、伊豆市マークがついた資料のほうを御覧いただきたいと思います。
その6ページを御覧ください。

今回の追加補正予算案は、先日成立した国の令和6年度補正予算への対応のため、低所得者世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄い切れない部分をおおむねカバーできる水準として、住民税非課税となる世帯へ1世帯当たり3万円、その子育て世帯について、18歳以下の児童1人当たり2万円を加算して支給するものでございます。

資料の2ページのほうを御覧いただきたいと思います。

歳出から説明させていただきます。

住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金事業として、1億3,950万円を補正するものでございます。

内訳としては、チラシや封筒の印刷代、郵送料、口座振替手数料、申請窓口業務委託料、システム改修業務委託料など給付に係る事務費として計1,250万円、物価高騰対応重点支援給付金として、国から基準日が示されていなかったものですから、予算額の積算時点の12月4日時点の数字を基に、不足が生じることがないよう積算した住民税非課税世帯4,000世帯及び子ども加算分として350人を見込み、合計で1億2,700万円でございます。

次に、歳入になりますけれども、総務費国庫補助金1億3,950万円全額が地方創生臨時交付金となります。

補足説明は以上となります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第107号について討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第107号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第107号は原案のとおり可決いたしました。

◎発議第11号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 追加日程第2、発議第11号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議席番号11番、議会運営委員会委員長、三田忠男議員。

[議会運営委員会委員長 三田忠男君登壇]

○議会運営委員会委員長（三田忠男君） 発議第11号の提案理由を述べさせていただきます。

第6期伊豆市議会の議会改革推進特別委員会では、議員報酬や議員定数、タブレット導入によるペーパーレス化などを付議事件として取り組んでまいりました。

伊豆市の人口減問題は加速化しており、地方議會議員のなり手不足、議會議員のジェンダーバランスの問題や、議会が市民と共に地方自治を考える議会制度の在り方など、議会改革で取り組まなければならない課題が山積しております。

伊豆市議会条例第26条の議会改革推進の観点から、伊豆市議会において改善の必要のある事項を広く調査検証するため、新たに議会改革推進特別委員会を設置する決議であります。委員定数は6人、おおむね2年間を調査期間として設置する案でございます。

以上、よろしく御賛同願います。

という提案理由ですが、主な内容を説明させていただきます。

次のとおり伊豆市議会議会改革推進特別委員会を設置するものとする。

- 1、名称、伊豆市議会議会改革推進特別委員会。
- 2、設置の根拠、伊豆市議会委員会条例第5条。
- 3、付議事件、伊豆市議会基本条例第26条の議会改革の推進の観点から、議会制度について調査の必要があると認められる課題を整理し、その改革及び対策に関する調査研究を行う。
- 4、委員の定数は6名。
- 5、調査期間として、設置の日から調査終了までおおむね2年間とするという案でございます。

御賛同よろしくお願ひいたします。

○議長（下山祥二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（下山祥二君） 異議なしと認め、よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第11号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

◎伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任について

○議長（下山祥二君） 伊豆市議会議会改革推進特別委員会の委員については、既に各常任委員会にて3人ずつ選出いただいておりますので、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において委員を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） それでは、配付した名簿のとおり、伊豆市議会議会改革推進特別委員会の委員を指名いたします。

事務局長が朗読いたします。

○議会事務局長（稲村栄一君） 委員の氏名を申し上げます。

飯田大議員、黒須淳美議員、波多野靖明議員、三田忠男議員、小長谷順二議員、木村建一議員、以上6名です。

○議長（下山祥二君） ただいま指名しました議員を伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員は、次の休憩中に特別委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎伊豆市議会議会改革推進特別委員会正副委員長互選結果の報告

○議長（下山祥二君） 休憩中に伊豆市議会議会改革推進特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長が報告いたします。

○議会事務局長（稻村栄一君） それでは、伊豆市議会議会改革推進特別委員会の正副委員長を報告いたします。

委員長に小長谷順二議員、副委員長に黒須淳美議員です。

○議長（下山祥二君） 以上、事務局長の報告のとおり、正副委員長が決定されました。

◎閉会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和6年伊豆市議会12月定例会を閉会いたします。

皆様には長期間慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 下山祥二

署名議員 波多野靖明

署名議員 間野みどり